

基本計画書

基本計画									
事項		記入欄						備考	
計画の区分		大学の収容定員に係る学則変更							
フリガナ設置者		ガッコウホジシ アイシュトクガクエン 学校法人 愛知淑徳学園							
フリガナ大学の名称		アイシュトクガク大学 愛知淑徳大学（Aichi Shukutoku University）							
大学本部の位置		愛知県長久手市片平二丁目9							
大学の目的		日本国憲法、教育基本法及び学校教育法に準拠し、学園の建学の精神を基本として、健康で気品のある人格・不撓不屈の精神力、陰徳を心掛ける豊かな情操を涵養するとともに、学術研鑽とその創造的な活用に万全の努力を払い、あまねく真・善・美の真価を調和的に体得することにより、社会と文化の発展に貢献する優れた人材の育成							
新設学部等の目的		愛知淑徳大学では現在、18歳人口の減少を見据えた経営改革に重点的に取り組む一方、社会からの要請と期待に応え続けられるよう教育研究の高度化に邁進しつつ、大学運営の安定化を図っていく努力を続けている。その一環として令和6年4月、健康医療科学部医療貢献学科に理学療法学専攻（収容定員160人）及び臨床検査学専攻（収容定員160人）を設置する。また、これと併せて食健康科学部（健康栄養学科（収容定員320人）及び食健康科学部食創造科学科（収容定員480人）の2学科）を設置し、既設の健康医療科学部健康栄養学科を募集停止（収容定員320人）とする。これに伴い、収容定員に係る学則変更を行う（大学全体の収容定員は7,800人から8,600人へ増員）。 理学療法学専攻では理学療法士を、臨床検査学専攻では臨床検査技師を、健康栄養学科では管理栄養士を、食創造科学科では「食」のスペシャリストを養成することを目的とし、いずれも地域社会への貢献を念頭に人材育成を行っていく。これら社会が求める専門性を活かした有能な人材をこれまで以上に輩出していくため、この度大学全体の収容定員を変更する。							
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地	
	文学部 【Faculty of Letters】 国文学科 【Department of Japanese Language and Literature】	4	95	—	380	学士（文学） 【Bachelor of Arts in Japanese Language and Literature】	昭和50年4月第1年次	愛知県長久手市片平二丁目9	
	総合英語学科 【Department of Comprehensive English】	4	100	—	400	学士（文学） 【Bachelor of Letters】	平成30年4月第1年次	同上	
	教育学科 【Department of Education】	4	100	—	400	学士（文学） 【Bachelor of Arts in Education】	平成19年4月第1年次	同上	

新設学部等の概要	人間情報学部 【Faculty of Human Informatics】 人間情報学科 【Department of Human Informatics】	4	200	—	800	学士 (人間情報) 【Bachelor of Human Informatics】	平成22年4月第1年次	同上	
	心理学部 【Faculty of Psychology】 心理学科 【Department of Psychology】	4	180	—	720	学士 (心理学) 【Bachelor of Psychology】	平成12年4月第1年次	同上	
	創造表現学部 【Faculty of Creation and Representation】 創造表現学科 【Department of Creation and Representation】	4	295	—	1,180	学士 (学術) 【Bachelor of Arts in Creation and Representation】	平成22年4月第1年次	同上	
	創作表現専攻 【Major of Literary Arts】	4	95	—	380	学士 (学術) 【Bachelor of Arts in Creation and Representation】	平成28年4月第1年次	同上	
	メディアプロデュース専攻 【Major of Media Theories and Production】	4	130	—	520	学士 (学術) 【Bachelor of Arts in Creation and Representation】	平成28年4月第1年次	同上	
	建築・インテリアデザイン専攻 【Major of Architecture and Interior Design】	4	70	—	280	学士 (学術) 【Bachelor of Arts in Creation and Representation】	平成28年4月第1年次	同上	
	健康医療科学部 【Faculty of Health and Medical Sciences】 医療貢献学科 【Department of Medical Sciences】	4	160 (80)	—	640 (320)	学士 (健康医療科学) 【Bachelor of Health and Medical Sciences】	平成22年4月第1年次	同上	※令和5年4月学期則変更届出予定

新設学部等の概要	言語聴覚学専攻 【Major of Communication Disorders and Sciences】	4	40	—	160	学士 (健康医療科学) 【Bachelor of Health and Medical Sciences】	平成22年4月第1年次	同上	
	視覚科学専攻 【Major of Vision Sciences】	4	40	—	160	学士 (健康医療科学) 【Bachelor of Health and Medical Sciences】	平成22年4月第1年次	同上	
	理学療法学専攻 【Major of Physical Therapy Sciences】	4	40 (0)	—	160 (0)	学士 (健康医療科学) 【Bachelor of Health and Medical Sciences】	令和6年4月第1年次	同上	※令和5年4月学期変更届出予定
	臨床検査学専攻 【Major of Medical Laboratory Sciences】	4	40 (0)	—	160 (0)	学士 (健康医療科学) 【Bachelor of Health and Medical Sciences】	令和6年4月第1年次	同上	※令和5年4月学期変更届出予定
	スポーツ・健康医科学科 【Department of Sports and Health Sciences】	4	130	—	520	学士 (健康医療科学) 【Bachelor of Health and Medical Sciences】	平成22年4月第1年次	同上	
	健康栄養学科 【Department of Health and Nutritional Sciences】	4	0 (80)	—	0 (320)	学士 (健康医療科学) 【Bachelor of Health and Medical Sciences】	平成29年4月第1年次	同上	※令和6年4月学生募集停止予定
	食健康科学部 【Faculty of Food and Health Sciences】							同上	※令和5年4月設置届出予定
	健康栄養学科 【Department of Health and Nutritional Sciences】	4	80 (0)	—	320 (0)	学士 (食健康科学) 【Bachelor of Food and Health Sciences】	令和6年4月第1年次		※令和5年4月設置届出予定
	食創造科学科 【Department of Innovative Food Sciences】	4	120 (0)	—	480 (0)	学士 (食健康科学) 【Bachelor of Food and Health Sciences】	令和6年4月第1年次	同上	※令和5年4月設置届出予定

新設学部等の概要	福祉貢献学部 【Faculty of Human Services】 福祉貢献学科 【Department of Social Services】	4	120	—	480	学士 (福祉貢献) 【Bachelor of Human Services】	平成22年4月 第1年次	同上	
	社会福祉専攻 【Major of Social Services】	4	70	—	280	学士 (福祉貢献) 【Bachelor of Human Services】	平成22年4月 第1年次	同上	
	子ども福祉専攻 【Major of Child Care and Education】	4	50	—	200	学士 (福祉貢献) 【Bachelor of Human Services】	平成22年4月 第1年次	同上	
	交流文化学部 【Faculty of Global Culture and Communication】 交流文化学科 【Department of Global Culture and Communication】	4	280	—	1,120	学士 (交流文化) 【Bachelor of Arts in Global Culture and Communication】	平成22年4月 第1年次	名古屋市千種区桜が丘23	
	ビジネス学部 【Faculty of Business】 ビジネス学科 【Department of Business】	4	230	—	920	学士 (ビジネス) 【Bachelor of Arts in Business】	平成16年4月 第1年次	同上	
	グローバル・コミュニケーション学部 【Faculty of Global Communication】 グローバル・コミュニケーション学科 【Department of Global Communication】	4	60	—	240	学士 (グローバル・コミュニケーション) 【Bachelor of Arts in Global Communication】	平成28年4月 第1年次	同上	
	計		2,150 (1,950)	—	8,600 (7,800)				

同一設置者内における 変 更 状 況 (定員の移行, 名称の 変 更 等)		健康医療科学部医療貢献学科理学療法学専攻 (40) (令和5年4月学則変更届出予定) 健康医療科学部医療貢献学科臨床検査学専攻 (40) (令和5年4月学則変更届出予定) 健康医療科学部 健康栄養学科 (廃止) (△ 80) ※令和6年4月学生募集停止 食健康科学部健康栄養学科 (80) (令和5年4月設置届出予定) 食健康科学部食創造科学科 (120) (令和5年4月設置届出予定) 健康栄養科学研究科健康栄養科学専攻 (6) (令和5年3月認可申請)						
		開設する授業科目の総数					卒業要件単位数	
		講義	演習	実験・実習	計			
		教育課程	新設学部等の名称	— 科目	— 科目	— 科目	— 科目	— 単位
教 員 組 織 の 概 要	学 部 等 の 名 称		専任教員等					兼 任 教 員 等
			教授	准教授	講師	助教	計	助手
	新 							

教員組織の概要	新設分	計		147 (145)	49 (48)	33 (33)	18 (18)	247 (244)	5 (5)	－ (－)
	既設分	教育センター等		10 (10)	5 (5)	12 (12)	15 (15)	42 (42)	0 (0)	－ (－)
		計		10 (10)	5 (5)	12 (12)	15 (15)	42 (42)	0 (0)	－ (－)
	合 計		157 (155)	54 (53)	45 (45)	33 (33)	289 (286)	5 (5)	－ (－)	
教員以外の職員の概要	職 種		専 任		兼 任		計			
	事 務 職 員		人		人		人			
	技 術 職 員		0 (0)		0 (0)		0 (0)			
	図 書 館 専 門 職 員		2 (2)		0 (0)		2 (2)			
	そ の 他 の 職 員		14 (14)		50 (50)		64 (64)			
	計		72 (74)		158 (158)		230 (232)			
校地等	区 分	専 用	共 用		共用する他の学校等の専用		計			
	校 舎 敷 地	94,424.3㎡	1,207.0㎡		22,876.1㎡		118,507.4㎡			
	運 動 場 用 地	53,018.2㎡	0.0㎡		13,287.9㎡		66,306.1㎡			
	小 計	147,442.5㎡	1,207.0㎡		36,164.0㎡		184,813.5㎡			
	そ の 他	89,236.1㎡	0.0㎡		4,749.0㎡		93,985.1㎡			
	合 計	236,678.6㎡	1,207.0㎡		40,913.0㎡		278,798.6㎡			
校 舎		専 用	共 用		共用する他の学校等の専用		計			
		93,638.0㎡ (93,638.0㎡)	－ ㎡ (ー ㎡)		－ ㎡ (ー ㎡)		93,638.0㎡ (93,638.0㎡)			
教室等	講義室	演習室	実験実習室		情報処理学習施設		語学学習施設			
	102 室	130 室	135 室		19 室 (補助職員 7人)		13 室 (補助職員 7人)			
専 任 教 員 研 究 室		新設学部等の名称				室 数				
		大学全体				197 室				
図書・設備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕 点	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点			
	大学全体	478,347 [68,755] (478,347 [68,755])	6,353 [1,130] (6,353 [1,130])	1,645 [1,400] (1,645 [1,400])	26,013 (26,013)	9,413 (9,413)	153 (153)			
	計	478,347 [68,755] (478,347 [68,755])	6,353 [1,130] (6,353 [1,130])	1,645 [1,400] (1,645 [1,400])	26,013 (26,013)	9,413 (9,413)	153 (153)			
図書館		面積		閲覧座席数		収 納 可 能 冊 数				
		4,863㎡		705		517,472				
体育館		面積		体育館以外のスポーツ施設の概要						
		5608.1㎡		トレーニングルーム		屋 内 温 水 プ ール				

経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区 分	開設前年度	第 1 年次	第 2 年次	第 3 年次	第 4 年次	第 5 年次	第 6 年次	図書費には電子ジャーナル、データベースの整備費（運用コスト含む）を含む。大学全体	
		教員 1 人当り研究費等		480千円	480千円	480千円	480千円	― 千円	― 千円		
		共 同 研 究 費 等		47, 420千円	47, 420千円	47, 420千円	47, 420千円	― 千円	― 千円		
		図 書 購 入 費	135, 368千円	114, 595千円	117, 346千円	120, 162千円	122, 926千円	― 千円	― 千円		
		設 備 購 入 費	589, 919千円	464, 792千円	475, 947千円	487, 370千円	498, 580千円	― 千円	― 千円		
	学生 1 人当り納付金	第 1 年次	第 2 年次	第 3 年次	第 4 年次	第 5 年次	第 6 年次				
	文学部 国文学科 総合英語学 科 創造表現学部 創造表現学 科 創作表現 専攻 メディアプロ デュース専攻 交流文化学部 ビジネス学部	1, 330千円	1, 130千円	1, 130千円	1, 130千円	― 千円	― 千円				
	文学部 教育学科 人間情報学部 心理学部 健康医療科学 部 スポーツ・健康 医科学科 スポーツ・健 康科学専攻 福祉貢献学部	1, 380千円	1, 180千円	1, 180千円	1, 180千円	― 千円	― 千円				
	創造表現学部 創造表現学 科 建築・インテ リアデザイン専攻	1, 330千円	1, 210千円	1, 210千円	1, 210千円	― 千円	― 千円				
	健康医療科学 部 医療貢献学 科 言語聴覚学 専攻 視覚科学専 攻	1, 570千円	1, 470千円	1, 470千円	1, 470千円	― 千円	― 千円				
	健康医療科学 部 医療貢献学 科 理学療法学 専攻 臨床検査学 専攻	1, 600千円	1, 500千円	1, 500千円	1, 500千円	― 千円	― 千円				
	健康医療科学 部 スポーツ・健康 医科学科 救急救命 学専攻	1, 510千円	1, 310千円	1, 310千円	1, 310千円	― 千円	― 千円				
	食健康科学部 健康栄養学 科 食創造科学 科	1, 460千円	1, 310千円	1, 310千円	1, 310千円	― 千円	― 千円				
	グローバル・コミュニ ケーション学部 グローバル・コ ミュニケーション学科	1, 430千円	1, 230千円	1, 230千円	1, 230千円	― 千円	― 千円				
	学生納付金以外の維持方法の概要			私立大学等経常経費補助金、資産運用収入、雑収入等							

	大 学 の 名 称	愛知淑徳大学								
	学 部 等 の 名 称	修業 年限	入学 定員	編入学 定 員	収容 定員	学位又 は称号	定 員 超過率	開設 年度	所 在 地	
既設大学等の状況	文学部	年	人	年次 人	人		1.03			
	国文学科	4	95	—	380	学士(文学)	1.10	昭和50年度		
	総合英語学科	4	100	—	400	学士(文学)	0.95	平成30年度	愛知県長久手市 片平二丁目9	※平成30年度より 学生募集停止（英 文学科）
	英文学科	4	—	—	—	学士(文学)	—	昭和50年度		
	教育学科	4	100	—	400	学士(文学)	1.06	平成19年度		
	人間情報学部									
	人間情報学科	4	200	—	800	学士 (人間情報)	1.06	平成22年度	愛知県長久手市 片平二丁目9	
	心理学部									
	心理学科	4	180	—	720	学士 (心理学)	1.06	平成22年度	愛知県長久手市 片平二丁目9	
	創造表現学部									
	創造表現学科	4	295	—	1,180	学士(学術)	1.08	平成22年度		※平成28年度より 創造表現学部創造 学科へ名称変更 (メディア・ロジェ ス学部メディア・ロ ジェス学科)
	創作表現専攻	4	95	—	380	学士(学術)	1.06	平成28年度	愛知県長久手市 片平二丁目9	
	メディア・ロジェス専攻	4	130	—	520	学士(学術)	1.10	平成28年度		
	建築・インテリア専攻	4	70	—	280	学士(学術)	1.09	平成28年度		
	インテリア専攻	4	70	—	280	学士(学術)	1.09	平成28年度		
	健康医療科学部						1.05			
	医療貢献学科	4	80	—	320	学士 (健康医療科学)	1.01	平成22年度		
	言語聴覚学専攻	4	40	—	160	学士 (健康医療科学)	1.03	平成22年度		
	視覚科学専攻	4	40	—	160	学士 (健康医療科学)	0.99	平成22年度	愛知県長久手市 片平二丁目9	
	スポーツ・健康医科学科	4	130	—	520	学士 (健康医療科学)	1.09	平成22年度		
	健康栄養学科	4	80	—	320	学士 (健康医療科学)	1.04	平成29年度		令和6年度より学 生募集停止（健康 栄養学科）
	福祉貢献学部									
	福祉貢献学科	4	120	—	480	学士 (福祉貢献)	1.05	平成22年度	愛知県長久手市 片平二丁目9	
	社会福祉専攻	4	70	—	280	学士 (福祉貢献)	1.03	平成22年度		
	子ども福祉専攻	4	50	—	200	学士 (福祉貢献)	1.07	平成22年度		

既設大学等の状況	交流文化学部								
	交流文化学科	4	280	—	1,120	学士 (交流文化)	1.04	平成22年度	名古屋市千種区 桜が丘23
	ビジネス学部								
	ビジネス学科	4	230	—	920	学士(ビジネス)	1.07	平成16年度	名古屋市千種区 桜が丘23
	グローバル・コミュニケーション学部								
	グローバル・コミュニケーション 学科	4	60	—	240	学士 (グローバル・ コミュニケーション)	1.08	平成28年度	名古屋市千種区 桜が丘23
	大 学 の 名 称	愛知淑徳大学大学院							
	学 部 等 の 名 称	修業 年限	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	学位又 は称号	定 員 超過率	開設 年度	所 在 地
	文化創造研究科	年	人	年次 人	人		倍		
	文化創造専攻 (博士前期課程)	2	40	—	80	修士 (文学) (図書館情報 学) (学術)	0.17	平成25年度	愛知県長久手市 片平二丁目9
	文化創造専攻 (博士後期課程)	3	6	—	18	博士 (文学) (図書館情報 学) (学術)	0.33	平成25年度	
	教育学研究科								
	発達教育専攻 (修士課程)	2	10	—	20	修士 (教育学)	0.05 0.05	平成22年度	愛知県長久手市 片平二丁目9
	心理医療科学研究科								
	心理医療科学専攻 (博士前期課程)	2	50	—	100	修士 (心理学) (社会福祉学) (言語聴覚学) (視覚科学) (健康科学)	0.27	平成25年度	愛知県長久手市 片平二丁目9
	心理医療科学専攻 (博士後期課程)	3	9	—	27	博士 (心理学) (社会福祉学) (言語聴覚学) (視覚科学) (健康科学)	0.22	平成25年度	
	グローバルカルチャー・ コミュニケーション研究科						0.03		
	グローバルカルチャー・ コミュニケーション専攻 (博士前期課程)	2	45	—	90	修士(学術)	0.04	平成20年度	愛知県長久手市 片平二丁目9 名古屋市千種区 桜が丘23
	グローバルカルチャー・ コミュニケーション専攻 (博士後期課程)	3	8	—	24	博士(学術)	0.00	平成20年度	

既 設 大 学 等 の 状 況	ビジネス研究科						0.09		
	ビジネス専攻 (博士前期課程)	2	20	—	40	修士(学術)	0.07	平成17年度	名古屋市千種区 桜が丘23
	ビジネス専攻 (博士後期課程)	3	5	—	15	博士(学術)	0.13	平成17年度	
附属施設の概要		名 称 : 愛知淑徳大学健康・医療・教育センター (AHSMEC 〈アースメック〉) (Advanced Health Support, Medical Care, and Education Center)							
		センター長 : 小林 三太郎 (愛知淑徳大学 法人本部長)							
		目 的 : 愛知淑徳大学健康・医療・教育センターは、愛知淑徳大学クリニック、心理臨床相談室、健康相談室、言語聴覚室から構成されており、各組織の医師や専門スタッフなどが密なリレーションを図り、健康や医療のあらゆる分野にアプローチし、より良い解決・治療に結びつけるとともに、教育面では学部・研究科とも連携を行い人材育成を図っている大学付設機関である。心身ともに健やかな毎日を支える身近な存在、地域社会の皆さまにとっての「かかりつけ」となり、地域医療のネットワークの中核をなすセンターを目指している。							
		所 在 地 : 愛知県長久手市片平二丁目9							
		設置年月 : 平成25年 (2013年) 4月							
		規 模 等 : 土地 5,574.15㎡、建物 4,063.87㎡							

学校法人愛知淑徳学園 設置認可等に関わる組織の移行表

令和5年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	令和6年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
愛知淑徳大学				愛知淑徳大学				
文学部				文学部				
国文学科	95	-	380	国文学科	95	-	380	
総合英語学科	100	-	400	総合英語学科	100	-	400	
教育学科	100	-	400	教育学科	100	-	400	
人間情報学部				人間情報学部				
人間情報学科	200	-	800	人間情報学科	200	-	800	
心理学部				心理学部				
心理学科	180	-	720	心理学科	180	-	720	
創造表現学部				創造表現学部				
創造表現学科				創造表現学科				
創作表現専攻	95	-	380	創作表現専攻	95	-	380	
メディアプロデュース専攻	130	-	520	メディアプロデュース専攻	130	-	520	
建築・インテリアデザイン専攻	70	-	280	建築・インテリアデザイン専攻	70	-	280	
健康医療科学部				健康医療科学部				
医療貢献学科				医療貢献学科				
言語聴覚学専攻	40	-	160	言語聴覚学専攻	40	-	160	
視覚科学専攻	40	-	160	視覚科学専攻	40	-	160	
				<u>理学療法学専攻</u>	<u>40</u>	-	<u>160</u>	学則変更(届出)
				<u>臨床検査学専攻</u>	<u>40</u>	-	<u>160</u>	学則変更(届出)
スポーツ・健康医科学科	130	-	520	スポーツ・健康医科学科	130	-	520	
健康栄養学科	80	-	320		<u>0</u>	-	<u>0</u>	令和6年4月学生募集停止
								学部の設置(届出)
				<u>食健康科学部</u>				
				<u>健康栄養学科</u>	<u>80</u>	-	<u>320</u>	
				<u>食創造科学科</u>	<u>120</u>	-	<u>480</u>	
福祉貢献学部				福祉貢献学部				
福祉貢献学科				福祉貢献学科				
社会福祉専攻	70	-	280	社会福祉専攻	70	-	280	
子ども福祉専攻	50	-	200	子ども福祉専攻	50	-	200	
交流文化学部				交流文化学部				
交流文化学科	280	-	1,120	交流文化学科	280	-	1,120	
ビジネス学部				ビジネス学部				
ビジネス学科	230	-	920	ビジネス学科	230	-	920	
グローバル・コミュニケーション学部				グローバル・コミュニケーション学部				
グローバル・コミュニケーション学科	60	-	240	グローバル・コミュニケーション学科	60	-	240	
合 計	1,950	-	7,800	合 計	2,150	-	8,600	

学校法人愛知淑徳学園 設置認可等に関わる組織の移行表

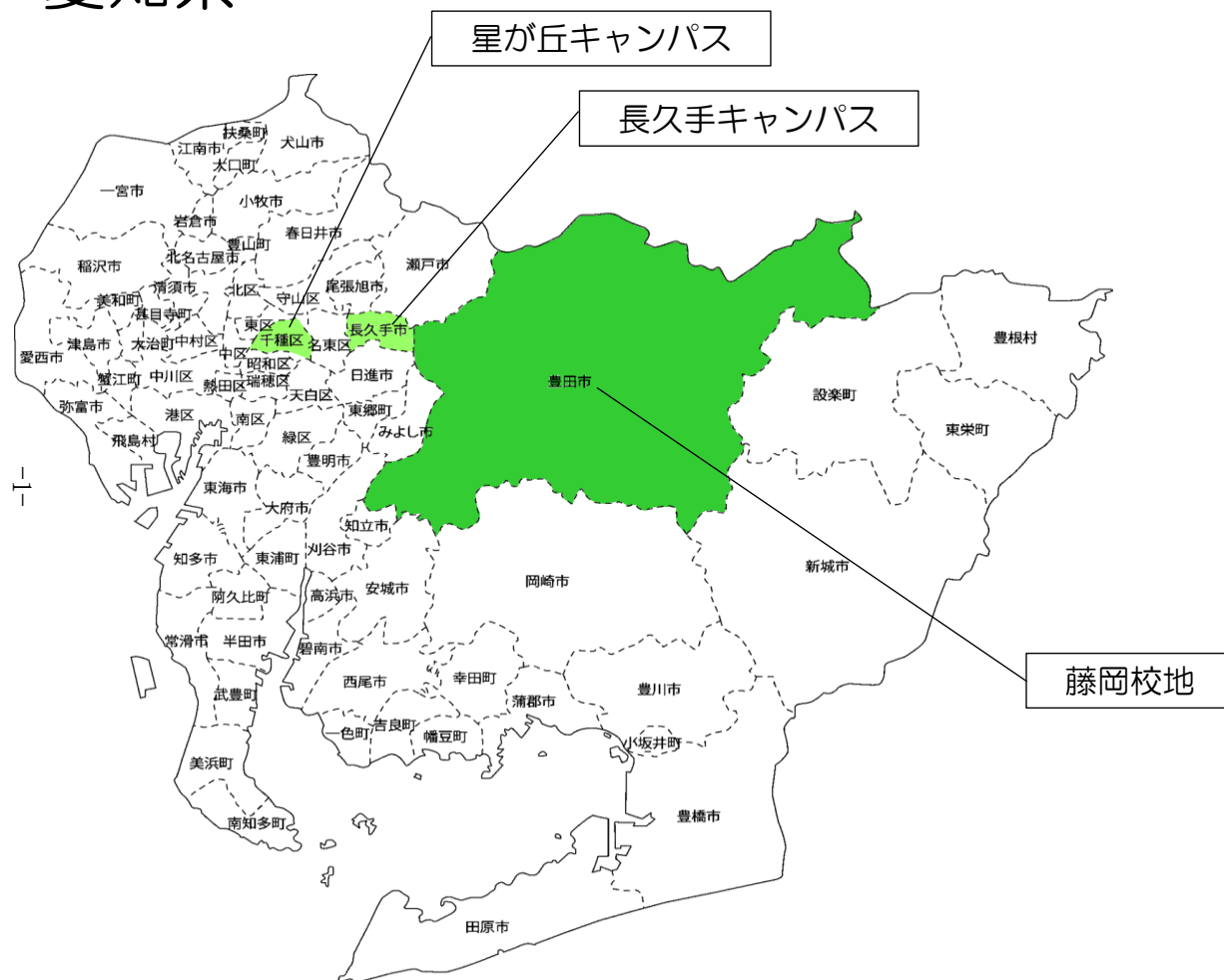
令和5年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員
愛知淑徳大学大学院			
文化創造研究科			
文化創造専攻(博士前期課程)	40	-	80
文化創造専攻(博士後期課程)	6	-	18
教育学研究科			
発達教育専攻(修士課程)	10	-	20
心理医療科学研究科			
心理医療科学専攻(博士前期課程)	50	-	100
心理医療科学専攻(博士後期課程)	9	-	27
グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科			
グローバルカルチャー・コミュニケーション専攻 (博士前期課程)	45	-	90
グローバルカルチャー・コミュニケーション専攻 (博士後期課程)	8	-	24
ビジネス研究科			
ビジネス専攻(博士前期課程)	20	-	40
ビジネス専攻(博士後期課程)	5	-	15
合 計	193	-	414

令和6年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
愛知淑徳大学大学院				
文化創造研究科				
文化創造専攻(博士前期課程)	40	-	80	
文化創造専攻(博士後期課程)	6	-	18	
教育学研究科				
発達教育専攻(修士課程)	10	-	20	
心理医療科学研究科				
心理医療科学専攻(博士前期課程)	50	-	100	
心理医療科学専攻(博士後期課程)	9	-	27	
<u>健康栄養科学研究科</u>				研究科の設置(認可申請)
<u>健康栄養科学専攻(修士課程)</u>	<u>6</u>	-	<u>12</u>	
グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科				
グローバルカルチャー・コミュニケーション専攻 (博士前期課程)	45	-	90	
グローバルカルチャー・コミュニケーション専攻 (博士後期課程)	8	-	24	
ビジネス研究科				
ビジネス専攻(博士前期課程)	20	-	40	
ビジネス専攻(博士後期課程)	5	-	15	
合 計	199	-	426	

愛知県・岐阜県内における位置関係図



愛知県



岐阜県



最寄りの駅からの距離、交通機関図



愛知淑徳大学の位置及び校地・校舎の配置図の概要



○愛知淑徳大学学則（案）

第 1 章 総則

第 1 条 本学は愛知淑徳大学と称し、学校法人愛知淑徳学園が設置する。

第 2 条 本学は教育基本法並びに学校教育法に準拠し、学園の創立精神を基本として、健康で気品のある人格・不撓不屈の精神力、陰徳を心がける豊かな情操を涵養するとともに、学術研鑽とその創造的な活用に万全の努力を払い、あまねく真・善・美の真価を調和的に体得することにより、社会と文化の発展に貢献するすぐれた人材の育成を目的とする。

第 3 条 本学はその目的を達成するため、教育研究活動の状況について自己点検及び評価を実施するものとする。

2 自己点検及び評価の実施に関して必要な事項は、別に定める。

第 2 章 学部、学科、学生定員、修業年限、大学院及び留学生別科

第 4 条 本学に次の学部、学科及び専攻を置く。

文学部

国文学科

総合英語学科

教育学科

人間情報学部

人間情報学科

感性工学専攻

データサイエンス専攻

心理学部

心理学科

創造表現学部

創造表現学科

創作表現専攻

メディアプロデュース専攻

建築・インテリアデザイン専攻

健康医療科学部

医療貢献学科

言語聴覚学専攻

視覚科学専攻

理学療法学専攻

臨床検査学専攻

スポーツ・健康医科学科

スポーツ・健康科学専攻

救急救命学専攻

食健康科学部

健康栄養学科

食創造科学科

福祉貢献学部

福祉貢献学科

社会福祉専攻

子ども福祉専攻

交流文化学部

交流文化学科

ランゲージ専攻

国際交流・観光専攻

ビジネス学部

ビジネス学科

グローバル・コミュニケーション学部

グローバル・コミュニケーション学科

第5条 学部、学科及び専攻の学生定員は、次のとおりとする。

学 部 ・ 学 科	入 学 定 員	編 入 学 定 員 (3 年 次)	収 容 定 員
文学部			
国文学科	95人		380人
総合英語学科	100人		400人
教育学科	100人		400人

人間情報学部			
人間情報学科	200人		800人
感性工学専攻			
データサイエンス専攻			
心理学部			
心理学科	180人		720人
創造表現学部			
創造表現学科			
創作表現専攻	95人		380人
メディアプロデュース専攻	130人		520人
建築・インテリアデザイン専攻	70人		280人
健康医療科学部			
医療貢献学科			
言語聴覚学専攻	40人		160人
視覚科学専攻	40人		160人
理学療法学専攻	40人		160人
臨床検査学専攻	40人		160人
スポーツ・健康医科学科	130人		520人
スポーツ・健康科学専攻			
救急救命学専攻			
食健康科学部			
健康栄養学科	80人		320人
食創造科学科	120人		480人
福祉貢献学部			
福祉貢献学科			
社会福祉専攻	70人		280人
子ども福祉専攻	50人		200人
交流文化学部			
交流文化学科	280人		1,120人
ランゲージ専攻			
国際交流・観光専攻			
ビジネス学部			
ビジネス学科	230人		920人
グローバル・コミュニケーション学部			
グローバル・コミュニケーション学科	60人		240人

第6条 学部の修業年限は、4年とする。

2 在学年数は、8年を超えることはできない。ただし、編入学した学生の在学年数は、第26条第3項の規定で定める在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えることはできない。

3 休学期間は、在学年数に算入しない。

第7条 本学に大学院を置く。

2 大学院の学則は、別に定める。

第8条 本学に留学生別科を置く。

2 留学生別科の規程は、別に定める。

第3章 職員組織・大学協議会及び学部教授会

第9条 本学に学長、副学長、学部長、研究科長、教務部長及び学生部長を置く。

2 学長は校務をつかさどり、所属職員を統督する。

3 副学長は、学長を補佐し、その命を受けて大学の重要な事項についての校務をつかさどる。

4 学部長は、学長を補佐し、その命を受けて学部内の教学運営業務を遂行し、業務を処理するとともに、学部に所属する教員を指揮監督する。

5 研究科長は、学長を補佐し、その命を受けて研究科内の教学運営業務を遂行し、業務を処理するとともに、研究科に所属する教員を指揮監督する。

6 教務部長及び学生部長は、学長を補佐し、その命を受けて大学に関する教学運営業務を統括する。

7 本学の職員は、教育職員、医療職員、事務職員、その他大学が定める職員とする。

8 教育職員は、教授、准教授、講師、助教及び助手とする。

第10条 本学の教育研究に関する重要事項を審議するため、大学協議会（以下「協議会」という。）を置く。

第11条 協議会は、次の各号に掲げるもので組織する。

（1）学長

（2）副学長

（3）学部長及び学部選出の教授（各1人）

（4）研究科長

（5）教務部長

（6）学生部長

（7）図書館長

（8）国際交流センター長

（9）事務局長

（10）その他学長の指名する者

第12条 協議会は、学長が招集し、議長となる。

2 学長は協議会で審議した結果を参酌した上で、当該議案についての決定をおこなう。

第13条 協議会は、次の事項について審議する。

（1）学則その他重要規程の制定及び改廃に関する事項

（2）学生の定員に関する事項

- (3) 大学、大学院その他部局の連絡調整に関する事項
- (4) 教育職員の人事に関する事項
- (5) その他本学の運営に関し、学長が必要と認める事項

第14条 本学に教授会を置く。

- 2 学長は第15条に掲げる事項について教授会に審議を求めるものとする。
- 3 学長は、教授会の意見を参酌した上で、当該議案についての決定をおこなう。

第15条 教授会は次の事項について審議する。

- (1) 学生の入学、卒業及び課程の修了
 - (2) 学位の授与
 - (3) 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの。
- 2 教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び学部長その他の教授会が置かれる組織の長（以下、学長等という。）がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

第16条 教授会の組織及び運営に関して必要な事項は、別に定める。

第4章 学年、学期及び休業日

第17条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第18条 学年を前期及び後期の2学期に分け、その期間の標準は次のとおりとし、毎年学年の開始までにこれを定める。

- 前期 4月1日から9月30日まで
- 後期 10月1日から翌年3月31日まで

第19条 休業日は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日
 - (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律178号）に定める休日
 - (3) 愛知淑徳学園創立記念日5月17日
 - (4) 夏季休業8月12日から8月17日まで
 - (5) 冬季休業12月29日から翌年1月3日まで
- 2 前項の規定にかかわらず、学長は、必要であると認める場合は、休業日を変更し、又は臨時の休業日を定めることができる。
- 3 休業日においても、学長が必要と認める場合は、授業を行うことができる。

第 5 章 入学

第 2 0 条 入学の時期は学期の始めとする。

第 2 1 条 本学の学部に入學することができる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による 1 2 年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む）
- (3) 外国において学校教育における 1 2 年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣が指定したもの
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程（修業年限 3 年以上のものに限る。）で文部科学大臣が指定したものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成 1 7 年文部科学省令第 1 号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- (8) その他本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、1 8 歳に達した者
- (9) 高等学校に 2 年以上在学した者（これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む。）であって、本学の定める分野において特に優れた資質を有すると認める者

第 2 2 条 前条に規定する者で入学を志願する者は、所定の書類に第 5 4 条の入学検定料を添えて、所定の期日までに本学に提出しなければならない。

第 2 3 条 学長は、前条の入学志願者に対し選考の上、合格者を定める。

第 2 4 条 学長は、前条の合格者で、所定の期日までに第 5 5 条の学納金を納入し、誓約書その他所定の書類の提出を完了した者に、入学を許可する。

2 入学を許可された者は、定められた期日までに、所定の手続きをとらなければならない。

第 2 5 条 前条の誓約書は、保証人 1 名が連署したものでなければならない。

2 保証人は父母又はこれに準ずる者でなければならない。

3 保証人は学生の身上に関して一切の責任を負う。

- 4 保証人の変更又は保証人に異動があったときは、すみやかに届け出なければならない。

第 6 章 編入学、再入学、転学部、転学科及び転専攻

第 2 6 条 次の各号のいずれかに該当する者で、本学に編入学を志願する者があるときは、学長は選考の上、相当学年に編入学を許可することができる。

- (1) 学士の学位を有する者
 - (2) 短期大学又は高等専門学校を卒業した者
 - (3) 本学以外の大学に、第 2 年次編入にあたっては 1 年以上在学し 30 単位以上修得した者、第 3 年次編入にあたっては 2 年以上在学し 60 単位以上修得した者
 - (4) 専修学校の専門課程（修業年限が 2 年以上であること、その他文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る）を修了した者
 - (5) 外国において、学校教育における 14 年以上の課程（日本における通常の課程による学校教育期間を含む）を修了した者
 - (6) 高等学校の専攻科の課程（修業年限が 2 年以上であること、その他文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る）を修了した者（ただし、学校教育法第 90 条に規定する大学入学資格を有する者に限る）
- 2 前項に規定する者のほか、学長は次の各号のいずれかに該当する者を選考の上、相当学年に編入学を許可することができる。
- (1) 本学の複数学位取得を志願する者
 - (2) 本学と海外の大学との協定書に基づく複数学位取得を志願する者
- 3 第 1 項及び第 2 項の規定により編入学を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱い、並びに在学すべき年数については、学部長は教授会の議を経て、教授会で審議した結果を学長に上申する。
- 4 学長は第 44 条の規定により退学した者又は第 46 条第 2 項の規定により除籍された者が、退学又は除籍の日から 5 年以内に、退学又は除籍時に在籍した学部の学科又は専攻に再入学を願い出たときは、教授会の議を経て、再入学を認めることができる。
- 5 編入学及び再入学に関して必要な事項は、別に定める。

第 2 7 条 本学に入学した者で、転学部、転学科又は転専攻を志願する者は、学年の初めに限り、学長は特別の選考によって、これを許可することができる。

- 2 転学部、転学科及び転専攻に関して必要な事項は、別に定める。

第7章 授業科目の履修方法、成績評価及び留学等

第28条 授業科目の開設及びその単位については、学部及び教育センター等の本学が設置する教育研究機関（以下「学部等」という。）が審議し、学長が定める。この場合において、教育センター等が開設する授業科目及びその単位については、重ねて大学協議会の審議を要するものとする。

第29条 授業科目を履修した学生には、試験及びそれに準ずる適切な方法により学修の成果を評価して単位を与える。

- 2 成績評価はA+（90%以上）、A（80～89%）、B（70～79%）、C（60～69%）、F（59%以下）、失、欠、合、否、認及びWをもって表示し、A+、A、B、C及び合を合格、F及び否を不合格とする。また、受験資格喪失を失、欠席を欠、認定を認、履修中止をWとする。

- 3 前項の成績評価による学業結果を総合的に判断する指標として、GPA（Grade Point Average）を用いる。

- 4 前項に定めるGPAは、成績評価のうち、A+につき4、Aにつき3、Bにつき2、Cにつき1、F、失及び欠につき0を、それぞれ評価点として与え、各授業科目の評価点に、その単位数を乗じて得た積の合計を、登録科目の総単位数で除して算出する。

- 5 前4項に定めるもののほか、必要な項目は、授業科目を開設する学部等の規程で定める。

第30条 授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じて該当授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して次の基準によって定める。

（1）講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で学部が定める時間の授業をもって1単位とする。

（2）実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で学部が定める時間の授業をもって1単位とする。

（3）卒業論文、卒業研究及び卒業制作等については別に定める。

第30条の2 本学は、文部科学大臣が別に定めるところによって、講義、演習、実験、実習又は実技による授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

2 前項の授業方法により実施する授業は、同時性又は即時性を持つ双方向性（対話性）を有し、授業時数が授業の半数を超える場合に遠隔授業として取り扱うものとする。

3 前2項の授業方法により修得する単位数は60単位を超えてはならないものとする。

第31条 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

第32条 学生は、他の学部 of 授業科目を履修することができる。

2 前項に関して必要な事項は、学部において定める。

第32条の2 学生は、本学大学院の研究科科目のうち研究科が開放科目として指定した科目（以下「研究科開放科目」という。）を大学院科目等履修生として履修することができる。

2 研究科開放科目及び履修に関し必要な事項は、研究科において定める。

第33条 学生が他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、教育上有益と認めるときは、学長は教授会の議を経て本学における授業科目の履修により修得した単位とみなすことができる。

2 前項の規定は、外国の大学又は短期大学に留学し、又は外国の大学又は短期大学が行う通信教育の授業科目を我が国で履修した場合について準用する。

3 学生が短期大学又は高等専門学校 of 専攻科における学修又は大学設置基準（昭和31年文部省令第28号）第29条第1項の規定により文部科学大臣が定める学修を、教育上有益と認めるときは、学長は教授会の議を経て、本学における授業科目の履修とみなし、相当の単位を認定することができる。

4 第1項及び第2項により修得した単位とみなされる単位数は、第3項により認定することのできる単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

第34条 学生が本学に入学する前に大学（本学を含む。）又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、教育上有益と認めるときは、学長は教授会の議を経て、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得した単位とみなすことができる。

2 学生が本学に入学する前に行った前条第3項に規定する学修を、教育上有益と認めるときは、学長は教授会の議を経て、本学における授業科目の履修とみなし、相当の単位を与えることができる。

3 前2項の規定により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、前条によ

り本学において修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

第35条 学生は、学長の許可を得て、休学することなく、外国の大学又は短期大学に留学して授業科目を履修し、単位を修得することができる。

2 前項の規定による留学を希望する学生は、保証人と連署で所属学部長を通じ学長に申し出なければならない。

第36条 前条の規定により留学した学生から、留学の期間及びその期間において履修した授業科目について修得した単位を、本学の在学期間及び修得単位として認定するよう申し出があったときは、学長は、教授会の議を経て認定することができる。

2 留学期間中も授業料その他の学納金を納入しなければならない。

3 その他留学に関して必要な事項は、別に定める。

第37条 本学に教職課程を置き、教育職員免許法（昭和24年法律第147号）及び同法施行規則（昭和29年文部省令第26号）の定める授業科目を開設する。

2 教職課程に関して必要な事項は、別に定める。

第38条 本学に司書課程を置き、図書館法（昭和25年法律第118号）及び同法施行規則（昭和25年文部省令第27号）の定める授業科目を開設する。

2 司書課程に関して必要な事項は、別に定める。

第39条 本学に学芸員課程を置き、博物館法（昭和26年法律第285号）及び同法施行規則（昭和30年文部省令第24号）の定める授業科目を開設する。

2 学芸員課程に関して必要な事項は、別に定める。

第8章 休学及び復学

第40条 学生は、疾病その他の事由で引き続き3ヵ月以上の修学が困難なときは、学長の許可を得て休学することができる。

2 前項の規定により休学しようとする者は、休学願に保証人連署の上、医師の診断書又は詳細な事由書を添えて提出しなければならない。

3 第1項の場合は、学部長は、教授会の議を経て、教授会で審議した結果を学長に上申する。

第41条 学長は、特別の必要があると認められた者に対しては、休学を命じることができる。

第42条 休学期間は1年以内とする。ただし、正当な理由が認められた者には、引き続き休学を許可することができる。

- 2 休学期間は通算して4年を超えることはできない。
- 3 休学期間は卒業に必要な在学年数に算入しない。
- 4 休学中の学納金については、学納金等納入規程に定める。

第43条 休学期間中にその事由が消滅したときには、学長は教授会の議を経て、復学を許可することができる。

- 2 第41条の規定により休学を命ぜられた者が復学するときは、医師の診断書を添え、学長に願い出て、その許可を得なければならない。

第9章 退学、転学、除籍及び復籍

第44条 学生が退学しようとするときは、事由を明記した退学願に保証人連署の上、学長に提出しなければならない。

- 2 前項の場合、学長は、当該教授会の議を経て、これを許可する。

第45条 学生が他の大学に転学しようとするときは、事由を明記した転学願に保証人連署の上、学長に提出しなければならない。

- 2 前項の場合、学長は、当該教授会の議を経て、これを許可する。

第46条 学生が次の各号の一に該当するときは、学長は、当該教授会の議を経て、除籍する。

- (1) 第6条第2項に規定する在学年数に至っても卒業できないとき
 - (2) 学納金の納入を怠り、督促を受けてもなお納入しないとき
 - (3) 休学期間を満了しても復学又は退学しないとき
 - (4) 死亡又は行方不明になったとき
 - (5) 就学継続の意思がないものと確認されたとき
- 2 前項第2号により除籍された者が、所定の期間内に復籍を願い出たときは、学長は、教授会の議を経て復籍を許可することができる。

第10章 卒業及び学位

第47条 本学に所定の期間在学し、所定の授業科目及びその単位を修得し、学部の定める卒業の資格を得た者に対し、学部長は教授会の議を経て、教授会で審議した結果を学長に上申し、学長は教授会の意見を参酌した上で卒業を認定する。

- 2 卒業に必要な単位数は学部規程に定める。
- 3 学長は、第1項の規定により卒業を認定された者に、学士の学位を授与する。

4 学位に関して必要な事項は、別に定める。

第 11 章 賞罰

第 48 条 学長は、学業、課外活動等で顕著な実績をあげた学生を表彰することができる。

2 学生の表彰に関する規程は、別に定める。

第 49 条 本学の諸規程に反して秩序を乱し、又は学生の本分にもとる行為があった学生を懲戒する。

2 懲戒については、当該教授会の議を経て、学長が行う。

3 懲戒は訓告、停学及び退学の 3 種類とする。

4 前項の場合における退学は、次の各号のいずれかに該当する者に対して行う。

(1) 本学の諸規程に反して秩序を甚だしく乱した者

(2) 学生としての本分に著しく反した者

(3) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者

5 その他懲戒に関して必要な事項は、別に定める。

第 12 章 科目等履修生、特別科目等履修生、聴講生及び外国人留学生

第 50 条 学長は、本学の学生以外の者で、本学において授業科目を履修し、単位を修得しようとする者に対して、教育研究上支障がないと認めたときは選考の上、科目等履修生として履修を許可することができる。

2 科目等履修生の履修方法及び単位の授与は、第 29 条の規定を準用する。

3 科目等履修生に関して必要な事項は、別に定める。

第 51 条 学長は、本学との協定に基づいて、本学において授業科目を履修しようとする者を、特別科目等履修生として履修を許可することができる。

2 特別科目等履修生に関して必要な事項は、別に定める。

第 52 条 学長は、本学の学生以外の者で、本学において授業科目を聴講しようとする者に対して、教育研究上支障がないと認めたときは選考の上、聴講生として聴講を許可することができる。

2 聴講生に関して必要な事項は、別に定める。

第 53 条 日本の国籍を有しない者で、大学における教育を受ける目的で入国し、本学に入学を志願する者があるときは、学長は、特別の選考により、外国人留学生と

して入学を許可することができる。

第 1 3 章 学納金

第 5 4 条 入学を志願する者は、入学願書を提出する際に入学検定料を納入しなければならない。

第 5 5 条 入学する者は、所定の期日までに入学金その他の学納金を納入しなければならない。

第 5 6 条 本学が必要と認めた者には、学納金の一部又は全部を免除することができる。

2 学納金の免除に関しては、別に定める。

第 5 7 条 学生は、学納金を所定の方法で所定の期日までに納入しなければならない。

2 所定の学納金を完納しない者は、卒業の認定をしない。

3 学納金に関する規程は、別に定める。

第 5 8 条 実験実習費その他必要な費用は、別に徴収する。

第 5 9 条 既納の学納金は返還しない。

第 1 4 章 開放講座及び公開講座

第 6 0 条 本学の開設する授業科目のうち特に定めるものを開放講座とし、本学の学生以外の者に聴講させることができる。

2 開放講座に関して必要な事項は、別に定める。

第 6 1 条 本学は、生涯学習に寄与するため授業科目の他に公開講座を開設することができる。

第 1 5 章 研究所及びセンター等

第 6 2 条 本学に研究所を置く。

2 研究所に関して必要な事項は、別に定める。

第 6 3 条 本学にセンター等を置く。

2 センター等は次の各号に掲げるセンター及び部門を置き、各センター及び部門に関して必要な事項は、別に定める。

(1) 情報教育センター

- (2) 国際交流センター
- (3) コミュニティ・コラボレーションセンター
- (4) キャリアセンター
- (5) 教職・司書・学芸員教育センター
- (6) 各種教育部門・センター

第 6 4 条 本学に相談室等を置く。

2 相談室等は次の各号に掲げる相談室等を置き、相談室等に関して必要な事項は、別に定める。

- (1) 学生相談室
- (2) 保健管理室

第 6 5 条 本学に学外に開放する機構として、付設機関を置く。

2 次の各号に掲げる付設機関を置き、付設機関に関して必要な事項は、別に定める。

- (1) 健康・医療・教育センター（アースメック）

- ア 愛知淑徳大学クリニック
- イ 心理臨床相談室
- ウ 健康相談室
- エ 言語聴覚室

- (2) エクステンションセンター
- (3) 愛知淑徳職場内保育室

第 1 6 章 図書館

第 6 6 条 本学に附属図書館を置く。

2 附属図書館に関して必要な事項は、別に定める。

第 1 7 章 補則

第 6 7 条 この学則に定めるもののほか、学則施行に必要な事項は、学長が定める。

附 則

この学則は、昭和 5 0 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（昭 5 1 . 4 . 1 改定）

1 この学則は、昭和 5 1 年 4 月 1 日から施行する。

- 2 昭和50年度入学した者に係る授業料等の額は、第31条の規定にかかわらず、改定前の通りとする。

附 則（昭52.4.1改定）

- 1 本学則は、昭和52年4月1日から施行する。
- 2 昭和51年度以前に入学した者に係る授業料等の額は、第31条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（昭53.4.1改定）

- 1 本学則は、昭和53年4月1日から施行する。
- 2 昭和52年度以前に入学した者に係る授業料等の額は、第31条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（昭54.4.1改定）

- 1 本学則は、昭和54年4月1日から施行する。
- 2 昭和53年度以前に入学した者に係る授業料等の額は、第31条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（昭55.4.1改定）

- 1 本学則は、昭和55年4月1日から施行する。
- 2 昭和54年度以前に入学した者に係る授業料等の額は、第31条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（昭56.4.1改定）

- 1 本学則は、昭和56年4月1日から施行する。
- 2 昭和55年度以降の授業料については、毎年人事院勧告による国家公務員給与ベースアップ率等を基準として改定することがある。

附 則（昭57.4.1改定）

本学則は、昭和57年4月1日から施行する。

附 則（昭58.4.1改正）

本学則は、昭和58年4月1日から施行する。

附 則（昭59.4.1改正）

本学則は、昭和59年4月1日から施行する。

附 則（昭60.4.1改定）

- 1 本学則は、昭和60年4月1日から施行する。
- 2 昭和60年度以降の図書館情報学科の授業料については、毎年人事院勧告による国家公務員給与ベースアップ率等を基準として改定することがある。

附 則（昭 6 1 . 4 . 1 改 正）

本学則は、昭和 6 1 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（昭 6 2 . 4 . 1 改 定）

- 1 本学則は、昭和 6 2 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 昭和 6 2 年 3 月 3 1 日現在において、本学に在学するものについては、第 3 条別表第 1、第 9 条及び第 3 1 条別表第 2 の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（昭 6 3 . 4 . 1 改 定）

- 1 本学則は、昭和 6 3 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 昭和 6 3 年 3 月 3 1 日現在において、本学に在学するものについては、第 3 条別表第 1、第 9 条及び第 3 1 条別表第 2 の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平 元 . 4 . 1 改 正）

この学則は、平成元年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平 2 . 4 . 1 改 正）

この学則は、平成 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平 3 . 4 . 1 改 正）

- 1 学則第 1 7 条の規定にかかわらず、文学部国文学科、英文学科、図書館情報学科及びコミュニケーション学科の入学定員を平成 3 年度から平成 1 1 年度までの期間おのこの 1 5 0 名とする。
- 2 平成 3 年度以降の文学部国文学科、英文学科、図書館情報学科及びコミュニケーション学科の授業料等の学納金については、毎年度人事院勧告による国家公務員給与のベースアップ等を基準として改定することがある。
- 3 本学則は、平成 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平 4 . 4 . 1 改 正）

本学則は、平成 4 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平 5 . 4 . 1 改 正）

- 1 本学則は、平成 5 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 5 年度以降の文学部国文学科、英文学科、図書館情報学科、コミュニケーション学科の授業料等の学納金については、なお従前の例による。

附 則（平 6 . 4 . 1 改 正）

- 1 本学則は、平成 6 年 4 月 1 日から施行する。

- 2 平成6年度以降の文学部国文学科、英文学科、図書館情報学科、コミュニケーション学科の授業料等の学納金については、なお従前の例による。

附 則（平7. 4. 1改正）

- 1 この学則は、平成7年4月1日から施行する。
- 2 前項の規定にかかわらず、別表第2の改正規定中現代社会学部に係る入学検定料については、平成7年1月10日から施行する。
- 3 学則第5条の規定にかかわらず、文学部国文学科、英文学科、図書館情報学科及びコミュニケーション学科の収容定員を、平成3年度から平成11年度までの期間おのおの600名とする。

附 則（平7. 7. 29改正）

この学則は、平成7年7月29日から施行し、平成8年度以降の入学に係る入学検定料について適用する。

附 則（平8. 1. 9改正）

- 1 この学則は、平成8年1月9日から施行する。
- 2 改正後の学則別表第2に規定する授業料及び維持費の額は、平成8年度以後に入学又は在学する学生について適用する。

附 則（平8. 4. 1改正）

この学則は、平成8年4月1日から施行する。

附 則（平9. 4. 1改正）

この学則は、平成9年4月1日から施行する。

附 則（平11. 4. 1改正）

この学則は、平成11年4月1日から施行する。

附 則（平12. 4. 1改正）

（施行期日）

- 1 この学則は、平成12年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この学則施行の際、現に文学部コミュニケーション学科に在籍する学生の所属は、改正後の学則第4条の規定にかかわらず、従前の例による。なお、文学部コミュニケーション学科の廃止は、当該学科に在籍する全ての学生の卒業をもって行うものとする。
- 3 改正後の学則第5条の規定にかかわらず、臨時的定員の一部延長に伴う文学部及びコミュニケーション学部の各年度の入学定員及び収容定員並びに前項の

規定による文学部コミュニケーション学科の廃止までの間の収容定員は、次の表のとおりとする。

学 部・学 科	入 学 定 員				収 容 定 員						
	12年度	13年度	14年度	15年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
文学部											
国文学科	120人	115人	110人	105人	570人	535人	495人	450人	430人	415人	405人
英文学科	120人	115人	110人	105人	570人	535人	495人	450人	430人	415人	405人
図書館情報学科	120人	115人	110人	105人	570人	535人	495人	450人	430人	415人	405人
コミュニケーション学科	－	－	－	－	450人	300人	150人	－	－	－	－
コミュニケーション学部											
コミュニケーション心理学科	162人	159人	156人	153人	162人	321人	492人	660人	648人	639人	633人
ビジネスコミュニケーション学科	158人	156人	154人	152人	158人	314人	483人	650人	642人	636人	632人
言語コミュニケーション学科	108人	106人	104人	102人	108人	214人	328人	440人	432人	426人	422人

附 則

この学則は、平成 1 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 1 4 年 1 月 1 5 日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この学則は、平成 1 4 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の学則第 3 4 条の規定は、平成 1 4 年度の入学生から適用し、この学則施行の日現在本学に在学する学生が、本学入学前に他の大学又は短期大学等において履修した授業科目について修得した単位については、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成 1 5 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 1 5 年 1 1 月 1 日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この学則は、平成 1 6 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 この学則施行の際、従前のコミュニケーション学部ビジネスコミュニケーション学科及び文化創造学部文化創造学科環境文化専攻に在籍する学生の所属は、改正後の学則第4条の規定にかかわらず、従前の例による。

3 改正後の第5条の規定にかかわらず、平成18年度までの間の収容定員は、次のとおりとする。

学部・学科	収 容 定 員		
	16年度	17年度	18年度
文学部			
国文学科	410人	375人	345人
英文学科	410人	375人	345人
図書館情報学科	430人	415人	405人
現代社会学部			
現代社会学科	1,165人	1,160人	1,180人
コミュニケーション学部			
コミュニケーション心理学科	643人	629人	633人
言語コミュニケーション学科	432人	426人	432人
ビジネスコミュニケーション学科	477人	306人	152人
文化創造学部			
表現文化専攻	395人	410人	435人
多元文化専攻	395人	410人	435人
環境文化専攻	280人	180人	90人

附 則

(施行期日)

1 この学則は、平成18年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 前項の規程にかかわらず、平成19年3月31日までの間は、第9条第3項中「准教授、講師、助教」とあるのは、「助教授、講師」と、第14条第2項中「准教授」とあるのは「助教授」と読み替えて適用する。

附 則

この学則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則 (平22.4.1改正)

(施行期日)

1 この学則は、平成22年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この学則施行の際、現に文学部図書館情報学科、現代社会学部現代社会学科、コミュニケーション学部コミュニケーション心理学科・言語コミュニケーション学科、文化創造学部文化創造学科、医療福祉学部福祉貢献学科・医療貢献学科に在籍する学生の所属は、改正後の学則第4条の規定にかかわらず、従前の例による。

3 第11条第3号の規定にかかわらず、平成22年4月1日の学部改組にあたり新しく設置される学部の基礎となる学部からは学部選出の教授は置かない。

附 則

この学則は、平成24年2月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平28.4.1改正）

（施行期日）

1 この学則は、平成28年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 この学則施行の際、現にメディアプロデュース学部メディアプロデュース学科に在籍する学生の所属は、改正後の学則第4条の規定にかかわらず、従前の例による。

3 第11条第3号の規定にかかわらず、平成28年4月1日の学部改組にあたり新しく設置される学部の基礎となる学部からは学部選出の教授は置かない。

附 則

この学則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（平30.4.1改正）

（施行期日）

1 この学則は、平成30年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 この学則施行の際、現に文学部英文学科に在籍する学生の所属は、改正後の学則第4条の規定にかかわらず、従前の例による。

附 則

この学則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、令和 2 年 6 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、令和 4 年 1 0 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令 6 . 4 . 1 改正）

（施行期日）

1 この学則は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

（経過措置）

2 この学則施行の際、現に健康医療科学部健康栄養学科に在籍する学生の所属は、改正後の学則第 4 条の規定にかかわらず、従前の例による。

愛知淑徳大学学則の変更事項を記載した書類

〔学則変更の条項及び事由〕

1 変更の条項

(1) 第4条第1号中、

視覚科学専攻の後に、「理学療法学専攻」、「臨床検査学専攻」を追加する。

救急救命学専攻の後の「健康栄養学科」を削除し、「食健康科学部」、「健康栄養学科」、「食創造科学科」を追加する。

(事由)

令和6年度より、医療貢献学科に理学療法学専攻及び臨床検査学専攻を設置するとともに、食健康科学部（健康栄養学科、食創造科学科）を設置し、健康医療科学部健康栄養学科を学生募集停止とするため。

(2) 第5条第1号中、

視覚科学専攻学科の列の後に、「理学療法学専攻、入学定員40人、収容定員160人」、「臨床検査学専攻、入学定員40人、収容定員160人」を追加する。

救急救命学専攻の列の後ろの「健康栄養学科、入学定員80人、収容定員320人」を削除し、「食健康科学部」、「健康栄養学科、入学定員80人、収容定員320人」、「食創造科学科、入学定員120人、収容定員480人」を追加する。

(事由)

令和6年度より、医療貢献学科に理学療法学専攻及び臨床検査学専攻を設置するとともに、食健康科学部（健康栄養学科、食創造科学科）を設置し、健康医療科学部健康栄養学科を学生募集停止とするため。

なお、上記対応のため、当該学部・学科（専攻）を追記及び削除するとともに、入学定員及び収容定員を併せて追記及び削除した。

(3) 附則に次の附則を加える

附 則（令 6 . 4 . 1 改正）

（施行期日）

1 この学則は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

（経過措置）

2 この学則施行の際、現に健康医療科学部健康栄養学科に在籍する学生の
所属は、改正後の学則第 4 条の規定にかかわらず、従前の例による。

（事由）

施行期日及び経過措置を明確にするため。

(新旧対照表)

改 正 案	現 行
第2章 学部、学科、学生定員、修業年限、大学院及び留学生別科 第4条 本学に次の学部、学科及び専攻を置く。 文学部 国文学科 総合英語学科 教育学科 人間情報学部 人間情報学科 感性工学専攻 データサイエンス専攻 心理学部 心理学科 創造表現学部 創造表現学科 創作表現専攻 メディアプロデュース専攻 建築・インテリアデザイン専攻 健康医療科学部 医療貢献学科 言語聴覚学専攻 視覚科学専攻 <u>理学療法学専攻</u> <u>臨床検査学専攻</u> スポーツ・健康医科学科 スポーツ・健康科学専攻 救急救命学専攻	第2章 学部、学科、学生定員、修業年限、大学院及び留学生別科 第4条 本学に次の学部、学科及び専攻を置く。 文学部 国文学科 総合英語学科 教育学科 人間情報学部 人間情報学科 感性工学専攻 データサイエンス専攻 心理学部 心理学科 創造表現学部 創造表現学科 創作表現専攻 メディアプロデュース専攻 建築・インテリアデザイン専攻 健康医療科学部 医療貢献学科 言語聴覚学専攻 視覚科学専攻 スポーツ・健康医科学科 スポーツ・健康科学専攻 救急救命学専攻

(削除)

食健康科学部

健康栄養学科

食創造科学科

福祉貢献学部

福祉貢献学科

社会福祉専攻

子ども福祉専攻

交流文化学部

交流文化学科

ランゲージ専攻

国際交流・観光専攻

ビジネス学部

ビジネス学科

グローバル・コミュニケーション学部

グローバル・コミュニケーション学科

健康栄養学科

福祉貢献学部

福祉貢献学科

社会福祉専攻

子ども福祉専攻

交流文化学部

交流文化学科

ランゲージ専攻

国際交流・観光専攻

ビジネス学部

ビジネス学科

グローバル・コミュニケーション学部

グローバル・コミュニケーション学科

第5条 学部、学科及び専攻の学生定員は、次のとおりとする。

学 部 ・ 学 科	入学定員	編入学定員 (3年次)	収容定員
文学部			
国文学科	95人		380人
総合英語学科	100人		400人
教育学科	100人		400人
人間情報学部			
人間情報学科	200人		800人
感性工学専攻			
データサイエンス専攻			
心理学部			

第5条 学部、学科及び専攻の学生定員は、次のとおりとする。

学 部 ・ 学 科	入学定員	編入学定員 (3年次)	収容定員
文学部			
国文学科	95人		380人
英文学科	100人		400人
教育学科	100人		400人
人間情報学部			
人間情報学科	200人		800人
感性工学専攻			
データサイエンス専攻			
心理学部			

心理学科	180人	720人	心理学科	180人	720人
創造表現学部			創造表現学部		
創造表現学科			創造表現学科		
創作表現専攻	95人	380人	創作表現専攻	95人	380人
メディアプロデュース専攻	130人	520人	メディアプロデュース専攻	130人	520人
建築・インテリアデザイン専攻	70人	280人	建築・インテリアデザイン専攻	70人	280人
健康医療科学部			健康医療科学部		
医療貢献学科			医療貢献学科		
言語聴覚学専攻	40人	160人	言語聴覚学専攻	40人	160人
視覚科学専攻	40人	160人	視覚科学専攻	40人	160人
<u>理学療法学専攻</u>	<u>40人</u>	<u>160人</u>			
<u>臨床検査学専攻</u>	<u>40人</u>	<u>160人</u>			
スポーツ・健康医科学科	130人	520人	スポーツ・健康医科学科	130人	520人
スポーツ・健康科学専攻			スポーツ・健康科学専攻		
救急救命学専攻			救急救命学専攻		
(削除)			<u>健康栄養学科</u>	<u>80人</u>	<u>320人</u>
<u>食健康科学部</u>					
<u>健康栄養学科</u>	<u>80人</u>	<u>320人</u>			
<u>食創造科学科</u>	<u>120人</u>	<u>480人</u>			
福祉貢献学部			福祉貢献学部		
福祉貢献学科			福祉貢献学科		
社会福祉専攻	70人	280人	社会福祉専攻	70人	280人
子ども福祉専攻	50人	200人	子ども福祉専攻	50人	200人
交流文化学部			交流文化学部		
交流文化学科	280人	1,120人	交流文化学科	280人	1,120人
ランゲージ専攻			ランゲージ専攻		
国際交流・観光専攻			国際交流・観光専攻		

ビジネス学部 ビジネス学科 グローバル・コミュニケーション学部 グローバル・コミュニケーション学科 230人 920人 60人 240人		ビジネス学部 ビジネス学科 グローバル・コミュニケーション学部 グローバル・コミュニケーション学科 230人 920人 60人 240人	
<u>附 則（令 6. 4. 1 改正）</u> <u>（施行期日）</u> <u>1 この学則は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。</u> <u>（経過措置）</u> <u>2 この学則施行の際、現に健康医療科学部健康栄養学科に在籍する</u> <u>学生の所属は、改正後の学則第 4 条の規定にかかわらず、従前の例</u> <u>による。</u>			

学則の変更の趣旨等を記載した書類

目次

ア 学則変更（収容定員変更）の内容	．．． P. 2
イ 学則変更（収容定員変更）の必要性	．．． P. 3
(1) 健康医療科学部医療貢献学科	
(2) 食健康科学部（健康栄養学科、食創造科学科）	
ウ 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容	．．． P. 9
(1) 健康医療科学部医療貢献学科	
(ア) 教育課程の変更内容に関する事	．．． P. 9
(イ) 教育方法、履修指導方法に関する事	．．． P. 20
(ウ) 教員組織に関する事	．．． P. 24
(エ) 施設設備に関する事	．．． P. 29
(2) 食健康科学部	
(ア) 教育課程の変更内容に関する事	．．． P. 33
(イ) 教育方法、履修指導方法に関する事	．．． P. 38
(ウ) 教員組織に関する事	．．． P. 40
(エ) 施設設備に関する事	．．． P. 43

学則の変更の趣旨等を記載した書類

ア. 学則変更（収容定員変更）の内容

2024 年度（令和 6 年度）入学者から、次のとおり収容定員を変更する。併せて、健康医療科学部健康栄養学科については、2024 年（令和 6 年）4 月に学生募集を停止し、在籍学生が卒業した時点で廃止する。

- ①健康医療科学部医療貢献学科の収容定員を増加させる。
- ②食健康科学部（健康栄養学科、食創造科学科）を新設する。

〔単位：人〕

学 部	学科・専攻	現行 (令和 5 年度)		変更後 (令和 6 年度)		増減	
		入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員
健康医療科学部	医療貢献学科	80	320	160	640	+80	+320
健康医療科学部	健康栄養学科	80	320	0	0	▲80	▲320
食健康科学部	健康栄養学科	0	0	80	320	+80	+320
食健康科学部	食創造科学科	0	0	120	480	+120	+480

これらの、収容定員増および健康医療科学部の改組、食健康科学部の新設（届出申請）に伴い、本学全体の入学定員は 1,950 人から 2,150 人とし、収容定員を 7,800 人から 8,600 人に変更する。

イ. 学則変更（収容定員変更）の必要性

（１）健康医療科学部医療貢献学科

健康医療科学部医療貢献学科は、2004 年（平成 16 年）に医療福祉学部医療貢献学科（言語聴覚学専攻、視覚科学専攻）を前身とし、2010 年（平成 22 年）の学部改組により現在の学部学科となる。健康医療科学部は、高齢者や障がいのある人をはじめ、すべての人の生活の質の向上に貢献し、健康長寿社会における生涯にわたる健康の維持・増進に貢献しうる人材の育成を教育理念としている。医療貢献学科は、本学の理念である「違いを共に生きる」を健康・医療の分野で実現すべく、言語聴覚士学校養成所である言語聴覚学専攻と視能訓練士学校養成所である視覚科学専攻の 2 専攻を擁し、これまでに 1,000 人以上の卒業生を医療・福祉分野をはじめとして社会へと送りだし人材養成に寄与してきている。

我が国では 2025 年に、いわゆる団塊の世代が 75 歳以上の後期高齢者となり、4 人に 1 人が 75 歳以上という超高齢化社会となることが見込まれている。そのような社会構造の変化に伴う医療提供体制の変革に対応するため、地域包括ケアシステムや在宅医療などの医療・介護制度を理解して多職種連携の視点を持つ人材の養成が求められている。眼科、耳鼻咽喉科、心療内科・精神科、内科・糖尿病内科、整形外科・リハビリテーション科を有する愛知淑徳大学クリニックが併設された新 13 号棟を医療貢献学科の専用棟とすることで、臨床と教育の一元化ができ、医療・介護・福祉の現場だけでなく教育でも多職種連携が可能となる環境が整っている。

このように急速に進む少子高齢化や医療技術の高度化に伴い、多様な医療専門職が求められる現下の状況に鑑み、医療を通して地域社会への貢献度をさらに高めるため、医療系学問分野の充実を図ることを目的として、理学療法学専攻（入学定員 40 人）、臨床検査学専攻（入学定員 40 人）を設け、医療貢献学科の収容定員を変更する。

出典：「我が国の人口について」. 厚生労働省.

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_21481.html

理学療法学専攻の設置

「団塊の世代」が 75 歳以上になる 2025 年問題を控え、体力低下や寝たきりを予防するため、医療・福祉分野に従事する優秀な人材が多く求められている現状にある。特に理学療法士は、生活に必要な動作を維持するための支援を行う職種であり、超高齢社会における需要が高まっている。

その一方で、少子高齢化が加速する中、対応が必要とされるもう一つの問題として、小児療育の需要の増大がある。少子化に逆行し、特別支援学校数は 2011 年から 2020 年の 10 年間で 1,049 校から 1,149 校に増え、児童生徒数は 126,123 人から 144,823 人に増加している。この児童生徒数の増加は、主に発達障害の子ども数の増加によるものとされ、文部科学省

の調査によれば、発達障害の子どもは、推計で約 60 万人、そのうち 4 割弱は特別な支援をうけられていないことが報告されている。これらの発達障害の子どもには上肢下肢に大なり小なり運動障害を伴うことが多い。

こうした子どもたちに対して、適切な療育を提供できる医療従事者が必要とされている現状を踏まえ、本学の理学療法学専攻では、子どもを対象とした小児理学療法を専攻の特色として、小児から成人・高齢者まですべての世代に対応できるリハビリテーション専門職としての理学療法士を養成することを目的として医療貢献学科に理学療法学専攻を設置する。

従来、整形外科的疾患や脳血管障害を有する人々の運動障害を扱ってきた理学療法士は病室における起居や車椅子の調整などといった問題で看護師などの他の関連職種から相談をうける機会が多く、いわば頼りになる存在としてチーム医療の中で欠くべからざる役割を果たしてきた。価値観やライフスタイルが多様化する社会において発達障害を中心とするまさに多様化した障害を有する全ての年齢の人々のニーズに即した医療サービスを提供しなければならない時代である。個々のニーズに即した医療サービスは 2001 年に世界保健機関(WHO)で採択された国際生活機能分類(ICF)を手掛かりに医療のチームが身体機能構造、活動、参加、健康状態、個人因子、環境因子のそれぞれに多角的な視点から客観的に評価し共有することから少しずつ積み上げていくことで可能になる。

即戦力として、他の関連職種と力をあわせチーム医療を推進できる見識とリーダーシップを発揮する理学療法士の養成を目指すことは意義深い。

医療貢献学科には、すでに医療専門職を養成する専攻があり、大学としてクリニックを有していることから、これからの医療における理学療法士に必要な知識、技能、能力の獲得が期待できる。理学療法学専攻を設置することにより「健康医科学」、「スポーツ科学」、「栄養学」、「臨床検査学」、「救急救命学」の各分野が既存の関連施設を介してリハビリテーションに関する有機的な連携体制を構築し、クリニックとの連携を通じて、地域社会の健康維持・増進により効果的に貢献しうる人材を育成することが期待できる。こうしたことから、新たに理学療法の見地から国民の健康の保持・増進、疾病予防を担う専門性の高い国家資格である理学療法士の養成課程を設けることとした。

出典：「特別支援教育の現状」（令和元年 5 月 1 日現在）. 文部科学省.

https://www.mext.go.jp/content/20210412-mxt_tokubetu01-000012615_10.pdf

文部科学省_教育_特別支援教育_特別支援教育について_特別支援教育資料関連など

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/1343888.htm

https://www.mext.go.jp/content/20210412-mxt_tokubetu01-000012615_10.pdf

https://www.mext.go.jp/content/20221208-mext-tokubetu01-000026255_01.pdf

幻冬舎 GOLD ONLINE_連載：子どもの可能性は無限大！幼児教育のプロが教える「育脳」の進め方_（第 93 回）増え続ける発達障害の子ども達…療育施設は「3 年待ち」の謎

臨床検査学専攻の設置

健康長寿社会における健康の増進・維持には、安定した医療提供体制が必要であり、在宅医療や予防医療、さらには先端医療の充実が必要となっている。これらの分野において、臨床検査の役割がますます期待され、人材の育成が急務となっている。

社会における臨床検査技師のニーズとして、医療が高度化、複雑化する現在において、医師の業務における「タスク・シフト/シェア」の取り組みが注目されている。医師の負担を軽減しつつ、医療関係職種がより専門性を活かせるよう、各職種の業務範囲の拡大等を行うことが掲げられ、「良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律案(閣法第一七号)」として、令和3年5月の通常国会において、法改正が正式に決定した。この法律の改正案により、臨床検査技師においても臨床検査技師等に関する法律が改正され、臨床検査技師に追加される様々な業務について、安全性の確保と技術を担保するために、厚生労働大臣が指定する研修を受講することが求められている。「タスク・シフト/シェア」により、現場における臨床検査技師が行う業務のさらなる実践を啓発させ、推進していくことで、医師の負担軽減に繋がる。この「タスク・シフト/シェア」に関しては、医師の働き方改革を推進するための方策の1つであるが、同時に、臨床検査技師にとっては業務拡大という大きな意義を持っている。このような背景を基に、今後も臨床検査技師における診療現場における役割はますます高まってくる。

さらに、日本臨床衛生検査技師会の報告書で指摘されているように、在宅医療において臨床検査技師に求められる多職種連携能力やコミュニケーション能力などのノンテクニカルスキルの獲得には、臨床検査学の養成課程のみ単独で開設するには不十分である。また、予防医療においては、医師の診断に必要な検査データを提供する役割や、先端医療において個別化した予防や治療法の開発や実践のための検査データの収集や管理が求められ、医療の現場を理解することが必要不可欠であり、診断に必要な検査データの提供には、臨床の理解が必要である。

医療貢献学科には、すでに医療専門職を養成する専攻があり、大学としてクリニックを有していることから、これからの医療における臨床検査技師に必要な知識、技能、能力の獲得が期待できる。臨床検査学専攻を設置することにより「リハビリテーション学」、「栄養学」、「救急救命学」、「健康医科学」「スポーツ科学」の各分野が既存の関連施設を介して検査から診断支援・治療への有機的な連携体制を構築し、クリニックとの連携を通じて、地域社会の健康維持・増進により効果的に貢献しうる人材を育成することが期待できる。加えて、本学における大学組織に要求される臨床検査技師教育についての役割は、卒前教育は基より、卒後教育の起点の場として、上述した「研修会の受講」や「現場での実践の啓発活動」に積極的に関わっていくことである。今後の医療体制における臨床検査技師の多角的な活躍をみ

すえ、新たに臨床検査の見地から国民の健康の保持・増進、疾病予防と診断支援を担う専門性の高い国家資格である臨床検査技師の養成課程を設けることとした。

出典：「良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律（令和3年5月28日法律第49号）」

<https://hourei.ndl.go.jp/simple/detail?lawId=0000155162¤t=-1>

衆議院_本会議・委員会等_委員会ニュース_第204回国会閣法第17号 附帯決議

https://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_rchome.nsf/html/rchome/Futai/kourou1A0F05018065FE63492586B000327004.htm

『病棟』『在宅医療』への臨床検査技師の関わりについての提言（平成27年3月5日）、平成30年度・平成31年度（令和元年度）各種報告書 臨床検査あり方推進ワーキンググループ「将来へ向けての臨床検査技師のあり方」提言（平成31年3月31日）、一般社団法人日本臨床衛生検査技師会。

<https://www.jamt.or.jp/data/>

（2）食健康科学部（健康栄養学科、食創造科学科）

2017年（平成29年）4月開設の健康医療科学部健康栄養学科を改組発展させ、2024年（令和6年）4月に食健康科学部 健康栄養学科、食創造科学科を設置する。栄養士・管理栄養士養成施設の認可を受けた健康栄養学科の栄養学の専門的な教育を行う分野に加え、食品の衛生、安全、開発に係る専門分野とそれらの基礎となる食品の科学的特性について専門的な知識を有する人材を育成することを目的とした食創造科学科を新たに設置し、2学科体制とする。

既存の健康医療科学部健康栄養学科（入学定員80名）は、開設以来、高い志願倍率であり、過去5年間の平均倍率は、10.4倍である【表1】。また、就職先として、法令により国家資格の管理栄養士の配置を必要とする病院・医療施設、特定給食施設、福祉施設や教育（栄養教諭）などに有為な管理栄養士を輩出している【資料1】。一方、その就職先の業種では食品・健康産業分野が2020年度48.2%、2021年度38.7%で、この分野に学生の就職先の興味と社会の要請があると考えられる【資料2】。そこで、社会から求められている人材養成に積極的に応えるべく従来からの管理栄養士養成を担う健康栄養学科に加え、食と健康の専門知識を有して食産業、健康産業で活躍できる人材養成を担う食創造科学科の2学科を擁する「食健康科学部」（収容定員：800人）を設置することとした。また、それに伴い、健康医療科学部健康栄養学科（入学定員80人、収容定員320人）は、2024年（令和6年）4月より、学生募集を停止し、在籍学生の卒業を待つて廃止する。

【表 1】健康医療科学部健康栄養学科 過去 5 年間の志願倍率

年度	入学定員	志願者数	志願倍率	過去 5 年間の平均倍率
平成 30 年度（2018 年度）	80	862	10.8	10.4
令和元年度（2019 年度）	80	1,040	13.0	
令和 2 年度（2020 年度）	80	756	9.5	
令和 3 年度（2021 年度）	80	808	10.1	
令和 4 年度（2022 年度）	80	688	8.6	

現在の食生活の多様化は、生活習慣病等で健康や生命に関わる大きな問題に発展しつつあり、少子高齢化と社会保障費の問題は、喫緊の課題となっている。今後、超少子化高齢社会が到来すると予測されている。医療の発達により平均寿命が延びたが、この平均寿命と自立して元気に過ごせる期間である健康寿命の差の期間は、生活の質の低下とその間の社会保障費を消費する期間の差の縮小のために国民の健康維持・増進は重要である。

国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針、「健康日本 21（第二次）」（厚生労働省）の「栄養・食生活」分野では、「健康寿命の延伸、健康格差の縮小」のため、一人一人の食行動の目標に加え、食環境の整備についての目標も掲げられ、食と健康に関わる企業や組織の役割が期待されている。また、産業界において健康産業分野の市場は拡大が予測されており、食と健康の市場は拡大することが予想されている。

また、食品産業の国内生産額は増加傾向で推移しており、食品製造業生産額指数については、2020 年に新型コロナウイルス感染症の影響で低下したが、2021 年には対前年比 1.6%と上昇に転じている（令和 3（2021）年度食品産業動態調査、農林水産省）。今後は、訪日外国人旅行者の増加による外食支出額の上昇や、高齢化の進行や共働き世帯の増加等による需要の高まりから持ち帰り弁当店や惣菜店等の中食産業の市場規模の拡大が推測される。そのような状況下で、食品産業の国際的競争力の強化、6 次産業化、食品の安全確保、食品ロスの削減、持続可能な開発目標（SDGs）の推進など、食を取り巻く複雑な諸課題にも直面している。

食の輸出を取り巻く現状は、アジア諸国や欧米では新興国の経済成長、人口増加等により、世界の食市場は、2015 年の 890 兆円から 2030 年には 1.5 倍まで拡大すると見込まれている。「骨太の方針 2019」においては、欧米・アジア諸国の旺盛な消費需要をより一層に国内の地方へ取り込むため、地元産品の輸出を通じた海外販路開拓等の強化を図ることとしている。2030 年の農林水産物・食品の輸出額 5 兆円という政府目標の達成に向けて、農林水産省や JETRO 等と連携し、農林水産物・食品の輸出強化に関する様々な取り組みを

行っており、中部地区の食品でも輸出促進が進められている。(中部地域における「食」の輸出促進の取り組みについて、中部経済産業局)。名古屋圏では豆味噌などの醸造食品、なごやめしなどの特徴ある食文化をもち、食づくりが盛んであり、「令和2(2020)年度食料・農業・農村白書」では、各都道府県の全製造業の従業員数に占める食品製造業の従業員の割合は多くの都道府県で1割を超えており、愛知県と近隣県(岐阜県や三重県、静岡県など)でも同様であり食品製造業が地域の雇用において重要な役割を果たしている。愛知県で1998年に始まった「Eat more Aichi products」(もっと愛知県産品を食べよう)運動では、県産品の販売・利用促進を進めており、地域特産品の食創造などを担う人材が求められている。

以上のような社会背景も踏まえ、食と栄養に関わる諸問題を俯瞰的にかつ総合的に捉えて、解決することができ、健康分野や食産業分野で貢献できる人材が求められている。そこで、その社会の要請に応えるべく、「食」と「健康」の科学の専門家として、健康長寿社会において生涯にわたる健康の維持・増進に、貢献しうる人材の育成を目指し、健康栄養学科、食創造科学科の2学科を擁する「食健康科学部」の設置を構想するに至った。

出典:「健康日本21(第二次)」.e-ヘルスネット 厚生労働省 生活習慣病予防のための健康情報サイト.

https://www.e-healthnet.mhlw.go.jp/information/policy/21_2nd.html

「令和3年度 加工食品の生産量等調査・分析業務 食品産業動態調査」.農林水産省.

https://www.maff.go.jp/j/zyukyu/jki/j_doutai/attach/pdf/doutai_top-103.pdf

「世界の飲食料市場規模の推計結果について」.農林水産政策研究所.

<https://www.maff.go.jp/primaff/koho/hodo/190329.html>

「中部地域における「食」の輸出促進の取り組みについて」.中部経済産業局.

https://www.chubu.meti.go.jp/c86syoku/data/20211217_syokunoyusyutu.pdf

農林水産省_令和2年度 食料・農業・農村白書(令和3年5月25日公表)

https://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/r2/index.html

ウ．学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

（１）健康医療科学部医療貢献学科

（ア）教育課程の変更内容に関すること

本学では、「違いを共に生きる」という理念の下に、“男女の性差だけでなく、国籍、民族、文化、年齢、社会的立場など、人間のあらゆる属性の相違を乗り越え、共生する社会の実現に資する人材の育成や、そのための教育・研究に取り組む”とうたわれている大学理念を踏まえた教育目標を定めており、各学部・学科（専攻）における教育課程については大学全体、学部・学科ごとにカリキュラム・ポリシーを定め広く公表している。

医療貢献学科の教育課程は、全学部生の共通科目である「全学共通履修科目」と健康医療科学部生の科目である「専門教育科目」を大きな柱とし、これに「学部認定科目」を加えた３つの体系により、学科の教育目標にあわせたカリキュラムを編成している。

「全学共通履修科目」は、社会で生きる実践的なスキルの修得を目的に、全学部生が自由に受講できる幅広い科目群であり、各科目区分の構成とその実施方針は、以下の通りである。

- ①「違いを共に生きる科目」は、幅広く学問の知識や方法を学び、基礎的な教養や技能を修得して、総合的な判断力や行動力を備え、自己の啓発と社会への貢献のできる人材を育成する科目群である。
- ②「日本語表現科目」は、大学における学修や大学生としてふさわしい社会生活の営みに必要な日本語運用スキルを総合的に養成する科目群である。
- ③「アクティブラーニング科目」は、ボランティア活動や海外・国内インターンシップ研修、海外留学を通して実践的な学びを展開する科目群である。
- ④「言語活用科目」は、英語、中国語、韓国・朝鮮語など、国際社会で活躍できる人材として必要な実用的語学力を養う科目群である。
- ⑤「コンピュータ活用科目」は、自らの責任で必要な知識や技能を修得し、自らの価値観と対応能力を内省できる、創造的で確かな情報基盤力を身に付けた人材の養成を目標として開設している。本科目は、目まぐるしく変化する国際化・情報化の時代において、自己の責任で問題解決するための情報活用の実践力を養っていくことを目的とした科目群である。

「違いを共に生きる・ライフデザイン」、「日本語表現 1」の２科目を１年次全学生に必修の科目として開講している（医療貢献学科の中では言語聴覚学専攻のみ「日本語表現 2」も必修）。既設の医療貢献学科言語聴覚学専攻および視覚科学専攻はもとより新設の医療貢献学科理学療法学専攻、臨床検査学専攻においても各専攻の学生専用コマを設けている。そのため、他学部等に与える影響はない。

「専門教育科目」は、健康医療科学部の共通科目である「学部共通基礎科目」、医療貢献学科の共通科目である「学科共通基礎科目」、各専攻の内容に特化した「専門基礎科目」、「専門中心科目」、「発展科目」から成る。

「専門教育科目」のうち、基礎的な内容を扱う「学部共通基礎科目」では、「健康医療科学基礎演習」「統計の基礎」「健康科学統計演習」「キャリアデザイン」の4科目で構成する。4専攻が共通して履修する「学科共通基礎科目」では、基礎の科目群として、これからの医療職に共通して必要とされる基本的な心構えと対象児・者を支える社会保障などを学修するとともに多職種への理解を深めるために「公衆衛生学」「チーム医療概論」「社会福祉・社会保障制度(多職種連携・地域包括ケア等を含む)」の3科目、心理学の科目群として、対象児・者と良好な人間関係を構築することを目的に「認知・学習心理学」「臨床心理学」「生涯発達心理学」の3科目、医科学の科目群として、医療の根幹となる基礎医学と臨床医学分野および医療職として基本的な対応を学修する「医学総論・病理学」「解剖学・生理学概論」「内科学・精神医学・小児科学概論」「薬理概論」「神経内科の基礎」「リハビリテーション医学」「脳波学・画像診断学概論」「救急応急処置の基礎」「感染予防概論」の9科目、社会福祉の科目群として、リハビリテーションと関係法規について理解することを目的とする「関係法規・リハビリテーション概論」を設置する。

①言語聴覚学専攻

言語聴覚学専攻は、以下の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー：DP）および教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー：CP）を定める。

(a) 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー：DP）

健康医療科学部は高齢者や障がいのある人をはじめ、すべての人の生活の質を向上することに貢献し得る人材、さらに良い人間関係を築くための対人技術および他者への理解と尊重を有する人材の育成を目標にしている（態度）。この教育目標を達成するために、以下の能力を習得した学生に学位を授与する。

- 1) 言語聴覚士の国家資格を目指し、障がい児・者支援のための専門家として必要な知識と技能を有する者（知識・技能）
- 2) 職能の範囲にとどまらず、豊かなコミュニケーション能力を有し、必要に応じて問題点を発見し、新しい検査・評価・訓練・指導・支援の技法の開発および評価を行い得る知識と技能を有する者（意欲・判断力・開発力・コミュニケーションスキル）
- 3) 科学的な根拠にもとづいて実証的に分析し、論理的に思考する能力を有する者（科学的思考力）

(b) 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー：CP）

本学部は2学科（言語聴覚学専攻、視覚科学専攻、理学療法学専攻および臨床検査学専攻を含む医療貢献学科、スポーツ・健康科学専攻および救急救命学専攻を含むスポー

ツ・健康医科学科)で構成され、カリキュラムは、「高齢者や障がいのある人をはじめ、すべての人の生活の質を向上することに貢献し得る人材、さらに良い人間関係を築くための対人技術および他者への理解と尊重を有する人材」を育成するために不可欠な基礎的知識とスキルを身につける目的で設定された「学部共通基礎科目」と、それぞれの学科・専攻のディプロマ・ポリシーにもとづいて編成された学科・専攻ごとの「学科共通基礎科目」、および専門的な科目によって構成する。

本専攻では「3つの人材養成像」を実現するために、以下の方針でカリキュラムを編成する。

「言語聴覚士の国家資格を目指し、障がい児・者支援のための専門家として必要な知識と技能を有する者（知識・技能）」となるために、言語聴覚学に関する知識と技能を学ぶための科目を1年次から4年次にかけて段階的に必修科目で配置する。1年次には、「学部共通基礎科目」と「学科共通基礎科目」の中で主に基礎医学、臨床医学、心理学、言語学に関する科目を配置し、言語聴覚学に関連する基礎内容について学ぶ。2年次には、言語聴覚に関する高度な内容を修得するため、コミュニケーション障害に関する専門的な科目を配置する。並行して、2年次後期から3年次前期にかけて障がい児・者の協力を得て、検査や訓練の実際について理解を深めるための学内実習科目を配置する。さらに3年次には実習前演習を実施し、学内で学んだ知識・技能をもとに、学外の臨床現場で実施する臨地実習を行うことで、高度な実践能力の獲得を目指す。4年次では学内外で学んだことについての理解をさらに深めるための演習科目を配置し、言語聴覚学の知識と技能の総仕上げを行う。

「職能の範囲にとどまらず、豊かなコミュニケーション能力を有し、必要に応じて問題点を発見し、新しい検査・評価・訓練・指導・支援の技法の開発および評価を行い得る知識と技能を有する者（意欲・判断力・開発力・コミュニケーションスキル）」となるためには、実験や統計、心理に関する知識と幅広い対象者と接する機会が必要不可欠である。そのため、1年次から測定方法やデータ解析に関する科目、人を理解するための科目を必修とする。これらの科目で学んだ知識をもとに、2年次では職能の範囲にとどまらず、高齢者施設・保育施設における体験実習をとおして幅広い対象者とのコミュニケーションについて学修する。3年次では、人を対象にした測定を行う演習科目を配置し、言語聴覚に関する高度な心理測定法やアセスメント法についてデータ収集の方法と分析の実際について理解を深める。

「科学的な根拠にもとづいて実証的に分析し、論理的に思考する能力を有する者（科学的思考力）」となるためには、実験・統計に関して修得した知識をもとにして、研究を実践するためのスキルを学ぶ必要があり、そのための演習科目を段階的に必修で配置する。1年次では、実験レポートや研究プレゼンテーション、グループディスカッションによって基本的なスキルを身につける。3年次前期からの2年間は、研究ゼミに所属することを全員に求める。学生は、科学研究に必要な方法論について学び、関心のある

言語聴覚学の諸問題について問いを自ら見つけ、実証することが求められる。その成果は4年次に提出する卒業論文としてまとめられ、これを修学の集大成とする。

既設の本専攻は、「言語障害、聴覚障害の病理、メカニズムを理解し、適切な検査、評価、リハビリテーション・ハビリテーションの技能を持ち、さらには科学的な方法論によって、新たな検査、評価、リハビリテーション・ハビリテーションの技術開発の可能性を拓き、これらの知識・技能を通して、コミュニケーション障害者の社会参加をトータルに支援し得る知識・技能を習得する」ことを中核とし、本学の建学の理念である「違いを共に生きる」を医療福祉の分野で実践的に実現してゆく人材を育成するために、言語聴覚障害学に限定されない幅広いコミュニケーション能力に関する知識と健康医療科学の知識とを併せ持った、言語科学、聴覚科学の専門家を養成する教育課程として「全学共通履修科目」、「学部共通基礎科目」、医療貢献学科の共通科目を含む「学科共通基礎科目」、言語聴覚学の内容に特化した「専門基礎科目」「専門中心科目」「発展科目」で構成されている。

定員変更後においても、教育課程の内容はこれまでと同等であり、これからの医療職に共通して必要とされる多職種連携のできる人材の養成を目指した学修を行っていく。

添付資料：教育課程等の概要（健康医療科学部医療貢献学科言語聴覚学専攻）【資料3】

②視覚科学専攻

視覚科学専攻は、以下の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー：DP）および教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー：CP）を定める。

(a) 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー：DP）

健康医療科学部は高齢者や障がいのある人をはじめ、すべての人の生活の質を向上することに貢献し得る人材、さらに良い人間関係を築くための対人技術および他者への理解と尊重を有する人材の育成を目標にしている（態度）。この教育目標を達成するために、以下の能力を習得した学生に学位を授与する。

- 1) 視能訓練士の国家資格を目指し、障がい児・者支援のための専門家として必要な知識と技能を有する者（知識・技能）
- 2) 職能の範囲にとどまらず、必要に応じて問題点を発見し、新しい検査・評価・訓練・指導・支援の技法の開発および評価を行い得る知識と技能を有する者（意欲・判断力・開発力）
- 3) 科学的な根拠にもとづいて実証的に分析し、論理的に思考する能力を有する者（科学的思考力）

(b) 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー：CP）

本学部は2学科（言語聴覚学専攻、視覚科学専攻、理学療法学専攻および臨床検査学専攻を含む医療貢献学科、スポーツ・健康科学専攻および救急救命学専攻を含むスポーツ・健康医科学科）で構成され、カリキュラムは、「高齢者や障がいのある人をはじめ、すべての人の生活の質を向上することに貢献し得る人材、さらに良い人間関係を築くための対人技術および他者への理解と尊重を有する人材」を育成するために不可欠な基礎的知識とスキルを身につける目的で設定された「学部共通基礎科目」と、それぞれの学科・専攻のディプロマ・ポリシーにもとづいて編成された学科・専攻ごとの「学科共通基礎科目」、および専門的な科目によって構成する。

本専攻では「3つの人材養成像」を実現するために、以下の方針でカリキュラムを編成する。

「視能訓練士の国家資格を目指し、障がい児・者支援のための専門家として必要な知識と技能を有する者（知識・技能）」となるために、視覚科学に関する知識と技能を学ぶための科目を1年次から4年次にかけて段階的に必修科目で配置する。1年次には、「学部共通基礎科目」と「学科共通基礎科目」の中で主に基礎医学に関する科目を配置し、人体の生理・解剖など基本的な内容について学ぶ。2年次には、視覚に関する高度な内容を修得するため、視能矯正と視覚心理に関する専門的な科目を配置する。3年次からは検査や訓練の実際について理解を深めるための実習科目を配置する。学内で学んだ知識・技能をもとに、学外の臨床現場で実施する臨地実習を行うことで、高度な実践能力の獲得を目指す。4年次では学内外で学んだことについての理解をさらに深めるための演習科目を配置し、視覚科学の知識と技能の総仕上げを行う。

「職能の範囲にとどまらず、必要に応じて問題点を発見し、新しい検査・評価・訓練・指導・支援の技法の開発および評価を行い得る知識と技能を有する者（意欲・判断力・開発力）」となるためには、実験や統計に関する知識が必要不可欠である。そのため、1年次から測定方法やデータ解析に関する科目を必修とする。これらの科目で学んだ知識をもとに、2年次では人を対象にした測定を行う演習科目を配置し、データ収集の方法と分析の実際について理解を深める。さらに視覚に関する高度な実験的方法について学ぶための演習科目を3年次に配置し、自由な履修を求める。

「科学的な根拠にもとづいて実証的に分析し、論理的に思考する能力を有する者（科学的思考力）」となるためには、実験・統計に関して修得した知識をもとにして、研究を实践するためのスキルを学ぶ必要があり、そのための演習科目を段階的に必修で配置する。1年次では、実験レポートや研究プレゼンテーション、グループディスカッションによって基本的なスキルを、2年次で科学研究に必要な方法論について学ぶ。3年次から2年間は、研究ゼミに所属することを全員に求める。学生は、関心のある視覚科学の諸問題について問いを自ら見つけ、実証することが求められる。その成果は4年次に提出する卒業論文としてまとめられ、これを修学の集大成とする。

既設の本専攻は、「視能障害の病理、メカニズムを理解し、適切な検査、評価、リハビリテーション・ハビリテーションの技能をもち、さらには科学的な方法論によって、新たな検査、評価、リハビリテーション・ハビリテーションの技術開発の可能性を拓き、これらの知識・技能を通して、コミュニケーション障害者の社会参加をトータルに支援し得る知識・技能の習得」を中核とし、本学の建学の理念である「違いを共に生きる」を医療福祉の分野で実践的に実現してゆく人材を育成するために、視能矯正学に限定されない幅広いコミュニケーション能力に関する知識と健康医療科学の知識とを併せ持った、視覚科学、視能障害学の専門家を養成する教育課程として、「学部共通基礎科目」、「学科共通基礎科目」、視覚科学の内容に特化した「専門基礎科目」、「専門中心科目」、「発展科目」で構成されている。

定員変更後においても、教育課程の内容はこれまでと同等であり、さらに「学科共通基礎科目」である、多職種連携の重要性や実践能力を養う「社会福祉・社会保障制度(多職種連携・地域包括ケア等を含む)」や救急救命に関する基礎的知識を身につける「救急応急処置の基礎」を必修科目とすることで、これからの医療職に共通して必要とされる多職種連携のできる人材の養成を目指した学修を行っていく。

添付資料：教育課程等の概要（健康医療科学部医療貢献学科視覚科学専攻）【資料 4】

③理学療法学専攻

理学療法学専攻は、以下の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー：DP）および教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー：CP）を定める。

(a) 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー：DP）

健康医療科学部は高齢者や障がいのある人をはじめ、すべての人の生活の質を向上することに貢献し得る人材、さらに良い人間関係を築くための対人技術および他者への理解と尊重を有する人材の育成を目標にしている（態度）。この教育目標を達成するために、以下の能力を習得した学生に学位を授与する。

- 1) 理学療法士の国家資格取得を目指し、障がい児・者支援のための専門家、とりわけ、小児理学療法の専門家として必要な知識と技能を有する者（知識・技能）
- 2) 理学療法士として、多職種の視点も加味して問題点を発見し理学療法を行い得る知識と技能を有すると同時に、新しい検査や練習・支援技法の開発に意欲を有する者（意欲・判断力・開発力）
- 3) 科学的な根拠にもとづいて実証的に分析し、論理的思考能力を有する者（科学的思考力）

(b) 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー：CP）

本学部は2学科（言語聴覚学専攻、視覚科学専攻、理学療法学専攻および臨床検査学専攻を含む医療貢献学科、スポーツ・健康科学専攻および救急救命学専攻を含むスポーツ・健康医科学科）で構成され、カリキュラムは、「高齢者や障がいのある人をはじめ、すべての人の生活の質を向上することに貢献し得る人材、さらに良い人間関係を築くための対人技術および他者への理解と尊重を有する人材」を育成するために不可欠な基礎的知識とスキルを身につける目的で設定された「学部共通基礎科目」と、それぞれの学科・専攻のディプロマ・ポリシーにもとづいて編成された学科・専攻ごとの「学科共通基礎科目」、および専門的な科目によって構成する。

本専攻では「3つの人材養成像」を実現するために、以下の方針でカリキュラムを編成する。

「理学療法士の国家資格取得を目指し、障がい児・者支援のための専門家として必要な知識と技能を有する者（知識・技能）」となるために、理学療法学に関する知識と技能を学ぶための科目を1年次から4年次にかけて段階的に必修科目で配置する。1年次には、「学部共通基礎科目」と「学科共通基礎科目」の中で主に基礎医学、臨床医学に関する科目を配置し、人体に関連する基礎内容について学ぶ。2年次には、全世代に対応できる理学療法士を育成するために、理学療法に関する専門的な科目を配置する。さらに、本専攻が目指す養成人材の特性を明確化するために、小児理学療法に関する専門科目を多く配置する。3年次には2年次に学習した内容の理解を深めるために実習科目を配置し、高度な実践能力の獲得を目指す。4年次では学外臨床実習を行うことで、学内外で学んだことについての理解をさらに深め、理学療法学の知識と技能の総仕上げを行う。

「理学療法士として、多職種の視点も加味して問題点を発見し理学療法を行い得る知識と技能を有すると同時に、新しい検査や練習・支援技法の開発に意欲を有する者（意欲・判断力・開発力）」となるために、専門科目として検査・測定、訓練、指導に関する科目を配置し、対象者と接する機会を設定する。1年次から測定方法やデータ解析を学ぶと同時に、人を理解するための科目を必修とする。これらの知識をもとに、2年次では小児、高齢者理学療法に関する知識を習得し幅広い対象者の検査・測定、訓練・指導技法について学修する。3年次では、実習科目を配置し、理学療法の実践的な検査・評価、訓練・指導技法の実際について理解を深め、実践力を高める。4年次には臨床実習を配置し、理学療法に求められる知識と技能の水準を理解することに加え、多職種連携の実際について学び理学療法士の役割を統合的に理解する。

「科学的な根拠にもとづいて実証的に分析し、論理的に思考する能力を有する者（科学的思考力）」となるために、専門科目として実験・統計に関する科目、研究手法に関する科目に加え、演習科目を段階的に配置する。1年次は、レポートやプレゼンテーション、グループディスカッションによって科学的な根拠を探索するための手法や議論に

必要な情報を共有する技術を身につける。2年次には科学研究を遂行するための研究倫理と方法論について学び、課題解決に必要な論理的思考力を養成する。3年次および4年次は、各研究室に所属し、個々の目的意識に基づいて理論、研究、実践の各側面から議論を深め統合する力を身に着ける。学生は、理学療法学に関する諸問題を広い視点で調査し、設定した課題を論理的思考過程を経て実証（検証）する。その成果は4年次に発表し、審査教員の批評を踏まえて提出する卒業論文としてまとめ、これを修学の集大成とする。

新設する本専攻の教育課程は、全学部生に対して共通に提供される「全学共通履修科目」、健康医療科学部生の共通科目として提供される「学部共通基礎科目」、医療貢献学科の共通科目が含まれる「学科共通基礎科目」、理学療法学専攻独自の「専門基礎科目」「専門中心科目」「発展科目」で構成されている。

「学部共通基礎科目」「学科共通基礎科目」「専門基礎科目」「専門中心科目」「発展科目」から成る「専門教育科目」では、ディプロマ・ポリシーでも掲げている「理学療法士の国家資格取得を目指し、障がい児・者支援のための専門家、とりわけ、小児理学療法の専門家として必要な知識と技能を有する者（知識・技能）」を育成するため、小児理学療法に関する専門科目を多く配置する。加えて、指定学校の教育課程に準拠し、専門家として必要な知識を全員に教育するために「専門教育科目」のうち、「専門基礎科目」「専門中心科目」「発展科目」を必修科目とする。

「理学療法士として、多職種の視点も加味して問題点を発見し理学療法を行い得る知識と技能を有すると同時に、新しい検査や練習・支援技法の開発に意欲を有する者（意欲・判断力・開発力）」を養成するため、「専門教育科目」において、「社会福祉・社会保障制度（多職種連携・地域包括ケア等を含む）」によって多職種連携の基礎について学び、2・3年次に幅広い対象者の検査・測定、訓練・指導技法に関する講義や実技、4年次に臨床実習を経て、多職種連携の実際について学び理学療法士の役割を統合的に理解する。さらに、「全学共通履修科目」（違いを共に生きる科目、日本語表現科目、アクティブラーニング科目、言語活用科目、コンピュータ活用科目）の選択科目によって、理学療法士としての職能の範囲にとどまらず、学生個々が自身の興味・関心に応じて、多様な知識を得る機会を設けている。

「科学的な根拠にもとづいて実証的に分析し、論理的思考能力を有する者（科学的思考力）」となるためには、理学療法学に関する知識を基にした研究を実践する能力が必要である。そこで、1年次の「健康医療科学基礎演習」、2年次の「健康科学統計演習」、3・4年次の「理学療法学研究Ⅰ」から「理学療法学研究Ⅳ」の履修によって、課題解決に向けた論理的思考過程を経験する。さらに、論理的思考能力を養うために「理学療法治療学演習」によって理学療法治療学の知識と研究の臨床活用に触れる。

添付資料：教育課程等の概要（健康医療科学部医療貢献学科理学療法学専攻）【資料 5】

カリキュラムマップ（健康医療科学部医療貢献学科理学療法学専攻）【資料 6】

④臨床検査学専攻

臨床検査学専攻は、以下の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー：DP）および教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー：CP）を定める。

(a) 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー：DP）

健康医療科学部は高齢者や障がいのある人をはじめ、すべての人の生活の質を向上することに貢献し得る人材、さらに良い人間関係を築くための対人技術および他者への理解と尊重を有する人材の育成を目標にしている（態度）。この教育目標を達成するために、以下の能力を習得した学生に学位を授与する。

- 1) 臨床検査技師の国家資格取得を目指し、高い倫理観を持った臨床検査の専門家として必要な知識と技能を有する者（知識・技能・臨床力）
- 2) チーム医療実践のための基本的能力を有し、職能の範囲にとどまらず、問題点を発見し解決するための知識と技能を有する者（意欲・判断力・コミュニケーションスキル）
- 3) 臨床検査に関する問題を自ら発見し、問題解決に向け科学的な根拠にもとづいて論理的に思考し実証的に分析する能力を有し、科学技術の進歩を理解し新たな検査の開発および評価をおこない得る知識と技能を有する者（科学的思考力・開発力）

(b) 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー：CP）

本学部は2学科（言語聴覚学専攻、視覚科学専攻、理学療法学専攻および臨床検査学専攻を含む医療貢献学科、スポーツ・健康科学専攻および救急救命学専攻を含むスポーツ・健康医科学科）で構成され、カリキュラムは、「高齢者や障がいのある人をはじめ、すべての人の生活の質を向上することに貢献し得る人材、さらに良い人間関係を築くための対人技術および他者への理解と尊重を有する人材」を育成するために不可欠な基礎的知識とスキルを身につける目的で設定された「学部共通基礎科目」と、それぞれの学科・専攻のディプロマ・ポリシーにもとづいて編成された学科・専攻ごとの「学科共通基礎科目」、および専門的な科目によって構成する。

本専攻では「3つの人材養成像」を実現するために、以下の方針でカリキュラムを編成する。

「臨床検査技師の国家資格取得を目指し、高い倫理観を持った臨床検査の専門家として必要な知識と技能を有する者（知識・技能・臨床力）」となるために、臨床検査学に

関する知識と技能を学ぶための科目を1年次から4年次にかけて段階的に必修科目で配置する。1年次には、「学部共通基礎科目」と「学科共通基礎科目」の中で主に臨床検査学の基礎科目を配置し、人体に関連する基礎内容について学ぶ。2年次には、全世代に対応できる臨床検査技師を育成するために、臨床検査に関する専門的な科目を配置する。3年次には2年次に学習した内容の理解を深めるために実習科目を配置し、学外臨床実習を行うことで、高度な実践能力の獲得を目指す。4年次では学内外で学んだことについての理解をさらに深め、臨床力を高めるために臨床検査学の知識と技能の総仕上げを行う。

「チーム医療実践のための基本的能力を有し、職能の範囲にとどまらず、問題点を発見し解決するための知識と技能を有する者（意欲・判断力・コミュニケーションスキル）」となるためには、臨床検査学のみならず医学・医療全般に関する知識、そして人間や社会に対する理解に基づいたコミュニケーションスキルが必要不可欠である。そのため、1年次から基礎医学や統計学に関する科目、人や社会を理解するための科目を必修とする。これらの科目で学んだ知識をもとに、2年次では、臨床検査学の専門知識を深めながら、臨床病態学Ⅱにて、病態と臨床検査の関連を学修し、また、チーム医療概論において、多職種連携の重要性を学ぶ。3年次では、本学独自の先制医療検査学や地域医療検査学によって幅広い医療職と協働する検査・測定・支援の技法について学修するほか、実習科目および学外臨床実習を配置し、臨床検査の実践的な技法について理解を深める。

「臨床検査に関する問題を自ら発見し、問題解決に向け科学的な根拠にもとづいて論理的に思考し実証的に分析する能力を有し、科学技術の進歩を踏まえた新たな検査の開発および評価を行い得る知識と技能を有する者（科学的思考力・開発力）」となるためには、情報を理解・分析する能力や実験・統計に関して修得した知識をもとにして、研究を実践するためのスキルを学ぶ必要があり、そのための演習科目を段階的に必修で配置する。1年次では、レポートやプレゼンテーション、グループディスカッションによって科学研究に必要な基本的なスキルを身につける。2年次で科学研究に必要な基礎的な方法論について学ぶ。3年次からの2年間は、研究ゼミに所属することを全員に求める。学生は、科学研究に必要な方法論について学び、関心のある臨床検査学の諸問題について問いを自ら見つけ、実証することが求められる。その成果は4年次に提出する卒業論文としてまとめられ、これを修学の集大成とする。

新設する本専攻の教育課程は、全学部生に対して共通に提供される「全学共通履修科目」、健康医療科学部生の共通科目として提供される「学部共通基礎科目」、医療貢献学科の共通科目が含まれる「学科共通基礎科目」、臨床検査学専攻独自の「専門基礎科目」「専門中心科目」「発展科目」で構成されている。

「専門教育科目」では、ディプロマ・ポリシーでも掲げている「臨床検査技師の国家資

格取得を目指し、高い倫理観を持った臨床検査の専門家として必要な知識と技能を有する者（知識・技能・臨床力）」を育成する。遺伝子やゲノム、またその他の生体情報を理解し、それを活用するための基礎的知識と専門的技術を兼ね備えた臨床力やマネジメント力を修得させる。

また、同じくディプロマ・ポリシーに掲げた「チーム医療実践のための基本的能力を有し、職能の範囲にとどまらず、問題点を発見し解決するための知識と技能を有する者（意欲・判断力・コミュニケーションスキル）」を育成することについて、臨床検査技師として活動することに必要な実務能力の基本を修得するために、各学年に学内実習を配置し、座学で学んだ知識と実践技術を結びつけて理解することを促し、特定行為に関する理論と基本手技を修得させる。また、医療人としての豊かな人間性、コミュニケーション能力を養い、医療の現場で求められる多職種連携チーム医療に参画できる人材を育成する。

さらに、ディプロマ・ポリシーに掲げた「臨床検査に関する問題を自ら発見し、問題解決に向け科学的な根拠にもとづいて論理的に思考し実証的に分析する能力を有し、科学技術の進歩を理解し新たな検査の開発および評価をおこない得る知識と技能を有する者（科学的思考力・開発力）」となるためには、臨床検査学に関する知識を基にした研究を実践する能力が必要である。「臨床検査学研究Ⅰ」から「臨床検査学研究Ⅳ」の履修については、前提として、1年次前期に「健康医療科学基礎演習」においてレポートやプレゼンテーション、グループディスカッションの基本的なスキルを学び、1年次後期の「統計の基礎」、2年次前期の「健康科学統計演習」において、研究の方法論を学び、2年次後期に学生の問題意識、志望・適性および授業運営の適正規模を考慮し、3年次から専任教員9名のいずれかのゼミナールに所属することになる。また、各ゼミナールの担当教員が3・4年次の指導教員となり、課題について科学的根拠による解決をおこない、その成果は4年次に提出する卒業論文としてまとめられ、本専攻での学修を結実させていくと共に、卒業後の進路を見据えた専門知識・技能の定着を図る。

これからの臨床検査技師は、専門職としての知識・技術はもとより、高い倫理観を持った医療チームの一員として、医療・地域社会へ貢献することが求められる。医療人としての倫理観の醸成や、チーム医療の一員として高い専門性を持った臨床検査技師を養成するため、少人数教育や多職種連携教育を実施する。具体的には、「生命倫理学」により、倫理教育を行う。さらに、アクティブラーニングの1つである「PBL型授業（Problem Based Learning：問題解決型学習）」を、少人数にて「臨床病態学Ⅱ」、「臨床病態学Ⅲ」の科目により実践し、関心のある臨床検査学の問題を自ら発見し、問題解決に向け、科学的根拠に基づいて実証的に分析し、論理的に思考する能力を有する人材養成を図る。多職種連携教育については「チーム医療概論」により他職種の職能を理解させ、学科共通科目を通じて連携を経験させる。また、今後の医療業界においては、AI（Artificial Intelligence）の導入が加速していくことが想定され、先制医療を担う医療人として、医療技術のリノベーションを踏まえ、情報科学の知識を十分に身につけることも重要とな

る。そのため、「情報科学」、「情報科学実習」および「先制医療検査学」の科目を設置する。さらに、「総合臨床実習前演習」や「総合臨床実習」、そして少人数による「臨床検査学研究Ⅰ」から「臨床検査学研究Ⅳ」の履修による研究活動を通じて、各科目で履修した知識・技術を統合させ、臨床検査学や臨床検査技師の職能を理解させる。それにより、高い専門性を持った臨床検査技師を養成する。

学生一人ひとりの研究への誠実さや独創性を尊重し、自分の思考を整理し、確認することができる能力を引き出せる教育に注力し、如何なる医療現場においても対応ができる人材の育成を目指す。

添付資料：教育課程等の概要（健康医療科学部医療貢献学科臨床検査学専攻）【資料7】

カリキュラムマップ（健康医療科学部医療貢献学科臨床検査学専攻）【資料8】

（イ）教育方法、履修指導方法に関すること

本学では全学的な制度として、学生が学修計画を円滑に遂行し、課題を主体的に解決することができるように、指針となる助言・指導を受けるため、専攻の専任教員によるアドバイザー（指導教員）制度を設けている。専攻固有の教育方法や履修要件等については、履修要覧や授業計画（シラバス）等で公表するとともに、学期開始前に開催するガイダンスにおいて指導をおこなっている。医療貢献学科でも同様の方法を実施しており、定員変更後においても教育方法や履修指導方法を変更することはない。

①言語聴覚学専攻

既設の本専攻は、多様な授業形態を導入し、学生個々の資質・適性を生かした、きめ細かい指導を図る。具体的には、演習形式、ゼミナール形式の科目を豊富に用意し、少人数のクラスを通して、学生の主体的な取り組みを導き出す授業を実施する。

1年次における「健康医療科学基礎演習」は、少人数クラス編成を取り、担当教員を定め、必要に応じてパネルディスカッション、学外専門家の招聘、個別指導など、様々な授業形態を導入し、大学における学習・研究のための基礎的技能を培うとともに、本専攻の専門領域における学生各人の問題意識の発見とその掘り下げを行う。

「健康医療科学基礎演習」は、全学生を7クラスに分け、7名の担当教員（専任教員）の各ゼミナールに所属させるゼミナール形式の授業とし、この各ゼミナールの担当教員を1・2年次の指導教員とする。

また3年前期中に学生の希望・適性、および授業運営の適正規模を考慮し、学生を「言語聴覚学研究Ⅰ」から「言語聴覚学研究Ⅳ」の6ゼミナールのいずれかに所属させ、各ゼミナールの担当教員を3・4年次の指導教員とする。

指導教員は専門分野の指導はもとより、履修や学生生活全般にわたる各学生のアドバイ

ザーとしてきめ細かい指導を行う。

履修指導は、学生の興味・関心に沿った指導を原則とするが、すべての学生に言語聴覚士受験資格の取得を課し、そのために必要な科目を履修させる。その上で、3・4年次に履修する「言語聴覚学研究Ⅰ」から「言語聴覚学研究Ⅳ」における卒業研究・卒業論文作成に関わるテーマに関連する問題意識や卒業後の希望進路に向けた、発展的、体系的な履修を1年次、2年次のオリエンテーションおよび指導教員によって学生個人に即しながら具体的に指導する。

ゼミナール形式の授業は5名～7名の少人数教育を原則とする。また実技の習得を目指す演習・実技科目も同様に10名以下の少人数グループに学生を分けて授業を行う。

定員変更後も以上の教育方法と履修指導方法を継続し、よりきめ細かな学修のサポートを行っていく。

②視覚科学専攻

既設の本専攻では、多様な授業形態を導入し、学生個々の資質・適性を生かした、きめ細かい指導を図る。本専攻では、演習形式、ゼミナール形式の科目を豊富に用意し、少人数のクラスを通して、学生の主体的な取り組みを導き出す授業を実施する。

1年次における「健康医療科学基礎演習」は、少人数クラス編成を取り、担当教員を定め、必要に応じてパネルディスカッション、個別指導など、様々な授業形態を導入し、大学における学習・研究のための基礎的技能を培うとともに、本専攻の専門領域における学生各人の問題意識の発見とその掘り下げを行う。

本専攻では、教務上の履修クラスを2クラスとし、このクラスを基本単位として授業科目の履修を行う。また、「健康医療科学基礎演習」は、全学生を7クラスに分け、7名の担当教員の各ゼミナールに所属させるゼミナール形式の授業とし、各ゼミナールの担当教員を1・2年次の指導教員とする。

また2年終了時に学生の希望・適性、および授業運営の適正規模を考慮し、学生を「視覚科学研究」の6ゼミナールのいずれかに所属させ、各ゼミナールの担当教員を3・4年次の指導教員とする。

指導教員は専門分野の指導はもとより、履修や学生生活全般にわたる各学生のアドバイザーとしてきめ細かい指導を行う。

履修指導は、学生の興味・関心に沿った指導を原則とするが、すべての学生に視能訓練士国家試験受験資格を取得するために必要な科目を履修させる。その上で、3・4年次に履修する「視覚科学研究1, 2, 3, 4」における卒業研究・卒業論文作成に関わるテーマに関連する問題意識や卒業後の希望進路に向けた発展的、体系的な履修を1年次、2年次のオリエンテーションおよび指導教員によって具体的に指導する。

ゼミナール形式の授業については、8名の少人数教育を原則とする。また実技の習得を目指す演習・実技科目も同様に5名～6名の少人数グループに学生を分けて授業を行う。

講義科目については、原則として2クラス合同授業（40名）で行う。

定員変更後も以上の教育方法と履修指導方法を継続し、さらに個人面談は年2回実施することで、よりきめ細かな学修のサポートを行っていく。

③理学療法学専攻

新設の本専攻では、多様な授業形態を導入し、学生個々の資質・適性を生かした、きめ細かい指導を図る。本専攻では、演習形式、ゼミナール形式の科目を豊富に用意し、少人数のクラスを通して、学生の主体的な取り組みを導き出す授業を実施する。

1年次における「健康医療科学基礎演習」は、少人数クラス編成を取り、担当教員を定め、必要に応じてパネルディスカッション、個別指導など、様々な授業形態を導入し、大学における学習・研究のための基礎的技能を培うとともに、本専攻の専門領域における学生各人の問題意識の発見とその掘り下げを行う。

「健康医療科学基礎演習」は、全学生を7～9クラスに分け、ゼミナール形式の授業とし、各ゼミナールの担当教員を1・2年次の指導教員とする。

また2年終了時に学生の希望・適性、および授業運営の適正規模を考慮し、学生を「理学療法学研究」の6～8ゼミナールのいずれかに所属させ、各ゼミナールの担当教員を3・4年次の指導教員とする。

指導教員は専門分野の指導はもとより、履修や学生生活全般にわたる各学生のアドバイザーとしてきめ細かい指導を行う。

履修指導は、原則として学生の興味・関心に沿った指導とするが、すべての学生に理学療法士国家試験受験資格を取得するために必要な科目を履修させる。その上で、3・4年次に履修する「理学療法学研究Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ」における卒業研究・卒業論文作成に関わるテーマに関連する問題意識や卒業後の希望進路に向けた発展的、体系的な履修を1年次、2年次のオリエンテーションおよび指導教員によって具体的に指導する。ゼミナール形式の授業については、6～8名の少人数教育を原則とする。

また、「専門基礎科目」、「専門中心科目」は理学療法学専攻のみの少人数で授業を行う。「理学療法評価学実習」や「小児理学療法学実習」などの学内実習科目については、教育効果を高めるため、少人数グループを設け、グループワークを交えながら実施し、学内実習の前後ではOSCE（Objective Structured Clinical Examination）等を用いて、臨床技能水準を確認する。一方、理学療法学専攻単独開講科目だけでなく、職種への理解を促すために「学科共通基礎科目」において、専攻の学生と学びを共有する時間を設け、多職種への理解を促す一助とする。

④臨床検査学専攻

新設の本専攻では、多様な授業形態を導入し、学生個々の資質・適性を生かした、きめ細かい指導を図る。本専攻では、演習形式、ゼミナール形式の科目を豊富に用意し、少人

数のクラスを通して、学生の主体的な取り組みを導き出す授業を実施する。

1 年次における「健康医療科学基礎演習」は、少人数クラス編成を取り、担当教員を定め、必要に応じてパネルディスカッション、個別指導など、様々な授業形態を導入し、大学における学習・研究のための基礎的技能を培うとともに、本専攻の専門領域における学生各人の問題意識の発見とその掘り下げを行う。

本専攻では、教務上の履修クラスを 2 クラスとし、このクラスを基本単位として授業科目の履修を行う。また、「健康医療科学基礎演習」は、全学生を 9 クラスに分け、9 名の担当教員の各ゼミナールに所属させるゼミナール形式の授業とし、各ゼミナールの担当教員を 1・2 年次の指導教員とする。

また 2 年終了時に学生の希望・適性、および授業運営の適正規模を考慮し、学生を「臨床検査学研究」の 9 ゼミナールのいずれかに所属させ、各ゼミナールの担当教員を 3・4 年次の指導教員とする。

指導教員は専門分野の指導はもとより、履修や学生生活全般にわたる各学生のアドバイザーとしてきめ細かい指導を行う。

履修指導は、原則として学生の興味・関心に沿った指導とするが、すべての学生に臨床検査技師国家試験受験資格を取得するために必要な科目を履修させる。その上で、3・4 年次に履修する「臨床検査学研究Ⅰ,Ⅱ,Ⅲ,Ⅳ」における卒業研究・卒業論文作成に関わるテーマに関連する問題意識や卒業後の希望進路に向けた発展的、体系的な履修を 1 年次、2 年次のオリエンテーションおよび指導教員によって具体的に指導する。

ゼミナール形式の授業については、5 名の少人数教育を原則とする。また実技の習得を目指す演習・実技科目も同様に 5 名～6 名の少人数グループに学生を分けて授業を行う。講義科目については、原則として 40 名で行う。

また、「専門基礎科目」、「専門中心科目」は臨床検査学専攻のみの少人数で授業を行う。主要な実習科目である「公衆衛生学実習」、「血液検査学実習」、「病理検査学実習」、「一般検査学実習（医動物学実習を含む）」、「臨床化学検査学実習」、「遺伝子・染色体検査学実習」、「輸血・移植検査学実習」、「微生物検査学実習」、「生理機能検査学実習Ⅰ」「生理機能検査学実習Ⅱ（画像検査学実習を含む）」の学生指導については、専任教員や非常勤講師の他、ティーチングアシスタント（TA）、チューター制度を設け、複数名による指導ができる体制を確保し、学生個々に細やかな技術的指導ができるよう、教員を配置する。

(ウ) 教員組織に関すること

健康医療科学部医療貢献学科の大学設置基準に定める専任教員基準人数は、11 名以上である。医療貢献学科では【表 2】の通り、合計 35 名の専任教員がそれぞれの専門分野の教育・研究を行う。

【表 2】

	現行	変更後
	健康医療科学部 医療貢献学科 言語聴覚学専攻・視覚科学専攻	健康医療科学部 医療貢献学科 言語聴覚学専攻・視覚科学専攻 理学療法学専攻・臨床検査学専攻
教授	17	30
准教授	0	2
講師	2	2
助教	0	1
計	19	35

※変更後の人数は完成年度の人数

①言語聴覚学専攻

本専攻の専門教育課程は、言語聴覚士の専門的知識・技能の習得を目標とした、言語聴覚士国家試験受験資格取得のために指定された科目を中心に、言語学、言語心理学、関連諸医学、関連諸分野、さらに、卒業研究を実施するための基礎技能である科学的研究法やデータ解析技法に関する科目で構成されている。また、言語聴覚士は、その職能から下位の専門領域として、発達障害、聴覚障害、発声・発語障害、高次脳機能障害、嚥下障害の各領域に分かれる。専任教員の構成としては、これらの言語聴覚士が対象とする下位の専門領域に幅広く対応が可能であり、且つ、障害に限らず、言語に関する科学的知識と技能とを教授し得る専任教員を配置する必要がある。また、本専攻は言語聴覚士養成校として指定されており、「言語聴覚士学校養成所指定規則」第 4 条 4 項および 5 項を満たす専任教員組織であることが求められる。

そこで、本専攻の専任教員組織は、聴覚障害を専門とし、医療機関での臨床経験が 25 年以上の言語聴覚士（博士・教授、修士・教授）、発声・発語を専門とし、医療機関での臨床経験が 10 年以上の言語聴覚士（博士・教授）、発達障害を専門とし、医療機関での臨床経験が 25 年以上の言語聴覚士（博士・教授）、高次脳機能障害を専門とし、医療機関での臨床経験が 25 年以上の言語聴覚士（修士・教授）、失語症を専門とする言語聴覚士（博士・教授）、音声知覚を専門とする心理学者（博士・教授）の 7 名の教授および講師 1 名の合計 8 名によって構成する。

専門教育課程のうち主要な科目については、専任教員がオムニバス科目であっても必ず

一部担当し、特に専門中心科目については、全科目について専任教員が担当者であるか、一部担当者となるように配慮されている。また卒業研究のためのゼミナールは全て専任教員が担当する。また、「学部共通基礎科目」、「学科共通基礎科目」、「専門基礎科目」、「専門中心科目」で専任教員の専門領域ではない科目については、当該領域の専門家として研究業績、教育業績、実務業績が十分である適格者を兼任、兼任講師として配置する。

上記の通り、本専攻の教育研究にかかわる教員組織の体制は、学生にとって十分な環境が整えられており、S/T比率（20.0（160÷8））は、定員変更後においても維持されるため、定員変更によっても同等以上の教員が担保されていると考える。

②視覚科学専攻

既設の本専攻の専門教育課程は、視能訓練士の専門的知識・技能の習得を目標とした、視能訓練士国家試験受験資格取得のために指定された科目を中心に、視能矯正学、視覚心理物理学、関連諸医学、関連諸科学、さらに、卒業研究を実施するための基礎技能である科学的研究法やデータ解析技法に関する科目によって構成されている。また、本専攻は視能訓練士養成校として指定されているため、「視能訓練士学校養成所指定規則」第2条4項および5項を満たす教員組織であることが求められる。

そこで本専攻の専任教員組織は、斜視弱視を専門とする眼科医師（学士・教授）、視能矯正学全般に精通し、特に両眼視機能の分野を専門とする、医療機関での臨床経験が20年以上の視能訓練士（修士・教授）、空間視、色覚、色知覚を専門とする視覚心理物理学者（修士・教授）、運動視、錯視を専門とする視覚心理物理学者（Ph.D・教授）、形態視、ロービジョンを専門とする視覚心理物理学者（博士・教授）、視能矯正学全般に精通し、特に眼底造影撮影を専門とする視能訓練士（修士・教授）、視能矯正学全般に精通し、特に三歳児健診の視覚検査を専門とする視能訓練士（博士・教授）、視能矯正学全般に精通し、特に眼光学を専門とする視能訓練士（修士・講師）の8名の専任教員によって構成する。

「専門教育課程」のうち、主要な科目については、専任教員がそれぞれの専門領域と整合した科目を担当する。また卒業研究のためのゼミナールは全て専任教員が担当する。専任教員が担当しない科目については、当該領域の専門家として研究業績、教育業績、実務業績が十分である適格者を兼任、兼任講師として配置する。

上記の通り、本専攻の教育研究に関わる教員組織の体制は、学生にとって十分な環境が整えられていること、さらにS/T比率（20.0（160÷8））は定員変更後においても維持されるため、定員変更によっても同等以上の教員が担保されていると考える。

③理学療法学専攻

「理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則第2条」に基づき、本専攻の教員組織を次のように編成する。

理学療法学専攻の専任教員は、教授 8 名、准教授 2 名で構成し、それぞれの教員が、修士以上の学位を有す、あるいはそれと同等以上の研究業績又は臨床経験を有する者を配している。

小児整形外科を専門とする医師教員 2 名と理学療法士の有資格教員 8 名の計 10 名の専任教員を置く。理学療法士の有資格教員の 8 名は、主に専門中心科目のうち、「小児理学療法学・実習」、「疾患別理学療法科目」および「研究」を担当する。「見学実習」、「コミュニケーション実習」、「評価実習」、「総合臨床実習Ⅰ・Ⅱ」、「地域臨床実習」などを受け持ち、理学療法士の活動に必要な知識と技術の教授をおこなうと共に、病態生理を基にした臨床推論を思考できるよう指導する。

1 名の医師教員は、リハビリテーション医学分野の教授として 40 年にわたり小児整形外科・リハビリテーション医療に従事し、理学療法士養成に必要な知識を十分備えている。もう 1 名の医師教員は、30 年間重症心身障害者施設の要職を歴任し、その後 10 年間は大学の理学療法士養成課程でリハビリテーション医学、運動生理学、体力医学、リハビリテーション栄養学を教授として指導してきた。本学の立ち上げに必要な知識および技能を有している。

1 名の理学療法士の教員は、40 年を超える臨床経験を有し、介護保険施設の事務長・副所長としてリハビリテーション専門職の人材管理を行うとともに、15 年間にわたり医療法人の理事を務めた経歴を持つ。また、同時に職能団体の代表理事をはじめ要職を歴任し、関連職能団体の社会進出を推進してきた実績を持つ。リハビリテーション専門職育成に必要な技能を十分に備えた教員である。

2 人目の理学療法士の教員は、10 年の現場での経験を有し、学位取得後入所型障害児施設と連携し、発達や栄養に関する研究を行った。その後、大学院教育に従事し国際保健学の領域で研究や国際交流を経験していることから本学においても学生の国際交流の支援や、本専攻の特色となる小児領域の人材育成を上記 2 名の医師教員とともに推し進める役割を担う。

3 人目の理学療法士の教員は、36 年の臨床経験を有する。勤務施設のリハビリテーション専門職の管理に加え、関連学会の理事を歴任し、施設の壁を超えて現職者の育成を牽引してきた。

4 人目の理学療法士の教員は、急性期病院での理学療法業務の確立に尽力し、早期リハビリテーションに関する臨床研究にて学位を取得した。臨床データを基に仮説を実証し効果的な介入方法を構築していく過程において多施設共同研究をはじめ多くの研究を行い関連学会の理事として人材育成および学際的な研究の発展に貢献していることから、本専攻の研究を牽引する役割を担う。

5 人目の理学療法士の教員は、透析医療に 11 年間従事した後、理学療法士教育に 16 年間従事し、糖尿病や末梢動脈疾患の理学療法について臨床研究を継続してきた実績を持つ。関連学会の理事・評議員および編集委員を歴任し、循環・代謝領域の研究および教育

を実践してきた経験を活かして本学の教育・研究の基盤を固める役割を担う。

6人目の理学療法士の教員は、理学療法士免許以外に、日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナーを取得しており、スポーツ系の高等教育機関で健康・スポーツ医科学領域の教育を続けてきた。5人目の教員と共に本学の教育の基盤を固める役割を担う。

なお、開設時の理学療法士の資格を有する専任教員体制は以上の6名としているが、2年次には地域リハビリテーションに関する教育・研究業績を有する専任教員を、3年次には神経疾患の臨床経験および教育・研究に従事してきた専任教員を配置する。臨床実習前後に行う技能実習は、運動器障害・神経障害・内部障害・小児期の障害と主要な領域の指導が可能となる。以上の採用計画により、完成年度には理学療法士国家試験出題基準を網羅する教育体制が仕上がる。

上記の通り、本専攻の教育研究に関わる教員組織の体制は、学生にとって十分な環境が整えられていること、さらにS/T比（16（160÷10））は他専攻と同等の教員が担保されていると考える。

④臨床検査学専攻

「臨床検査技師、衛生検査技師等に関する法律(昭和三十三年法律第七十六号)」第十七条の規定に基づく「臨床検査技師学校養成所指定規則第2条、別表1」により、本専攻の教員組織を次のように編成する。

臨床検査学専攻の専任教員は、教授8名、助教1名で構成し、それぞれの教員が、修士以上の学位を有す、あるいはそれと同等以上の研究業績又は臨床経験を有する者を配している。

消化器内科を専門とする医師教員1名と臨床検査技師の有資格教員8名の計9名の専任教員を置く。臨床検査技師の有資格教員の8名は、主に専門中心科目のうち、「臨床検査技師学校養成所指定規則第2条、別表1」の各分野をカバーするため、生化学、一般検査学、生理学・生理検査学、遺伝子検査学、血液学、免疫学、輸血移植学を専門とする専任教員を配置する。

1人目の医師の専任教員は、医師免許を取得し、研修医の後、消化器内科医師として複数の病院に勤務してきた。また、3年半の国外留学経験を持ち、帰国後は大学病院の消化器内科に所属し、現在に至っている。30年以上にわたる臨床経験と19年間の大学教員歴を有している。医師として、患者接遇、チーム医療や多職種連携、地域医療への貢献を教授できる知識と経験を備えた人材である。

2人目の臨床検査技師の専任教員は、9年の臨床経験を有している。学位取得後、臨床検査技師を養成する医科大学において、『免疫学』、『臨床免疫学』、『輸血・移植検査学』の分野において30年以上にわたり教育活動に従事してきた。最近10年では臨床検査技師教育において『臨地実習における客観的臨床能力試験の導入』について注力し、臨床検査技師の卒前卒後教育にも強く関わってきた。今後の本学における臨床検査技師教育事業の

資質の向上および、その旦保を図るためには必須な人材である。

3 人目の臨床検査技師の専任教員は、10 年以上の臨床経験を有している。学位取得後、臨床検査技師を養成する医科大学において、『臨床血液学』の分野において 30 年以上にわたり教育活動に従事してきた。また、日本臨床衛生検査技師会および日本臨床検査学教育協議会の会員歴が長く、臨床検査技師の重要性および教育について熟知している。国内外の学術雑誌においても、『臨床血液学』分野の専門性の高い論文がいくつも掲載されており、高い学識、学際分野を教授できる能力を有している。

4 人目の臨床検査技師の専任教員は、30 年以上の臨床経験を有している。複数の病院において臨床検査技師のリーダーとして検査部部長職を長きに渡って務めてきた。また、病院の臨床検査業務の傍ら、医科大学大学院保健学研究科博士に入学し、現在も研究活動への自己研鑽を続けている。国外の学術雑誌においても、『一般検査学』分野の専門性の高い論文がいくつも掲載されており、高い学識、学際分野を教授できる能力を有している。

5 人目の臨床検査技師の専任教員は、17 年の臨床経験を有している。健診業務や産婦人科領域などの検査業務に就いてきた。また、コミュニケーション研究科の大学院に進学し、修士および博士（学術）を取得した。教育経験については、医療従事者を養成する大学や専門学校において「心理学」系分野や「実験調査法、研究手法、公衆衛生学」などの統計学・情報科学分野、「解剖生理学」などの医療系分野など、多岐にわたる分野で医療従事者教育に関わってきた。国内外の学術雑誌においても、『公衆衛生学』分野の専門性の高い論文がいくつも掲載されており、高い学識、学際分野を教授できる能力を有している。

6 人目の臨床検査技師の専任教員は、5 年の臨床経験を有している。学位取得後、国立法人の研究機関において、認知症および軽度認知障害患者の MRI や PET を利用した脳画像診断に関する研究を行ってきた。その後、愛知淑徳大学に准教授として赴任し、10 年以上に渡って、解剖学、生理学、生理機能検査学、脳波学・画像診断学等の授業を担当してきた。

7 人目の臨床検査技師の専任教員は 4 年の臨床経験を有し、輸血検査や不妊治療に従事した。学位(医学博士)を取得しており、臨床検査技師を養成する複数の大学において、『臨床免疫学』、『輸血・移植検査学』などの分野において 20 年以上にわたり教育活動に従事してきた。さらに不妊治療で必須となる生殖補助医療技術の講義や実習を立ち上げてきた。本学における臨床検査学専攻の立ち上げおよび今後の臨床検査技師教育事業の水準および資質の向上を図るために欠くことができない存在である。

8 人目の臨床検査技師の専任教員は、臨床検査技師を養成する複数の大学において、『生化学』、『臨床化学』、『遺伝子検査学』などの分野で 15 年以上にわたり教育活動に従事してきた。また、複数の臨床検査に関する学会等において専門委員として活動している。学位（保健学博士）を取得しており、本学の臨床検査技師教育事業の水準および資質の向上を図るためにも、卒業研究や臨床研究領域において、大きな期待がもてる。

9 人目の臨床検査技師の専任教員は、医科大学大学院保健学研究科保健学専攻に入学し、修士課程において、その研究成果を修士論文としてまとめ、現在、博士後期課程に在籍中である。また、臨床の現場での経験と技術力の向上のため、非常勤の臨床検査技師として約 4 年間にわたり検査業務に就いている。本学には助教として赴任し、教員の年齢層においても、20 代の教員は一人のみであり、学生と近い距離で、親近感を持って仕事ができる点において期待が大きい。

各教員の担当科目は、当該教員による単独担当の科目の他に、オムニバス形式の科目、臨地実習における巡回指導も含んでいる。各教員の担当コマ数については、過度な科目担当による負担を避け、かつ教育の質を担保するため、半期 6 コマを超えないよう制限している。専任教員が担当しない専門教育科目については、当該科目と専門分野とが整合し、かつ当該分野の教育経験を有する兼任および兼任講師を配置する。

なお、開設時の専任教員体制は、4 人目の専任教員を除き 8 名となる。4 人目の専任教員が合流する 2 年次において、計 9 名の専任教員体制となる。以上の採用計画により、完成年度には臨床検査技師国家試験出題基準を網羅する教育体制が仕上がる。

上記の通り、本専攻の教育研究に関わる教員組織の体制は、学生にとって十分な環境が整えられていること、さらに S/T 比（17.8（160÷9））は他専攻と同等の教員が担保されていると考える。

（エ）施設設備に関すること

医療貢献学科は、2022 年（令和 4 年）8 月に新設された愛知淑徳大学クリニックを併設した 3 階建ての新 13 号棟を各専攻の施設として利用する。1 階・2 階には愛知淑徳大学クリニックと健康相談室があり、2 階・3 階に医療貢献学科の各専攻の演習室、実習室などの特別教室が新たに整備されている。

言語聴覚学専攻、視覚科学専攻、理学療法学専攻、臨床検査学専攻はいずれも「言語聴覚士学校養成所指定規則」、「言語聴覚士養成所の指導要領について」、「視能訓練士学校養成所指定規則」、「視能訓練士養成所指導ガイドライン」、「理学療法士学校養成所指定規則」、「理学療法士養成所の指導要領について」、「臨床検査技師学校養成所指定規則」、「臨床検査技師養成所の指導要領について」に依拠した施設および備品が整備されている。

①言語聴覚学専攻

長久手キャンパス 13 号棟 3 階の言語聴覚学専攻エリアを専攻専用の施設として利用する。ここは、言語聴覚学専攻専用の検査室、実習室、演習室などの特別教室が入っており、地上 3 階建てで長久手キャンパス西側に設置されている。特別教室として、聴覚検査室、小児個別訓練室、小児観察室、小児集団言語訓練室、成人個別訓練室、成人観察室、成人言語嚥下訓練室、言語聴覚学専攻多目的実習室、発声・発語分析室、ロッカー室など

を整備しており、40名で授業が可能な面積、設備を備えている。さらに専攻会議や助手による臨地実習に関わる事務を執りおこなうための言語聴覚学専攻共同研究室を整備している。また、各検査室、実習室、演習室には、「言語聴覚士養成所指導ガイドライン別表1」に指定された設備を備えており、老朽化した設備（発声機能検査装置、鼻音化率測定装置、重心動揺計、フレンツェル眼鏡、新版K式発達検査2020 補充追加用具セットなど）を更新することで、施設・設備は定員変更前と比べて同等以上となっている。

②視覚科学専攻

長久手キャンパス13号棟3階の視覚科学専攻エリアを専攻専用の施設として利用する。ここは、視覚科学専攻専用の検査室、実習室などの特別教室が入っており、地上3階建てで長久手キャンパス西側に設置されている。特別教室として、視覚科学専攻多目的実習室、視力検査室、眼鏡・コンタクト検査室、眼底検査室、眼科画像撮影室、電気生理検査室、両眼視機能検査室、視野検査室、色覚検査室、特殊視力検査室、ロービジョン訓練室、視覚情報実習室、ロッカー室などを整備しており、教務履修クラス2クラス（40名）で授業が可能な面積、設備を備えている。さらに専攻会議や助手による臨地実習に関わる事務を執りおこなうための視覚科学専攻共同研究室を整備している。また、各検査室、実習室には、「視能訓練士養成所指導ガイドライン別表2」に指定された設備を備えており、老朽化した設備（眼底撮影装置、電気生理検査機器など）の更新や、教育を充実化するために検査機器（視力測定装置など）を追加導入、教室の増設（眼科画像撮影室、視覚情報実習室）することで、施設・設備は定員変更前と比べて同等以上となっている。

③理学療法学専攻

長久手キャンパス13号棟2階の理学療法学専攻エリアを専攻専用の施設として利用する。専攻専用の教室として、基礎医学演習室、理学療法治療学実習室、義肢装具室、ADL実習室、運動学実習室、理学療法評価実習室および生体機能評価室という40名で授業を行える教室を備えている。その他、水治療室、個別検査演習室、統計演習室、医療データ解析室、演習室1、演習室2、演習室3などの小規模の教室、男女別のロッカー室、専攻の運営に関わる事務を執り行う共同研究室を備えている。また、実習機材についても、「理学療法士作業療法士養成施設指導ガイドライン」を参考に「理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則」に準じ、定員に対応した数を配備する。

次ページの一覧表【表3】に、実習室、演習室などの施設および名称、設備機器を示す。

主な施設・設備 【表 3】

教室名	設備
運動学実習室	3次元動作解析装置、床反力計、呼気ガス分析装置、自転車エルゴメーター、トレッドミル、筋電計、体組成計心電図モニター 等
生体機能評価室	超音波診断装置、血圧脈波検査装置
理学療法治療学実習室	治療法ベッド、血圧計、ゴニオメーター、打鍵器、聴診器 等
義肢装具室	作業台、下肢装具、免荷装具、体幹装具、靴型装具 等
基礎医学演習室	教示用顕微鏡、組織解剖実習プレパラート、 等
ADL 実習室	トランスファーボード、洗面キッチンユニット、歩行器、車いす、松葉杖、介護リフト、小児用機器（バギー、立位保持装置、座位保持装置）等
水治療法室	下肢用部分浴槽

④臨床検査学専攻

長久手キャンパス 13 号棟 3 階の臨床検査学専攻エリアを専攻専用の施設として利用する。専攻専用の教室として、実習室 1～4、演習室 1～4 などを備え、40 名の学生への授業が行える体制を整えている。

4 つの実習室、演習室に隣接し、準備室を備え、さらに、薬品庫、多目的演習室、多目的演習室、共同研究室は、電子キーによる施錠を整備している。男女別々のロッカーを含め、実習室から小規模の小部屋を合わせ、24 室を整備している。また、法令（「臨床検査技師学校養成所指定規則」および「臨床検査技師養成所指導要領」）で定められている教育上必要な機械器具、標本、模型などを各室に整備している。

次ページの一覧表【表 4】に、実習室、演習室などの施設および名称、科目名（カッコ内）、設備機器を示す。

主な施設・設備機器【表 4】

教室名（授業科目名）	設備機器
■実習室 1 (解剖学実習（解剖組織学実習）、 病理検査学実習、血液検査学実習)	顕微鏡、ドラフトチャンバー、クリオスタット、パラフィンブロック作成装置、自動包埋器、人体解剖模型、人体骨格模型、ヘマトクリット遠心機、自動血球計数装置など
演習室 1	インキュベーター、バイオメディカルフリーザーなど
共同実験準備室	超純水製造装置、純水製造装置、製氷機など
細胞機能解析室	ディスカッション顕微鏡、蛍光顕微鏡など
■実習室 2 (生理機能検査学実習Ⅰ、生理機能検査学実習Ⅱ（画像検査学実習を含む）、 医用工学実習、公衆衛生学実習)	超音波診断装置、心電計、脈波計、電気回路実験器、オペアンプキット、スパイロメーターなど
演習室 2A	眼底カメラ、電気味覚計、血圧計、聴診器、人体内臓模型など
演習室 2B	脳波計など
■実習室 3 (生化学実習、一般検査学実習（医動物学実習を含む）、臨床化学検査学実習、 遺伝子・染色体検査学実習)	紫外可視分光光度計、微量高速遠心機、リアルタイム PCR、DNA シークエンサー、ゲル撮影装置など
医療データ解析室	パソコン
演習室 3	インキュベーター、冷却遠心機、微量高速遠心機など
■実習室 4 (免疫検査学演習、微生物検査学実習、 輸血・移植検査学実習)	クリーンベンチ、遠心・加温複合機、免疫血液学用遠心機、嫌気性培養器、オートクレーブ、安全キャビネットなど
演習室 4	高速冷却遠心機、プロットティング装置、インキュベーターなど
培養室	CO ₂ インキュベーター、ドライインキュベーター、バイオクリーンベンチ、倒立顕微鏡など
共同機器室	高速液体クロマトグラフィー、フローサイトメーター、リアルタイム PCR など

(2) 食健康科学部

(ア) 教育課程の変更内容に関すること

本学では、「違いを共に生きる」という理念の下に、“男女の性差だけでなく、国籍、民族、文化、年齢、社会的立場など、人間のあらゆる属性の相違を乗り越え、共生する社会の実現に資する人材の育成や、そのための教育・研究に取り組む”とうたわれている大学理念を踏まえた教育目標を定めており、各学部・学科（専攻）における教育課程については大学全体、学部・学科ごとにカリキュラム・ポリシーを定め広く公表している。また、開設する全ての学部・学科において、「全学共通履修科目」および学科に設置する「専門教育科目」を大きな柱とし、これに「学部認定科目」を加えた3つの体系により、学科の教育目標にあわせたカリキュラムを編成しており、今回の収容定員増にあたってその編成方針に変更はない。また、授業科目についても、常に時代に即応した質の高い教育内容へと改善を加えてきている。この内容は、新設される食健康科学部も同様である。

「全学共通履修科目」は、社会で生きる実践的なスキルの修得を目的に、全学部生が自由に受講できる幅広い科目群であり、各科目区分の構成とその実施方針は、以下の通りである。

- ①「違いを共に生きる科目」は、幅広く学問の知識や方法を学び、基礎的な教養や技能を修得して、総合的な判断力や行動力を備え、自己の啓発と社会への貢献のできる人材を育成する科目群である。
- ②「日本語表現科目」は、大学における学修や大学生としてふさわしい社会生活の営みに必要な日本語運用スキルを総合的に養成する科目群である。
- ③「アクティブラーニング科目」は、ボランティア活動や海外・国内インターンシップ研修、海外留学を通して実践的な学びを展開する科目群である。
- ④「言語活用科目」は、英語、中国語、韓国・朝鮮語など、国際社会で活躍できる人材として必要な実用的語学力を養う科目群である。
- ⑤「コンピュータ活用科目」は、自らの責任で必要な知識や技能を修得し、自らの価値観と対応能力を内省できる、創造的で確かな情報基盤力を身に付けた人材の養成を目標として開設している。本科目は、目まぐるしく変化する国際化・情報化の時代において、自己の責任で問題解決するための情報活用の実践力を養っていくことを目的とした科目群である。
- ⑥「資格教育科目」は、中学校、高等学校、栄養教諭、学芸員などの教員免許状取得および簿記検定試験の合格をめざす科目群である。

「違いを共に生きる・ライフデザイン」、「日本語表現1」の2科目を1年次全学生に必修の科目として開講している。他学部はもとより食健康科学部健康栄養学科および食創造科学科においても専用コマを設けているため、他学部等に与える影響はない。

食健康科学部を構成する2学科の専門教育において、学部各分野の高度で専門的な内容の学修における基礎的知識・技能として、共通して修得すべき知識・技能を学修する「学

部基礎科目」がある。ここでは、食健康科学の基礎である食物、栄養、健康を学修する「食健康科学概論」、専門的な学びを円滑に進めることができるよう専任教員による少数ゼミナール形式でおこなわれる「食健康科学基礎演習」、食健康科学分野における研究技法の基礎を学修する「統計学演習」、社会人としての対人コミュニケーション技能について、演習を通して学修する「対人技術演習」、自己の職業的人生についての視座を獲得し、その上で大学での専門的な学修を位置づけるための「キャリアデザイン」の5科目を必修科目とし、また、食と栄養に関する専門科目を学修する上でのリメディアル科目（選択、卒業要件外）の「基礎化学」、「基礎生物学」がある。これら「学部基礎科目」は、既存の健康医療科学部と同様に導入教育、基礎科目、キャリア科目があり、さらに入学後に健康、食品、栄養分野の専門科目を十分な理解を施すためリメディアル科目を加えている。健康栄養学科においては、設置される食健康科学部においても以前の健康医療学部と同等な教育内容を提供することができる。

教育課程については、食健康科学部健康栄養学科については、開講科目等に教育の充実のために若干の変更を加えるが、既存の健康栄養学科における教育課程編成の内容に変更はなく、今回の収容定員増を理由に変更するものではない。また、食健康科学部食創造科学科については、社会の劇的な変化を受け止め、新しい学びを展開する新学科として教育課程を編成している。以下に2つの学科における教育課程の変更内容を記述する。

①食健康科学部健康栄養学科

食健康科学部健康栄養学科は、以下の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー：DP）および教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー：CP）を定める。

(a) 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー：DP）

本学部では、人の健康の保持、増進における食や栄養の関わりについての知識を修得し、「食」と「栄養」の専門家として、実社会の食品、健康に関する諸問題に論理的かつ科学的根拠に基づき対処ができ、すべての人々の生活の質を向上させることに貢献できる人材の育成を目標にしている。この教育目標を達成するために、教育理念と目的に沿った教育編成による学修を経て、以下の能力を修得した学生に学位を授与する。

本学科の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は以下である。

- 1) 管理栄養士として必要な幅広い教養と、専門的かつ科学的知識、高度な実践能力を有し、人々の健康の保持・増進、生活の質の向上を通して健康長寿社会に貢献していく高い志を有する者（知識・技能）。
- 2) 強い使命感と判断力、豊かなコミュニケーション能力を有し、各ライフステージおよび人々の状況に対応した適切な栄養管理を、他職種と協調しながら遂行できる者（意欲・判断力・コミュニケーションスキル）。
- 3) 「健康」と「栄養」、「食」に関する問題を自ら発見し、問題解決に向け、科学的

根拠に基づいて実証的に分析し、論理的に思考する能力を有する者（創造的・科学的思考力）。

(b) 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー：CP）

本学部は学位授与方針を達成するため、食健康科学分野で「食」と「栄養」の専門家として社会貢献する人材、さらにすべての人の生活の質を向上させることに貢献し得る人材を育成する。そのために不可欠な基礎的知識とスキルを身につける目的で設定された「学部基礎科目」と、それぞれの学科のディプロマ・ポリシーにもとづいて編成された学科ごとの「学科基礎科目」、「専門基礎科目」、「専門中心科目」および「学科発展科目」などによって構成する。

本学科は、管理栄養士養成課程であるため、法令に適合した専門基礎分野および専門分野からなる科目編成を基本としている。教育内容は、管理栄養士として必要な幅広い教養と、専門的かつ科学的知識、高度な実践能力を有し、人々の健康の保持・増進、生活の質の向上を通して健康長寿社会に貢献していく知識・技能を有する人材養成を達成するために、必要な科目を体系的に編成する。

教育内容としては、1年次を中心に、「専門基礎科目」と「学科基礎科目」を導入し、管理栄養士の社会的役割について理解を深めながら、学びに対する動機付けと将来に向けた目標設定を促すための科目（「管理栄養士概論」、「早期体験学習」）を配置する。2年次・3年次は、主として管理栄養士として必要な高度な専門知識を身につけるための「専門中心科目」を配置する。このうち3年次の臨地実習とその事前・事後学修のための科目、在宅を含む対象者への適切な栄養管理が実践できるための知識と技術を修得するための科目（「対人技術演習」、「栄養総合演習Ⅰ」）などを配置して、強い使命感と判断力、豊かなコミュニケーション能力を有し、各ライフステージおよび人々の状況に対応した適切な栄養管理を、他職種と協調しながら遂行できる人材養成を図る。3年次・4年次では、これまでの学びの集大成として、積み上げてきた各分野における知識と技能を融合させながら、少数で構成されるゼミナールによる卒業研究指導科目、および各専任教員の専門領域に関する演習科目などの「専門中心科目」や「学科発展科目」を配置して「健康」と「栄養」、「食」に関する問題を自ら発見し、問題解決に向け、科学的根拠にもとづいて実証的に分析し、論理的に思考する能力を有する人材養成を図る。

これらの教育内容を効果的に学修できるように、「専門基礎科目」、「専門中心科目」および「学科発展科目」などの学修方法は、講義に加え、実験・実習・演習も組み入れながら、基礎的な知識と実践的な技能の修得を図る。学修の成果は、学期ごとの定期的な成績評価と、3年次の臨地実習評価、4年次の総合演習および卒業研究に対する評価によって確認し、最終的にディプロマ・ポリシーの到達状況を判断する。

以上の通り、食健康科学部健康栄養学科の教育課程の内容はこれまでと同等であり、教育の質は担保できると考える。

添付資料：教育課程等の概要（食健康科学部健康栄養学科）【資料 9】

カリキュラムマップ（食健康科学部健康栄養学科）【資料 10】

②食健康科学部食創造科学科

食健康科学部食創造科学科は、以下の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー：DP）および教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー：CP）を定める。

(a) 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー：DP）

本学部では、人の健康の保持、増進における食や栄養の関わりについての知識を修得し、「食」と「栄養」の専門家として、実社会の食品、健康に関する諸問題に論理的かつ科学的根拠に基づき対処ができ、すべての人々の生活の質を向上させることに貢献できる人材の育成を目標にしている。この教育目標を達成するために、教育理念と目的に沿った教育編成による学修を経て、以下の能力を修得した学生に学位を授与する。

本学科の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は以下である。

- 1) 食創造科学領域における専門知識を深め、食と健康分野において必要な総合力を培い、豊かな食生活と健康社会に貢献するために必要な知識と技能を有する者（知識・技能）。
- 2) 修得した知識をもとに食に関する諸問題に対し、自ら考え、解決策を見だし、創造性や先見性を有した食創造力を持って食産業に貢献できる「食」の専門家として行動できる者（判断・関心・行動）。
- 3) 食に関する問題に対し、科学的根拠に基づいて実証的に分析し、他者と協調・協働して新たな食品の創造・創生の提案ができる能力を有する者（創造的・科学的思考力）。

(b) 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー：CP）

本学部は学位授与方針を達成するため、食健康科学分野で「食」と「栄養」の専門家として社会貢献する人材、さらにすべての人の生活の質を向上させることに貢献し得る人材を育成する。そのために不可欠な基礎的知識とスキルを身につける目的で設定された「学部基礎科目」と、それぞれの学科のディプロマ・ポリシーにもとづいて編成された学科ごとの「学科基礎科目」、「専門基礎科目」、「専門中心科目」および「学科発展科目」などによって構成する。

本学科では、豊かな食生活と健康社会に貢献し、創造性や先見性を有した食創造力

により食健康科学分野で貢献できる人材を育成するため、幅広い教養と科学的かつ多角的な視点を有し、積極的に地域社会へ関わる姿勢を身につけるため、食創造科学の6領域である食品学領域、調理学領域、健康学領域、栄養学領域、食文化領域、食創生領域のそれぞれの「専門基礎科目」を経て、「専門中心科目」へと体系的に学修する。

教育内容としては、1年次は学びに対する動機付けと将来に向けた目標設定を促すための科目を配置する。食創造力を培うための食創造科学6領域である「専門基礎科目」を配置し、各領域の主となる科目を必修とし、各領域の実験・実習科目を選択必修とする。実験・実習科目はそれぞれに対応する講義科目の単位取得後に履修することを条件とする。また、食創造科学6領域の「専門中心科目」により実践的な食創造力を養成する専門科目を配置する。2年次は食健康科学分野での食創造科学の役割を各領域の専門分野の概論から学修する「学科基礎科目」を配置する。そして、食科学コース、食・健康創造コースの履修モデルや各種資格取得のための学修モデルを理解し、選択科目である各領域の「専門中心科目」を修得する。また、1年次後期と2年次前期では、少数で構成されるゼミナールにより食創造科学各分野の学修段階で修得した知識と技能を実践するため、文献購読や専門基礎オリジナル研究を遂行し、食創造力とコミュニケーション力を高める「食創造科学基礎演習」、「専門基礎演習Ⅰ」を配置する。さらに2年次後期に「専門基礎演習Ⅱ」で食創造科学の各分野のゼミナールを選択し、3年次から卒業研究を遂行するための基礎研究能力を培う「食創造科学研究Ⅰ～Ⅳ」を配置する。また、3年次は食産業や健康産業で活躍できるキャリアスキルを身に付けさせる必修科目を配置する。3年次・4年次はこれまでの学びの集大成として、積み上げてきた各分野における知識と技能を融合させながら、少数で構成されるゼミナールによる卒業研究指導科目、および各専任教員の専門領域に関する演習科目などを配置して食健康科学分野に関する問題を自ら発見し、問題解決に向け、科学的根拠にもとづいて実証的に分析し、論理的に思考する能力を有する人材養成を図る。

これらの教育内容を効果的に学修できるように、「専門基礎科目」、「専門中心科目」および「学科発展科目」の学修方法は、講義に加え、実験・実習・演習も組み入れながら、基礎的な知識と実践的な技能の修得を図る。学修の成果は、学期ごとの定期的な成績評価と、4年次の卒業研究に対する評価によって確認し、最終的にディプロマ・ポリシーの到達状況を判断する。

上記の教育課程全般を通じて様々な形態の授業を効果的に組み合わせた授業を展開し、学生の理解を高める教育課程としている。

添付資料：教育課程等の概要（食健康科学部食創造科学科）【資料 11】

カリキュラムマップ（食健康科学部食創造科学科）【資料 12】

（イ）教育方法、履修指導方法に関すること

食健康科学部

本学は全学的な制度として、学科・学部毎のクラス編成、クラス毎の時間割配当、授業への出席確認、所属学科の専任教員によるアドバイザー（指導教員）などの支援、指導体制を採っている。その上で、学科固有の教育方法や履修要件等については、履修便覧や授業計画（シラバス）等で公表するとともに、毎学期に開催するガイダンスにおいて指導教員から学生に周知している。食健康科学部も同様に収容定員変更後においても、教育方法や履修指導方法を変更することはない。

①食健康科学部 健康栄養学科

健康栄養学科は、教育方法および履修指導方法の変更はなく、以下の教育方法および履修指導方法により、学科の教育の質は担保できると考える。本学科では、「専門基礎科目」、「専門中心科目」については、1 クラス 40 名での授業を最大規模とする。演習科目、実験・実習科目については、4 名～8 名の少人数グループに学生を分けて授業をおこなうことを原則とする。「食健康科学基礎演習」は、全学生を 11 クラスに分け、11 名の担当教員の各ゼミナールに所属させるゼミナール形式の授業とし、各ゼミナールの担当教員を 1・2 年次の指導教員とする。学部で監修・編纂した共通のテキスト『食健康科学を学ぶ人へ』を用い、学修内容や学修水準、学修進度についてゼミ間で揃えて実施する。また、「健康栄養学研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」の履修については、2 年終了時に学生の問題意識、志望・適性および授業運営の適正規模を考慮し、専任教員が担当するゼミナールのいずれかに所属させ、各ゼミナールの担当教員を 3・4 年次の指導教員とする。所属ゼミナールは、原則として 2 年間固定とする。「卒業論文」については、各ゼミナールにおいて、各担当教員から専門的な指導をおこなうが、単位認定については、講師以上の専任教員による評価会議での合議において、成績評価および単位認定をおこなう。

指導教員は専門分野の指導はもとより、履修や学生生活全般にわたる各学生のアドバイザーとしてきめ細やかな指導をおこなう。なお、学修の定着度や学修方法の適切さ、学修時間の確保などについて適宜指導をおこなう。そのために、半期に 1 度、アドバイザーによる個別面談を成績発表時に実施する。全学共通履修科目の多くは選択科目であり、その履修指導は、学生の興味・関心に沿った履修指導を原則とする。

②食健康科学部 食創造科学科

食創造科学科の専門教育科目の各領域の主要科目として、食品学領域（「食品学Ⅰ」、「食品加工学」、「食品衛生学」）、調理学領域（「基礎調理科学」）、健康学領域（「生体の化学」、「健康の科学」）、栄養学領域（「健康栄養学」、「ライフステージ栄養学」）、食文化領域（「食文化論」）、食創生領域（「社会と健康」）は必修とし、専任教員が担当する。実験4科目（「食品学実験」、「食品衛生学実験」、「食品分析学実験」、「調理科学実験」）と実習4科目（「食品加工学実習」、「調理学実習Ⅰ（和食と伝統料理）」、「調理学実習Ⅱ（世界の郷土料理）」、「食空間・コーディネート実習」）は、選択必修科目とし、科目卒業要件として実験科目と実習科目のそれぞれから1単位以上取得とし、全学生が食創造科学分野の実験と実習を学修する。また、その実験実習科目の基礎となる授業（講義）の単位取得をしていることや履修していることを履修条件とし、講義の内容は実験実習を通じて理解を深めることとした。【表5】

【表5】食創造科学科の実験実習科目一覧

授業科目の名称	区分	卒業要件	配当年次	履修条件
食品学実験	実験	1単位以上	1後	「食物の科学」の単位を修得していること
食品衛生学実験			2前	「食品衛生学」の単位を修得していること
食品分析学実験			2前	「食品分析学」の単位を修得していること
調理科学実験			1後	「応用調理科学」の科目を履修していること
食品加工学実習	実習	1単位以上	1後	「食品加工学」の単位を修得していること
調理学実習Ⅰ （和食と伝統料理）			1後	「基礎調理科学」の単位を修得していること
調理学実習Ⅱ （世界の郷土料理）			2前	「基礎調理科学」の単位を修得していること
食空間・コーディネート実習			2後	「食空間・コーディネート論」の単位を修得していること

1年前期「食健康科学基礎演習」は、全学生を11クラスに分け、11名の担当教員の各

ゼミナールに所属させるゼミナール形式の授業とし、学部で監修・編纂した共通のテキスト『食健康科学を学ぶ人へ』を用い、学修内容や学修水準、学修進度についてゼミ間で揃えて実施する。1年後期の「食創造科学基礎演習」、2年前期の「専門基礎演習」についても全学生を11クラスに分け、11名の担当教員の各ゼミナールに所属させるゼミナール形式の授業とし、食創造学分野の文献紹介やオリジナル専門基礎研究を進める。2年後期から「専門基礎演習Ⅱ」3年前期「食創造科学研究Ⅰ」、3年後期「食創造科学研究Ⅱ」、4年前期「食創造科学研究Ⅲ」、4年後期「食創造科学研究Ⅳ」の履修については、2年前期終了時に学生の問題意識、志望・適性および授業運営の適正規模を考慮し、専任教員11名による11のゼミナールのいずれかに所属させ、各ゼミナールの担当教員を2年後期と3・4年次の指導教員とする。所属ゼミナールは、原則として2年半の間を固定とする。「卒業論文」については、各ゼミナールにおいて、各担当教員から専門的な指導を行うが、単位認定については、講師以上の専任教員による評価会議での合議において、成績評価および単位認定をおこなう。

本学科は、学生に1年次から4年次まで前期、後期に必修科目のゼミナールを履修させ、学期毎にゼミ担任がアドバイザーとなり学業、学生生活、キャリアなどの相談にのり、指導を行う。

指導教員は専門分野の指導は基より、履修や学生生活全般にわたる各学生のアドバイザーとしてきめ細やかな指導をおこなう。専門教育科目は必修科目、選択必修科目、選択科目と、各資格取得のため、学修の定着度や学修方法の適切さ、学修時間の確保などについてきめ細やかな指導を実施する必要がある。そのために、半期に1度、アドバイザーによる個別面談を成績発表時に実施する。全学共通履修科目の多くは選択科目であり、その履修指導は、学生の興味・関心に沿った履修指導を原則とする。

(ウ)教員組織に関すること

大学設置基準に定める専任教員基準人数は、健康栄養学科が7人以上、食創造科学科が8人以上である。食健康科学部では【表6】の通り、健康栄養学科11人、食創造科学科11人、両学科あわせて22人の専任教員が、それぞれの専門分野の教育・研究を行う。現行の健康医療科学部健康栄養学科においては専任教員1人当たりの学生数(S/T比)は26.7人($320 \div 12$)で、収容定員変更後の食健康科学部健康栄養学科では29.1人($320 \div 11$)、食健康科学部食創造科学科では43.6人($480 \div 11$)となる。このS/T比の数値を見る限りにおいては健康栄養学科の教員配置面で現状より低下している状況と捉えられるが、届出時点における食健康科学部健康栄養学科の12人のうち1人は新学部設置構想を実現させるために、令和3(2021)年度より先行して採用した教員である。そのため現行と変更後は変わりが無い。また、食健康科学部食創造科学科は、健康医療科学部スポーツ・健康医科学科より1人の教員が転入するが、スポーツ・健康医科学科の大学設置基準に定める専任教員基準人数(10名)への影響は無い。

【表 6】

	現行	変更後		
	健康医療科学部 健康栄養学科	食健康科学部 健康栄養学科	食健康科学部 食創造科学科	2学科計
教授	9	6	8	14
准教授	3	3	2	5
講師	0	2	1	3
計	12	11	11	22

①食健康科学部 健康栄養学科

本学科の教員組織の編成に際しては、各教員の専門分野が「管理栄養士学校指定規則」に掲げられている各分野に対応する科目を担当するにふさわしい研究業績、教育業績を有する専任教員を配置する。専門教育科目の基幹科目については、専任教員が担当するように配慮し、教授、准教授以上の教員は、博士の学位を有し、また、常勤講師を含む専任教員は、担当科目を教授できる教育業績、研究業績を有する者とした。なお、現在の健康医療科学部健康栄養学科で担当している教員は、当該分野の科目担当を継続する。

健康栄養学科では、「管理栄養士学校指定規則第2条、別表1」に従い、専門基礎科目には3名以上の専任教員を配置し、そのうちの1名は医師であり、「人体の構造と機能及び疾病の成り立ち」分野を担当する。「社会・環境と健康」分野の専任教員（博士・教授）は、長年、管理栄養士養成校で教育経験を有する管理栄養士で、「公衆衛生学」と「食べ物と健康」分野の「食品衛生学」も担当する。「人体の構造と機能及び疾病の成り立ち」分野を担当する医師（博士・教授）は、糖尿病・内分泌内科を専門とし、肥満および代謝性疾患に関する長年の臨床および研究実績を有する医師であり、「解剖生理学」を担当する。また、「人体の構造と機能及び疾病の成り立ち」分野には、管理栄養士養成施設で「解剖生理学」の領域における十分な研究・教育業績を有する歯科医師（博士・教授）を配置し、「解剖生理学」および、専門中心科目である「臨床栄養学」分野の「在宅栄養管理実習」（オムニバス）を担当する。「食品学」を担当する教員（修士・講師）は、食品企業の研究開発部門で食品開発および品質管理の業務に従事してきた経歴から、食品の原材料の化学的特性をはじめ食材の加工・保存・流通のすべての工程において実務的な実績を有している。「調理学」および「給食経営管理」を担当する教員（博士・准教授）は、長年、管理栄養士養成施設で助手として当該分野の実習を担当した経験と、非常勤講師として当該科目の教育経験を有している。

専門中心科目のうち「基礎栄養学」「応用栄養学」「栄養教育論」「臨床栄養学」「公衆栄養学」「給食経営管理論」の各分野には、それぞれ1名ずつ管理栄養士の専任教員を配置する。「基礎栄養学」を担当する教員（博士・教授）は、生化学的手法によるタンパ

ク質成分の生理活性機構解明に関する研究実績を有する薬剤師で、エネルギー代謝、栄養関連科目の教育実績を有している。「応用栄養学」分野を担当する教員（博士・准教授）は、長年、管理栄養士養成施設での教育経験があり、同分野であるスポーツ栄養分野の研究業績を有している。「栄養教育論」を担当する教員（博士・教授）は、「栄養教育論」分野の教育経験を有し、今後、管理栄養士の職能を発揮する場として期待されている在宅医療、介護・福祉分野の豊富な研究実績を有している。「臨床栄養学」分野を担当する教員（博士・教授）は、長年にわたって公立病院で管理栄養士として栄養管理に従事した経験と管理栄養士養成施設で当該分野の教育経験を有しており、また、臨地実習の事前・事後指導においても豊富な教育経験を有している。「公衆栄養学」分野を担当する教員（博士・准教授）は、長年、行政での研究歴を有し、公衆栄養学分野の十分な研究業績を有している。さらに「給食経営管理論」分野を担当する教員（修士・講師）は、管理栄養士養成校で給食経営管理および調理学分野の教育経験を有する教員であり、調理学分野の科目も担当する。本学科の教員組織は、以上の 11 名の専任教員によって編成し、内 6 名を教授、3 名を准教授、2 名を常勤講師とする。さらに管理栄養士である 5 名を助手として配置する。専任教員が担当しない専門教育科目については、当該科目と専門分野とが整合し、かつ当該分野の教育経験を有する兼担および兼任講師を配置する。また、各教員の担当科目は、当該教員による単独担当の科目の他に、オムニバス形式の科目、臨地実習における巡回指導も含んでいる。

健康栄養学科は、定員および教育課程に変更がないため、教員組織においても大きな変更はなく、以上の教員組織で学部および学科の教育の質は担保できると考える。

②食健康科学部 食創造科学科

食創造科学科の教員組織の編成に際しては、食創造科学の各領域に対応する科目を担当するにふさわしい研究業績、教育業績を有する専任教員を配置する。また、本学科の専門教育科目の基幹科目については、専任教員が担当するように配慮し、教授、准教授、講師については、博士の学位を有するか、修士の学位を有し、かつ担当科目を教授できる教育業績、研究業績を有する者とする。

「食品学領域」の「食品学Ⅰ」を担当する教員、「調理学領域」の「応用調理科学」を担当する教員、「食創生領域」の「地域食開発演習」を担当する教員の 3 名は、現在の健康医療科学部健康栄養学科教員が異動する。また、「食創生領域」の「健康マネジメント論」を担当する教員は、現在の健康医療科学部スポーツ・健康医科学科からの異動とする。

「食品学領域」は、3 名の教員を配置し、「食品学Ⅰ」を担当する教員（博士・教授）は食品学の専門基礎科目とその実験科目を担当し、食品学分野の長年の教育経験と食品機能科学の研究業績を有する。「食品衛生学」を担当する教員（博士・教授）は、食品衛生学分野で長年、国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構に務め、多くの研究業

績を有する。「食品分析学」を担当する教員（博士・教授）は、専門基礎の食品分析学とその実験科目、専門中心科目の食品製造学を担当し、食品分析化学の教育経験と研究実績を有する。「調理学領域」は2名の教員を配置し、「応用調理科学」を担当する教員（博士・教授）は食品調理科学の分野で長年の教育経験と研究業績を有し、「基礎調理科学」を担当する教員（修士・准教授）は長年の調理学分野の教育経験と教育業績を有する。

「健康学領域」では、1名の教員を配置し、「健康の科学」を担当する教員（博士・教授）は健康科学および漢方医学の研究と教育実績を有する。「栄養学領域」では、1名の教員を配置し、「ライフステージ栄養学」を担当する教員（博士・准教授）は栄養科学の研究実績と研究業績を有する教員を配置する。「食文化領域」では、1名の教員を配置し、「食文化論」、「食空間コーディネート論」とそれら実習を担当する教員（修士・教授）は、食文化や食卓美学の分野において教育実績と研究実績を有する。「食創生領域」は3名の教員を配置し、「地域食開発演習」を担当する教員（博士・教授）は、公衆栄養分野での研究と長年の教育実績を有する。「社会と健康」および「公衆衛生学」を担当する教員（博士・教授）は健康政策や公衆衛生が専門で研究実績と長年の教育実績を有する。「テーブルマナー演習」を担当する教員（修士・講師）は、長年の調理、給食経営の実習教育経験と研究業績を有する。以上の11名の専任教員によって本学科の教員組織を編成し、内8名を教授、2名を准教授、1名を講師とする。専任教員が担当しない専門教育科目については、当該科目と専門分野とが整合し、かつ当該分野の教育経験を有する兼任および兼任講師を配置する。また、各教員の担当科目は、当該教員による単独担当の科目の他に、オムニバス形式の科目も含んでいる。各教員の担当コマ数については、過度な科目担当による負担を避け、かつ教育の質を担保するため、半期6コマを超えないよう制限している。

（エ） 施設設備に関すること

①食健康科学部 健康栄養学科

健康栄養学科は、以前と同様に長久手キャンパス12号棟を学科専用の施設として利用する。ここは、健康栄養学科専用の演習室、実験室、実習室などの特別教室が入った専用棟で、地上2階建てで長久手キャンパス西側に設置されている。いずれの施設も、教務履修クラス2クラス（40名）での授業が可能な面積、設備を備えている。専用棟は、1階に調理学実習室、給食経営管理実習室、生理学実験室、理化学実験室、実験動物管理室、精密機器室、共同実験室、薬品庫、低温室および男子・女子ロッカー室などを、2階に助手室、健康栄養学多目的演習室／国家試験対策室、ライブラリー、食品加工学実習室、臨床栄養実習室、栄養教育実習室、ゼミナールをおこなう演習室1～11および学科会議や助手による臨地実習に関わる事務を執りおこなうための学科共同研究室などを整備している。また、各実験室、実習室には、「管理栄養士学校指定規則第2条の8および9」に指定された設備を備えている。

②食健康科学部 食創造科学科

食創造科学科は、長久手キャンパスに新設された新1号棟の4階、5階を学科専用の施設として利用する予定である。新1号棟は地上8階建てで長久手キャンパス中心部に設置される。ここの4階、5階は、食創造科学科の演習室、実験室、実習室などの特別教室が入った専用階である。いずれの施設も、教務履修での授業が可能な面積、設備を備えている。専用階は、4階に男子・女子ロッカー室、調理実習室、試食室、官能評価室、物性分析・官能評価室、食品加工実習室、テーブルコーディネート室などを、5階に食品衛生実験室、食品実験室、食品分析実験室、調理科学実験室、精密機器室、培養室、食指導室、薬品庫、低温室、学科会議や助手による事務を執りおこなうための学科共同研究室などの設備を予定している。

以上

資料目次

- 資料 1 主な就職先一覧（健康栄養学科）（愛知淑徳大学 大学案内パンフレット P. 35）
- 資料 2 健康医療科学部健康栄養学科の就職実績（分野別）
- 資料 3 「健康医療科学部 医療貢献学科 言語聴覚学専攻」教育課程等の概要
- 資料 4 「健康医療科学部 医療貢献学科 視覚科学専攻」教育課程等の概要
- 資料 5 「健康医療科学部 医療貢献学科 理学療法学専攻」教育課程等の概要
- 資料 6 「健康医療科学部 医療貢献学科 理学療法学専攻」カリキュラム・マップ
- 資料 7 「健康医療科学部 医療貢献学科 臨床検査学専攻」教育課程等の概要
- 資料 8 「健康医療科学部 医療貢献学科 臨床検査学専攻」カリキュラム・マップ
- 資料 9 「食健康科学部 健康栄養学科」教育課程等の概要
- 資料 10 「食健康科学部 健康栄養学科」カリキュラム・マップ
- 資料 11 「食健康科学部 食創造科学科」教育課程等の概要
- 資料 12 「食健康科学部 食創造科学科」カリキュラム・マップ



詳しい情報は
こちらへアクセス！

健康長寿社会に貢献し、
「チーム医療」で活躍できる
管理栄養士を育成します。

健康で長生きすることが注目される現代社会。健康者や傷病者、高齢者など、幅広い対象者へ病気の予防や改善、健康維持のための栄養ケアが求められています。健康栄養学科では、病院や行政機関、福祉施設をはじめ、さまざまな場で活躍できる管理栄養士を養成。学内の他学科や専攻と連携を図り「チーム医療」を学べる環境も整えています。

特色

1

管理栄養士の実践力を養う
豊富な実習科目

チーム医療・多職種連携を視野に入れた『早期体験学習』や学外施設でおこなう『臨地実習』など、実習科目を通じて実践力を高めます。

2

管理栄養士国家試験は、
全員受験、全員合格をめざす

自身の理解度と苦手分野の把握のため3年次後期から模擬試験を、4年次は特別講義を実施。専門書や問題集が豊富にそろったライブラリーコーナーなど充実した学修環境と、教員のきめ細かな指導で国家試験合格をめざします。

3

最先端の実験・実習設備

学科専用棟には最先端の実験・実習設備を配備。NASAが開発した衛生基準に準拠する衛生管理方法など、最新の知識や技術を修得します。

取得できる資格・免許

- ・管理栄養士（国家試験受験資格）
- ・栄養士
- ・栄養教諭一種免許状
- ・食品衛生管理者任用資格*
- ・食品衛生監視員任用資格*
- ・健康運動実践指導者（受験資格）

* 任用資格：採用後、特定の業務に任用される時に必要とされる資格

管理栄養士国家試験合格率
[2021年度]

91.8%

（合格者78名／受験者85名）

4年間の学び [2022年度]

1 年次

基礎を学び、現場を感じる

人体の構造や疾病の成り立ち、食品学や調理学の基礎を学びます。また『早期体験学習』では、すべての学生が栄養ケア現場を体験・見学し、専門分野の学修につなげます。

2 年次

専門分野を深く学ぶ

『臨床栄養学』『栄養教育論』『公衆栄養学』などの専門分野から多角的に栄養学を学びます。また、『給食経営管理実習』では、食事提供・給食経営の知識を修得します。

Close up

授業紹介

栄養カウンセリング論（2年次）

自分自身で健康を回復、維持促進するための自律的な栄養摂取につなげるため、病院や保健所などで栄養指導をおこなう際に必要なカウンセリングの基礎知識や手法を学修。栄養教育に活かせるコミュニケーション能力も身につけます。

在宅栄養管理実習（3年次）

在宅での多角的な栄養ケアの学修を目的とし、学科内や他専攻の管理栄養士、医師、歯科医師、言語聴覚士、視能訓練士など多職種の資格を有する教員が授業を担当。多職種連携の中で管理栄養士として、どのように適切な栄養管理をおこなっていくのかを学びます。



施設と設備



臨床栄養実習室



給食経営管理実習室



理化学実験室

健康栄養多目的演習室
国家試験対策室

▶ 詳細は上記QRコードのAS NAVIへ

主な就職先

- 愛知医科大学病院
- 愛知県厚生農業協同組合連合会 安城更生病院
- 医療法人英泉会 木村内科
- 地方独立行政法人 桑名市総合医療センター
- 愛知県厚生農業協同組合連合会 豊田厚生病院
- 日本赤十字社 高山赤十字病院
- 藤田医科大学病院
- 刈谷市役所
- 日進市役所

- 名古屋市教育局
- 社会福祉法人明生会 あさひがおか保育園
- 社会福祉法人 美濃陶生苑
- キュービー
- 九重味淋
- サントリービバレッジサービス
- 敷島製パン
- スギ薬局
- 日本ハムマーケティング

健康医療科学部健康栄養学科の就職実績（分野別）

【資料2】

	管理栄養士・ 栄養士分野	食品・健康産業 分野
2020年度	51.2%	47.6%
2021年度	57.0%	40.7%

※進学・未就職者は除く

健康医療科学部健康栄養学科の就職率（業種別）

	管理栄養士・栄養士分野				食品・健康産業分野							進学・ 未就職
	病院・医療	給食	福祉施設	教育	薬品会社 ・薬局	食品・ 食料メーカー	美容	J A	行政	理化学 分析	その他	
2020年度卒業生 84人	9人 10.7%	22人 26.2%	9人 10.7%	3人 3.6%	15人 17.9%	16人 19.0%	2人 2.4%	2人 2.4%	1人 1.2%	0人 0.0%	4人 4.8%	1人 1.2%
2021年度卒業生 86人	26人 30.2%	16人 18.6%	6人 7.0%	1人 1.2%	14人 16.3%	8人 9.3%	2人 2.3%	0人 0.0%	1人 1.2%	1人 1.2%	9人 10.5%	2人 2.3%

別記様式第2号（その2の1）

（用紙 日本産業規格A4縦型）

教 育 課 程 等 の 概 要															
（健康医療科学部医療貢献学科言語聴覚学専攻）															
科目 区分	授業科目の名称		配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
全学共通履修科目	生活 を共に する 科目	違いを共に生きる・ライフデザイン	1前	2			○			1					兼1
		探究・違いを共に生きるⅠ	1後			2		○							兼2
		探究・違いを共に生きるⅡ	1後			2		○							兼2
		小計（3科目）	—	2	0	4	—			1	0	0	0	0	兼2
	日本 語表 現科 目	日本語表現1	1前	2			○								兼10
		日本語表現2	1後	2			○								兼7
		日本語表現3	2・3前・後		2		○								兼12
		小計（3科目）	—	4	2	0	—			0	0	0	0	0	兼18
	国際 交 流 セ ン タ ー 開 設 科 目	英語海外セミナーⅠ [M]	1・2前		2				○						兼1
		英語海外セミナーⅡ	1・2前		2				○						兼1
		英語海外セミナーⅢ	1・2後		2				○						兼1
		中国語海外セミナーⅠ	1・2後		2				○						兼1
		韓国・朝鮮語海外セミナーⅠ	1・2前		2				○						兼1
		海外アクティブラーニング入門	1・2後		2		○								兼1
		海外アクティブラーニング研修	1・2後		2				○						兼1
		Globalization and Society	1後		1		○								兼3
		Traditional Arts in Japan	1後		1			○							兼3
		English for Study AbroadⅠ	1・2前		2			○							兼1
		English for Study AbroadⅡ	1・2後		2			○							兼1
		CCCスタートアップ講座	1前・後		2		○								兼2
	ア ク テ ィ ブ ラ ー ニ ン グ 科 目	ボランティア	1・2前・後		2		○								兼2
		障がい者支援ボランティア	1・2後		2		○								兼1
		企画立案の基礎	1前		2			○							兼1
		まちづくりと地域活動	1後		2		○								兼1
		ファシリテーター養成講座	2前・後		2		○								兼2
		CCCキズナプロジェクトA	2前		2			○							兼1
		CCCキズナプロジェクトB	2後		2			○							兼1
		キャリアの形成	1前・後		2		○								兼2
	キ ャ リ ア セ ン タ ー 開 設 科 目	キャリアに役立つ数学力（基礎）	1・2前・後		2		○								兼1
		キャリアに役立つ数学力（実践）	1・2前・後		2		○								兼1
		インターンシップ概論	2・3前・後		2		○								兼4
		インターンシップ研修	2・3前・後		2				○						兼2
		海外インターンシップ	2・3前・後		2				○						兼2
		ビジネスの世界	3前		1		○								兼2
		新社会人の基礎	4後		1		○								兼1
		ジェンダーと社会	1前・後		2		○								兼2
	ジ ェ ン ダ ー 研 究 所 開 設 科 目	女性学・男性学	1前・後		2		○								兼3
		ジェンダー・ダイバーシティ研究法概論	1前・後		2		○								兼1
		ジェンダー・ダイバーシティ研究法演習	1後		2			○							兼1

科目 区分		授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
全学共通履修科目	アクティブラーニング科目	ジェンダー・ダイバーシティ行政関係論	1前・後		2		○								兼1	集中	
		ジェンダー・ダイバーシティ表現演習Ⅰ	1前		2			○							兼4		
		ジェンダー・ダイバーシティ表現演習Ⅱ	1前		2			○							兼4		
		セクシュアリティとメディア	1前		2		○								兼1		
		思想としてのフェミニズム	1後		2		○								兼1		
		小計（36科目）	－	0	68	0	－			0	0	0	0	0	兼30	－	
	言語活用科目「英語」	基礎力養成	Basic English 1	1前・後		2		○								兼8	
			Basic English 2	1前・後		2		○								兼6	
			English 1(Listening)	1・2・3・4 前・後		2		○								兼11	
			English 2(Reading)	1・2・3・4 前・後		2		○								兼14	
			English 3(TOEIC 1)	1・2・3・4 前・後		2		○								兼12	
			English 4(Speaking 1)	1・2・3・4 前・後		2		○								兼6	
			English 5(TOEIC 2)	1・2・3・4 前・後		2		○								兼7	
			English 6(Speaking 2)	1・2・3・4 前・後		2		○								兼2	
		対話力養成	TOEIC Training Ia (Listening & Reading)	1・2・3・4 前		2			○							兼3	
			TOEIC Training Ib (Listening & Reading)	1・2・3・4 後		2			○							兼3	
			TOEIC Training Ic (Listening & Reading)	1・2・3・4 前		2			○							兼1	
			TOEIC Training Id (Listening & Reading)	1・2・3・4 後		2			○							兼1	
	TOEIC Training IIa (Speaking & Writing)		1・2・3・4 前		2			○							兼1		
	TOEIC Training IIb (Speaking & Writing)		1・2・3・4 後		2			○							兼1		
	Advanced English A		1・2・3・4 前		2		○								兼1		
	Advanced English B		1・2・3・4 後		2		○								兼1		
	入門	Introduction to English	1前・後			2	○								兼7		
	小計（17科目）	－	0	32	2	－			0	0	0	0	0	兼27	－		
	言語活用科目「初めての外国語」	国際交流センター開設科目	初めての外国語1（ドイツ語）	1前・後		2		○								兼1	
			初めての外国語2（フランス語）	1前・後		2		○								兼2	
			初めての外国語3（ロシア語）	1前・後		2		○								兼2	
			初めての外国語4（スペイン語）	1前・後		2		○								兼1	
			初めての外国語5（イタリア語）	1前・後		2		○								兼1	
			初めての外国語6（ポルトガル語）	1前・後		2		○								兼1	
			初めての外国語7（中国語）	1前・後		2		○								兼9	
			初めての外国語8（韓国・朝鮮語）	1前・後		2		○								兼2	
		小計（8科目）	－	0	16	0	－			0	0	0	0	0	兼19	－	
	コンピュータ活用科目	基礎	コンピュータリテラシーⅠ	1前		2			○							兼1	
			コンピュータリテラシーⅡ	1後		2			○							兼1	
		資格支援	ITパスポート対策講座Ⅰ	1前・後		2		○								兼1	
			ITパスポート対策講座Ⅱ	1前・後		2		○								兼1	
			情報セキュリティマネジメント試験対策講座Ⅰ	2前・後		2		○								兼1	
			情報セキュリティマネジメント試験対策講座Ⅱ	2前・後		2		○								兼1	
		ウェブデザイン技能検定対策講座	2前・後		2		○								兼1		
	小計（7科目）	－	0	14	0	－			0	0	0	0	0	兼3	－		

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
全学共通履修科目	資格教育	スポーツと文化	1前・後	2			○							兼1
	科目	小計（1科目）	—	2	0	0	—		0	0	0	0	0	兼1
	科目	全学共通履修科目合計（75科目）	—	8	132	6	—		1	0	0	0	0	兼96
専門教育科目	学部共通基礎科目	健康医療科学基礎演習	1前	2			○		6		1			兼1
		統計の基礎	1前		2		○							兼1
		健康科学統計演習	3前	2			○		1					兼1
		キャリアデザイン	3前	1			○		1					兼4 オムニバス
		小計（4科目）	—	5	2	0	—		6	0	1	0	0	兼5
	基礎	公衆衛生学	2後		2		○							兼1
		チーム医療概論	2後		1		○							兼4 オムニバス
		社会福祉・社会保障制度（多職種連携・地域包括ケア等を含む）	1前	2			○		1					兼3 オムニバス
	心理学	認知・学習心理学	1前	2			○							兼1
		臨床心理学	1後	2			○							兼1
		生涯発達心理学	1前	2			○		1					兼1
	医科学	医学総論・病理学	1前	2			○							兼1
		解剖学・生理学概論	1前	2			○							兼1
		内科学・精神医学・小児科学概論	1後	2			○							兼5 オムニバス
		薬理概論	1前	1			○							兼1
		神経内科の基礎	2前	2			○							兼5 オムニバス
		リハビリテーション医学	1前	2			○							兼3 オムニバス
		脳波学・画像診断学概論	2後	2			○							兼1
		救急応急処置の基礎	1後	1			○							兼1 集中
		感染予防概論	1前		1		○							兼1
	福祉社会	関係法規・リハビリテーション概論	1後		2		○							兼2 オムニバス
		小計（16科目）	—	22	6	0	—		2	0	0	0	0	兼27
	専門基礎科目	言語学	1前	2			○		1					
		音響学・聴覚心理学	2後	2			○		1					
		音声学・音韻論	1前	2			○		1					
		心理言語学	3後		2		○		1					
		言語発達学	1後	2			○				1			
		音声学・音響学特論	3後		2		○							兼1
		言語発達学特論	3後		2		○		1					
		形態論・統語論	2前		2		○							兼1
		意味論・語用論	2前		2		○							兼1
		聴覚学特論	3前		2		○		2					兼1
		神経言語学特論	3後		2		○		1					
	医学	耳鼻咽喉科学	1後	2			○							兼1
		形成外科学	1後	1			○							兼1 集中
		臨床歯科医学・口腔外科学	1後	1			○							兼4 オムニバス
		聴覚系・発声発語系の構造・機能・病態	2前	2			○							兼1
	福祉	言語聴覚学と社会福祉	4前		2		○							兼1
		小計（16科目）	—	14	16	0	—		4	0	1	0	0	兼12

科目 区分		授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考			
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手				
専門教育科目	専門 中心 科目	コミュニケーション障害	言語聴覚障害学	1前	2			○			2		1			兼1	オムニバス	
			言語聴覚診断学	1後	2			○			2		1			兼1	オムニバス	
			失語症Ⅰ	1後	2				○							兼1		
			失語症Ⅱ	2前	2				○							兼2		オムニバス
			失語症Ⅲ	2後	2				○							兼1		
			高次脳機能障害Ⅰ	2後	2				○							兼1		
			高次脳機能障害Ⅱ	3前	2				○							兼2		オムニバス
			言語発達障害Ⅰ	1後	2				○			1						
			言語発達障害Ⅱ	2前	2				○			1						
			言語発達障害Ⅲ	2後	2				○					1				
			吃音	2後	2				○								兼1	
			音声障害	2前	2				○								兼1	
			嚥下障害Ⅰ	2前	2				○			1					兼1	オムニバス
			嚥下障害Ⅱ	2後	2				○			1					兼3	オムニバス
			構音障害Ⅰ	1後	2				○					1			兼1	オムニバス
			構音障害Ⅱ	2前	2				○			1						
			構音障害Ⅲ	2後	2				○			1					兼1	オムニバス
			聴覚障害Ⅰ	1後	2				○			1					兼1	オムニバス
			聴覚障害Ⅱ	2前	2				○			1						
			聴覚障害Ⅲ	2後	2				○			1					兼1	オムニバス
	演習	心理測定法演習	3前	2					○		1							
		心理アセスメント演習	3前		2				○		1							
		臨床コミュニケーション技術演習	2前	1					○		6		1			兼5	オムニバス	
		臨床演習（基礎）1	2後	2					○		6		1			兼2		
		臨床演習（基礎）2	3前	2					○		5		1			兼3		
		臨床演習（応用）1	3前	2					○		5		1			兼5	オムニバス	
		臨床演習（応用）2	3後	2					○		5		1			兼5	オムニバス	
		言語聴覚学総合演習Ⅰ	4前	2					○		6		1				オムニバス	
		言語聴覚学総合演習Ⅱ	4後	2					○		5		1			兼6	オムニバス	
	実習	学外実習Ⅰ	3後	4						○	5		1					
		学外実習Ⅱ	4前	8							5		1					
	小計（31科目）			—	67	2	0	—			7	0	1	0	0	兼27	—	
	発展 科目	研究	言語聴覚学研究Ⅰ	3前	2					○		6						
			言語聴覚学研究Ⅱ	3後	2					○		6						
			言語聴覚学研究Ⅲ	4前	2					○		6						
			言語聴覚学研究Ⅳ	4後	2					○		6						
			卒業論文	4通	4					○		6						
		小計（5科目）			—	12	0	0	—			6	0	0	0	0	0	—
	専門教育科目 合計（72科目）			—	120	26	0	—			7	0	1	0	0	兼67	—	
合計（147科目）			—	128	158	6	—			7	0	1	0	0	兼163	—		
学位又は称号		学士（健康医療科学）			学位又は学科の分野				保健衛生学関係（リハビリテーション関係）									

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
卒業要件及び履修方法						授業期間等								
違いを共に生きる科目および日本語表現科目6単位以上（「違いを共に生きる・ライフデザイン」および「日本語表現1」および「日本語表現2」必修6単位を含む）、アクティブラーニング科目（国際交流センター開設科目、コミュニティ・コラボレーションセンター開設科目、キャリアセンター開設科目およびジェンダー・女性学研究開設科目）2単位以上、言語活用科目（英語および初めての外国語）4単位以上、コンピュータ活用科目2単位以上、専門教育科目122単位以上（必修科目120単位、選択必修2単位）を含め、卒業要件単位は140単位以上とする。 履修科目の登録の上限：制限なし（1年次半期） 履修科目の登録の上限：26単位（2年次半期） 履修科目の登録の上限：26単位（3年次半期） 履修科目の登録の上限：26単位（4年次半期） なお、専門基礎科目の選択科目のうち、「音声学・音響学特論」、「言語発達学特論」、「形態論・統語論」、「意味論・語用論」、「聴覚学特論」、「神経言語学特論」から2単位を選択必修とする。 また、言語聴覚士学校養成所指定規則において資格取得に必要な要件は上記の要件のほか以下の通り。 ・資格教育科目「スポーツと文化」必修2単位 ・キャリアセンター開設科目「キャリアの形成」およびジェンダー・女性学研究開設科目から2単位以上選択必修						1学年の学期区分					2学期			
						1学期の授業期間					15週			
						1時限の授業時間					90分			

別記様式第2号（その2の1）

（用紙 日本産業規格A4縦型）

教 育 課 程 等 の 概 要																	
(健康医療科学部医療貢献学科視覚科学専攻)																	
科目 区分		授業科目の名称		配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
					必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
全学共通履修科目	違いを共に 生きる科目	基礎 違いを共に 生きる	違いを共に生きる・ライフデザイン	1前	2			○			1					兼1	
		違いを共に 生きる	探究・違いを共に生きるⅠ	1後			2		○							兼2	
		違いを共に 生きる	探究・違いを共に生きるⅡ	1後			2		○							兼2	
			小計 (3科目)	—	2	0	4	—			1	0	0	0	0	兼2	—
	日本語表現 科目	基礎 応用 発展	日本語表現1	1前	2			○								兼10	
		応用	日本語表現2	1後		2			○							兼7	
		発展	日本語表現3	2・3前・後		2			○							兼12	
			小計 (3科目)	—	2	4	0	—			0	0	0	0	0	兼18	—
	国際交流 センター 開設科目		英語海外セミナーⅠ [M]	1・2前		2				○						兼1	集中 メディア
			英語海外セミナーⅡ	1・2前		2				○						兼1	集中
			英語海外セミナーⅢ	1・2後		2				○						兼1	集中
			中国語海外セミナーⅠ	1・2後		2				○						兼1	集中
			韓国・朝鮮語海外セミナーⅠ	1・2前		2				○						兼1	集中
			海外アクティブラーニング入門	1・2後		2			○							兼1	
			海外アクティブラーニング研修	1・2後		2				○						兼1	集中
			Globalization and Society	1後		1			○							兼3	
			Traditional Arts in Japan	1後		1				○						兼3	
			English for Study AbroadⅠ	1・2前		2				○						兼1	
			English for Study AbroadⅡ	1・2後		2				○						兼1	
			アクティブラー ニング科目	コミュニケーション センター 開設科目	CCCスタートアップ講座	1前・後		2			○						
	ボランティア	1・2前・後				2			○							兼2	
	障がい者支援ボランティア	1・2後				2			○							兼1	
	企画立案の基礎	1前				2				○						兼1	
	まちづくりと地域活動	1後				2			○							兼1	
	ファシリテーター養成講座	2前・後				2			○							兼2	
	CCCキズナプロジェクトA	2前				2				○						兼1	
	CCCキズナプロジェクトB	2後				2				○						兼1	
	キャリアセン ター 開設科目		キャリアの形成	1前・後		2			○							兼2	
			キャリアに役立つ数学力 (基礎)	1・2前・後		2			○							兼1	
			キャリアに役立つ数学力 (実践)	1・2前・後		2			○							兼1	
			インターンシップ概論	2・3前・後		2			○							兼4	
			インターンシップ研修	2・3前・後		2					○					兼2	集中
			海外インターンシップ	2・3前・後		2						○				兼2	集中
			ビジネスの世界	3前		1			○							兼2	オムニバス
	研究 所 開設 科目	ジェンダー 研究 女性学	新社会人の基礎	4後		1			○						兼1		
			ジェンダーと社会	1前・後		2			○							兼2	
女性学・男性学			1前・後		2			○							兼3		
ジェンダー・ダイバーシティ研究法概論			1前・後		2			○							兼1		
		ジェンダー・ダイバーシティ研究法演習	1後		2				○					兼1			

科目 区分		授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考				
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手					
全学共通履修科目	アクティブラーニング科目	ジェンダー・ダイバーシティ行政関係論	1前・後		2		○									兼1	集中		
		ジェンダー・ダイバーシティ表現演習Ⅰ	1前		2			○							兼4				
		ジェンダー・ダイバーシティ表現演習Ⅱ	1前		2			○							兼4				
		セクシュアリティとメディア	1前		2		○								兼1				
		思想としてのフェミニズム	1後		2		○								兼1				
		小計（36科目）		－	0	68	0	－			0	0	0	0	0	兼30	－		
	言語活用科目「英語」	基礎力養成	Basic English 1	1前・後		2		○									兼8		
			Basic English 2	1前・後		2		○									兼6		
			English 1(Listening)	1・2・3・4前・後		2		○									兼11		
			English 2(Reading)	1・2・3・4前・後		2		○									兼14		
			English 3(TOEIC 1)	1・2・3・4前・後		2		○									兼12		
			English 4(Speaking 1)	1・2・3・4前・後		2		○									兼6		
			English 5(TOEIC 2)	1・2・3・4前・後		2		○									兼7		
			English 6(Speaking 2)	1・2・3・4前・後		2		○									兼2		
		対話力養成	TOEIC Training Ⅰa (Listening & Reading)	1・2・3・4前		2			○										兼3
			TOEIC Training Ⅰb (Listening & Reading)	1・2・3・4後		2			○										兼3
			TOEIC Training Ⅰc (Listening & Reading)	1・2・3・4前		2			○										兼1
			TOEIC Training Ⅰd (Listening & Reading)	1・2・3・4後		2			○										兼1
			TOEIC Training Ⅱa (Speaking & Writing)	1・2・3・4前		2			○										兼1
	入門	TOEIC Training Ⅱb (Speaking & Writing)	1・2・3・4後		2			○									兼1		
		Advanced English A	1・2・3・4前		2			○									兼1		
		Advanced English B	1・2・3・4後		2			○									兼1		
	小計（17科目）		－	0	32	2	－			0	0	0	0	0	兼27	－			
	言語活用科目「初めての外国語」	国際交流センター開設科目	初めての外国語1（ドイツ語）	1前・後		2		○									兼1		
			初めての外国語2（フランス語）	1前・後		2		○									兼2		
			初めての外国語3（ロシア語）	1前・後		2		○									兼2		
			初めての外国語4（スペイン語）	1前・後		2		○									兼1		
			初めての外国語5（イタリア語）	1前・後		2		○									兼1		
			初めての外国語6（ポルトガル語）	1前・後		2		○									兼1		
			初めての外国語7（中国語）	1前・後		2		○									兼9		
			初めての外国語8（韓国・朝鮮語）	1前・後		2		○									兼2		
		小計（8科目）		－	0	16	0	－			0	0	0	0	0	兼19	－		
	コンピュータ活用科目	基礎	コンピュータリテラシーⅠ	1前		2			○								兼1		
			コンピュータリテラシーⅡ	1後		2			○								兼1		
		資格支援	ITパスポート対策講座Ⅰ	1前・後		2		○											兼1
			ITパスポート対策講座Ⅱ	1前・後		2		○											兼1
			情報セキュリティマネジメント試験対策講座Ⅰ	2前・後		2		○											兼1
			情報セキュリティマネジメント試験対策講座Ⅱ	2前・後		2		○											兼1
			ウェブデザイン技能検定対策講座	2前・後		2		○											兼1
	小計（7科目）		－	0	14	0	－			0	0	0	0	0	兼3	－			

科目 区分		授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
		全学共通履修科目合計（74科目）		4	134	6	－			1	0	0	0	0	兼95	－	
専門 教育 科目	学部 共通 基礎 科目	健康医療科学基礎演習	1前	2				○		6		1			兼1	オムニバス	
		統計の基礎	1前	2		○								兼1			
		健康科学統計演習	1後	2			○							兼1			
		キャリアデザイン	3前	1		○			3					兼4			
		小計（4科目）	－	5	2	0	－			6	0	1	0	0	兼6	－	
	学科 共通 基礎 科目	基礎	公衆衛生学	3後	2			○								兼1	オムニバス
			チーム医療概論	2後	1		○								兼4		
			社会福祉・社会保障制度(多職種連携・地域包括ケア等を含む)	2前	2		○		1						兼3		
		心理学	認知・学習心理学	1前		2		○								兼1	集中
			臨床心理学	1後		2		○								兼1	
			生涯発達心理学	1前	2		○								兼1		
		医科学	医学総論・病理学	1前	2			○								兼2	オムニバス
			解剖学・生理学概論	1前	2			○								兼1	
			内科学・精神医学・小児科学概論	1後		2		○								兼5	オムニバス
			薬理概論	2前		1		○								兼1	
			神経内科の基礎	2前		2		○								兼5	オムニバス
			リハビリテーション医学	3前		2		○								兼3	
			脳波学・画像診断学概論	1後		2		○								兼1	集中
			救急応急処置の基礎	1後	1		○									兼1	
			感染予防概論	1前		1		○								兼1	
		福祉社会	関係法規・リハビリテーション概論	3後	2			○								兼2	オムニバス
		小計（16科目）	－	13	15	0	－			1	0	0	0	0	兼29	－	
	専門 基礎 科目	基礎	神経系の構造・機能・病態	1前	2			○								兼1	オムニバス
			実験心理学	1後	2			○		1							
			実験計測演習	1後		2			○	3							
			心理実験法演習1	2前	2				○	2					兼2		
			心理実験法演習2	2後		2			○	2					兼2		
			視覚研究法演習	3後		2			○	3							
			小計（6科目）	－	6	6	0	－			3	0	0	0	0	兼3	－
	専門 中心 科目	視覚	視覚の基礎	1前		2		○								兼2	オムニバス
			視覚生理学	1前		2		○								兼1	
			視覚生理学演習	1前		2			○	1						兼1	
			色彩心理学	2後		2		○								兼1	集中
			生理光学	1後		2		○								兼1	
			生理光学演習	2前・後		1			○	1		1					オムニバス・集中（後期）
			視覚心理学1	2後		2		○		1							
			視覚心理学2	2前		2		○		1							
			視覚心理学3	2後		2		○								兼1	
		医学	頭頸部機構学	1後		2		○								兼1	
			神経眼科学	2前		2		○								兼1	
			眼科薬理学	2後		2		○								兼1	
			神経眼科学演習	4前		2			○							兼1	
			眼疾病学	3前		2		○		1							

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
専門教育科目	ロービジョン医学演習	4前		2			○		1					兼1	集中
	視覚科学概論	1前	2			○			7		1			兼3	オムニバス
	視能矯正学演習	2後	1				○		3		1				
	視能矯正学	3前	2			○			1						
	視覚科学演習1	4後	2				○		2					兼1	オムニバス
	視覚科学演習2	4後	2				○		2						オムニバス・集中
	視能検査学1	1後	2			○			1						
	視能検査学2	2前	2			○			1						
	視能検査学演習1	2前	2			○			2		1			兼1	オムニバス
	視能検査学演習2	2後	2			○			1		1			兼2	オムニバス
	視能検査学演習3	3後	2			○								兼1	
	視能障害学1	1後	2			○								兼1	
	視能障害学2	2前	2			○			1						
	視能障害学3	2後	2			○								兼1	
	視能訓練学1	1後	2			○			1						
	視能訓練学2	2後	2			○			1						
	視能訓練学3	3前	2			○			3						オムニバス
	視能訓練学4	3後	2			○			1					兼1	オムニバス
	視能訓練学演習	4前	2				○		3					兼1	オムニバス・集中
	視覚機能評価法演習	4前		2			○		1						
	視能矯正学実習1	3前	2					○	3		1			兼3	
	視能矯正学実習2	3前	1					○			1				
	視能矯正学実習3	3後	2					○			1				
	臨地実習1	3後	6					○	3		1			兼1	
	臨地実習2	4前	6					○	3		1			兼1	
	小計（39科目）	—	69	14	0	—	—	—	7	0	1	0	0	兼14	—
	発展科目														
	研究														
	視覚科学研究1	3前	2				○		6						
	視覚科学研究2	3後	2				○		6						
	視覚科学研究3	4前	2				○		6						
	視覚科学研究4	4後	2				○		6						
	卒業論文	4通	4				○		6						
	小計（5科目）	—	12	0	0	—	—	—	6	0	0	0	0	0	—
	専門教育科目 合計（70科目）	—	105	37	0	—	—	—	7	0	1	0	0	兼49	—
合計（144科目）		—	109	171	6	—	—	—	7	0	1	0	0	兼144	—
学位又は称号		学士（健康医療科学）		学位又は学科の分野				保健衛生学関係（看護学関係及びリハビリテーション関係を除く。）							

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態		専任教員等の配置					備考
			必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実験・実習	教 授	准 教授	講 師	助 教	
卒業要件及び履修方法						授業期間等							
違いを共に生きる科目および日本語表現科目4単位以上（「違いを共に生きる・ライフデザイン」および「日本語表現1」必修4単位を含む）、アクティブラーニング科目（国際交流センター開設科目、コミュニティ・コラボレーションセンター開設科目、キャリアセンター開設科目およびジェンダー・女性学研究所開設科目）2単位以上、言語活用科目（英語および初めての外国語）4単位以上（必ず英語4単位を含む）、コンピュータ活用科目2単位以上、専門教育科目109単位以上（必修科目105単位、選択必修4単位）を含め、卒業要件単位は140単位以上とする。 履修科目の登録の上限：制限なし（1年次半期） 履修科目の登録の上限：制限なし（2年次半期） 履修科目の登録の上限：28単位（3年次半期） 履修科目の登録の上限：28単位（4年次半期） なお、専門中心科目の選択科目のうち、「視覚心理学1」、「視覚心理学2」、「視覚心理学3」、から4単位を選択必修とする。						1学年の学期区分				2学期			
						1学期の授業期間				15週			
						1時限の授業時間				90分			

別記様式第2号（その2の1）

（用紙 日本産業規格A4縦型）

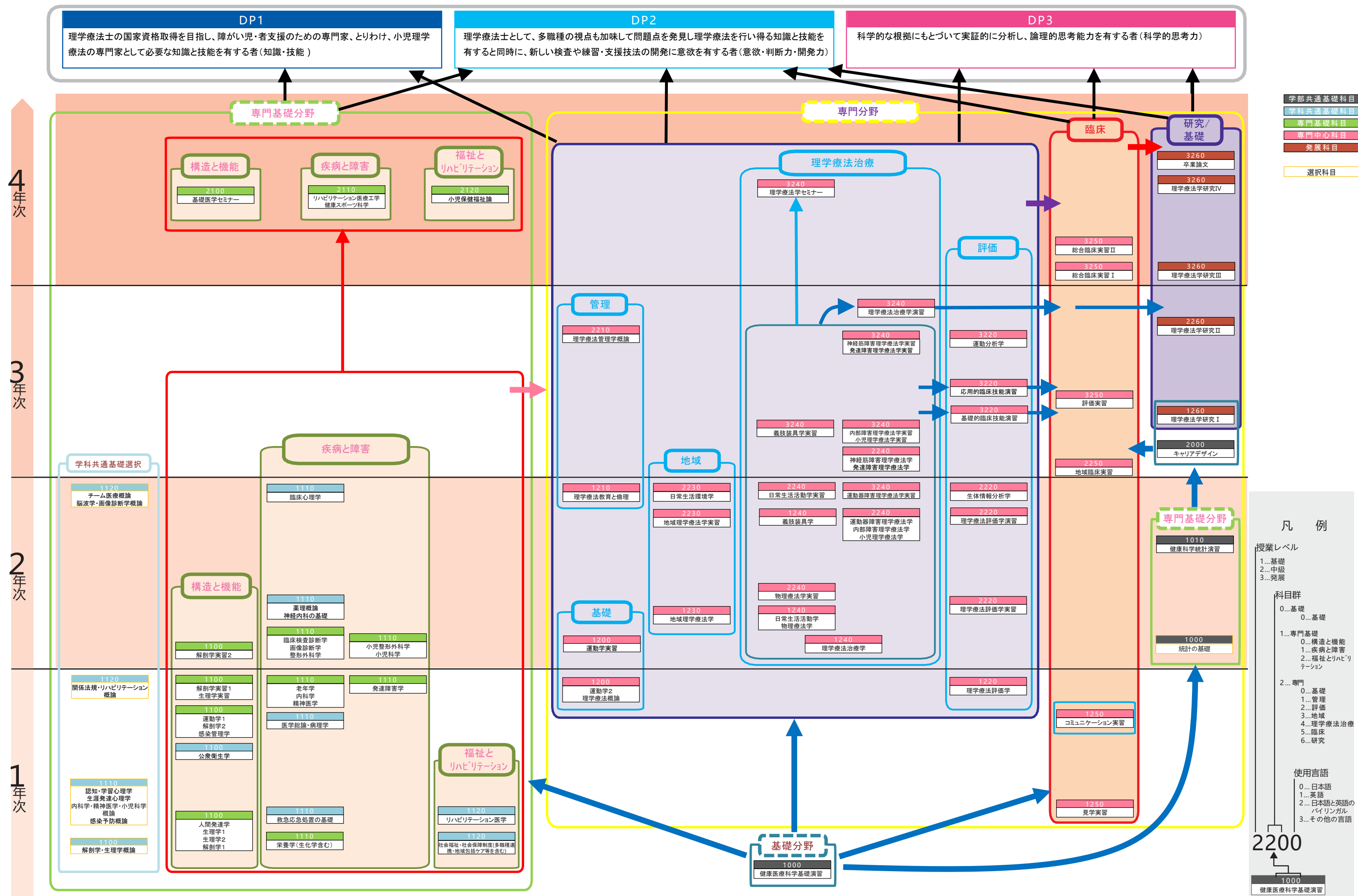
教 育 課 程 等 の 概 要															
（健康医療科学部医療貢献学科理学療法専攻）															
科目 区分	授業科目の名称		配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
全学共通履修科目	生活のこころを共に 生きている科目	基礎 違いを共に生きる・ライフデザイン	1前	2			○			1					兼1
		探究・違いを共に生きるⅠ	1後			2		○							兼2
		探究・違いを共に生きるⅡ	1後			2		○							兼2
		小計（3科目）	—	2	0	4	—			1	0	0	0	0	兼2 ー
	日本語表現科目	基礎 日本語表現1	1前	2			○								兼1
		応用 日本語表現2	1後		2		○								兼7
		発展 日本語表現3	2・3前・後		2		○								兼12
		小計（3科目）	—	2	4	0	—			0	0	0	0	0	兼15 ー
	国際交流センター開設科目	英語海外セミナーⅠ [M]	1・2前		2				○						兼1 集中メディア
		英語海外セミナーⅡ	1・2前		2				○						兼1 集中
		英語海外セミナーⅢ	1・2後		2				○						兼1 集中
		中国語海外セミナーⅠ	1・2後		2				○						兼1 集中
		韓国・朝鮮語海外セミナーⅠ	1・2前		2				○						兼1 集中
		海外アクティブラーニング入門	1・2後		2		○								兼1 集中
		海外アクティブラーニング研修	1・2後		2				○						兼1 集中
		Globalization and Society	1後		1		○								兼3
		Traditional Arts in Japan	1後		1			○							兼3
		English for Study Abroad Ⅰ	1・2前		2			○							兼1
		English for Study Abroad Ⅱ	1・2後		2			○							兼1
		CCCスタートアップ講座	1前・後		2		○								兼2
	アクティブラーニング科目	ボランティア	1・2前・後		2		○								兼2
		障がい者支援ボランティア	1・2後		2		○								兼1
		企画立案の基礎	1前		2			○							兼1
		まちづくりと地域活動	1後		2		○								兼1
		ファシリテーター養成講座	2前・後		2		○								兼2
		CCCキズナプロジェクトA	2前		2			○							兼1
		CCCキズナプロジェクトB	2後		2			○							兼1
		キャリアの形成	1前・後		2		○								兼2
	キャリアセンター開設科目	キャリアに役立つ数学力（基礎）	1・2前・後		2		○								兼1
		キャリアに役立つ数学力（実践）	1・2前・後		2		○								兼1
		インターンシップ概論	2・3前・後		2		○								兼4
		インターンシップ研修	2・3前・後		2				○						兼2 集中
		海外インターンシップ	2・3前・後		2				○						兼2 集中
		ビジネスの世界	3前		1		○								兼2 オムニバス
		新社会人の基礎	4後		1		○								兼1
		ジェンダーと社会	1前・後		2		○								兼2
	ジェンダー研究センター開設科目	女性学・男性学	1前・後		2		○								兼3
		ジェンダー・ダイバーシティ研究法概論	1前・後		2		○								兼1
		ジェンダー・ダイバーシティ研究法演習	1後		2			○							兼1

科目 区分		授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
全学共通履修科目	アクティブラーニング科目	ジェンダー・ダイバーシティ行政関係論	1前・後		2		○								兼1	集中	
		ジェンダー・ダイバーシティ表現演習Ⅰ	1前		2			○							兼4		
		ジェンダー・ダイバーシティ表現演習Ⅱ	1前		2			○							兼4		
		セクシュアリティとメディア	1前		2		○								兼1		
		思想としてのフェミニズム	1後		2		○								兼1		
		小計（36科目）	－	0	68	0	－			0	0	0	0	0	兼30	－	
	言語活用科目「英語」	基礎力養成	Basic English 1	1前・後		2		○								兼8	
			Basic English 2	1前・後		2		○								兼6	
			English 1(Listening)	1・2・3・4 前・後		2		○								兼11	
			English 2(Reading)	1・2・3・4 前・後		2		○								兼14	
			English 3(TOEIC 1)	1・2・3・4 前・後		2		○								兼12	
			English 4(Speaking 1)	1・2・3・4 前・後		2		○								兼6	
			English 5(TOEIC 2)	1・2・3・4 前・後		2		○								兼7	
			English 6(Speaking 2)	1・2・3・4 前・後		2		○								兼2	
		対話力養成	TOEIC Training Ⅰa (Listening & Reading)	1・2・3・4 前		2			○								兼3
			TOEIC Training Ⅰb (Listening & Reading)	1・2・3・4 後		2			○								兼3
	TOEIC Training Ⅰc (Listening & Reading)		1・2・3・4 前		2			○								兼1	
	TOEIC Training Ⅰd (Listening & Reading)		1・2・3・4 後		2			○								兼1	
	TOEIC Training Ⅱa (Speaking & Writing)		1・2・3・4 前		2			○								兼1	
	TOEIC Training Ⅱb (Speaking & Writing)		1・2・3・4 後		2			○								兼1	
	Advanced English A		1・2・3・4 前		2		○									兼1	
	Advanced English B		1・2・3・4 後		2		○									兼1	
	入門	Introduction to English	1前・後			2	○								兼7		
		小計（17科目）	－	0	32	2	－			0	0	0	0	0	兼27	－	
	言語活用科目「初めての外国語」	国際交流センター開設科目	初めての外国語1（ドイツ語）	1前・後		2		○								兼1	
			初めての外国語2（フランス語）	1前・後		2		○								兼2	
			初めての外国語3（ロシア語）	1前・後		2		○								兼2	
			初めての外国語4（スペイン語）	1前・後		2		○								兼1	
			初めての外国語5（イタリア語）	1前・後		2		○								兼1	
			初めての外国語6（ポルトガル語）	1前・後		2		○								兼1	
			初めての外国語7（中国語）	1前・後		2		○								兼9	
			初めての外国語8（韓国・朝鮮語）	1前・後		2		○								兼2	
			小計（8科目）	－	0	16	0	－			0	0	0	0	0	兼19	－
	コンピュータ活用科目	基礎	コンピュータリテラシーⅠ	1前		2			○							兼1	
			コンピュータリテラシーⅡ	1後		2			○							兼1	
		資格支援	ITパスポート対策講座Ⅰ	1前・後		2		○								兼1	
			ITパスポート対策講座Ⅱ	1前・後		2		○								兼1	
			情報セキュリティマネジメント試験対策講座Ⅰ	2前・後		2		○								兼1	
			情報セキュリティマネジメント試験対策講座Ⅱ	2前・後		2		○								兼1	
		ウェブデザイン技能検定対策講座	2前・後		2		○								兼1		
	小計（7科目）	－	0	14	0	－			0	0	0	0	0	兼3	－		

科目 区分		授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
		全学共通履修科目合計（74科目）	－	4	134	6	－			1	0	0	0	0	兼92	－	
専門教育科目	学部共通基礎科目	健康医療科学基礎演習	1前	2				○		7	2				兼2	オムニバス	
		統計の基礎	2前		2		○				1						
		健康科学統計演習	2後	2				○		1							
		キャリアデザイン	3前	1		○			1								
		小計（4科目）	－	5	2	0	－			7	2	0	0	0	兼2	－	
	学科共通基礎科目	基礎	公衆衛生学	1後	2			○				1				兼2	オムニバス
			チーム医療概論	2後		1		○								兼4	オムニバス
			社会福祉・社会保障制度(多職種連携・地域包括ケア等を含む)	1前	2		○			1						兼3	オムニバス
		心理学	認知・学習心理学	1前		2		○								兼1	
			臨床心理学	2後	2			○								兼1	
			生涯発達心理学	1前		2		○								兼1	
		医科学	医学総論・病理学	1前	2			○								兼1	
			解剖学・生理学概論	1前		2		○								兼1	
			内科学・精神医学・小児科学概論	1後		2		○								兼5	オムニバス
			薬理概論	2前	1			○								兼1	
			神経内科の基礎	2前	2			○								兼5	オムニバス
			リハビリテーション医学	1前	2			○			1					兼2	オムニバス
			脳波学・画像診断学概論	2後		2		○								兼1	
			救急応急処置の基礎	1前	1			○								兼1	集中
			感染予防概論	1前		1		○								兼1	
	福祉社会	関係法規・リハビリテーション概論	1後		2		○			1					兼1	オムニバス	
	小計（16科目）	－	14	14	0	－			2	1	0	0	0	兼30	－		
	専門基礎科目	人体の構造と機能及び心身の発達	解剖学 1	1前	1			○			1					兼1	共同（一部）
			生理学 1	1前	1			○								兼1	
			生理学 2	1前	1			○								兼1	
			人間発達学	1前	1			○								兼2	オムニバス
			運動学 1	1後	1			○			1						
			解剖学 2	1後	1			○			1					兼1	共同（一部）
			解剖学実習 1	1後	1					○	1					兼1	オムニバス
			生理学実習	1後	1											兼1	
			感染管理学	1後	1			○								兼1	
			解剖学実習 2	2前	1					○	1					兼2	共同
			基礎医学セミナー	4後	2					○	1					兼2	オムニバス・集中
			疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	栄養学（生化学含む）	1前	1			○			1					兼1
		発達障害学		1後	1			○									
		内科学		1後	1			○									
		精神医学		1後	1			○								兼1	
		老年学		1後	1			○				1				兼2	オムニバス
		整形外科		2前	1			○			1					兼3	オムニバス・集中
		小児科学		2前	1			○									
		臨床検査診断学		2前	1			○									
		画像診断学	2前	1			○			2					兼1	オムニバス	

科目 区分			授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
					必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
専門教育科目	専門基礎科目	小児整形外科学	2前	1			○			1						兼1		
		健康スポーツ科学	4後	1					○		1							
		リハビリテーション医療工学	4後	1			○											
		小児保健福祉論	4後	1			○			1								
		小計（24科目）	—	25	0	0	—			4	2	0	0	0	兼18		—	
	専門中心科目	基礎理学療法学	理学療法概論	1後	2			○			1						兼3	オムニバス
			運動学 2	1後	2			○			1							
			運動学実習	2前	1					○	1							
		理学療法管理学	理学療法教育と倫理	2後	2			○			1							
			理学療法管理学概論	3後	2			○			1							
		理学療法評価学	理学療法評価学	1後	2			○				1					兼1	共同
			理学療法評価学実習	2前	1					○		1					兼1	共同
			理学療法評価学演習	2後	1					○		1					兼3	共同（一部）
			生体情報分析学	2後	1			○			1						兼3	共同
			基礎的臨床技能演習	3前	1					○	6	2					兼3	共同
			応用的臨床技能演習	3前	1					○	6	2					兼3	共同
			運動分析学	3後	2			○			1						兼1	オムニバス
		理学療法治療学	理学療法治療学	2前	2			○			1						兼9	オムニバス
			日常生活活動学	2前	2			○				1					兼1	オムニバス
			物理療法学	2前	2			○									兼1	
			物理療法学実習	2前	1					○							兼1	
			義肢装具学	2後	2			○									兼2	オムニバス
			小児理学療法学	2後	2			○			1							
			運動器障害理学療法学	2後	2			○									兼1	
			内部障害理学療法学	2後	2			○			3							オムニバス
			日常生活活動学実習	2後	1					○		1					兼1	オムニバス
			運動器障害理学療法学実習	2後	1					○							兼1	
			発達障害理学療法学	3前	2			○			1						兼3	オムニバス
			神経筋障害理学療法学	3前	2			○			1						兼1	オムニバス
			義肢装具学実習	3前	1					○	1						兼2	オムニバス・共同（一部）
			小児理学療法学実習	3前	1					○	1						兼2	オムニバス
			内部障害理学療法学実習	3前	1					○	3							オムニバス
			発達障害理学療法学実習	3後	1					○	1						兼3	オムニバス
			神経筋障害理学療法学実習	3後	1					○	1						兼2	オムニバス
			理学療法治療学演習	3後	2					○	6	2						
		理学療法学セミナー	4後	2					○	1								
		地域理学療法学	地域理学療法学	2前	2			○				1					兼1	オムニバス
			地域理学療法学実習	2後	1					○		1						
			日常生活環境学	2後	2			○			1							
		臨床実習	見学実習	1前	1					○	6	2						集中
			コミュニケーション実習	1後	1					○	6	2						集中
			地域臨床実習	3前	1					○	6	2						集中
			評価実習	3前	3					○	6	2						
	総合臨床実習Ⅰ		4前	7					○	6	2						集中	

科目 区分			授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
					必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
専門 教育 科目			総合臨床実習Ⅱ	4前	9					○	6	2					集中
			小計（40科目）	—	75	0	0	—			7	2	0	0	0	兼28	—
	発展 科目 研究		理学療法学研究Ⅰ	3前	2				○		6	2					
			理学療法学研究Ⅱ	3後	2				○		6	2					
			理学療法学研究Ⅲ	4前	2				○		6	2					
			理学療法学研究Ⅳ	4後	2				○		6	2					
			卒業論文	4通	4				○		6	2					
			小計（5科目）	—	12	0	0	—			6	2	0	0	0	0	—
			専門教育科目 合計（89科目）	—	131	16	0	—			8	2	0	0	0	兼70	—
				合計（163科目）	—	135	150	6	—			8	2	0	0	0	兼162
学位又は称号		学士（健康医療科学）		学位又は学科の分野				保健衛生学関係（リハビリテーション関係）									
卒業要件及び履修方法									授業期間等								
違いを共に生きる科目および日本語表現科目4単位以上（「違いを共に生きる・ライフデザイン」および「日本語表現1」必修4単位を含む）、アクティブラーニング科目（国際交流センター開設科目、コミュニティ・コラボレーションセンター開設科目、キャリアセンター開設科目およびジェンダー・女性学研究所開設科目）2単位以上、言語活用科目（英語および初めての外国語）4単位以上（必ず英語4単位を含む）、コンピュータ活用科目2単位以上、「専門教育科目」131単位以上（「学部共通基礎科目」5単位以上（必修5単位）、「学科共通基礎科目」14単位以上（必修14単位）、「専門基礎科目」25単位（必修25単位）、「専門中心科目」75単位（必修75単位）、「発展科目」12単位（必修12単位））を含め、卒業要件単位は143単位以上とする。									1学年の学期区分					2学期			
									1学期の授業期間					15週			
									1時限の授業時間					90分			



別記様式第2号（その2の1）

（用紙 日本産業規格A4縦型）

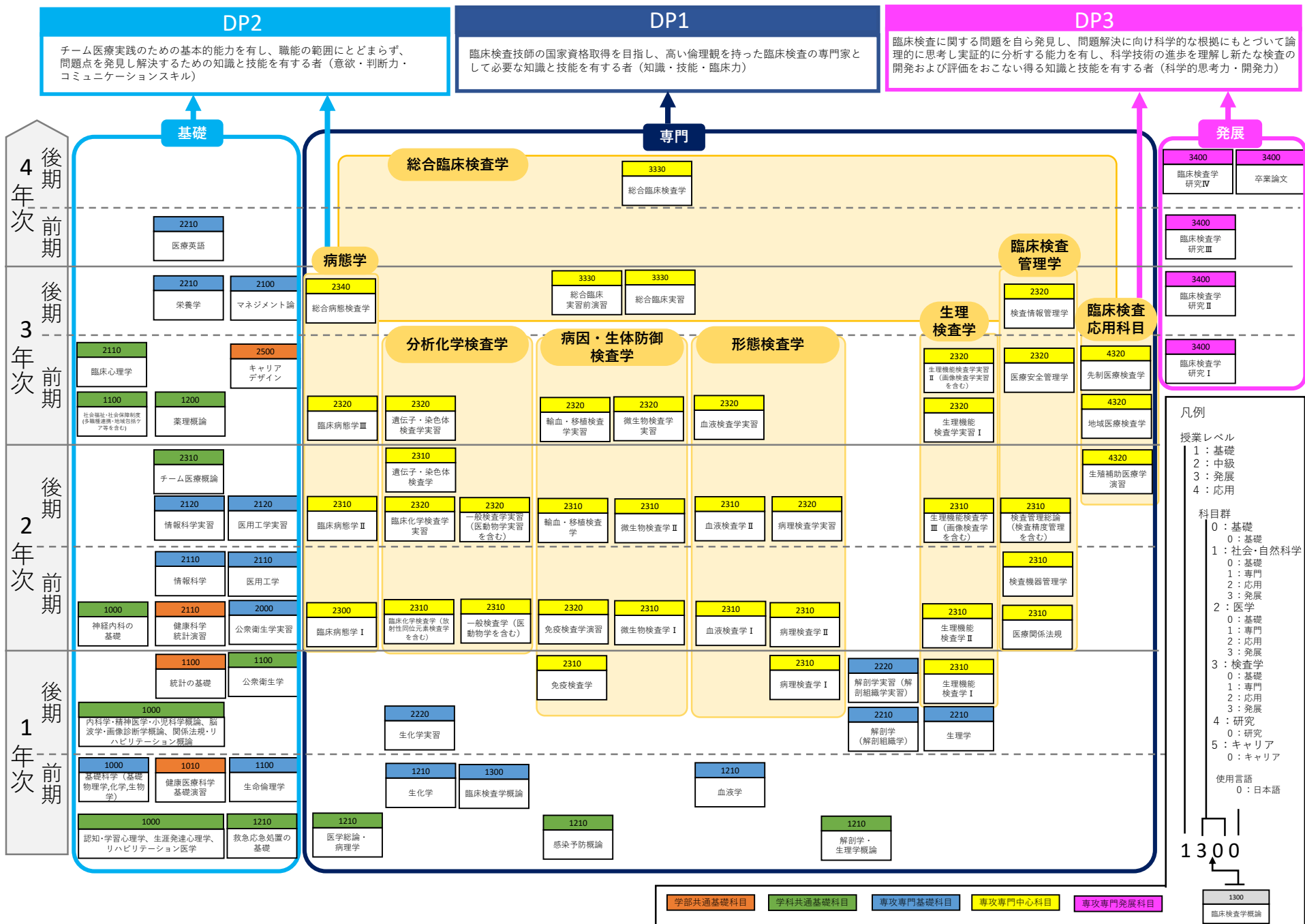
教 育 課 程 等 の 概 要																
(健康医療科学部医療貢献学科臨床検査学専攻)																
科目 区分		授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
				必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・実 習	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手		
生 活 を 共 に 生 き る 科 目	基 礎 科 目	違いを共に生きる・ライフデザイン	1前	2			○			1					兼1	
		探究・違いを共に生きるⅠ	1後			2		○							兼2	
		探究・違いを共に生きるⅡ	1後			2		○							兼2	
		小計（3科目）	—	2	0	4	—			1	0	0	0	0	兼2	—
日 本 語 表 現 科 目	基 礎 ・ 応 用 ・ 発 展	日本語表現1	1前	2			○								兼1	
		日本語表現2	1後		2		○								兼7	
		日本語表現3	2・3前・後		2		○								兼12	
		小計（3科目）	—	2	4	0	—			0	0	0	0	0	兼15	—
全学共通履修科目	国 際 交 流 セ ン タ ー 開 設 科 目	英語海外セミナーⅠ [M]	1・2前		2				○						兼1	集中 メディア
		英語海外セミナーⅡ	1・2前		2				○						兼1	集中
		英語海外セミナーⅢ	1・2後		2				○						兼1	集中
		中国語海外セミナーⅠ	1・2後		2				○						兼1	集中
		韓国・朝鮮語海外セミナーⅠ	1・2前		2				○						兼1	集中
		海外アクティブラーニング入門	1・2後		2		○								兼1	
		海外アクティブラーニング研修	1・2後		2				○						兼1	集中
		Globalization and Society	1後		1		○								兼3	
		Traditional Arts in Japan	1後		1			○							兼3	
		English for Study AbroadⅠ	1・2前		2			○							兼1	
		English for Study AbroadⅡ	1・2後		2			○							兼1	
		ア ク テ ィ ブ ラ ー ニ ン グ 科 目	CCCスタートアップ講座	1前・後		2		○								兼2
	ボランティア		1・2前・後		2		○								兼2	
	障がい者支援ボランティア		1・2後		2		○								兼1	
	企画立案の基礎		1前		2			○							兼1	
	まちづくりと地域活動		1後		2		○								兼1	
	ファシリテーター養成講座		2前・後		2		○								兼2	
	CCCキズナプロジェクトA		2前		2			○							兼1	
	CCCキズナプロジェクトB		2後		2			○							兼1	
	キ ャ リ ア セ ン タ ー 開 設 科 目	キャリアの形成	1前・後		2		○								兼2	
		キャリアに役立つ数学力（基礎）	1・2前・後		2		○								兼1	
		キャリアに役立つ数学力（実践）	1・2前・後		2		○								兼1	
		インターンシップ概論	2・3前・後		2		○								兼4	
		インターンシップ研修	2・3前・後		2				○						兼2	集中
		海外インターンシップ	2・3前・後		2				○						兼2	集中
		ビジネスの世界	3前		1		○								兼2	オムニバス
		新社会人の基礎	4後		1		○								兼1	
	ジ ェ ン ダ ー 研 究 所 開 設 科 目	ジェンダーと社会	1前・後		2		○								兼2	
女性学・男性学		1前・後		2		○								兼3		
ジェンダー・ダイバーシティ研究法概論		1前・後		2		○								兼1		
ジェンダー・ダイバーシティ研究法演習		1後		2			○							兼1		

科目 区分		授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
全学共通履修科目	アクティブラーニング科目	ジェンダー・ダイバーシティ行政関係論	1前・後		2		○								兼1	集中	
		ジェンダー・ダイバーシティ表現演習Ⅰ	1前		2			○							兼4		
		ジェンダー・ダイバーシティ表現演習Ⅱ	1前		2			○							兼4		
		セクシュアリティとメディア	1前		2		○								兼1		
		思想としてのフェミニズム	1後		2		○								兼1		
		小計（36科目）	－	0	68	0	－			0	0	0	0	0	兼30	－	
	言語活用科目「英語」	基礎力養成	Basic English 1	1前・後		2		○								兼8	
			Basic English 2	1前・後		2		○								兼6	
			English 1(Listening)	1・2・3・4 前・後		2		○								兼11	
			English 2(Reading)	1・2・3・4 前・後		2		○								兼14	
			English 3(TOEIC 1)	1・2・3・4 前・後		2		○								兼12	
			English 4(Speaking 1)	1・2・3・4 前・後		2		○								兼6	
			English 5(TOEIC 2)	1・2・3・4 前・後		2		○								兼7	
			English 6(Speaking 2)	1・2・3・4 前・後		2		○								兼2	
		対話力養成	TOEIC Training Ⅰa (Listening & Reading)	1・2・3・4 前		2			○							兼3	
			TOEIC Training Ⅰb (Listening & Reading)	1・2・3・4 後		2			○							兼3	
	TOEIC Training Ⅰc (Listening & Reading)		1・2・3・4 前		2			○							兼1		
	TOEIC Training Ⅰd (Listening & Reading)		1・2・3・4 後		2			○							兼1		
	TOEIC Training Ⅱa (Speaking & Writing)		1・2・3・4 前		2			○							兼1		
	TOEIC Training Ⅱb (Speaking & Writing)		1・2・3・4 後		2			○							兼1		
	Advanced English A		1・2・3・4 前		2		○								兼1		
	Advanced English B		1・2・3・4 後		2		○								兼1		
	入門	Introduction to English	1前・後			2	○							兼7			
		小計（17科目）	－	0	32	2	－			0	0	0	0	0	兼27	－	
	言語活用科目「初めての外国語」	国際交流センター開設科目	初めての外国語1（ドイツ語）	1前・後		2		○							兼1		
			初めての外国語2（フランス語）	1前・後		2		○							兼2		
			初めての外国語3（ロシア語）	1前・後		2		○							兼2		
			初めての外国語4（スペイン語）	1前・後		2		○							兼1		
			初めての外国語5（イタリア語）	1前・後		2		○							兼1		
			初めての外国語6（ポルトガル語）	1前・後		2		○							兼1		
			初めての外国語7（中国語）	1前・後		2		○							兼9		
			初めての外国語8（韓国・朝鮮語）	1前・後		2		○							兼2		
			小計（8科目）	－	0	16	0	－			0	0	0	0	0	兼19	－
	コンピュータ活用科目	基礎	コンピュータリテラシーⅠ	1前		2			○						兼1		
			コンピュータリテラシーⅡ	1後		2			○						兼1		
		資格支援	ITパスポート対策講座Ⅰ	1前・後		2		○							兼1		
			ITパスポート対策講座Ⅱ	1前・後		2		○							兼1		
			情報セキュリティマネジメント試験対策講座Ⅰ	2前・後		2		○							兼1		
			情報セキュリティマネジメント試験対策講座Ⅱ	2前・後		2		○							兼1		
		ウェブデザイン技能検定対策講座	2前・後		2		○							兼1			
	小計（7科目）	－	0	14	0	－			0	0	0	0	0	兼3	－		

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
	全学共通履修科目合計（74科目）	—	4	134	6	—			1	0	0	0	0	兼92 ー
専門 教育 科目	学部共通基礎科目	健康医療科学基礎演習	1前	2			○		8			1		兼1 兼1 兼1 オムニバス
		統計の基礎	1後	2		○								
		健康科学統計演習	2前	2			○							
		キャリアデザイン	3前	1		○			3					
		小計（4科目）	—	5	2	0	—		8	0	0	1	0	兼2 ー
	学科共通基礎科目	基礎	公衆衛生学	1後	2		○		1					オムニバス 兼3 オムニバス
			チーム医療概論	2後	1		○		4					
			社会福祉・社会保障制度(多職種連携・地域包括ケア等を含む)	3前	2		○		1					
		心理学	認知・学習心理学	1前		2	○							兼1
			臨床心理学	3前		2	○							兼1
			生涯発達心理学	1前		2	○							兼1
		医科学	医学総論・病理学	1前	2		○		1					兼1 オムニバス
			解剖学・生理学概論	1前	2		○		1					兼5 オムニバス 兼2 オムニバス
			内科学・精神医学・小児科学概論	1後	2		○							
			薬理概論	3前	1		○							兼5 オムニバス
			神経内科の基礎	2前	2		○							兼3 オムニバス
			リハビリテーション医学	1前	2		○							兼1 集中
			脳波学・画像診断学概論	1後	2		○		1					
			救急応急処置の基礎	1前	1		○							
			感染予防概論	1前	1		○		1					
	福祉社会	関係法規・リハビリテーション概論	1後		2		○							兼2 オムニバス
		小計（16科目）	—	10	18	0	—		6	0	0	0	0	兼24 ー
	専門基礎科目	生命科学	生命倫理学	1前	1		○							兼1
			基礎科学（基礎物理学, 化学, 生物学）	1前	2		○							兼3 オムニバス
			臨床検査学概論	1前	1		○		2					オムニバス
			公衆衛生学実習	2前	1			○	1					
			栄養学	3後	1		○							兼1
			マネジメント論	3後	1		○							兼1
			医療英語	4前	2		○		3					兼1 オムニバス
		人体機能学	血液学	1前	1		○		1					兼1 オムニバス
			生化学	1前	2		○		1					
			生理学	1後	1		○		1					兼1 オムニバス
			解剖学（解剖組織学）	1後	1		○		1					
			生化学実習	1後	1			○	1					兼1 共同
			解剖学実習（解剖組織学実習）	1後	1			○	1					兼1 オムニバス
		医用情報工学	医用工学	2前	1		○							兼1
			情報科学	2前	1		○							兼1
			医用工学実習	2後	1			○						兼1
			情報科学実習	2後	1			○						兼1
		小計（17科目）	—	14	6	0	—		6	0	0	0	0	兼10 ー

科目 区分			授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
					必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
専門教育科目	専門 中心 科目	形態検査学	病理検査学Ⅰ	1後	2		○									兼3	オムニバス	
			病理検査学Ⅱ	2前	2		○									兼3	オムニバス	
			血液検査学Ⅰ	2前	1		○				1							
			血液検査学Ⅱ	2後	2		○				1							
			病理検査学実習	2後	1				○		1					兼2	共同	
			血液検査学実習	3前	1				○		2						共同	
		分析化学検査学	臨床化学検査学（放射性同位元素検査学を含む）	2前	2		○				1						兼1	オムニバス
			一般検査学（医動物学を含む）	2前	2		○				1							
			一般検査学実習（医動物学実習を含む）	2後	1				○		2						共同	
			臨床化学検査学実習	2後	1				○		1					兼1	共同	
			遺伝子・染色体検査学	2後	2		○				1							
			遺伝子・染色体検査学実習	3前	1				○		1							
		病因・生体防御検査学	免疫検査学	1後	2		○				1							
			免疫検査学演習	2前	1				○		2						共同	
			微生物検査学Ⅰ	2前	2		○									兼1		
			微生物検査学Ⅱ	2後	2		○									兼1		
			輸血・移植検査学	2後	2		○				1							
			輸血・移植検査学実習	3前	2					○	2						共同	
		生理検査学	微生物検査学実習	3前	2					○						兼1		
			生理機能検査学Ⅰ	1後	2		○				2						オムニバス	
			生理機能検査学Ⅱ	2前	2		○				1			1			オムニバス	
			生理機能検査学Ⅲ（画像検査学を含む）	2後	2		○				2						オムニバス	
			生理機能検査学実習Ⅰ	3前	2					○	2			1			共同	
			生理機能検査学実習Ⅱ（画像検査学実習を含む）	3前	2					○	2			1			共同	
		病態学	臨床病態学Ⅰ	2前	2		○				3						兼1	オムニバス
			臨床病態学Ⅱ	2後	2		○				3						兼1	オムニバス・共同（一部）
			臨床病態学Ⅲ	3前	2		○				7							
			総合病態検査学	3後	1		○				7							オムニバス・共同（一部）
		臨床検査管理学	医療関係法規	2前	1		○				1							
			検査機器管理学	2前	1		○				1							
			検査管理総論（検査精度管理を含む）	2後	2		○				1						兼2	オムニバス
			医療安全管理学	3前	2		○				1							
			検査情報管理学	3後	2		○				1						兼2	オムニバス
		臨床検査応用科目	生殖補助医療学演習	2後	2				○		1							
			地域医療検査学	3前	1		○				3							オムニバス
			先制医療検査学	3前	1		○				3						兼1	オムニバス
		総合臨床検査学	総合臨床実習前演習	3後	1				○		8			1				
			総合臨床実習	3後	11					○	8							
			総合臨床検査学	4後	2			○			7							オムニバス
	小計（39科目）			—	74	0	0	—			8	0	0	1	0	兼7	—	
発展科目	研究	臨床検査学研究Ⅰ	3前	2				○		8			1					
		臨床検査学研究Ⅱ	3後	2				○		8			1					
		臨床検査学研究Ⅲ	4前	2				○		8			1					

科目 区分			授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
					必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
専門 教育 科目	発展 科目	臨床検査学研究Ⅳ	4後	2				○		8			1			
		卒業論文	4通	4				○		8			1			
	研究 科目	小計（5科目）	—	12	0	0	—			8	0	0	1	0	0	—
		専門教育科目 合計（81科目）	—	115	26	0	—			8	0	0	1	0	兼39	—
合計（155科目）			—	119	160	6	—			8	0	0	1	0	兼131	—
学位又は称号		学士（健康医療科学）		学位又は学科の分野				保健衛生学関係（看護学関係及びリハビリテーション関係を除く。）								
卒業要件及び履修方法								授業期間等								
違いを共に生きる科目および日本語表現科目4単位以上（「違いを共に生きる・ライフデザイン」および「日本語表現1」必修4単位を含む）、アクティブラーニング科目（国際交流センター開設科目、コミュニティ・コラボレーションセンター開設科目、キャリアセンター開設科目およびジェンダー・女性学研究所開設科目）2単位以上、言語活用科目（英語および初めての外国語）4単位以上（必ず英語4単位を含む）、コンピュータ活用科目2単位以上、「専門教育科目」119単位以上（「学部共通基礎科目」5単位以上（必修5単位）、「学科共通基礎科目」12単位以上（必修10単位、選択必修2単位）、「専門基礎科目」16単位以上（必修14単位、選択必修2単位）、「専門中心科目」74単位（必修74単位）、「発展科目」12単位（必修12単位））を含め、卒業要件単位は131単位以上とする。 履修科目の登録の上限：24単位（1年次半期） 履修科目の登録の上限：24単位（2年次半期） 履修科目の登録の上限：24単位（3年次半期） 履修科目の登録の上限：24単位（4年次半期） なお、学科共通基礎科目の選択科目のうち、「臨床心理学」、「薬理概論」、「救急応急処置の基礎」から2単位を選択必修とする。 また、専門基礎科目の選択科目のうち、「基礎科学（基礎物理学、化学、生物学）」、「栄養学」、「マネジメント論」、「医療英語」から2単位を選択必修とする。								1学年の学期区分				2学期				
								1学期の授業期間				15週				
								1時限の授業時間				90分				



別記様式第2号（その2の1）

（用紙 日本産業規格A4縦型）

教 育 課 程 等 の 概 要																		
(食健康科学部健康栄養学科)																		
科目 区分		授業科目の名称		配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
					必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
全学共通履修科目	生きている科目	基礎	違いを共に生きる・ライフデザイン	1前	2			○			1					兼1		
		違いを共に生きる	探究・違いを共に生きるⅠ	1後		2				○						兼2		
			探究・違いを共に生きるⅡ	1後		2				○						兼2		
			小計 (3科目)	—	2	4	0	—			1	0	0	0	0	兼2	—	
	日本語表現科目	基礎	日本語表現1	1前	2			○								兼1		
		応用	日本語表現2	1後		2			○							兼7		
		発展	日本語表現3	2・3前・後		2			○							兼12		
			小計 (3科目)	—	2	4	0	—			0	0	0	0	0	兼16	—	
	国際交流センター開設科目 アクティブラーニング科目	国際交流センター開設科目	英語海外セミナーⅠ [M]	1・2前		2					○						兼1	集中メディア
			英語海外セミナーⅡ	1・2前		2					○						兼1	集中
			英語海外セミナーⅢ	1・2後		2					○						兼1	集中
			中国語海外セミナーⅠ	1・2後		2					○						兼1	集中
			韓国・朝鮮語海外セミナーⅠ	1・2前		2					○						兼1	集中
			海外アクティブラーニング入門	1・2後		2			○								兼1	
			海外アクティブラーニング研修	1・2後		2					○						兼1	集中
			Globalization and Society	1後		1			○								兼3	
			Traditional Arts in Japan	1後		1				○							兼3	
			English for Study AbroadⅠ	1・2前		2				○							兼1	
			English for Study AbroadⅡ	1・2後		2				○							兼1	
		コミュニケーション・ラボレーションセンター開設科目	CCCスタートアップ講座	1前・後		2			○								兼2	
			ボランティア	1・2前・後		2			○								兼2	
			障がい者支援ボランティア	1・2後		2			○								兼1	
			企画立案の基礎	1前		2				○							兼1	
			まちづくりと地域活動	1後		2			○								兼1	
			ファシリテーター養成講座	2前・後		2			○								兼2	
			CCCキズナプロジェクトA	2前		2				○							兼1	
			CCCキズナプロジェクトB	2後		2				○							兼1	

科目 区分			授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
					必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
全学共通履修科目	アクティブラーニング科目	キャリアセンター開設科目	キャリアの形成	1前・後		2		○								兼2	集中 オムニバス	
			キャリアに役立つ数学力（基礎）	1・2前・後		2		○								兼1		
			キャリアに役立つ数学力（実践）	1・2前・後		2		○								兼1		
			インターンシップ概論	2・3前・後		2		○								兼4		
			インターンシップ研修	2・3前・後		2				○						兼2		
			海外インターンシップ	2・3前・後		2				○						兼2		
			ビジネスの世界	3前		1		○								兼2		
			新社会人の基礎	4後		1		○								兼1		
		ジェンダー・女性学研究所開設科目	ジェンダーと社会	1前・後		2		○									兼2	集中
			女性学・男性学	1前・後		2		○									兼3	
			ジェンダー・ダイバーシティ研究法概論	1前・後		2		○									兼1	
			ジェンダー・ダイバーシティ研究法演習	1後		2			○								兼1	
			ジェンダー・ダイバーシティ行政関係論	1前・後		2		○									兼1	
			ジェンダー・ダイバーシティ表現演習Ⅰ	1前		2			○								兼4	
			ジェンダー・ダイバーシティ表現演習Ⅱ	1前		2			○								兼4	
	セクシュアリティとメディア	1前		2		○									兼1			
	思想としてのフェミニズム	1後		2		○									兼1			
	小計（36科目）			-	0	68	0	-			0	0	0	0	0	兼30	-	
	言語活用科目「英語」	基礎力養成	Basic English 1	1前・後		2		○									兼8	
			Basic English 2	1前・後		2		○									兼6	
			English 1(Listening)	1・2・3・4前・後		2		○									兼11	
			English 2(Reading)	1・2・3・4前・後		2		○									兼14	
			English 3(TOEIC 1)	1・2・3・4前・後		2		○									兼12	
			English 4(Speaking 1)	1・2・3・4前・後		2		○									兼6	
			English 5(TOEIC 2)	1・2・3・4前・後		2		○									兼7	
			English 6(Speaking 2)	1・2・3・4前・後		2		○									兼2	
		対話力養成	TOEIC Training 1a (Listening & Reading)	1・2・3・4前		2			○								兼3	
			TOEIC Training 1b (Listening & Reading)	1・2・3・4後		2			○								兼3	
			TOEIC Training 1c (Listening & Reading)	1・2・3・4前		2			○								兼1	

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
全学共通履修科目	言語活用科目「英語」	TOEIC Training I d (Listening & Reading)		2			○							兼1
		TOEIC Training II a (Speaking & Writing)		2			○							兼1
		TOEIC Training II b (Speaking & Writing)		2			○							兼1
		Advanced English A		2		○								兼1
		Advanced English B		2		○								兼1
		小計 (17科目)	0	32	2	—			0	0	0	0	0	兼27
	言語活用科目「初めての外国語」	入門 Introduction to English			2	○								兼7
		初めての外国語1 (ドイツ語)		2		○								兼1
		初めての外国語2 (フランス語)		2		○								兼2
		初めての外国語3 (ロシア語)		2		○								兼2
		初めての外国語4 (スペイン語)		2		○								兼1
		初めての外国語5 (イタリア語)		2		○								兼1
		初めての外国語6 (ポルトガル語)		2		○								兼1
		初めての外国語7 (中国語)		2		○								兼9
		初めての外国語8 (韓国・朝鮮語)		2		○								兼2
		小計 (8科目)	0	16	0	—			0	0	0	0	0	兼19
	コンピュータ活用科目	基礎 コンピュータリテラシー I		2			○							兼1
		コンピュータリテラシー II		2			○							兼1
		資格支援 ITパスポート対策講座 I		2		○								兼1
		ITパスポート対策講座 II		2		○								兼1
		情報セキュリティマネジメント試験対策講座 I		2		○								兼1
		情報セキュリティマネジメント試験対策講座 II		2		○								兼1
		ウェブデザイン技能検定対策講座		2		○								兼1
		小計 (7科目)	0	14	0	—			0	0	0	0	0	兼3
	資格教育科目	初級簿記 (3級程度) *基礎総合		4		○								兼4
		中級簿記 (2級程度) A *商業簿記		4		○								兼4
		中級簿記 (2級程度) B *工業簿記		4		○								兼4
		中級簿記 (2級程度) C *実践 (試験直前対策)		4		○								兼4 集中
		上級簿記 (1級程度) A *商業簿記・会計学①		4		○								兼4
		上級簿記 (1級程度) B *商業簿記・会計学②		4		○								兼4 集中

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
全学共通履修科目	会計教育科目	上級簿記(1級程度)C *工業簿記・原価計算①		4		○								兼4	集中
		上級簿記(1級程度)D *工業簿記・原価計算②		4		○								兼4	
		上級簿記(1級程度)E *実践(試験直前対策)		4		○								兼4	
		初級簿記演習		2		○								兼4	集中
		中級簿記演習A *商業簿記		2		○								兼4	
		中級簿記演習B *工業簿記		2		○								兼4	
		小計(12科目)	0	42	0	—			0	0	0	0	0	兼4	—
	資格教育科目 教職課程科目	日本国憲法		2		○								兼1	
		スポーツ科学		2			○							兼1	
		健康と運動		2			○							兼1	
		教育原理		2		○								兼3	
		教育思想史		2		○								兼1	
		教職入門		2		○								兼4	
		教育制度		2		○								兼2	
		学級経営		2		○								兼1	
		教育心理学Ⅰ		2		○								兼2	
		教育心理学Ⅱ		2		○								兼1	
		特別支援と生徒理解		2		○								兼2	
		教育課程		2		○								兼1	
		道德指導法		2		○								兼3	
		総合的な学習の時間の指導法		2		○								兼2	
		特別活動指導法		2		○								兼3	
		教育方法		2		○								兼1	
		生徒指導		2		○								兼1	
		教育相談Ⅰ		2		○								兼3	
		教育相談Ⅱ		2		○								兼1	
		教育実習(栄養教諭)		2				○						兼2	共同
		教職実践演習(栄養教諭)		2			○							兼2	オムニバス
		教職インターンシップⅠ		4				○						兼5	
		教職インターンシップⅡ		4				○						兼3	

科目 区分			授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
					必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
全学共通履修科目	資格教育科目	教職課程科目	情報モラル教育	2・3前		2		○								兼1	オムニバス・共同（一部） オムニバス・共同（一部） オムニバス集中	
			教職教養Ⅰ	3後		2		○								兼10		
			教職教養Ⅱ	4前		2		○								兼10		
			教職プレパレーション	4前		1		○								兼8		
			小計（27科目）	—	0	57	0	—			0	0	0	0	0	兼31		—
	全学共通履修科目合計（113科目）			—	4	237	2	—			1	0	0	0	0	兼126	—	
専門教育科目	学部基礎科目		食健康科学基礎演習	1前	2				○		6	3	2			オムニバス 兼1 兼1 兼1 兼1	オムニバス オムニバス集中・共同（一部）	
			食健康科学概論	1前	1			○			2		1					
			統計学演習	3後	2				○									
			対人技術演習	3前	1				○		1							
			キャリアデザイン	3前	1			○			1							
			基礎化学	1前			2	○										
			基礎生物学	1前			2	○										
			小計（7科目）	—	7	0	4	—			6	3	2	0	0			兼4
	学科基礎科目		管理栄養士概論	1前	1			○			1					オムニバス集中・共同（一部） 兼1 兼1	—	
			早期体験学習	1後	2				○		2	1	1		5			
			実践統計学	3前	2			○										
			小計（3科目）	—	5	0	0	—			3	1	1	0	5			
	専門基礎科目	社会・環境と健康		公衆衛生学Ⅰ	3前	2			○			1					兼1	
				公衆衛生学Ⅱ	3後	2			○			1						
				社会福祉概論	4前	2			○									
		人体の構造と機能及び疾病の成り立ち		微生物学	1前	2			○								兼1	
				解剖生理学Ⅰ	1前	2			○			1						
				解剖生理学Ⅱ	1後	2			○			1						
				解剖生理学実験Ⅰ	2前	1					○	1			2			
				解剖生理学実験Ⅱ	2後	1					○	1			2			
				生化学Ⅰ	1前	2			○			1						
				生化学Ⅱ	1後	2			○			1						
				生化学実験Ⅰ	1後	1					○				2	兼1		
				生化学実験Ⅱ	2前	1					○				2	兼1		

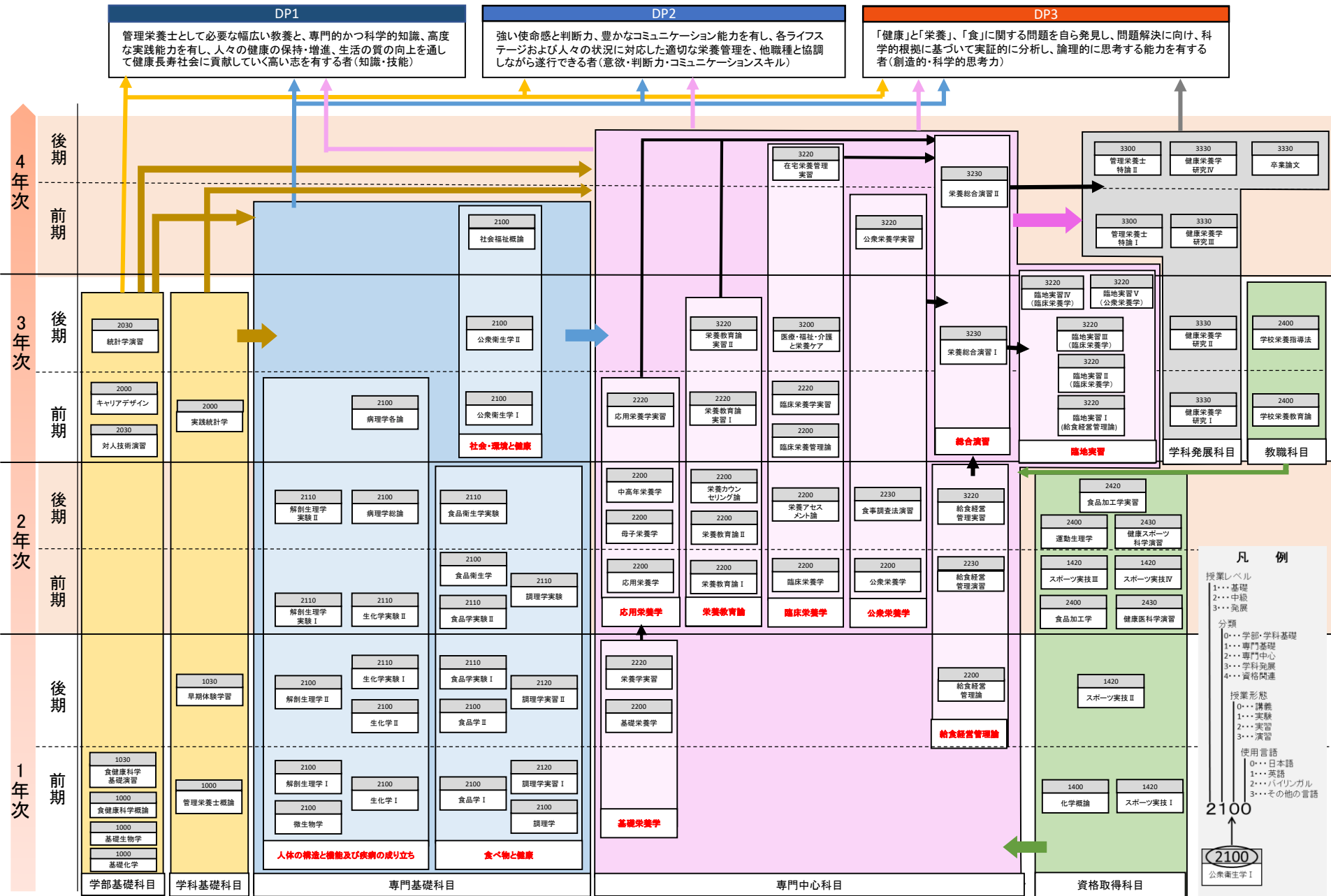
科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
専門教育科目	基礎医学 （人間生活科学部）	病理学総論	2後	2		○								兼1
		病理学各論	3前	2		○								兼1
	食 べ 物 と 健 康	食品学Ⅰ	1前	2		○					1			
		食品学Ⅱ	1後	2		○					1			
		食品学実験Ⅰ	1後	1				○			1		2	
		食品学実験Ⅱ	2前	1				○					2	兼1
		食品衛生学	2前	2		○			1					
		食品衛生学実験	2後	1				○					2	兼1
		調理学	1前	2		○				1				
		調理学実験	2前	1				○		1			2	
		調理学実習Ⅰ	1前	1				○					2	兼1
		調理学実習Ⅱ	1後	1				○			1		2	
		小計（24科目）	—	38	0	0	—		4	1	2	0	5	兼8 ー
	専門 中 心 科 目	基礎栄養学	基礎栄養学	1後	2		○		1					
			栄養学実習	1後	1			○	1	1			2	オムニバス
		応用栄養学	応用栄養学	2前	2		○			1				
			母子栄養学	2後	2		○							兼1
			中高年栄養学	2後	2		○		1					
			応用栄養学実習	3前	1			○		1			2	
		栄養教育論	栄養教育論Ⅰ	2前	2		○		1					
			栄養教育論Ⅱ	2後	2		○							兼1
			栄養教育論実習Ⅰ	3前	1			○	1				2	
			栄養教育論実習Ⅱ	3後	1			○					2	兼1
			栄養カウンセリング論	2後	2		○							兼1
		臨床栄養学	臨床栄養学	2前	2		○		1					
			栄養アセスメント論	2後	2		○							兼1
			臨床栄養管理論	3前	2		○							兼1
			医療・福祉・介護と栄養ケア	3後	2		○							兼1
			臨床栄養学実習	3前	1			○	1				2	
			在宅栄養管理実習	4後	1			○	2				2	兼4 オムニバス

科目 区分			授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
					必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
専門 教育 科目	専門 中心 科目	公衆栄養学	公衆栄養学	2前	2			○			1							
			食事調査法演習	2後	2				○		1							
			公衆栄養学実習	4前	1					○	1			2				
		給食経営管理論	給食経営管理論	1後	2			○			1							
			給食経営管理演習	2前	2				○			1						
			給食経営管理実習	2後	1					○		1		2				
		総合演習	栄養総合演習Ⅰ	3通	1				○		2	3			4		オムニバス	
			栄養総合演習Ⅱ	4通	1				○		5	3	2				オムニバス 集中	
		臨地実習	臨地実習Ⅰ（給食経営管理論）	3通	1					○	5	3	2		5			
			臨地実習Ⅱ（臨床栄養学）	3通	1					○	5	3	2		5			
			臨地実習Ⅲ（臨床栄養学）	3通	1					○	5	3	2		5			
			臨地実習Ⅳ（臨床栄養学）	3通		1				○	5	3	2		5			
			臨地実習Ⅴ（公衆栄養学）	3通		1				○	5	3	2		5			
		小計（30科目）			—	43	2	0	—			5	3	2	0	5	兼9	—
		学科 発展 科目		健康栄養学研究Ⅰ	3前	2				○		6	3	2				
	健康栄養学研究Ⅱ			3後	2				○		6	3	2					
	健康栄養学研究Ⅲ			4前	2				○		6	3	2					
	健康栄養学研究Ⅳ			4後	2				○		6	3	2					
	卒業論文			4通	4				○		6	3						
	管理栄養士特論Ⅰ			4前	2			○			5	3	2				オムニバス	
	管理栄養士特論Ⅱ			4後	2			○			5	3	2				オムニバス	
	小計（7科目）			—	16	0	0	—			6	3	2	0	0	0	—	
	資格 取得 科目		化学概論	1前		2		○								兼1		
			食品加工学	2前		2		○					1					
			食品加工学実習	2後		1				○			1		2			
			運動生理学	2後		2		○								兼1		
			健康スポーツ科学演習	2後		1			○							兼1		
			スポーツ実技Ⅰ	1前		1				○						兼1		
			スポーツ実技Ⅱ	1後		1				○						兼1		
			スポーツ実技Ⅲ	2前		1				○						兼1	集中	

科目 区分		授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
専門教育科目	資格取得科目	スポーツ実技Ⅳ	2前		1				○							兼1	集中
		健康医科学演習	2前		1				○							兼1	集中
		小計（10科目）	—	0	13	0	—			0	0	1	0	2	兼5	—	
	教職科目	学校栄養教育論	3前		2		○									兼1	
		学校栄養指導法	3後		2		○									兼1	
		小計（2科目）	—	0	4	0	—			0	0	0	0	0	兼1	—	
	専門教育科目 合計（83科目）		—	109	19	4	—			6	3	2	0	5	兼26	—	
合計（196科目）		—	113	256	6	—			6	3	2	0	5	兼150	—		
学位又は称号		学士（食健康科学）		学位又は学科の分野			家政関係										
卒業要件及び履修方法								授業期間等									
違いを共に生きる科目および日本語表現科目4単位以上（「違いを共に生きる・ライフデザイン」および「日本語表現1」必修4単位を含む）、アクティブラーニング科目（国際交流センター開設科目、コミュニティ・コラボレーションセンター開設科目、キャリアセンター開設科目およびジェンダー・女性学研究所開設科目）2単位以上、言語活用科目（英語および初めての外国語）4単位以上（必ず英語4単位を含む）、コンピュータ活用科目2単位以上、専門教育科目110単位以上（必修科目109単位、選択必修1単位）を含め、卒業要件単位は124単位以上とする。 履修科目の登録の上限：25単位（1年次前期）、24単位（1年次後期） 履修科目の登録の上限：24単位（2年次半期） 履修科目の登録の上限：24単位（3年次半期） 履修科目の登録の上限：24単位（4年次半期） なお、専門中心科目の選択科目のうち「臨地実習Ⅳ（臨床栄養学）」、「臨地実習Ⅴ（公衆栄養学）」から1単位を選択必修とする。								1学年の学期区分					2学期				
								1学期の授業期間					15週				
								1時限の授業時間					90分				

食健康科学部 健康栄養学科 カリキュラム・マップ

【資料10】



別記様式第2号（その2の1）

(用紙 日本産業規格A4縦型)

教 育 課 程 等 の 概 要																		
(食健康科学部食創造科学科)																		
科目 区分		授業科目の名称		配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
					必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・ 実習	教 授	准 教授	講 師	助 教	助 手			
全学共通履修科目	違いを生きる科目	科目基幹	違いを共に生きる・ライフデザイン	1前	2			○			1					兼1		
		違いを生きる科目	探究・違いを共に生きるⅠ	1後		2			○							兼2		
			探究・違いを共に生きるⅡ	1後		2			○							兼2		
			小計（3科目）		—	2	4	0	—			1	0	0	0	0	兼2	—
		日本語表現科目	科目基幹	日本語表現1	1前	2			○								兼1	
	応用		日本語表現2	1後		2			○								兼7	
			日本語表現3	2・3前・後		2			○								兼12	
	小計（3科目）		—	2	4	0	—			0	0	0	0	0	兼15	—		
	国際交流センター開設科目 アクティブラーニング科目	国際交流センター開設科目	英語海外セミナーⅠ [M]	1・2前		2				○							兼1	集中メディア
			英語海外セミナーⅡ	1・2前		2				○							兼1	集中
			英語海外セミナーⅢ	1・2後		2				○							兼1	集中
			中国語海外セミナーⅠ	1・2後		2				○							兼1	集中
			韓国・朝鮮語海外セミナーⅠ	1・2前		2				○							兼1	集中
			海外アクティブラーニング入門	1・2後		2			○								兼1	
			海外アクティブラーニング研修	1・2後		2				○							兼1	集中
			Globalization and Society	1後		1			○								兼3	
			Traditional Arts in Japan	1後		1				○							兼3	
			English for Study AbroadⅠ	1・2前		2				○							兼1	
			English for Study AbroadⅡ	1・2後		2				○							兼1	
		コミュニケーション・コラボレーションセンター開設科目	CCCスタートアップ講座	1前・後		2			○								兼2	
			ボランティア	1・2前・後		2			○								兼2	
			障がい者支援ボランティア	1・2後		2			○								兼1	
			企画立案の基礎	1前		2				○							兼1	
			まちづくりと地域活動	1後		2			○								兼1	
			ファシリテーター養成講座	2前・後		2			○								兼2	
			CCCキズナプロジェクトA	2前		2				○							兼1	
	CCCキズナプロジェクトB	2後		2				○							兼1			

科目 区分			授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
					必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
全学共通履修科目	アクティブラーニング科目	キャリアセンター開設科目	キャリアの形成	1前・後		2		○								兼2	集中 集中 オムニバス	
			キャリアに役立つ数学力（基礎）	1・2前・後		2		○								兼1		
			キャリアに役立つ数学力（実践）	1・2前・後		2		○								兼1		
			インターンシップ概論	2・3前・後		2		○								兼4		
			インターンシップ研修	2・3前・後		2				○						兼2		
			海外インターンシップ	2・3前・後		2				○						兼2		
			ビジネスの世界	3前		1		○								兼2		
			新社会人の基礎	4後		1		○								兼1		
		ジェンダー・女性学研究所開設科目	ジェンダーと社会	1前・後		2		○									兼2	集中
			女性学・男性学	1前・後		2		○									兼3	
			ジェンダー・ダイバーシティ研究法概論	1前・後		2		○									兼1	
			ジェンダー・ダイバーシティ研究法演習	1後		2			○								兼1	
			ジェンダー・ダイバーシティ行政関係論	1前・後		2		○									兼1	
			ジェンダー・ダイバーシティ表現演習Ⅰ	1前		2			○								兼4	
	ジェンダー・ダイバーシティ表現演習Ⅱ	1前		2			○									兼4	集中	
		セクシュアリティとメディア	1前		2		○									兼1		
		思想としてのフェミニズム	1後		2		○									兼1		
		小計（36科目）		—	0	68	0	—			0	0	0	0	0	兼30		—
		言語活用科目「英語」	基礎力養成	Basic English 1	1前・後		2		○									
	Basic English 2			1前・後		2		○									兼6	
	English 1(Listening)			1・2・3・4前・後		2		○									兼11	
	English 2(Reading)			1・2・3・4前・後		2		○									兼14	
	English 3(TOEIC 1)			1・2・3・4前・後		2		○									兼12	
	English 4(Speaking 1)			1・2・3・4前・後		2		○									兼6	
	English 5(TOEIC 2)			1・2・3・4前・後		2		○									兼7	
	English 6(Speaking 2)			1・2・3・4前・後		2		○									兼2	
	対話力養成		TOEIC Training I a (Listening & Reading)	1・2・3・4前		2			○								兼3	
			TOEIC Training I b (Listening & Reading)	1・2・3・4後		2			○								兼3	
			TOEIC Training I c (Listening & Reading)	1・2・3・4前		2			○								兼1	

科目 区分	授業科目の名称		配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
全学共通履修科目	言語活用科目「英語」	対話力養成	TOEIC Training I d (Listening & Reading)	1・2・3・4 後	2			○							兼1
			TOEIC Training II a (Speaking & Writing)	1・2・3・4 前	2			○							兼1
			TOEIC Training II b (Speaking & Writing)	1・2・3・4 後	2			○							兼1
			Advanced English A	1・2・3・4 前	2		○								兼1
			Advanced English B	1・2・3・4 後	2		○								兼1
		入門	Introduction to English	1前・後		2	○								兼7
	小計 (17科目)		—	0	32	2	—			0	0	0	0	0	兼27 —
	言語活用科目「初めての外国語」	国際交流センター開設科目	初めての外国語1 (ドイツ語)	1前・後	2		○								兼1
			初めての外国語2 (フランス語)	1前・後	2		○								兼2
			初めての外国語3 (ロシア語)	1前・後	2		○								兼2
			初めての外国語4 (スペイン語)	1前・後	2		○								兼1
			初めての外国語5 (イタリア語)	1前・後	2		○								兼1
			初めての外国語6 (ポルトガル語)	1前・後	2		○								兼1
			初めての外国語7 (中国語)	1前・後	2		○								兼9
			初めての外国語8 (韓国・朝鮮語)	1前・後	2		○								兼2
	小計 (8科目)		—	0	16	0	—			0	0	0	0	0	兼19 —
	コンピュータ活用科目	基礎	コンピュータリテラシー I	1前	2			○							兼1
			コンピュータリテラシー II	1後	2			○							兼1
		資格支援	ITパスポート対策講座 I	1前・後	2		○								兼1
			ITパスポート対策講座 II	1前・後	2		○								兼1
			情報セキュリティマネジメント試験対策講座 I	2前・後	2		○								兼1
			情報セキュリティマネジメント試験対策講座 II	2前・後	2		○								兼1
			ウェブデザイン技能検定対策講座	2前・後	2		○								兼1
	小計 (7科目)		—	0	14	0	—			0	0	0	0	0	兼3 —
	資格教育科目	会計教育科目	初級簿記(3級程度) *基礎総合	1前・後	4		○								兼4
			中級簿記(2級程度)A *商業簿記	1・2前・後	4		○								兼4
			中級簿記(2級程度)B *工業簿記	1・2前・後	4		○								兼4
			中級簿記(2級程度)C *実践 (試験直前対策)	1・2前・後	4		○								兼4 集中
			上級簿記(1級程度)A *商業簿記・会計学①	1・2前	4		○								兼4
			上級簿記(1級程度)B *商業簿記・会計学②	1・2前	4		○								兼4 集中

科目 区分	授業科目の名称			単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
				必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・ 実 習	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手		
全学共通履修科目	会計教育科目	上級簿記(1級程度)C *工業簿記・原価計算①	1・2前		4		○								兼4	集中
		上級簿記(1級程度)D *工業簿記・原価計算②	1・2前		4		○								兼4	
		上級簿記(1級程度)E *実践(試験直前対策)	1・2後		4		○								兼4	
		初級簿記演習	1・2前		2		○								兼4	集中
		中級簿記演習A *商業簿記	1・2前・後		2		○								兼4	
		中級簿記演習B *工業簿記	1・2前・後		2		○								兼4	
		小計(12科目)	—	0	42	0	—			0	0	0	0	0	兼4	—
	資格教育科目	博物館概論	1前		2		○								兼1	
		博物館経営論	1後		2		○								兼1	
		博物館資料論	3後		2		○								兼2	
		博物館実習	4通		3				○						兼3	
		生涯学習概論	3前・後		2		○								兼1	
		博物館資料保存論	3前・後		2		○								兼2	
		博物館展示論	2前		2		○								兼1	
		博物館情報・メディア論	2前		2		○								兼1	
		博物館教育論	2後		2		○								兼1	
		小計(9科目)	—	0	19	0	—			0	0	0	0	0	兼6	—
	全学共通履修科目合計(95科目)		—	4	199	2	—			1	0	0	0	0	兼101	—
専門教育科目	学部基礎科目	食健康科学基礎演習	1前	2				○		8	2	1				
		食健康科学概論	1前	1			○			1						
		統計学演習	1後	2				○							兼1	
		対人技術演習	3前	1				○							兼1	
		キャリアデザイン	3前	1			○			1					兼1	オムニバス
		基礎化学	1前		2		○								兼1	
		基礎生物学	1前		2		○								兼1	
		小計(7科目)	—	7	0	4	—			8	2	1	0	0	兼5	—
	学科基礎科目	食創造科学概論	2前	2			○			8	2	1				オムニバス
		食産業キャリア演習	3後	1				○		4						オムニバス
	小計(2科目)		—	3	0	0	—			8	2	1	0	0	0	—

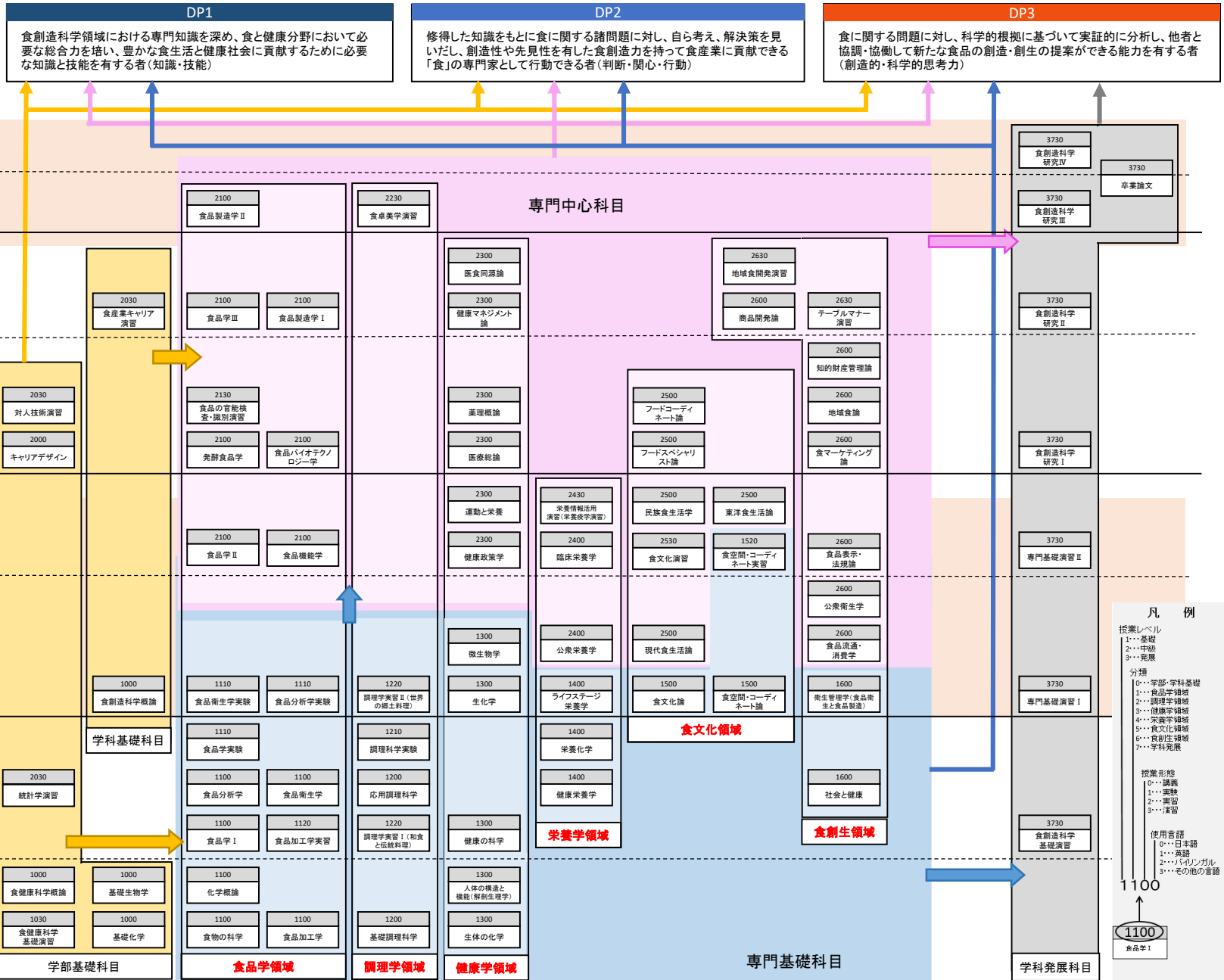
科目 区分			授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
					必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
専門教育科目	食品学領域	食物の科学	1前		2		○			1					兼1	
		化学概論	1前		2		○									
		食品加工学	1前	2			○			1						
		食品学Ⅰ	1後	2			○			1						
		食品分析学	1後		2		○			1						
		食品学実験	1後		1				○	1						
		食品加工学実習	1後		1				○		1	1				
		食品衛生学	1後	2			○			1						
		食品衛生学実験	2前		1				○	1						
		食品分析学実験	2前		1				○	1						
	調理学領域	基礎調理科学	1前	2			○				1					
		調理学実習Ⅰ（和食と伝統料理）	1後		1				○		1	1				
		応用調理科学	1後		2		○			1						
		調理科学実験	1後		1				○	1						
		調理学実習Ⅱ（世界の郷土料理）	2前		1				○			1				
	健康学領域	生体の化学	1前	2			○			1					兼1 兼1 兼1	
		人体の構造と機能（解剖生理学）	1前		2		○									
		健康の科学	1後	2			○			1						
		生化学	2前		2		○									
		微生物学	2前		2		○									
	栄養学領域	健康栄養学	1後	2			○			1						
		栄養化学	1後		2		○				1					
		ライフステージ栄養学	2前	2			○				1					
	食文化領域	食文化論	2前	2			○			1						
		食空間・コーディネート論	2前		2		○			1						
		食空間・コーディネート実習	2後		1				○	1						
	食創生領域	社会と健康	1後	2			○			1					兼1	
		衛生管理学（食品衛生と食品製造）	2前		2		○									
	小計（28科目）			—	20	28	0	—			8	2	1	0	0	兼5

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
専門教育科目	食品学領域	食品学Ⅱ		2		○								兼1
		食品機能学		2		○			1					兼1
		発酵食品学		2		○								兼1
		食品バイオテクノロジー学		2		○			1					兼1
		食品の官能検査・識別演習		2			○		1					兼1
		食品学Ⅲ		2		○								兼1
		食品製造学Ⅰ		2		○			1					兼1
		食品製造学Ⅱ		2		○								兼1
	食理学領域	食卓美学演習		2			○		1					
	健康学領域	健康政策学		2		○			1					オムニバス 兼1
		運動と栄養		2		○				1				
		医療総論		2		○			2					
		薬理概論		2		○								
		健康マネジメント論		2		○			1					
		医食同源論		2		○			1					
	栄養学領域	公衆栄養学		2		○			1					兼1
		臨床栄養学		2		○								
		栄養情報活用演習（栄養疫学演習）		2			○		1					
	食文化領域	現代食生活論		2		○			1					兼1
		食文化演習		2			○		1					
		民俗食生活学		2		○								
		東洋食生活論		2		○			1					
		フードスペシャリスト論		2		○				1				
		フードコーディネーター論		2		○				1				
	食創生領域	食品流通・消費学		2		○								兼1
		公衆衛生学		2		○			1					兼1
		食品表示・法規論		2		○								兼1
		食マーケティング論		2		○								兼1
		地域食論		2		○								兼1

科目 区分			授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
					必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
専門 教育 科目	専門 中心 科目	食創生領域	知的財産管理論	3前		2		○									兼1
			商品開発論	3後		2		○									兼1
			地域食開発演習	3後		2			○		1						
			テーブルマナー演習	3後		2			○			1					
			小計（33科目）	—	0	66	0	—			7	2	1	0	0	兼10	—
	学科 発展 科目		食創造科学基礎演習	1後	1				○		8	2	1				
			専門基礎演習Ⅰ	2前	1				○		8	2	1				
			専門基礎演習Ⅱ	2後	2				○		8	2	1				
			食創造科学研究Ⅰ	3前	2				○		8	2	1				
			食創造科学研究Ⅱ	3後	2				○		8	2	1				
			食創造科学研究Ⅲ	4前	2				○		8	2	1				
			食創造科学研究Ⅳ	4後	2				○		8	2	1				
			卒業論文	4通	4				○		8	2					
		小計（8科目）	—	16	0	0	—			8	2	1	0	0	0	—	
	専門教育科目 合計（78科目）			—	46	94	4	—			8	2	1	0	0	兼20	—
合計（173科目）			—	50	293	6	—			8	2	1	0	0	兼119	—	
学位又は称号		学士（食健康科学）			学位又は学科の分野				家政関係								
卒業要件及び履修方法								授業期間等									
違いを共に生きる科目および日本語表現科目4単位以上（「違いを共に生きる・ライフデザイン」および「日本語表現」必修4単位を含む）、アクティブラーニング科目（国際交流センター開設科目、コミュニティ・コラボレーションセンター開設科目、キャリアセンター開設科目およびジェンダー・女性学研究所開設科目）2単位以上、言語活用科目（英語および初めての外国語）4単位以上、コンピュータ活用科目2単位以上、専門教育科目90単位以上（必修科目46単位、選択必修2単位）を含め、卒業要件単位は124単位以上とする。 履修科目の登録の上限：24単位（1年次半期） 履修科目の登録の上限：24単位（2年次半期） 履修科目の登録の上限：24単位（3年次半期） 履修科目の登録の上限：24単位（4年次半期） なお、専門基礎科目の選択科目のうち、「食品学実験」、「食品衛生学実験」、「食品分析学実験」、「調理科学実験」から1単位を選択必修とする。 「食品加工学実習」、「調理学実習Ⅰ（和食と伝統料理）」、「調理学実習Ⅱ（世界の郷土料理）」、「食空間・コーディネート実習」から1単位を選択必修とする。								1学年の学期区分				2学期					
								1学期の授業期間				15週					
								1時限の授業時間				90分					

食健康科学部 食創造科学科 カリキュラム・マップ

【資料12】



学生の確保の見通し等を記載した書類

目次

(1)	学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況	・・・	P. 2
	ア	設置又は定員を変更する学科等を設置する大学等の現状把握・分析	・・・ P. 2
	イ	地域・社会的動向等の現状把握・分析	・・・ P. 2
	ウ	新設学科等の趣旨目的、教育内容、定員設定等	・・・ P. 6
	エ	学生確保の見通し	・・・ P. 26
	オ	学生確保に向けた具体的な取り組みと見込まれる効果	・・・ P. 39
(2)	人材需要の動向等社会の要請	・・・	P. 41
	①	人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）	・・・ P. 41
	②	上記①が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものである ことの客観的な根拠	・・・ P. 42

（１） 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

ア 設置又は定員を変更する学科等を設置する大学等の現状把握・分析

本学は平成 28 年度（2016 年度）に公益財団法人大学基準協会による大学評価を受け、「大学基準協会の大学基準に適合している」との認定を受けた。現在は令和 5 年度（2023 年度）の受審に向けて公益財団法人大学基準協会に対し、種々の大学基礎データや自己点検評価報告書を作成しているところである。

この自己点検作業を通じ、学修成果の評価の方針（アセスメント・ポリシー）が未策定であること、一部老朽化の著しい施設が散見されること、学内のネットワーク関係における無線 LAN あるいは Wi-Fi の環境整備が十分とはいえない状況であること、さらには一部の事務部署における長時間労働が慢性化していることなどの課題があると認識しており、今後これらの改善・検討に取り組んでいかなければならないと考えているが、その他の点については、概ねあるべき大学の基準に適合していると考えている。

本学の既設学部・学科（専攻）における学生確保の状況は、近年の少子化による 18 歳人口の減少に影響されることなく、これまでの間、全ての学部において、入学定員未充足となることなく推移しており、各年度による多少の増減はあるが、現在の広報・募集活動により、いずれの学部においても収容定員充足に至っている状況である【資料 1】。

なお、懸念する学科（専攻）の定員充足については、令和 4 年度（2022 年度）において文学部総合英語学科と健康医療科学部医療貢献学科視覚科学専攻の入学定員充足率が、それぞれ 0.72（総合英語学科）、0.95（視覚科学専攻）と 1.0 を下回っているが、収容定員充足率は 0.95（総合英語学科）、0.99（視覚科学専攻）という状況であり、【資料 2】の志願倍率からもわかるように一定数の出願傾向が継続しており、次年度以降の学生確保に向けた取り組みを一層強化することにより、改善できると考えている【資料 1】【資料 2】。

また、詳細は後述するが、本計画に関するニーズ調査（愛知淑徳大学「食健康科学部 健康栄養学科」「食健康科学部 食創造科学科」「健康医療科学部 医療貢献学科」（いずれも仮称）設置に関するニーズ調査）を行った結果からも、開設年度の受験対象となる高校生（現：高校 2 年生）からの進学意向、受験意向及び入学意向が入学定員を上回る数値となっており、各学部・学科（専攻）の設置において、開設初年度から十分な定員充足が見込まれると考えている。

イ 地域・社会的動向等の現状把握・分析

1. 健康医療科学部 医療貢献学科 言語聴覚学専攻

健康医療科学部医療貢献学科言語聴覚学専攻の専門分野である言語聴覚士養成における地域・社会的動向は出典の示す通り、言語聴覚士の有資格者数は令和 4 年（2022 年）3 月時点で全国に約 38,000 人であるが、実際には資格を有しているもののその資格に関わる職に就いていない者も多く、一般社団法人日本言語聴覚士協会会員の所属機関（会員の勤務先）からみた実働者数は 20,000 人にも至っていない。一方、言語聴覚療法を必要とする言語聴覚障害者や摂食嚥下障害者（または嚥下障害者）は推定 650 万人ともいわれており、これに対応するための言語聴覚士の必要人数を満たすには今後 10 年以上を要するといわれている。しかも、今後は地域リハビリテーションの必要性が求められており、益々その需要は高まることが予想される。

なお、本専攻は愛知県で唯一（東海3県においても唯一）の文部科学大臣指定（認定）の言語聴覚士養成校であるとともに、大学院心理医療科学研究科（博士課程）を併設しており、臨床・研究のリーダーとなりうる人材養成にも力を注いでいるところである。

出典：一般社団法人日本言語聴覚士協会 <https://www.japanslht.or.jp/what/>

熊本保健科学大学_学部・学科_リハビリテーション学科（言語聴覚学専攻）_言語聴覚士という仕事

<https://www.kumamoto-hsu.ac.jp/academics/speech/professional.php>

文部科学省_文部科学大臣指定（認定）医療関係技術者養成学校一覧（令和3年5月1日現在）_言語聴覚士学校

https://www.mext.go.jp/content/20220701-mxt-igaku-100001205_9.pdf

2. 健康医療科学部 医療貢献学科 視覚科学専攻

健康医療科学部医療貢献学科視覚科学専攻の専門分野である視能訓練士養成における地域・社会的動向は出典の示す通り、視能訓練士の有資格者数は令和4年（2022年）3月時点で全国に約18,500人と少なく、診療科別にみた医師数（眼科）が平成30年（2018年）12月末時点で約13,000人であることを鑑みても、眼科医療を眼科医とともに支える存在として、可及的速やかにさらなる増員が必要な状況である。しかしながら、愛知県において視能訓練士を養成している四年制大学は本学のみであり、その他は平成医療短期大学が岐阜県内に1校と専門学校（愛知県、静岡県）が2校存在するのみであり、養成する学校（施設）が極めて少ない分野でもある。また、全国的にみても視能訓練士を養成する学校（施設）自体が稀有な存在である。

本専攻は、東海地区唯一の視能訓練士学校の四年制大学として、2004年（平成16年）4月の開設から現在に至るまで継続している、視能訓練士国家資格取得のための知識・技能の修得だけに留まらず、新たな検査や訓練方法を研究するための科学的思考を養い、本分野をリードできる人材の養成を今後も行っていく考えである。

出典：全国視能訓練士学校協会 <https://omeme.jp/>

文部科学省_文部科学大臣指定（認定）医療関係技術者養成学校一覧（令和3年5月1日現在）_視能訓練士学校

https://www.mext.go.jp/content/20220701-mxt-igaku-100001205_8.pdf

厚生労働省_平成30（2018年）医師・歯科医師・薬剤師統計の概況

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/ishi/18/dl/gaikyo.pdf>

3. 健康医療科学部 医療貢献学科 理学療法学専攻

健康医療科学部医療貢献学科理学療法学専攻の専門分野である理学療法士養成における地域・社会的動向は次の通りである。理学療法士の需給状況は地域差があるが、令和4年（2022年）10月1日現在の都道府県別総人口と公益社団法人日本理学療法士協会における都道府県別会員数（令和4年度（2022年度）までの理学療法士国家試験の合格者数累計は20万人を超えているが、資格を有して病院や施設、教育現場などで従事する会員登録のある理学療法士はそのうちの約6～7割である）から割り出した愛知県の人口1,000人あたりの理学療法士の配置数は47都道府県中37位であり、人口1,000人あたりの理学療法士の配置・対応数が1人にも満たない程に少なく、病院や施設などで従事する理

理学療法士の人材養成がさらに必要であることがわかる（愛知県の人口約 750 万人に対して、日本理学療法士協会に所属する愛知県の理学療法士は約 6,800 人）【資料 3】。

一方、愛知県下の理学療法士養成校は四年制大学 7 件、短期大学 1 件、専門学校 10 件（令和 4 年度（2022 年度）3 月 15 日付）と他県に比べると比較的多く設置されているが、既存の各養成校の特徴としては、高齢者や運動・スポーツ、福祉分野に注力している学校が多いように見受けられる。そこで本学では愛知県における理学療法士不足は、領域によって異なる状況にあると考え、特に既設の養成校（四年制大学）において取り扱いが少なく、全国的にも少ない「小児領域」や今後さらなる注力が必要となると予測される「地域医療」などにおいて活躍する理学療法士の育成を人材養成の中心に据えて教育を行う必要があるとの考えに至った。

出典：公益社団法人日本理学療法士協会_協会の取り組み_統計情報

<https://www.japanpt.or.jp/activity/data/>

医療創生大学_メディプロペディア（数字で見るメディカル・プロフェッショナル）

<https://www.isu.ac.jp/medipro/therapist.html>

文部科学省_文部科学大臣指定（認定）医療関係技術者養成学校一覧（令和 3 年 5 月 1 日現在）_理学療法士学校

https://www.mext.go.jp/content/20220701-mxt-igaku-100001205_6.pdf

公益社団法人日本理学療法士協会_理学療法士を知る_理学療法士になるには_養成校一覧 https://www.japanpt.or.jp/about_pt/aim/training/

医療資格・健康資格・福祉資格_理学療法士の専門学校・大学・短大一覧【愛知県（東海）：18 校】

<https://www.virgo11.com/shikaku/rigaku-ryouhoushi-gakkou-aichi1>

4. 健康医療科学部 医療貢献学科 臨床検査学専攻

健康医療科学部医療貢献学科臨床検査学専攻の専門分野である臨床検査技師養成における地域・社会的動向は、以下の通り、先ず良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律が成立し、これに併せて臨床検査技師に関する法律も一部改正されたことが挙げられる。この改正により、医師の働き方改革を進めるためのタスク・シフト/シェア*に伴って、検体採取及び生理学的検査など、臨床検査技師の業務範囲の拡大が生じていくことになる。また、臨床検査技師の検体検査業務の AI*化も進んでいる。病院などにおける医学検査に用いられる医療機器の進化は著しく、検体検査は機械化の進む専門の検査センターに外注する病院や診療所も増えてきている。一方、臨床検査技師の業務においては、人にしか担えない技能的な検査業務も多くあり、今後の臨床検査技師に求められる事項としては、機械には代替不可能な専門技能を持った臨床検査技師、あるいは AI*などを活用し検査部などでリーダーシップを図れる臨床検査技師の養成であるとの考えに至った。

現在、臨床検査技師学校（文部科学大臣指定：四年制大学）は、東海地区に 2 校（修文大学、四日市看護医療大学）の設置しかなく、他大学は、政令に基づいて厚生労働大臣から「承認」を受けて受験資格を得る学校である（東海地区では、名古屋大学、岐阜医療科学大学、東海学院大学、中部大学、藤田医科大学、鈴鹿医療科学大学など）。これに対して、本学に設置を計画する臨床検査学専攻は、東海地区では未だ数少ない臨床検査技師学校（文部科学大臣指定）による設置を目指すものであり、今後の将来において、

上記に述べた様々な社会の変化などにも適応できうる高等教育としての質を担保した臨床検査技師の養成を目指すものである。

*タスク・シフト/シェア：文字通り一定の業務を他者に移管する、あるいは共同実施すること（主に医療業界において、医師にしか行えなかった業務の一部を看護師や薬剤師に分担する仕組みを示す）（以下同）

*AI=Artificial Intelligence（人工知能の略）：コンピュータがデータを分析し、推論（知識を基に、新しい結論を得ること）や判断、最適化の提案、課題定義や解決、学習（情報から将来使えそうな知識を見つけること）などを行う、人間の知的能力を模倣する技術（以下同）

出典：「良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律（令和3年5月28日法律第49号）」

<https://hourei.ndl.go.jp/simple/detail?lawId=0000155162¤t=-1>

衆議院_本会議・委員会等_委員会ニュース_第204回国会閣法第17号 附帯決議

https://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_rchome.nsf/html/rchome/Futai/kourou1A0F05018065FE63492586B000327004.htm

一般社団法人日本臨床衛生検査技師会_臨床検査技師あり方推進ワーキンググループ提言書（平成31年3月31日） <https://www.jamt.or.jp/data/>

厚生労働省_第68回臨床検査技師国家試験の学校別合格者状況

https://shinronavi.com/new/_app/_webroot/img/page/news/pdf/kokka32.pdf

文部科学省_文部学大臣指定（認定）医療関係技術者養成学校一覧（令和3年5月1日現在）_臨床検査技師学校

https://www.mext.go.jp/content/20220701-mxt-igaku-100001205_5.pdf

厚生労働省_臨床検査技師学校養成所カリキュラム等改善検討会 報告書

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10734.html

5. 食健康科学部 健康栄養学科

食健康科学部健康栄養学科の専門分野である管理栄養士養成における地域・社会的動向は、内閣府が高齢社会対策基本法に基づき、平成8年（1996年）から毎年政府が国会に提出している年次報告書である高齢社会白書（令和元年版）によると、都道府県別の高齢化率が近隣4県（愛知、岐阜、三重、静岡）はいずれも平均値をやや下回るものの、今後も介護需要が確実に増え続けていくことが読み取れ、住み慣れた地域において保健・医療・介護・福祉を提供する中で、管理栄養士の社会的な責務が益々高まっていくことが考えられる。

一方、厚生労働省が昭和22年（1947年）から実施している国民健康・栄養調査（平成28年 国民健康・栄養調査結果について）においても、都道府県別の野菜摂取量の平均値が他の都道府県に比べて愛知県は極めて低く、目標量を大きく下回っている現状がある（現在に至っても同様の状況が継続していると推察される）。この要因は全容解明に至っていないが、これの対策の一つとして、望ましい食生活を営むための食育の重要性が広く認識されているところである。それとともに地域包括ケアシステム*の構築を進める中で、在宅医療での多職種連携が一層重要になると予想している。また、生活習慣病予防の観点からも幼少期から高齢期までの各ライフステージにおける人々の状況に対応した適切な栄養管理を提供することが今後、益々重要となると考えている。

*地域包括ケアシステム：「医療や介護が必要な状態になっても、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した生活を続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される」という考え方が「地域包括ケア」であり、そのしくみ（ネットワーク）の呼称を示す（厚生労働省は令和7年（2025年）を目途にこれの構築を目指している）

出典：内閣府_令和元年版高齢社会白書（全体版）_平成30年度 高齢化の状況及び高齢社会対策の実施状況_第1章 高齢化の状況_4. 地域別にみた高齢化
https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2019/html/zenbun/s1_1_4.html
国立健康・栄養研究所_健康日本21（第二次）分析評価事業_国民健康・栄養調査_平成28年 国民健康・栄養調査結果について
https://www.nibiohn.go.jp/eiken/kenkounippon21/eiyouchousa/kekka_todoufukuken_h28.html

6. 食健康科学部 食創造科学科

食健康科学部食創造科学科の専門分野と考える地域・社会的動向においては、以下の通りである。農林水産省が推進している地理的表示（GI）保護制度*を活用した地域特産食品の国内外の消費拡大による地域経済の活性化が近年注目されており、経済産業省においても、中部地区の食品の輸出促進が進められている。工業製品などものづくりの側面で日本経済を牽引する中部地区のうち、特に愛知県は、豆味噌などの醸造食品（赤味噌など）や、味噌煮込みうどんやひつまぶしで有名な「なごやめし」など特徴ある食文化をもち、食づくりが盛んである。また、農林水産省が取りまとめた毎年公表している食料・農業・農村白書の令和2年度（2020年度）でも愛知県と近隣県（岐阜県や三重県、静岡県など）の全製造業の従業員数に占める食品製造業の従業員の割合が1割を超えていることが記載されており、食品製造業が地域の雇用において重要な役割を果たしていることがわかる。そのため、食や栄養に関する広い見識や専門知識を担う人材として、食品加工や食と健康などに留まらず、地域特産品における食創造なども担える人材が現在求められていると考える。つまりは、食と栄養に関わる諸問題を俯瞰的かつ総合的に捉え、それを解決することができ、健康分野や食産業分野で貢献できる人材が求められるのである。

*地理的表示（GI）保護制度：当該地域ならではの自然的、人文的、社会的な要因の中で育まれてきた品質、社会的評価などの特性を有する産品の名称を地域の知的財産として保護する制度

出典：農林水産省_令和2年度 食料・農業・農村白書（令和3年5月25日公表）
https://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/r2/index.html

ウ 新設学科等の趣旨目的、教育内容、定員設定等

1. 趣旨目的及び教育内容など

①健康医療科学部 医療貢献学科 言語聴覚学専攻

健康医療科学部医療貢献学科言語聴覚学専攻は、言語聴覚士として、障がい児及び障がい者支援のための専門家として必要な知識と技能を有し、職能の範囲に留まらず、豊かなコミュニケーション能力を有し、必要に応じて問題点を発見し、新しい検査・評価・訓練・指導・支援の技法の開発及び評価を行い得る知識と技能を有し、科学的な根

拠に基づいて実証的に分析し、論理的に思考する能力を有する人材を養成することを目的としている。教育内容としては、言語聴覚学を修得していくための基礎領域と言語聴覚障害学を修得するためのコミュニケーション障害領域、臨床領域、研究領域の4領域を柱としてカリキュラムを構成している。さらに、多職種連携や地域リハビリテーション、教育や療育との連携も視野においた教育課程を意識して授業科目を配している。

言語聴覚士として、大学病院や総合病院・診療所、老人・福祉施設、通所介護施設（デイサービス）、教育機関など、最先端医療から教育、福祉、地域において、小児から高齢者までを対象とした言語療法が行える人材を育成することで、言語聴覚障害及び摂食嚥下障害の方々に幅広く貢献できると考えている。

また、大学付設機関である愛知淑徳大学健康・医療・教育センター（Advanced Health Support, Medical Care, and Education Center: AHSMEC（通称：アースメック））には、愛知淑徳大学クリニック※（耳鼻咽喉科を標榜）及び言語聴覚室が設置されており、本専攻の実習先としてだけでなく臨床と教育・研究の有益な連携の場となっている。このことは、前述した地域・社会的動向で示した課題などに対しても貢献できうる本専攻の特色の一つであると考えている。

なお、言語聴覚学専攻は、平成16年（2004年）4月に当時の医療福祉学部医療貢献学科下に「言語聴覚士学校」の指定を受けて星が丘キャンパスに設置認可され、その後の大規模な学部再編において、本学クリニックが併設されている長久手キャンパスへの移転とともに平成22年（2010年）4月、健康医療科学部医療貢献学科として届出設置された。令和6年（2024年）3月には設置認可から20年が経過する本学でも歴史と実績のある専攻である。

※愛知淑徳大学クリニックは、眼科、耳鼻咽喉科、心療内科・精神科、内科・糖尿病内科、整形外科・リハビリテーション科の5診療科を標榜し、地域住民は勿論のこと、本学学生の健康を支えている（以下同）

出典：愛知淑徳大学公式ホームページ_学部・大学院_学部（2023年度）_

健康医療科学部_医療貢献学科 言語聴覚学専攻

https://www.aasa.ac.jp/faculty/department/health/language_audiology.html

(a) 趣旨目的

言語聴覚士の国家資格を目指し、障がい児・者支援のための専門家として必要な知識と技能を有する人材、および職能の範囲にとどまらず、豊かなコミュニケーション能力を有し、必要に応じて問題点を発見し、新しい検査・評価・訓練・指導・支援の技法の開発および評価を行い得る知識と技能を有する人材、加えて科学的な根拠にもとづいて実証的に分析し、論理的に思考する能力を有する人材の育成のために必要な教育研究を行う。

(b) 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー：DP）

健康医療科学部は高齢者や障がいのある人をはじめ、すべての人の生活の質を向上することに貢献し得る人材、さらに良い人間関係を築くための対人技術および他者の理解と尊重を有する人材の育成を目標にしている（態度）。この教育目標を達成するために、以下の能力を習得した学生に学位を授与する。

言語聴覚学専攻

- 1) 言語聴覚士の国家資格を目指し、障がい児・者支援のための専門家として必要な知識と技能を有する者（知識・技能）
- 2) 職能の範囲にとどまらず、豊かなコミュニケーション能力を有し、必要に応じて問題点を発見し、新しい検査・評価・訓練・指導・支援の技法の開発および評価を行い得る知識と技能を有する者（意欲・判断力・開発力・コミュニケーションスキル）
- 3) 科学的な根拠にもとづいて実証的に分析し、論理的に思考する能力を有する者（科学的思考力）

(c) 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー：CP）及び教育内容

本学では、「違いを共に生きる」という理念の下に、男女の性差だけでなく、国籍、民族、文化、年齢、社会的立場など、人間のあらゆる属性の相違を乗り越え、共生する社会の実現に資する人材の育成やそのための教育・研究に取り組むと謳われている大学理念を踏まえた教育目標を定めており、これ基に各学部・学科（専攻）におけるカリキュラム・ポリシーを定めている。

健康医療科学部

本学部は2学科（言語聴覚学専攻、視覚科学専攻、理学療法学専攻および臨床検査学専攻を含む医療貢献学科、スポーツ・健康科学専攻および救急救命学専攻を含むスポーツ・健康医科学科）で構成され、カリキュラムは、「高齢者や障がいのある人をはじめ、すべての人の生活の質を向上することに貢献し得る人材、さらに良い人間関係を築くための対人技術および他者への理解と尊重を有する人材」を育成するために不可欠な基礎的知識とスキルを身につける目的で設定された「学部共通基礎科目」と、それぞれの学科・専攻のディプロマ・ポリシーにもとづいて編成された学科・専攻ごとの「学科共通基礎科目」、および専門的な科目によって構成する。

言語聴覚学専攻

本専攻では「3つの人材養成像」を実現するために、以下の方針でカリキュラムを編成する。

「言語聴覚士の国家資格を目指し、障がい児・者支援のための専門家として必要な知識と技能を有する者（知識・技能）」となるために、言語聴覚学に関する知識と技能を学ぶための科目を1年次から4年次にかけて段階的に必修科目で配置する。1年次には、「学部共通基礎科目」と「学科共通基礎科目」の中で主に基礎医学、臨床医学、心理学、言語学に関する科目を配置し、言語聴覚学に関連する基礎内容について学ぶ。2年次には、言語聴覚に関する高度な内容を修得するため、コミュニケーション障害に関する専門的な科目を配置する。並行して、2年次後期から3年次前期にかけて障がい児・者の協力を得て、検査や訓練の実際について理解を深めるための学内実習科目を配置する。さらに3年次には実習前演習を実施し、学内で学んだ知識・技能をもとに、学外の臨床現場で実施する臨地実習を行うことで、高度な実践能力の獲得を目指す。4年次では学内外で学んだことについての理解をさらに深めるための演習科目を配置し、言語聴覚学の知識と技能の総仕上げを行う。

「職能の範囲にとどまらず、豊かなコミュニケーション能力を有し、必要に応じて

問題点を発見し、新しい検査・評価・訓練・指導・支援の技法の開発および評価を行い得る知識と技能を有する者（意欲・判断力・開発力・コミュニケーションスキル）」となるためには、実験や統計、心理に関する知識と幅広い対象者と接する機会が必要不可欠である。そのため、1年次から測定方法やデータ解析に関する科目、人を理解するための科目を必修とする。これらの科目で学んだ知識をもとに、2年次では職能の範囲にとどまらず、高齢者施設・保育施設における体験実習をとおして幅広い対象者とのコミュニケーションについて学修する。3年次では、人を対象にした測定を行う演習科目を配置し、言語聴覚に関する高度な心理測定法やアセスメント法についてデータ収集の方法と分析の実際について理解を深める。

「科学的な根拠にもとづいて実証的に分析し、論理的に思考する能力を有する者（科学的思考力）」となるためには、実験・統計に関して修得した知識をもとにして、研究を実践するためのスキルを学ぶ必要があり、そのための演習科目を段階的に必修で配置する。1年次では、実験レポートや研究プレゼンテーション、グループディスカッションによって基本的なスキルを身につける。3年次前期からの2年間は、研究ゼミに所属することを全員に求める。学生は、科学研究に必要な方法論について学び、関心のある言語聴覚学の諸問題について問いを自ら見つけ、実証することが求められる。その成果は4年次に提出する卒業論文としてまとめられ、これを修学の集大成とする。

なお、本専攻の教育課程は、「言語障害、聴覚障害の病理、メカニズムを理解し、適切な検査、評価、リハビリテーション・ハビリテーションの技能を持ち、さらには科学的方法論によって、新たな検査、評価、リハビリテーション・ハビリテーションの技術開発の可能性を拓き、これらの知識・技能を通して、コミュニケーション障害者の社会参加をトータルに支援し得る知識・技能を習得する」ことを中核とし、本学の建学の理念である「違いを共に生きる」を医療福祉の分野で実践的に実現してゆく人材を育成するために、言語聴覚障害学に限定されない幅広いコミュニケーション能力に関する知識と健康医療科学の知識とを併せ持った、言語科学、聴覚科学の専門家を養成する教育課程として「全学共通履修科目」と「専門教育科目」（「学部共通基礎科目」、医療貢献学科の共通科目を含む「学科共通基礎科目」、言語聴覚学の内容に特化した「専門基礎科目」「専門中心科目」「発展科目」）で構成されている。

②健康医療科学部 医療貢献学科 視覚科学専攻

健康医療科学部医療貢献学科視覚科学専攻は、視能訓練士として、障がい児及び障がい者支援のための専門家として必要な知識技能を有し、職能の範囲に留まらず、問題点を発見し、新しい技法を開発でき、科学的思考力を有する人材を養成することを目的としている。視覚を科学的に研究していくために必要な基礎領域（統計学、心理学、基礎医学、実験法など）を扱う「視覚科学系」と臨床領域（臨床医学、眼疾病学、視能訓練学、視能検査学など）を扱う「視能矯正系」の2系統を中心にカリキュラムを構成している。さらに眼科分野以外にも活動範囲を広げるため、多職種連携を視野に置いた授業科目などを配した教育課程を展開している。

視覚科学の専門家として必要な知識・技能を有し、問題点を発見し新しい技法を開発でき、科学的思考力を有する人材を養成することで、視能訓練士として総合病院や眼科診療所など地域医療を担い、さらに大学病院において最先端医療にも関わる存在として貢献できると考えている。

また、前述の言語聴覚学専攻と同様に大学付設機関である愛知淑徳大学健康・医療・教育センター（Advanced Health Support, Medical Care, and Education Center : AHSMEC（通称：アースメック））には、愛知淑徳大学クリニック※（眼科を標榜）が設置されており、本専攻の実習先としてだけでなく臨床と教育・研究の有益な連携の場となっており、前述した地域・社会的動向で示した課題などに対しても貢献できうる本専攻の特色である。

なお、視覚科学専攻は、平成 16 年（2004 年）4 月に当時の医療福祉学部医療貢献学科下に「視能訓練士学校」の指定を受けて星が丘キャンパスに設置認可され、その後の大規模な学部再編において、本学クリニックが併設されている長久手キャンパスへの移転とともに平成 22 年（2010 年）4 月、健康医療科学部医療貢献学科として届出設置された。令和 6 年（2024 年）3 月には設置認可から 20 年が経過する本学でも歴史と実績のある専攻の一つである。

出典：愛知淑徳大学公式ホームページ_学部・大学院_学部（2023 年度）_

健康医療科学部_医療貢献学科 視覚科学専攻

https://www.aasa.ac.jp/faculty/department/health/sight_science.html

(a) 趣旨目的

視能訓練士の国家資格を目指し、障がい児・者支援のための専門家として必要な知識と技能を有する人材、および職能の範囲にとどまらず、必要に応じて問題点を発見し、新しい検査・評価・訓練・指導・支援の技法の開発および評価を行い得る知識と技能を有する人材、加えて科学的な根拠にもとづいて実証的に分析し、論理的に思考する能力を有する人材の育成のために必要な教育研究を行う。

(b) 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー：DP）

健康医療科学部は高齢者や障がいのある人をはじめ、すべての人の生活の質を向上することに貢献し得る人材、さらに良い人間関係を築くための対人技術および他者への理解と尊重を有する人材の育成を目標にしている（態度）。この教育目標を達成するために、以下の能力を習得した学生に学位を授与する。

視覚科学専攻

- 1) 視能訓練士の国家資格を目指し、障がい児・者支援のための専門家として必要な知識と技能を有する者（知識・技能）
- 2) 職能の範囲にとどまらず、必要に応じて問題点を発見し、新しい検査・評価・訓練・指導・支援の技法の開発および評価を行い得る知識と技能を有する者（意欲・判断力・開発力）
- 3) 科学的な根拠にもとづいて実証的に分析し、論理的に思考する能力を有する者（科学的思考力）

(c) 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー：CP）及び教育内容

本学では、「違いを共に生きる」という理念の下に、男女の性差だけでなく、国籍、民族、文化、年齢、社会的立場など、人間のあらゆる属性の相違を乗り越え、共生する社会の実現に資する人材の育成やそのための教育・研究に取り組むと謳われている大学理念を踏まえた教育目標を定めており、これ基に各学部・学科（専攻）におけるカリキュラム・ポリシーを定めている。

健康医療科学部

本学部は2学科（言語聴覚学専攻、視覚科学専攻、理学療法学専攻および臨床検査学専攻を含む医療貢献学科、スポーツ・健康科学専攻および救急救命学専攻を含むスポーツ・健康医科学科）で構成され、カリキュラムは、「高齢者や障がいのある人をはじめ、すべての人の生活の質を向上することに貢献し得る人材、さらに良い人間関係を築くための対人技術および他者への理解と尊重を有する人材」を育成するために不可欠な基礎的知識とスキルを身につける目的で設定された「学部共通基礎科目」と、それぞれの学科・専攻のディプロマ・ポリシーにもとづいて編成された学科・専攻ごとの「学科共通基礎科目」、および専門的な科目によって構成する。

視覚科学専攻

本専攻では「3つの人材養成像」を実現するために、以下の方針でカリキュラムを編成する。

「視能訓練士の国家資格を目指し、障がい児・者支援のための専門家として必要な知識と技能を有する者（知識・技能）」となるために、視覚科学に関する知識と技能を学ぶための科目を1年次から4年次にかけて段階的に必修科目で配置する。1年次には、「学部共通基礎科目」と「学科共通基礎科目」の中で主に基礎医学に関する科目を配置し、人体の生理・解剖など基本的な内容について学ぶ。2年次には、視覚に関する高度な内容を修得するため、視能矯正と視覚心理に関する専門的な科目を配置する。3年次からは検査や訓練の実際について理解を深めるための実習科目を配置する。学内で学んだ知識・技能をもとに、学外の臨床現場で実施する臨地実習を行うことで、高度な実践能力の獲得を目指す。4年次では学内外で学んだことについての理解をさらに深めるための演習科目を配置し、視覚科学の知識と技能の総仕上げを行う。

「職能の範囲にとどまらず、必要に応じて問題点を発見し、新しい検査・評価・訓練・指導・支援の技法の開発および評価を行い得る知識と技能を有する者（意欲・判断力・開発力）」となるためには、実験や統計に関する知識が必要不可欠である。そのため、1年次から測定方法やデータ解析に関する科目を必修とする。これらの科目で学んだ知識をもとに、2年次では人を対象にした測定を行う演習科目を配置し、データ収集の方法と分析の実際について理解を深める。さらに視覚に関する高度な実験的方法について学ぶための演習科目を3年次に配置し、自由な履修を求める。

「科学的な根拠にもとづいて実証的に分析し、論理的に思考する能力を有する者（科学的思考力）」となるためには、実験・統計に関して修得した知識をもとにして、研究を実践するためのスキルを学ぶ必要があり、そのための演習科目を段階的に必修で配置する。1年次では、実験レポートや研究プレゼンテーション、グループディスカッションによって基本的なスキルを、2年次で科学研究に必要な方法論について学ぶ。3年次から2年間は、研究ゼミに所属することを全員に求める。学生は、関心のある視覚科学の諸問題について問いを自ら見つけ、実証することが求められる。その成果は4年次に提出する卒業論文としてまとめられ、これを修学の集大成とする。

なお、本専攻の教育課程は、「視能障害の病理、メカニズムを理解し、適切な検査、評価、リハビリテーション・ハビリテーションの技能をもち、さらには科学的な方法論によって、新たな検査、評価、リハビリテーション・ハビリテーションの技術開発の可能性を拓き、これらの知識・技能を通して、コミュニケーション障害者の社会参加をトータルに支援し得る知識・技能の習得」を中核とし、本学の建学の理念である「違い

を共に生きる」を医療福祉の分野で実践的に実現してゆく人材を育成するために、視能矯正学に限定されない幅広いコミュニケーション能力に関する知識と健康医療科学の知識とを併せ持った、視覚科学、視能障害学の専門家を養成する教育課程として、「学部共通基礎科目」、「学科共通基礎科目」、視覚科学の内容に特化した「専門基礎科目」、「専門中心科目」、「発展科目」で構成されている。さらに「学科共通基礎科目」である、多職種連携の重要性や実践能力を養う「社会福祉・社会保障制度(多職種連携・地域包括ケア等を含む)」や救急救命に関する基礎的知識を身に付ける「救急応急処置の基礎」を必修科目とすることで、これからの医療職に共通して必要とされる多職種連携のできる人材の養成を目指した学修を行っていく。

③健康医療科学部 医療貢献学科 理学療法学専攻（【資料4】参照）

既設の健康医療科学部医療貢献学科（言語聴覚学専攻、視覚科学専攻）に、令和6年（2024年）4月開設にて新增設を行う理学療法学専攻は、同じく理学療法士養成を行う愛知県下の他大学とは異なる人材育成の特徴として、小児から高齢者まで幅広く対応できる理学療法士の育成を目指し、特に小児領域で必要とされている理学療法についての知識と技能を深めるとともに、本学付設機関である愛知淑徳大学クリニック※（整形外科・リハビリテーション科を標榜）の診療と連携して、地域で活動・貢献できる技能を有する人材を養成する。

小児領域の障がいを理解するための基礎医学から、整形外科疾患をはじめとした身体機能に関する障害に加え、発達障害等の精神領域の障害についても講義、演習及び実習を通じて理解を深める。さらに、障がいがあり成人となった対象者への対応もできるよう、社会福祉制度や多職種連携について学び、生活習慣などの影響を強く受ける内部障害系の疾患への理学療法も掘り下げて学ぶ特色ある教育課程を展開する。

理学療法士として、小児領域や地域において役割を果たせる人材を育成することで、人材不足に悩まされている本領域において貢献できることは勿論のこと、小児から高齢者まで幅広い世代の生きやすさの実現に向け、本専攻が地域社会に貢献することができると確信している。

なお、前述した同学科の既設専攻である言語聴覚士を養成する言語聴覚学専攻、視能訓練士を養成する視覚科学専攻、そして本専攻と同時に開設を予定している臨床検査技師を養成する臨床検査学専攻に留まらず、本学には管理栄養士養成施設である健康栄養学科や救急救命士を養成する救急救命学専攻も設置されており、本学クリニック※を含め、「チーム医療」を学内で体現することが可能な環境そのものが他大学にはない学修の場であるといえる。

さらに本専攻設置に伴い専用施設や最新機器の導入を進めており、学生に対して養成課程の教育内容を提供するだけでなく、整備された学修環境も提供することとしている【資料5】。

(a) 趣旨目的

理学療法士の国家資格取得を目指し、障がい児・者支援のための専門家、とりわけ、小児理学療法の専門家として必要な知識と技能を有する人材、および多職種の視点も加味して問題を発見し理学療法を行い得る知識と技能を有すると同時に、新しい検査や練習支援の技法の開発に意欲を有する人材、加えて科学的な根拠にもとづいて実証的に分析し、論理的思考能力を有する人材の育成のために必要な教育研究を行う。

(b) 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー：DP）

健康医療科学部は高齢者や障がいのある人をはじめ、すべての人の生活の質を向上することに貢献し得る人材、さらに良い人間関係を築くための対人技術および他者への理解と尊重を有する人材の育成を目標にしている（態度）。この教育目標を達成するために、以下の能力を習得した学生に学位を授与する。

理学療法学専攻

- 1) 理学療法士の国家資格取得を目指し、障がい児・者支援のための専門家、とりわけ、小児理学療法の専門家として必要な知識と技能を有する者（知識・技能）
- 2) 理学療法士として、多職種の視点も加味して問題点を発見し理学療法を行い得る知識と技能を有すると同時に、新しい検査や練習・支援技法の開発に意欲を有する者（意欲・判断力・開発力）
- 3) 科学的な根拠にもとづいて実証的に分析し、論理的思考能力を有する者（科学的思考力）

(c) 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー：CP）及び教育内容

本学では、「違いを共に生きる」という理念の下に、男女の性差だけでなく、国籍、民族、文化、年齢、社会的立場など、人間のあらゆる属性の相違を乗り越え、共生する社会の実現に資する人材の育成やそのための教育・研究に取り組むと謳われている大学理念を踏まえた教育目標を定めており、これ基に各学部・学科（専攻）におけるカリキュラム・ポリシーを定めている。

健康医療科学部

本学部は2学科（言語聴覚学専攻、視覚科学専攻、理学療法学専攻および臨床検査学専攻を含む医療貢献学科、スポーツ・健康科学専攻および救急救命学専攻を含むスポーツ・健康医科学科）で構成され、カリキュラムは、「高齢者や障がいのある人をはじめ、すべての人の生活の質を向上することに貢献し得る人材、さらに良い人間関係を築くための対人技術および他者への理解と尊重を有する人材」を育成するために不可欠な基礎的知識とスキルを身につける目的で設定された「学部共通基礎科目」と、それぞれの学科・専攻のディプロマ・ポリシーにもとづいて編成された学科・専攻ごとの「学科共通基礎科目」、および専門的な科目によって構成する。

理学療法学専攻

本専攻では「3つの人材養成像」を実現するために、以下の方針でカリキュラムを編成する。

「理学療法士の国家資格取得を目指し、障がい児・者支援のための専門家として必要な知識と技能を有する者（知識・技能）」となるために、理学療法学に関する知識と技能を学ぶための科目を1年次から4年次にかけて段階的に必修科目で配置する。1年次には、「学部共通基礎科目」と「学科共通基礎科目」の中で主に基礎医学、臨床医学に関する科目を配置し、人体に関連する基礎内容について学ぶ。2年次には、全世代に対応できる理学療法士を育成するために、理学療法に関する専門的な科目を配置する。さらに、本専攻が目指す養成人材の特性を明確化するために、小児理学療法に関する専門科目を多く配置する。3年次には2年次に学習した内容の理解を深めるために実習科目を配置し、高度な実践能力の獲得を目指す。4年次では学外臨床実習

を行うことで、学内外で学んだことについての理解をさらに深め、理学療法学の知識と技能の総仕上げを行う。

「理学療法士として、多職種の視点も加味して問題点を発見し理学療法を行い得る知識と技能を有すると同時に、新しい検査や練習・支援技法の開発に意欲を有する者（意欲・判断力・開発力）」となるために、専門科目として検査・測定、訓練、指導に関する科目を配置し、対象者と接する機会を設定する。1年次から測定方法やデータ解析を学ぶと同時に、人を理解するための科目を必修とする。これらの知識をもとに、2年次では小児、高齢者理学療法に関する知識を習得し幅広い対象者の検査・測定、訓練・指導技法について学修する。3年次では、実習科目を配置し、理学療法の実践的な検査・評価、訓練・指導技法の実際について理解を深め、実践力を高める。4年次には臨床実習を配置し、理学療法に求められる知識と技能の水準を理解することに加え、多職種連携の実際について学び理学療法士の役割を統合的に理解する。

「科学的な根拠にもとづいて実証的に分析し、論理的に思考する能力を有する者（科学的思考力）」となるために、専門科目として実験・統計に関する科目、研究手法に関する科目に加え、演習科目を段階的に配置する。1年次は、レポートやプレゼンテーション、グループディスカッションによって科学的な根拠を探索するための手法や議論に必要な情報を共有する技術を身につける。2年次には科学研究を遂行するための研究倫理と方法論について学び、課題解決に必要な論理的思考力を養成する。3年次および4年次は、各研究室に所属し、個々の目的意識に基づいて理論、研究、実践の各側面から議論を深め統合する力を身につける。学生は、理学療法学に関する諸問題を広い視点で調査し、設定した課題を論理的思考過程を経て実証（検証）する。その成果は4年次に発表し、審査教員の批評を踏まえて提出する卒業論文としてまとめ、これを修学の集大成とする。

なお、新設する本専攻の教育課程は、全学部生に対して共通に提供される「全学共通履修科目」、健康医療科学部生の共通科目として提供される「学部共通基礎科目」、医療貢献学科の共通科目が含まれる「学科共通基礎科目」、理学療法学専攻独自の「専門基礎科目」、「専門中心科目」、「発展科目」で構成されている。

「学部共通基礎科目」、「学科共通基礎科目」、「専門基礎科目」、「専門中心科目」、「発展科目」から成る「専門教育科目」では、ディプロマ・ポリシーでも掲げている「理学療法士の国家資格取得を目指し、障がい児・者支援のための専門家、とりわけ、小児理学療法の専門家として必要な知識と技能を有する者（知識・技能）」を育成するため、小児理学療法に関する専門科目を多く配置する。加えて、指定学校の教育課程に準拠し、専門家として必要な知識を全員に教育するために「専門教育科目」のうち、「専門基礎科目」、「専門中心科目」、「発展科目」を必修科目とする。

具体的にいえば、「理学療法士として、多職種の視点も加味して問題点を発見し理学療法を行い得る知識と技能を有すると同時に、新しい検査や練習・支援技法の開発に意欲を有する者（意欲・判断力・開発力）」を養成するため、「専門教育科目」において、「社会福祉・社会保障制度（多職種連携・地域包括ケア等を含む）」によって多職種連携の基礎について学び、2・3年次に幅広い対象者の検査・測定、訓練・指導技法に関する講義や実技、4年次に臨床実習を経て、多職種連携の実際について学び理学療法士の役割を統合的に理解する。さらに、「全学共通履修科目」（違いを共に生きる科目、日本語表現科目、アクティブラーニング科目、言語活用科目、コンピュータ活用科目）の選択科目によって、理学療法士としての職能の範囲にとどまらず、学生

個々が自身の興味・関心に応じて、多様な知識を得る機会を設けている。「科学的な根拠にもとづいて実証的に分析し、論理的思考能力を有する者（科学的思考力）」となるためには、理学療法学に関する知識を基にした研究を実践する能力が必要である。そこで、1年次の「健康医療科学基礎演習」、2年次の「健康科学統計演習」、3・4年次の「理学療法学研究Ⅰ」から「理学療法学研究Ⅳ」の履修によって、課題解決に向けた論理的思考過程を経験する。さらに、論理的思考能力を養うために「理学療法治療学演習」によって理学療法治療学の知識と研究の臨床活用に触れる。

④健康医療科学部 医療貢献学科 臨床検査学専攻（【資料4】参照）

既設の健康医療科学部医療貢献学科（言語聴覚学専攻、視覚科学専攻）に、令和6年（2024年）4月開設にて理学療法学専攻とともに新增設を行う臨床検査学専攻は、臨床検査の専門家として、検査の説明や相談などで検査を通じて患者に寄り添うことができる臨床検査技師の育成を目指すこととしている。また、医療において機械化が難しく専門性の高い生理機能検査や再生医療、癌の超早期発見診断システムにおける専門技術において、臨床検査技師の知識、判断が重要となる場面などで活躍する人材を育成する。学生の研究への誠実さや独創性を尊重し、自分の思考を整理し、確認することができる能力を引き出せる教育にも注力する。コミュニケーション力を育成するため、PBL

（Problem Based Learning：問題解決型学習）型授業を「臨床病態学Ⅱ」、「臨床病態学Ⅲ」などで実践する。「チーム医療概論」では多職種連携教育の実践であるチーム医療を学修し、「情報科学」、「情報科学実習」などから医療現場におけるAI*技術の導入・技術を学修する。「情報科学の知識」では先端医療を担う医療人としての医療技術リノベーションを学修することとしている。臨床検査学の専門家として必要な知識と技能を有し、また、チーム医療実践のための基本的能力も有することで、科学技術の進歩を理解して新たな検査の開発および評価を行い得る知識と技能を有する人材を育成する。これにより在宅医療や予防医療、先端医療に係わり、健康長寿社会における人々の生涯にわたる健康の維持・増進に貢献できると考えている。

前述の各専攻と同様に大学付設機関である愛知淑徳大学健康・医療・教育センター（Advanced Health Support, Medical Care, and Education Center：AHSMEC（通称：アースメック））には、5科（眼科、耳鼻咽喉科、心療内科・精神科、内科・糖尿病内科、整形外科・リハビリテーション科）を標榜する愛知淑徳大学クリニック*が設置されており、本専攻にとって臨床と教育・研究の有益な連携の場となることは間違いないと考えている（本学クリニック*では、令和5年（2023年）4月から健診事業を順次拡張していく予定であり、院内の処置室とともに検査業務を司るセクションとなり、本専攻との連携が益々充実すると考えている）。

また、前述した通り、同学科の既設専攻である言語聴覚士を養成する言語聴覚学専攻、視能訓練士を養成する視覚科学専攻、そして本専攻と同時に開設を予定している理学療法士を養成する理学療法学専攻に留まらず、本学には管理栄養士養成施設である健康栄養学科や救急救命士を養成する救急救命学専攻も設置されており、本学クリニック*を含め、「チーム医療」を学内で体現することが可能である環境そのものが他大学にはない学修の場であるといえる。

さらに本専攻設置に伴い専用施設や最新機器の導入を進めており、学生に対して養成課程の教育内容を提供するだけでなく、整備された学修環境も提供することとしている【資料5】。

(a) 趣旨目的

臨床検査技師の国家資格取得を目指し、高い倫理観を持った臨床検査の専門家として必要な知識と技能を有する人材、およびチーム医療実践のための基本的能力を有し、職能の範囲にとどまらず、問題点を発見し解決するための知識と技能を有する人材、加えて臨床検査に関する問題を自ら発見し、問題解決に向け科学的な根拠にもとづいて論理的に思考し実証的に分析する能力を有し、科学技術の進歩を踏まえた新たな検査の開発および評価を行い得る知識と技能を有する人材の育成のために必要な教育研究を行う。

(b) 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー：DP）

健康医療科学部は高齢者や障がいのある人をはじめ、すべての人の生活の質を向上することに貢献し得る人材、さらに良い人間関係を築くための対人技術および他者への理解と尊重を有する人材の育成を目標にしている（態度）。この教育目標を達成するために、以下の能力を習得した学生に学位を授与する。

臨床検査学専攻

- 1) 臨床検査技師の国家資格取得を目指し、高い倫理観を持った臨床検査の専門家として必要な知識と技能を有する者（知識・技能・臨床力）
- 2) チーム医療実践のための基本的能力を有し、職能の範囲にとどまらず、問題点を発見し解決するための知識と技能を有する者（意欲・判断力・コミュニケーションスキル）
- 3) 臨床検査に関する問題を自ら発見し、問題解決に向け科学的な根拠にもとづいて論理的に思考し実証的に分析する能力を有し、科学技術の進歩を理解し新たな検査の開発および評価をおこない得る知識と技能を有する者（科学的思考力・開発力）

(c) 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー：CP）及び教育内容

本学では、「違いを共に生きる」という理念の下に、男女の性差だけでなく、国籍、民族、文化、年齢、社会的立場など、人間のあらゆる属性の相違を乗り越え、共生する社会の実現に資する人材の育成やそのための教育・研究に取り組むと謳われている大学理念を踏まえた教育目標を定めており、これ基に各学部・学科（専攻）におけるカリキュラム・ポリシーを定めている。

健康医療科学部

本学部は2学科（言語聴覚学専攻、視覚科学専攻、理学療法学専攻および臨床検査学専攻を含む医療貢献学科、スポーツ・健康科学専攻および救急救命学専攻を含むスポーツ・健康医科学科）で構成され、カリキュラムは、「高齢者や障がいのある人をはじめ、すべての人の生活の質を向上することに貢献し得る人材、さらに良い人間関係を築くための対人技術および他者への理解と尊重を有する人材」を育成するために不可欠な基礎的知識とスキルを身につける目的で設定された「学部共通基礎科目」と、それぞれの学科・専攻のディプロマ・ポリシーにもとづいて編成された学科・専攻ごとの「学科共通基礎科目」、および専門的な科目によって構成する。

臨床検査学専攻

本専攻では「3つの人材養成像」を実現するために、以下の方針でカリキュラムを編成する。

「臨床検査技師の国家資格取得を目指し、高い倫理観を持った臨床検査の専門家として必要な知識と技能を有する者（知識・技能・臨床力）」となるために、臨床検査学に関する知識と技能を学ぶための科目を1年次から4年次にかけて段階的に必修科目で配置する。1年次には、「学部共通基礎科目」と「学科共通基礎科目」の中で主に臨床検査学の基礎科目を配置し、人体に関連する基礎内容について学ぶ。2年次には、全世代に対応できる臨床検査技師を育成するために、臨床検査に関する専門的な科目を配置する。3年次には2年次に学習した内容の理解を深めるために実習科目を配置し、学外臨床実習を行うことで、高度な実践能力の獲得を目指す。4年次では学内外で学んだことについての理解をさらに深め、臨床力を高めるために臨床検査学の知識と技能の総仕上げを行う。

「チーム医療実践のための基本的能力を有し、職能の範囲にとどまらず、問題点を発見し解決するための知識と技能を有する者（意欲・判断力・コミュニケーションスキル）」となるためには、臨床検査学のみならず医学・医療全般に関する知識、そして人間や社会に対する理解に基づいたコミュニケーションスキルが必要不可欠である。そのため、1年次から基礎医学や統計学に関する科目、人や社会を理解するための科目を必修とする。これらの科目で学んだ知識をもとに、2年次では、臨床検査学の専門知識を深めながら、臨床病態学Ⅱにて、病態と臨床検査の関連を学修し、また、チーム医療概論において、多職種連携の重要性を学ぶ。3年次では、本学独自の先制医療検査学や地域医療検査学によって幅広い医療職と協働する検査・測定・支援の技法について学修するほか、実習科目および学外臨床実習を配置し、臨床検査の実践的な技法について理解を深める。

「臨床検査に関する問題を自ら発見し、問題解決に向け科学的な根拠にもとづいて論理的に思考し実証的に分析する能力を有し、科学技術の進歩を踏まえた新たな検査の開発および評価を行い得る知識と技能を有する者（科学的思考力・開発力）」となるためには、情報を理解・分析する能力や実験・統計に関して修得した知識をもとにして、研究を実践するためのスキルを学ぶ必要があり、そのための演習科目を段階的に必修で配置する。1年次では、レポートやプレゼンテーション、グループディスカッションによって科学研究に必要な基本的なスキルを身につける。2年次で科学研究に必要な基礎的な方法論について学ぶ。3年次からの2年間は、研究ゼミに所属することを全員に求める。学生は、科学研究に必要な方法論について学び、関心のある臨床検査学の諸問題について問いを自ら見つけ、実証することが求められる。その成果は4年次に提出する卒業論文としてまとめられ、これを修学の集大成とする。

なお、新設する本専攻の教育課程は、全学部生に対して共通に提供される「全学共通履修科目」、健康医療科学部生の共通科目として提供される「学部共通基礎科目」、医療貢献学科の共通科目が含まれる「学科共通基礎科目」、臨床検査学専攻独自の「専門基礎科目」「専門中心科目」「発展科目」で構成されている。

「専門教育科目」では、ディプロマ・ポリシーでも掲げている「臨床検査技師の国家資格取得を目指し、高い倫理観を持った臨床検査の専門家として必要な知識と技能を有する者（知識・技能・臨床力）」を育成する。遺伝子やゲノム、またその他の生体情報を理解し、それを活用するための基礎的知識と専門的技術を兼ね備えた臨床力

やマネジメント力を修得させる。

また、同じくディプロマ・ポリシーに掲げた「チーム医療実践のための基本的能力を有し、職能の範囲にとどまらず、問題点を発見し解決するための知識と技能を有する者（意欲・判断力・コミュニケーションスキル）」を育成することについて、臨床検査技師として活動することに必要な実務能力の基本を修得するために、各学年に学内実習を配置し、座学で学んだ知識と実践技術を結びつけて理解することを促し、特定行為に関する理論と基本手技を修得させる。また、医療人としての豊かな人間性、コミュニケーション能力を養い、医療の現場で求められる多職種連携チーム医療に参画できる人材を育成する。

さらに、ディプロマ・ポリシーに掲げた「臨床検査に関する問題を自ら発見し、問題解決に向け科学的な根拠にもとづいて論理的に思考し実証的に分析する能力を有し、科学技術の進歩を理解し新たな検査の開発および評価をおこない得る知識と技能を有する者（科学的思考力・開発力）」となるためには、臨床検査学に関する知識を基にした研究を実践する能力が必要である。「臨床検査学研究Ⅰ」から「臨床検査学研究Ⅳ」の履修については、前提として、1年次前期に「健康医療科学基礎演習」においてレポートやプレゼンテーション、グループディスカッションの基本的なスキルを学び、1年次後期の「統計の基礎」、2年次前期の「健康科学統計演習」において、研究の方法論を学び、2年次後期に学生の問題意識、志望・適性及び授業運営の適正規模を考慮し、3年次から専任教員9人のいずれかのゼミナールに所属することになる。また、各ゼミナールの担当教員が3・4年次の指導教員となり、課題について科学的根拠による解決を行い、その成果は4年次に提出する卒業論文としてまとめられ、本専攻での学修を結実させていくと共に、卒業後の進路を見据えた専門知識・技能の定着を図る。

これからの臨床検査技師は、専門職としての知識・技術はもとより、高い倫理観を持った医療チームの一員として、医療・地域社会へ貢献することが求められる。医療人としての倫理観の醸成や、チーム医療の一員として高い専門性を持った臨床検査技師を養成するため、少人数教育や多職種連携教育を実施する。具体的には、「生命倫理学」により、倫理教育を行う。さらに、アクティブラーニングの1つである「PBL型授業（Problem Based Learning：問題解決型学習）」を、少人数にて「臨床病態学Ⅱ」、「臨床病態学Ⅲ」の科目により実践し、関心のある臨床検査学の問題を自ら発見し、問題解決に向け、科学的根拠に基づいて実証的に分析し、論理的に思考する能力を有する人材養成を図る。多職種連携教育については「チーム医療概論」により他職種の職能を理解させ、学科共通科目を通じて連携を経験させる。また、今後の医療業界においては、AI*の導入が加速していくことが想定され、先制医療を担う医療人として、医療技術のリノベーションを踏まえ、情報科学の知識を十分に身につけることも重要となる。そのため、「情報科学」、「情報科学実習」および「先制医療検査学」の科目を設置する。さらに、「総合臨床実習前演習」や「総合臨床実習」、そして少人数による「臨床検査学研究Ⅰ」から「臨床検査学研究Ⅳ」の履修による研究活動を通じて、各科目で履修した知識・技術を統合させ、臨床検査学や臨床検査技師の職能を理解させる。それにより、高い専門性を持った臨床検査技師を養成する。

学生一人ひとりの研究への誠実さや独創性を尊重し、自分の思考を整理し、確認することができる能力を引き出せる教育に注力し、如何なる医療現場においても対応ができる人材の育成を目指す。

⑤食健康科学部 健康栄養学科（【資料6】参照）

食健康科学部健康栄養学科では、管理栄養士として、専門的かつ科学的知識、高度な実践能力を有して、健康長寿社会に貢献できる人材の育成を目的としている。管理栄養士学校指定規則別表第一（第二条第一号関係）及び栄養法施行規則別表第一（第九条関係）に示される教育内容に準拠することは勿論のこと、多職種連携の学びを意識し、

「在宅栄養管理実習」などの専門科目を配した教育課程を展開している。管理栄養士として、他職種と円滑な連携を図りながら地域住民への健康増進、在宅療養者の栄養管理を的確に遂行できる人材を育成することで、健康長寿社会に貢献する。

健康栄養学科は、平成29年（2017年）4月に「栄養」、「食」の科学の専門家として、健康長寿社会において生涯にわたる健康の維持・増進に貢献しうる人材を育成する」という理念の下、認可申請により設置した学科であり、令和5年（2023年）3月末時点において既に卒業3期生を輩出するに至っており、一定の社会的認知や実績を得ていると考えている。

前述の各専攻と同様に、大学付設機関である愛知淑徳大学クリニック※（内科・糖尿病内科を標榜）において、臨床栄養学分野の専任教員が栄養指導（相談）を定期的に行うなど連携を図っているだけに留まらず、学科独自の基礎科目である「早期体験学習」においては本学クリニック※を見学実習先の一つとしており、臨床と教育・研究の有益な連携の場にもなっている。これは前述した地域・社会的動向で示した課題などに対しても貢献できうる本学科の特色の一つであるといえる。

今回の食健康科学部の設置における改組により、健康栄養学科として新たなスタートを切ることになるが、これまで培ってきた教育実績を踏襲するとともに、これまで以上に管理栄養士養成における人材育成を進めていくこととしている。

出典：愛知淑徳大学公式ホームページ_学部・大学院_学部（2023年度）_

健康医療科学部_健康栄養学科

https://www.aasa.ac.jp/faculty/department/health/health_nutrition.html

(a) 趣旨目的

食健康科学部

人の健康の保持、増進における食や栄養の関わりについての知識を修得し、「食」と「栄養」の専門家として、実社会の食品、健康に関する諸問題に論理的かつ科学的根拠に基づき対処ができ、すべての人々の生活の質を向上させることに貢献できる人材を養成することを教育の目的とする。

健康栄養学科

管理栄養士の国家資格を目指し、幅広い教養と、専門的かつ科学的な知識、高度な実践能力を有し、人々の健康の保持増進、生活の質の向上を通して健康長寿社会に貢献していく中心的な役割を担い得る人材の育成のために必要な教育研究を行う。

(b) 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー：DP）

本学部では、人の健康の保持、増進における食や栄養の関わりについての知識を修得し、「食」と「栄養」の専門家として、実社会の食品、健康に関する諸問題に論理的かつ科学的根拠に基づき対処ができ、すべての人々の生活の質を向上させることに貢献できる人材

の育成を目標にしている。この教育目標を達成するために、教育理念と目的に沿った教育編成による学修を経て、以下の能力を修得した学生に学位を授与する。

健康栄養学科

- 1) 管理栄養士として必要な幅広い教養と、専門的かつ科学的知識、高度な実践能力を有し、人々の健康の保持・増進、生活の質の向上を通して健康長寿社会に貢献していく高い志を有する者（知識・技能）
- 2) 強い使命感と判断力、豊かなコミュニケーション能力を有し、各ライフステージおよび人々の状況に対応した適切な栄養管理を、他職種と協調しながら遂行できる者（意欲・判断力・コミュニケーションスキル）
- 3) 「健康」と「栄養」、「食」に関する問題を自ら発見し、問題解決に向け、科学的根拠に基づいて実証的に分析し、論理的に思考する能力を有する者（創造的・科学的思考力）

(c) 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー：CP）及び教育内容

食健康科学部

本学部は学位授与方針を達成するため、食健康科学分野で「食」と「栄養」の専門家として社会貢献する人材、さらにすべての人の生活の質を向上させることに貢献し得る人材を育成する。そのために不可欠な基礎的知識とスキルを身につける目的で設定された「学部基礎科目」と、それぞれの学科のディプロマ・ポリシーにもとづいて編成された学科ごとの「学科基礎科目」、「専門基礎科目」、「専門中心科目」および「学科発展科目」などによって構成する。

健康栄養学科

本学科は、管理栄養士養成課程であるため、法令に適合した専門基礎分野および専門分野からなる科目編成を基本としている。教育内容は、管理栄養士として必要な幅広い教養と、専門的かつ科学的知識、高度な実践能力を有し、人々の健康の保持・増進、生活の質の向上を通して健康長寿社会に貢献していく知識・技能を有する人材養成を達成するために、必要な科目を体系的に編成する。

教育内容としては、1年次を中心に、「専門基礎科目」と「学科基礎科目」を導入し、管理栄養士の社会的役割について理解を深めながら、学びに対する動機付けと将来に向けた目標設定を促すための科目（「管理栄養士概論」、「早期体験学習」）を配置する。2年次・3年次は、主として管理栄養士として必要な高度な専門知識を身につけるための「専門中心科目」を配置する。このうち3年次の臨地実習とその事前・事後学修のための科目、在宅を含む対象者への適切な栄養管理が実践できるための知識と技術を修得するための科目（「対人技術演習」、「栄養総合演習Ⅰ」）などを配置して、強い使命感と判断力、豊かなコミュニケーション能力を有し、各ライフステージおよび人々の状況に対応した適切な栄養管理を、他職種と協調しながら遂行できる人材養成を図る。3年次・4年次では、これまでの学びの集大成として、積み上げてきた各分野における知識と技能を融合させながら、少数で構成されるゼミナールによる卒業研究指導科目、および各専任教員の専門領域に関する演習科目などの「専門中心科目」や「学科発展科目」を配置して「健康」と「栄養」、「食」に関する問題を自ら発見し、問題解決に向け、科学的根拠にもとづいて実証的に分析し、論理的に思考する能力を有する人材養成を図る。

これらの教育内容を効果的に学修できるように、「専門基礎科目」、「専門中心科目」

および「学科発展科目」などの学修方法は、講義に加え、実験・実習・演習も組み入れながら、基礎的な知識と実践的な技能の修得を図る。

学修の成果は、学期ごとの定期的な成績評価と、3年次の臨地実習評価、4年次の総合演習および卒業研究に対する評価によって確認し、最終的にディプロマ・ポリシーの到達状況を判断する。

なお、上記に記載したカリキュラム・ポリシーに基づく食健康科学部としての具体的な教育内容は以下の通りである。

食健康科学部

本学では、「違いを共に生きる」という理念の下に、男女の性差だけでなく、国籍、民族、文化、年齢、社会的立場など、人間のあらゆる属性の相違を乗り越え、共生する社会の実現に資する人材の育成や、そのための教育・研究に取り組むと謳われている大学理念を踏まえた教育目標を定めており、各学部・学科（専攻）における教育課程については大学全体、学部・学科ごとにカリキュラム・ポリシーを定め広く公表している。また、開設する全ての学部・学科において、「全学共通履修科目」および学科に設置する「専門教育科目」を大きな柱とし、これに「学部認定科目」を加えた3つの体系により、学科の教育目標にあわせたカリキュラムを編成しており、今回の収容定員増にあたってその編成方針に変更はない。また、授業科目についても、常に時代に即応した質の高い教育内容へと改善を加えてきている。この内容は、新たに設置する食健康科学部も同様である。

食健康科学部を構成する2学科の専門教育において、学部各分野の高度で専門的な内容の学修における基礎的知識・技能として、共通して修得すべき知識・技能を学修する「学部基礎科目」がある。ここでは、食健康科学の基礎である食物、栄養、健康を学修する「食健康科学概論」、専門的な学びを円滑に進めることができるよう専任教員による少数ゼミナール形式で行われる「食健康科学基礎演習」、食健康科学分野における研究技法の基礎を学修する「統計学演習」、社会人としての対人コミュニケーション技能について、演習を通して学修する「対人技術演習」、自己の職業的人生についての視座を獲得し、その上で大学での専門的な学修を位置づけるための「キャリアデザイン」の5科目を必修科目とし、また、食と栄養に関する専門科目を学修する上でのリメディアル科目（選択、卒業要件外）の「基礎化学」、「基礎生物学」がある。これら「学部基礎科目」は、既存の健康医療科学部と同様に導入教育、基礎科目、キャリア科目があり、さらに入学後に健康、食品、栄養分野の専門科目を十分な理解を施すためリメディアル科目を加えている。健康栄養学科においては、設置される食健康科学部においても以前の健康医療科学部と同等な教育内容を提供することができる。

教育課程については、食健康科学部健康栄養学科については、開講科目等に教育の充実のために若干の変更を加えるが、既存の健康栄養学科における教育課程編成の内容に変更はなく、今回の収容定員増を理由に変更するものではない。また、食健康科学部食創造科学科については、社会の劇的な変化を受け止め、新しい学びを展開する新学科としての教育課程を編成する。

⑥食健康科学部 食創造科学科（【資料6】参照）

食健康科学部食創造科学科では、食と健康の専門知識および食創造力を有し、食健康科学分野で貢献できる人材の育成を目指し、食物の健康栄養性や安全性、食品加工における特性についての専門知識を深め、フードビジネスとして必要な総合力を培い、豊か

な食生活と健康社会に貢献し、必要な知識と技能を有する者を養成する。豊かな食生活と健康社会に貢献し、創造性や先見性を有した食創造力により食健康科学分野で貢献できる人材を育成するため、幅広い教養と科学的かつ多角的な視点を有し、積極的に地域社会へ関わる姿勢を身につけるため、食創造科学の6領域である食品学領域、調理学領域、健康学領域、栄養学領域、食文化領域、食創生領域のそれぞれの専門基礎科目を経て、専門中心科目へと体系的に学修する。食の専門家として必要な知識と技能を有する者及び地域の健康産業や食産業で活躍できる人材を育成することで、食物の健康栄養性や安全性、食品加工における特性についての専門知識を深め、フードビジネスにとって必要な総合力を培い、豊かな食生活と健康社会に貢献できると考えている。

今回の食健康科学部設置において新たに設置する学科ではあるが、既設である健康医療科学部健康栄養学科を深化発展させ、上記で示す「食」に特化した専門知識をより深めた教育内容を展開していくことになるが、これまで培ってきた教育実績も有効に利用し、前述した新たな人材育成を進めていきたいと考えている。

なお、本学科設置に伴い、健康栄養学科の専用棟である12号棟とは別に専用施設や最新機器の導入を進めており、学生に対して養成課程の教育内容を提供するだけでなく、整備された学修環境も提供することとしている【資料5】。

出典：愛知淑徳大学公式ホームページ_健康栄養学科専用棟 [12号棟]

<https://www.aasa.ac.jp/institution/building12/index.html>

(a) 趣旨目的

食健康科学部

人の健康の保持、増進における食や栄養の関わりについての知識を修得し、「食」と「栄養」の専門家として、実社会の食品、健康に関する諸問題に論理的かつ科学的根拠に基づき対処ができ、すべての人々の生活の質を向上させることに貢献できる人材を養成することを教育の目的とする。

食創造科学科

食創造科学科においては、食と栄養に関する専門知識を深め、食と健康分野において必要な総合力を培い、豊かな食生活と健康社会に貢献するために必要な知識と技能を有する人材の育成のために必要な教育研究を行う。

(b) 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー：DP）

本学部では、人の健康の保持、増進における食や栄養の関わりについての知識を修得し、「食」と「栄養」の専門家として、実社会の食品、健康に関する諸問題に論理的かつ科学的根拠に基づき対処ができ、すべての人々の生活の質を向上させることに貢献できる人材の育成を目標としている。この教育目標を達成するために、教育理念と目的に沿った教育編成による学修を経て、以下の能力を修得した学生に学位を授与する。

食創造科学科

- 1) 食創造科学領域における専門知識を深め、食と健康分野において必要な総合力を培い、豊かな食生活と健康社会に貢献するために必要な知識と技能を有する者（知識・技能）。
- 2) 修得した知識をもとに食に関する諸問題に対し、自ら考え、解決策を見いだし、

創造性や先見性を有した食創造力を持って食産業に貢献できる「食」の専門家として行動できる者（判断・関心・行動）。

- 3) 食に関する問題に対し、科学的根拠に基づいて実証的に分析し、他者と協調・協働して新たな食品の創造・創生の提案ができる能力を有する者（創造的・科学的思考力）。

(c) 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー：CP）

食健康科学部

本学部は学位授与方針を達成するため、食健康科学分野で「食」と「栄養」の専門家として社会貢献する人材、さらにすべての人の生活の質を向上させることに貢献し得る人材を育成する。そのために不可欠な基礎的知識とスキルを身につける目的で設定された「学部基礎科目」と、それぞれの学科のディプロマ・ポリシーにもとづいて編成された学科ごとの「学科基礎科目」、「専門基礎科目」、「専門中心科目」および「学科発展科目」などによって構成する。

食創造科学科

本学科では、豊かな食生活と健康社会に貢献し、創造性や先見性を有した食創造力により食健康科学分野で貢献できる人材を育成するため、幅広い教養と科学的かつ多角的な視点を有し、積極的に地域社会へ関わる姿勢を身につけるため、食創造科学の6領域である食品学領域、調理学領域、健康学領域、栄養学領域、食文化領域、食創生領域のそれぞれの「専門基礎科目」を経て、「専門中心科目」へと体系的に学修する。

教育内容としては、1年次は学びに対する動機付けと将来に向けた目標設定を促すための科目を配置する。食創造力を培うための食創造科学6領域である「専門基礎科目」を配置し、各領域の主となる科目を必修とし、各領域の実験・実習科目を選択必修とする。実験・実習科目はそれぞれに対応する講義科目の単位取得後に履修することを条件とする。また、食創造科学6領域の「専門中心科目」により実践的な食創造力を養成する専門科目を配置する。2年次は食健康科学分野での食創造科学の役割を各領域の専門分野の概論から学修する「学科基礎科目」を配置する。そして、食科学コース、食・健康創造コースの履修モデルや各種資格取得のための学修モデルを理解し、選択科目である各領域の「専門中心科目」を修得する。また、1年次後期と2年次前期では、少数で構成されるゼミナールにより食創造科学各分野の学修段階で修得した知識と技能を実践するため、文献購読や専門基礎オリジナル研究を遂行し、食創造力とコミュニケーション力を高める「食創造科学基礎演習」、「専門基礎演習Ⅰ」を配置する。さらに2年次後期に「専門基礎演習Ⅱ」で食創造科学の各分野のゼミナールを選択し、3年次から卒業研究を遂行するための基礎研究能力を培う「食創造科学研究Ⅰ～Ⅳ」を配置する。また、3年次は食産業や健康産業で活躍できるキャリアスキルを身に付けさせる必修科目を配置する。3年次・4年次はこれまでの学びの集大成として、積み上げてきた各分野における知識と技能を融合させながら、少数で構成されるゼミナールによる卒業研究指導科目、および各専任教員の専門領域に関する演習科目などを配置して食健康科学分野に関する問題を自ら発見し、問題解決に向け、科学的根拠にもとづいて実証的に分析し、論理的に思考する能力を有する人材養成を図る。

これらの教育内容を効果的に学修できるように、「専門基礎科目」、「専門中心科目」および「学科発展科目」の学修方法は、講義に加え、実験・実習・演習も組み入れながら、

基礎的な知識と実践的な技能の修得を図る。

学修の成果は、学期ごとの定期的な成績評価と、4年次の卒業研究に対する評価によって確認し、最終的にディプロマ・ポリシーの到達状況を判断する。

2. 定員設定

以下（【図1】参照）で示す学則変更（収容定員変更）に係る定員設定については、健康医療科学部医療貢献学科の既設2専攻（言語聴覚学専攻、視覚科学専攻）及び分離する既設の健康医療科学部健康栄養学科の志願状況及び就職状況とともに、本学既設の全学部・学科（専攻）の志願状況及び就職状況を踏まえて設定を行った【資料1】【資料2】【資料7】。

また、愛知県を中心とする本学の設置圏域（愛知県、岐阜県、三重県、静岡県）の18歳人口の状況、高等学校卒業生の大学進学状況（株式会社リクルートにおける高校生や高等教育の調査研究機関であるリクルート総研が文部科学省の学校基本調査を基にした「マーケットリポート」）によれば、今後全国の18歳人口は、令和7年（2025年）に前年の令和6年（2024年）より2.8万人増加に転じた後、経年的に低減していくものの、しばらくの間は100万人台を維持していくことが確認でき、東海4県（愛知県、岐阜県、三重県、静岡県）における分析によると、令和3年（2021年）から令和15年（2033年）までの12年間で全国の減少率11.1%を2.3ポイント上回る（減少率13.4%）が、本学在籍者の3/4を占める愛知県のみで比較した場合には、令和3年（2021年）を指数100%として比較した令和15年（2033年）時点の指数は91.7%であり、全国の指数88.9%を2.8%上回る数値となっている【資料8】【資料9】。このことから本学が対象と考える18歳人口の中長期的な展望は、多少の経年減少はあれども、全国的に見ても安定した状況が継続すると考えることができ、学生確保も同様に安定的・継続的に見込むことができるといえる。また、東海4県の大学進学率（現役）の数値は、平成24年（2012年）から令和3年（2021年）までの間、若干の波はあるものの愛知県は3.3ポイント、岐阜県は4.6ポイント、三重県は1.1ポイント、静岡県は1.9ポイントそれぞれ上昇しており、短期大学や専門学校の進学率とは一線を画して緩やかな上昇傾向を示している。根拠資料が示すように当地域の大学進学率の状況が安定的に継続することで、本学部・学科（専攻）の志願者確保も安定すると思料するところである【資料9】。重ねて、類似する同系統の学部・学科（専攻）を持つ他大学の状況を勘案するとともに、東海3県（愛知県、岐阜県、三重県）の高校2年生を対象に実施した設置に関するニーズ調査結果なども総合的に分析・勘案した上で定員設定をおこなっており、安定的に学生確保が可能であると考えている【資料10】【資料11】。

なお、健康医療科学部医療貢献学科の既設2専攻（言語聴覚学専攻、視覚科学専攻）については、本計画における教育課程などの軽微な変更はあるが、入学定員及び収容定員並びに学生納付金に変更はない。

【図 1】学則変更（収容定員変更）の内容（【資料 12】参照）

令和 6 年度（2024 年度）入学者から、次の通り、入学定員及び収容定員を変更する（併せて、既設の健康医療科学部健康栄養学科については、令和 6 年（2024 年）4 月に学生募集停止とし、在籍学生が卒業した時点で廃止とする）。

- ①健康医療科学部医療貢献学科の収容定員を増加させる（入学定員：80 人→160 人）。
言語聴覚学専攻（入学定員：40 人）、視覚科学専攻（入学定員：40 人）

↓

言語聴覚学専攻（入学定員：40 人）、視覚科学専攻（入学定員：40 人）
理学療法学専攻（入学定員：40 人）、臨床検査学専攻（入学定員：40 人）

- ②食健康科学部（健康栄養学科、食創造科学科）を新設する。
食健康科学部健康栄養学科（入学定員：80 人）、食創造科学科（入学定員：120 人）
を新設

注）上記の新設に併せて、健康医療科学部健康栄養学科（入学定員：80 人）を令和 6 年（2024 年）4 月学生募集停止

〔単位：人〕

学 部	学 科	現行 （令和 5 年度）		変更後 （令和 6 年度）		増減	
		入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員
健康医療科学部	医療貢献学科	80	320	160	640	+80	+320
	健康栄養学科	80	320	0	0	▲80	▲320
食健康科学部	健康栄養学科	0	0	80	320	+80	+320
	食創造科学科	0	0	120	480	+120	+480

本計画に伴い、大学全体の入学定員は 1,950 人から 2,150 人（収容定員は 7,800 人から 8,600 人）に変更（【資料 12】参照）

繰り返しになるが、上記の本計画について、令和 6 年度（2024 年度）大学進学対象となる高校 2 年生に対して実施した進学意向に関するニーズ調査の結果からも設定した定員に妥当性があることが示すことができていると考えている【資料 11】。

3. 今、学科等を新設しなければならない理由

既設の医療貢献学科言語聴覚専攻及び視覚科学専攻については、平成 16 年（2004 年）4 月に医療福祉学部医療貢献学科に設置して以来、東海地区の地域医療に貢献しうる人材を輩出して今日に至るが、「イ 地域・社会的動向等の現状把握・分析」において述べた通り、養成校が少なくかつ社会の需要に未だ必要な人材が足りていない状況であるこ

とから、今後も継続して各専門分野（言語聴覚士、視能訓練士）における知識・技能を備えた人材を養成する必要があると考えている。

新しく設置する理学療法学専攻については、2025 年問題*を喫緊に控え、体力低下や寝たきりの予防や実際の現場でこれに対処する優秀な人材が今後益々求められてくることが予想されていることや、「イ 地域・社会的動向等の現状把握・分析」において述べた通り、少子高齢化が加速する中で小児療育の需要の増大が予測されることもあり、小児理学療法の専門領域に精通した理学療法士の養成が急務であると考えており、本専攻がその一翼を担うものと確信している。

理学療法学専攻とともに新たに設置する臨床検査学専攻では、健康長寿社会における健康の増進・維持には、在宅医療や予防医療、さらには先端医療の充実が必要不可欠であり、それらの分野を下支えする臨床検査の役割が一層期待されており、この期待や需要に応える人材の養成が急務となっている。「イ 地域・社会的動向等の現状把握・分析」において述べた通り、これら諸問題を含めた今後の社会に対応できる質の高い臨床検査技師を養成するため、全国的に未だ少ない文部科学大臣指定（認定）医療関係技術者養成学校として本専攻の設置が必要であると考えている。

食健康科学部健康栄養学科及び食創造科学科については、現在の食生活の多様化、「健康日本 21」が掲げる「健康寿命の延伸、健康格差の縮小」及びフードビジネスを取り巻く環境の変化などを踏まえ、「食」と「栄養」に関わる諸問題を俯瞰的かつ総合的に捉えて解決する人材が求められていると考えており、これまで培ってきた管理栄養士養成としての人材養成に加え、これからの日本社会にとって益々重要な課題となるであろう「食」のスペシャリストの人材創出も意義あるものと考えている。

*2025 年問題：日本の人口の年齢別比率が劇的に変化して「超高齢化社会」となり、社会構造や体制が大きな分岐点を迎え、雇用、医療、福祉など様々な分野に影響を与えることが予想されることを示す（以下同）

出典：厚生労働省「健康日本 21（21 世紀における国民健康づくり運動）」

https://www.mhlw.go.jp/www1/topics/kenko21_11/top.html

以上を総合的に勘案し、本学において学部・学科（専攻）の新たな設置に係る収容定員増を図らねばならないと考えている。

4. 入学金、授業料等の学生納付金の設定根拠

本計画における学生納付金については、本学の既設学部・学科（専攻）の学生納付金（初年次学納金）【資料 13】と類似する学科などを持つ他大学（各系統において競合すると想定する）の学生納付金（初年次学納金）【資料 14】を総合的に勘案して金額を決定した。

なお、本学園の財源の主要な部分は、国などからの補助金とともに、学生納付金であり、学生に対する良質な教育を提供・維持していくためには、本金額が妥当な金額であると考えている。

エ 学生確保の見通し

A. 学生確保の見通しの調査結果

令和 6 年（2024 年）4 月に設置予定の愛知淑徳大学「健康医療科学部 医療貢献学科」「食健康科学部 健康栄養学科」「食健康科学部 食創造科学科」の新設構想に関し

て高校生からの進学ニーズを把握するため、次の通り、第三者（外部機関）による調査を実施した。

愛知淑徳大学「食健康科学部 健康栄養学科」「食健康科学部 食創造科学科」「健康医療科学部 医療貢献学科」（いずれも仮称）設置に関するニーズ調査概要（進学意向に関するアンケート調査）

調査対象	高校 2 年生
調査エリア	愛知県、岐阜県、三重県
調査方法	高校留置き調査
調査対象数	依頼数（依頼校数） 17,025人（82校）
	有効回収数（回収校数） 12,818人（78校）
	有効回収率 75.3%
調査時期	2022年6月6日（月）～ 2022年10月7日（金）
調査実施機関	株式会社 進研アド

今回実施した、愛知淑徳大学「食健康科学部 健康栄養学科」「食健康科学部 食創造科学科」「健康医療科学部 医療貢献学科」（いずれも仮称）設置に関するニーズ調査結果報告書【高校生対象調査】（【資料 11】参照）によれば、調査結果は以下の通りである（全体：12,818 人）。

(a) 回答者の属性

- 1) 性別 男性：47.2%（約 6,050 人） 女性：52.1%（約 6,678 人） など
- 2) 在籍高校種別 公立：68.2%（8,742 人） 私立：31.8%（4,076 人）
- 3) 在籍高校所在地 愛知県：80.0%（10,254 人） 岐阜県：13.9%（1,782 人）
三重県：6.1%（782 人）
- 4) 所属クラス 文系クラス（文系コース）：55.9%（約 7,165 人）
理系クラス（理系コース）：29.9%（約 3,833 人） など

(b) 高校卒業後の希望進路や興味ある学問系統

- 1) 希望進路（複数回答） 私立大学に進学：63.2%
国公立大学に進学：44.6%
専門学校・専修学校に進学：20.9% など
- 2) 興味のある学問系統（複数回答） 経済・経営・商学：19.9%
人文科学（文学など）：19.3%
理・工学：17.9%
教員養成・教育学：14.7%
スポーツ・体育・健康科学：13.2%
芸術学（美術など）：12.5%
看護・保健学：12.4%
食物・栄養学・食品科学：10.0%
医・歯・薬学：10.0% など

(c) 「食健康科学部 健康栄養学科」「食健康科学部 食創造科学科」「健康医療科学部 医療貢献学科」の特色に対する魅力度

「A.〈食健康科学部 健康栄養学科〉医療・福祉をはじめとした多分野で活躍できる管理栄養士を養成」：64.9%

「B.〈食健康科学部 食創造科学科〉食に関する幅広い知識を備え豊かな食文化や健康社会に貢献できる人材を養成」：62.0%

「C.〈健康医療科学部 医療貢献学科 学科共通〉予防と診療におけるチーム医療・地域医療に貢献できる人材を養成」：62.6%

「D.〈健康医療科学部 医療貢献学科 理学療法学専攻〉小児から成人・高齢者まですべての世代に対応できるリハビリテーション専門職としての「理学療法士」を養成」：63.8%

「E.〈健康医療科学部 医療貢献学科 臨床検査学専攻〉最先端の臨床検査技術・知識を学び、チーム医療の一員として、地域医療に活かすことのできる「臨床検査技師」を養成」：61.5%

「F.〈健康医療科学部 医療貢献学科 言語聴覚学専攻〉やさしさや強さを備え、ことばや聴こえの障がいをも的確に理解して改善を図ることのできる「言語聴覚士」を養成」：60.1%

「G.〈健康医療科学部 医療貢献学科 視覚科学専攻〉眼や見え方に関する検査・評価技術や視覚障がいのある方への支援能力に加え、科学的思考力を備えた「視能訓練士」を養成」：58.6%

(d)「食健康科学部 健康栄養学科」「食健康科学部 食創造科学科」「健康医療科学部 医療貢献学科」への受験意向・入学意向

「愛知淑徳大学を受験したいと思う」：18.8%（12,818人中、2,410人）

「愛知淑徳大学を受験したいと思う」と回答した2,410人のうち、

①「愛知淑徳大学 食健康科学部 健康栄養学科に入学したい」と回答した人：23.6%（569人）

②「愛知淑徳大学 食健康科学部 食創造科学科に入学したい」と回答した人：8.6%（207人）

③「愛知淑徳大学 健康医療科学部 医療貢献学科に入学したい」と回答した人：35.4%（852人）

①を基にした「愛知淑徳大学 食健康科学部 健康栄養学科」への入学意向者*数

* 入学意向者 … 「愛知淑徳大学」に対して「受験したい」と回答し、かつ各当該学科（及びかつ各当該専攻）へ「入学したい」と回答した人（以下同）

・回答者全体（12,818人）における入学意向は、4.4%（569人）

【属性別】

1) 性別 男性：2.0%（6,052人中、122人） 女性：6.6%（6,684人中、443人）

2) 高校所在地別 愛知県：4.7%（10,248人中、480人） など

3) 所属クラス別 文系クラス（文系コース）：5.0%（7,166人中、358人）
理系クラス（理系コース）：3.4%（3,835人中、132人）

4) 高校卒業後の希望進路別

「私立大学に進学」を考えている回答者の入学意向：5.3%（8,102人中、433人） など

5) 興味のある学問系統別

「食物・栄養学・食品科学」に興味がある回答者の入学意向：29.1%
(1,286人中、374人)

6) 私立大学進学意向×興味学問系統別（クロス集計）

私立大学進学意向者のうち、「愛知淑徳大学 食健康科学部 健康栄養学科」の学びと関連する「食物・栄養学・食品科学」に興味がある回答者の入学意向：33.1%（878人中、291人）

7) 「愛知淑徳大学 食健康科学部 健康栄養学科」の特色に対する魅力度別

「愛知淑徳大学 食健康科学部 健康栄養学科」の特色に対する魅力を感じている回答者の入学意向：6.7%（8,320人中、561人）

②を基にした「愛知淑徳大学 食健康科学部 食創造科学科」への入学意向者*数

・回答者全体（12,818人）における入学意向は、1.6%（207人）

【属性別】

1) 性別 男性：1.1%（6,052人中、68人） 女性：2.0%（6,684人中、137人）

2) 高校所在地別 愛知県：1.7%（10,248人中、176人） など

3) 所属クラス別 文系クラス（文系コース）：1.7%（7,166人中、124人）
理系クラス（理系コース）：1.5%（3,835人中、59人）

4) 高校卒業後の希望進路別

「私立大学に進学」を考えている回答者の入学意向：2.0%（8,102人中、164人） など

5) 興味のある学問系統別

「食物・栄養学・食品科学」に興味がある回答者の入学意向：8.8%
(1,286人中、113人)

「食物・栄養学・食品科学」、「経済・経営・商学」、「人文科学（文学など）」のいずれか一つ以上の学問系統に興味がある回答者の入学意向：3.1%
(5,276人中、166人) など

6) 私立大学進学意向×興味学問系統別（クロス集計）

私立大学進学意向者のうち、「愛知淑徳大学 食健康科学部 食創造科学科」の学びと関連する「食物・栄養学・食品科学」、「経済・経営・商学」、「人文科学（文学など）」のいずれか一つ以上の学問系統に興味がある回答者の入学意向：3.5%（3,866人中、134人）

7) 「愛知淑徳大学 食健康科学部 食創造科学科」の特色に対する魅力度別

「愛知淑徳大学 食健康科学部 食創造科学科」の特色に対する魅力を感じている回答者の入学意向：2.5%（7,941人中、198人）

③を基にした「愛知淑徳大学 健康医療科学部 医療貢献学科」への入学意向者*数

・回答者全体（12,818人）における入学意向は、6.6%（852人）

【属性別】

1) 性別 男性：4.6%（6,052人中、278人） 女性：8.5%（6,684人中、566人）

2) 高校所在地別 愛知県：6.9%（10,248人中、702人） など

- 3) 所属クラス別 文系クラス（文系コース）：6.0%（7,166人中、430人）
理系クラス（理系コース）：8.4%（3,835人中、324人）
- 4) 高校卒業後の希望進路別
「私立大学に進学」を考えている回答者の入学意向：8.0%（8,102人中、649人） など
- 5) 興味のある学問系統別
「リハビリテーション（理学療法学など）」に興味がある回答者の入学意向：36.3%（1,179人中、428人）
「医療技術（臨床検査学）」に興味がある回答者の入学意向：35.2%（707人中、249人）
「リハビリテーション（理学療法学など）」、「医療技術（臨床検査学）」、「スポーツ・体育・健康科学」、「看護・保健学」、「医・歯・薬学」のいずれか一つ以上の学問系統に興味がある回答者の入学意向：16.0%（4,473人中、715人） など
- 6) 私立大学進学意向×興味学問系統別（クロス集計）
私立大学進学意向者のうち、「愛知淑徳大学 健康医療科学部 医療貢献学科」の学びと関連する「リハビリテーション（理学療法学など）」、「医療技術（臨床検査学）」、「スポーツ・体育・健康科学」、「看護・保健学」、「医・歯・薬学」のいずれか一つ以上の学問系統に興味がある回答者の入学意向：18.1%（2,963人中、537人）
- 7) 「愛知淑徳大学 健康医療科学部 医療貢献学科」の特色に対する魅力度別
「愛知淑徳大学 健康医療科学部 医療貢献学科」の特色に対する魅力を感じている回答者の入学意向：9.1%～9.9%

③を細分化し、「愛知淑徳大学 健康医療科学部 医療貢献学科」各専攻への受験意向・入学意向

- ・「愛知淑徳大学 健康医療科学部 医療貢献学科」への受験意向
「愛知淑徳大学 健康医療科学部 医療貢献学科」を「受験したいと思う」：6.6%（12,818人中、852人）
- ・「愛知淑徳大学 健康医療科学部 医療貢献学科」を「受験意向したいと思う」と答えた852人のうち、受験して合格した場合に入学したい専攻
 - (1) 理学療法学専攻（2024年開設）… 54.1%（852人中、461人）
 - (2) 臨床検査学専攻（2024年開設）… 29.6%（852人中、252人）
 - (3) 言語聴覚学専攻（既設）… 11.0%（852人中、94人）
 - (4) 視覚科学専攻（既設）… 4.7%（852人中、40人）
 - 無回答 … 0.6%（852人中、5人）

(1)「愛知淑徳大学 健康医療科学部 医療貢献学科 理学療法学専攻」各専攻への入学意向者*数

- ・回答者全体（12,818人）における入学意向は、3.6%（461人）

【属性別】

- 1) 性別 男性：3.1%（6,052人中、185人） 女性：4.1%（6,684人中、273人）
- 2) 高校所在地別 愛知県：3.7%（10,248人中、380人） など

- 3) 所属クラス別 文系クラス（文系コース）：3.3%（7,166人中、235人）
理系クラス（理系コース）：4.4%（3,835人中、169人）
- 4) 高校卒業後の希望進路別
「私立大学に進学」を考えている回答者の入学意向：4.4%（8,102人中、358人） など
- 5) 興味のある学問系統別
「リハビリテーション（理学療法学など）」に興味がある回答者の入学意向：26.0%（1,179人中、306人）
「リハビリテーション（理学療法学など）」、「医療技術（臨床検査学）」、「スポーツ・体育・健康科学」、「看護・保健学」、「医・歯・薬学」のいずれか一つ以上の学問系統に興味がある回答者の入学意向：9.1%（4,473人中、405人） など
- 6) 私立大学進学意向×興味学問系統別（クロス集計）
私立大学進学意向者のうち、「愛知淑徳大学 健康医療科学部 医療貢献学科 理学療法学専攻」の学びと関連する「リハビリテーション（理学療法学など）」、「医療技術（臨床検査学）」、「スポーツ・体育・健康科学」、「看護・保健学」、「医・歯・薬学」のいずれか一つ以上の学問系統に興味がある回答者の入学意向：10.5%（2,963人中、311人）
- 7) 「愛知淑徳大学 健康医療科学部 医療貢献学科 理学療法学専攻」の特色に対する魅力度別「愛知淑徳大学 健康医療科学部 医療貢献学科 理学療法学専攻」の特色に対する魅力を感じている回答者の入学意向：5.5%（8,182人中、449人）

(2) 「愛知淑徳大学 健康医療科学部 医療貢献学科 臨床検査学専攻」各専攻への入学意向者*数

- ・回答者全体（12,818人）における入学意向は、2.0%（252人）

【属性別】

- 1) 性別 男性：1.1%（6,052人中、68人） 女性：2.7%（6,684人中、183人）
- 2) 高校所在地別 愛知県：2.1%（10,248人中、211人） など
- 3) 所属クラス別 文系クラス（文系コース）：1.4%（7,166人中、99人）
理系クラス（理系コース）：3.4%（3,835人中、131人）
- 4) 高校卒業後の希望進路別
「私立大学に進学」を考えている回答者の入学意向：2.4%（8,102人中、193人） など
- 5) 興味のある学問系統別
「医療技術（臨床検査学）」に興味がある回答者の入学意向：20.5%（707人中、145人）
「リハビリテーション（理学療法学など）」、「医療技術（臨床検査学）」、「スポーツ・体育・健康科学」、「看護・保健学」、「医・歯・薬学」のいずれか一つ以上の学問系統に興味がある回答者の入学意向：4.7%（4,473人中、212人） など
- 6) 私立大学進学意向×興味学問系統別（クロス集計）
私立大学進学意向者のうち、「愛知淑徳大学 健康医療科学部 医療貢献学科

臨床検査学専攻」の学びと関連する「リハビリテーション（理学療法学など）」、「医療技術（臨床検査学）」、「スポーツ・体育・健康科学」、「看護・保健学」、「医・歯・薬学」のいずれか一つ以上の学問系統に興味がある回答者の入学意向：5.3%（2,963人中、158人）

- 7)「愛知淑徳大学 健康医療科学部 医療貢献学科 臨床検査学専攻」の特色に対する魅力度別「愛知淑徳大学 健康医療科学部 医療貢献学科 臨床検査学専攻」の特色に対する魅力を感じている回答者の入学意向：3.1%（7,889人中、245人）

(3)「愛知淑徳大学 健康医療科学部 医療貢献学科 言語聴覚学専攻」各専攻への入学意向者*数

・回答者全体（12,818人）における入学意向は、0.7%（94人）

【属性別】

- 1) 性別 男性：0.2%（6,052人中、14人） 女性：1.2%（6,684人中、77人）
- 2) 高校所在地別 愛知県：0.7%（10,248人中、73人） など
- 3) 所属クラス別 文系クラス（文系コース）：0.9%（7,166人中、66人）
理系クラス（理系コース）：0.4%（3,835人中、14人）
- 4) 高校卒業後の希望進路別
「私立大学に進学」を考えている回答者の入学意向：0.8%（8,102人中、65人） など
- 5) 興味のある学問系統別
「リハビリテーション（理学療法学など）」に興味がある回答者の入学意向：3.6%（1,179人中、43人）
「リハビリテーション（理学療法学など）」、「医療技術（臨床検査学）」、「スポーツ・体育・健康科学」、「看護・保健学」、「医・歯・薬学」のいずれか一つ以上の学問系統に興味がある回答者の入学意向：1.5%（4,473人中、65人） など
- 6) 私立大学進学意向×興味学問系統別（クロス集計）
私立大学進学意向者のうち、「愛知淑徳大学 健康医療科学部 医療貢献学科 言語聴覚学専攻」の学びと関連する「リハビリテーション（理学療法学など）」、「医療技術（臨床検査学）」、「スポーツ・体育・健康科学」、「看護・保健学」、「医・歯・薬学」のいずれか一つ以上の学問系統に興味がある回答者の入学意向：1.4%（2,963人中、42人）
- 7)「愛知淑徳大学 健康医療科学部 医療貢献学科 言語聴覚学専攻」の特色に対する魅力度別「愛知淑徳大学 健康医療科学部 医療貢献学科 言語聴覚学専攻」の特色に対する魅力を感じている回答者の入学意向：1.2%（7,705人中、93人）

(4)「愛知淑徳大学 健康医療科学部 医療貢献学科 視覚科学専攻」各専攻への入学意向者*数

・回答者全体（12,818人）における入学意向は、0.3%（40人）

【属性別】

- 1) 性別 男性：0.1%（6,052人中、9人） 女性：0.4%（6,684人中、30人）

- 2) 高校所在地別 愛知県：0.3% (10,248 人中、34 人) など
- 3) 所属クラス別 文系クラス (文系コース)：0.4% (7,166 人中、28 人)
理系クラス (理系コース)：0.2% (3,835 人中、7 人)
- 4) 高校卒業後の希望進路別
「私立大学に進学」を考えている回答者の入学意向：0.4% (8,102 人中、29 人) など
- 5) 興味のある学問系統別
「リハビリテーション (理学療法学など)」に興味がある回答者の入学意向：1.3% (1,179 人中、15 人)
「リハビリテーション (理学療法学など)」、「医療技術 (臨床検査学)」、「スポーツ・体育・健康科学」、「看護・保健学」、「医・歯・薬学」のいずれか一つ以上の学問系統に興味がある回答者の入学意向：0.6% (4,473 人中、28 人) など
- 6) 私立大学進学意向×興味学問系統別 (クロス集計)
私立大学進学意向者のうち、「愛知淑徳大学 健康医療科学部 医療貢献学科 視覚科学専攻」の学びと関連する「リハビリテーション (理学療法学など)」、「医療技術 (臨床検査学)」、「スポーツ・体育・健康科学」、「看護・保健学」、「医・歯・薬学」のいずれか一つ以上の学問系統に興味がある回答者の入学意向：0.7% (2,963 人中、22 人)
- 7) 「愛知淑徳大学 健康医療科学部 医療貢献学科 視覚科学専攻」の特色に対する魅力度別「愛知淑徳大学 健康医療科学部 医療貢献学科 視覚科学専攻」の特色に対する魅力を感じている回答者の入学意向：0.5% (7,515 人中、38 人)

【本調査から導き出される結論】

- ・「愛知淑徳大学 食健康科学部 健康栄養学科」への入学意向者*は、569 人であり、予定している入学定員 80 人を大きく上回る入学意向者*が確認できた。
- ・「愛知淑徳大学 食健康科学部 食創造科学科」への入学意向者*は、207 人であり、予定している入学定員 120 人を大きく上回る入学意向者*が確認できた。
- ・「愛知淑徳大学 健康医療科学部 医療貢献学科 理学療法学専攻」への入学意向者*は、461 人であり、予定している入学定員 40 人を大きく上回る入学意向者*が確認できた。
- ・「愛知淑徳大学 健康医療科学部 医療貢献学科 臨床検査学専攻」への入学意向者*は、252 人であり、予定している入学定員 40 人を大きく上回る入学意向者*が確認できた。
- ・「愛知淑徳大学 健康医療科学部 医療貢献学科 言語聴覚学専攻」への入学意向者*は、94 人であり、予定している入学定員 40 人を上回る入学意向者*が確認できた。
- ・「愛知淑徳大学 健康医療科学部 医療貢献学科 視覚科学専攻」への入学意向者*は、40 人であり、予定している入学定員 40 人と同数の入学意向者*が確認できた。「愛知淑徳大学 健康医療科学部 医療貢献学科 視覚科学専攻」については上記の入学意向者*が本調査では入学定員の同数を確認するに留まったが、有効回収数 12,828 人に対する当専攻への回答数であり、視覚科学専攻の特異性 (全国的に設置校が少ない専門的な養成分野であり、全国各地からの受験が毎年一定数存在するなど) から考察しても、他地域の潜在的な当専攻への受験意向や入学意向は十分にあり、それらを含めて鑑みれば入学定員 40 人以上の入学意向者*が存在すると思料される【資料 15】。

B. 新設学部等の分野の動向

(a) 健康医療科学部 医療貢献学科

1) 言語聴覚学専攻・視覚科学専攻

言語聴覚学専攻と視覚科学専攻は、平成 16 年（2004 年）4 月、本学医療福祉学部医療貢献学科の 2 専攻として現在と同じ入学定員（各 40 人）にて星が丘キャンパスに設置され、その後平成 22 年（2010 年）4 月、現在の長久手キャンパス健康医療科学部医療貢献学科の 2 専攻に改組再編されたものであり、開設以来の志願者数、入学定員充足率及び収容定員充足率などから鑑みても、今後の学生募集においても大きな不安はないものと考えている【資料 1】【資料 2】。

なお、同系統の他大学における志願者数、入学定員充足率及び収容定員充足率などの状況は【資料 10】の通りである。

2) 理学療法学専攻

同系統の他大学における近年の志願者、入学定員充足率及び収容定員充足率などの状況は【資料 10】の通りである。リハビリテーションや医療技術の学問系統の中で「理学療法士」養成に関わる学科・専攻は、近年受験生の人気が高い学科・専攻の一つであると推察しており、本学の当専攻においても学生確保が十分に充たされるものと考えている。

3) 臨床検査学専攻

同系統の他大学における近年の志願者、入学定員充足率及び収容定員充足率などの状況は【資料 10】の通りである。リハビリテーションや医療技術の学問系統の中で「臨床検査技師」養成に関わる学科・専攻は、「理学療法士」には及ばないにしても、受験生の需要が常に安定して存在している学科・専攻であると考えており、本学の当専攻においても学生確保が十分に充たされる想定している。

(b) 食健康科学部 健康栄養学科

平成 29 年（2017 年）4 月に設置された健康医療科学部健康栄養学科を、このたび食健康科学部健康栄養学科に改組するものであり、開設以来の志願者、収容定員充足率、入学定員充足率に鑑みれば今後も大きな不安はないものと考えている【資料 1】。

(c) 食健康科学部 食創造科学科

同系統の他大学における近年の志願者、入学定員充足率及び収容定員充足率などの状況は【資料 10】の通りである。本学科に関する学問系統はニーズ調査でも分かるように多岐にわたると考えている（【資料 11】P.28 参照）。そのため、同系統として競合・列挙した他学科・専攻だけでなく、他の学問系統を志望する学生の受験も一定数存在すると考えられる。

C. 中長期的な 18 歳人口の全国的、地域的動向

本項において、本学が計画している新設学部などの定員が充足する根拠となる内容（客観的な数値を含む）は以下の通りである。

① 本学の既設学部全体の過去5年間（令和4年度（2022年度）～平成30年度（2018年度））における地域別入学者数は、【資料16】に示す通りである。東海4県（愛知県、岐阜県、三重県、静岡県）からの入学者がどの年度をみても90%以上を占めている。具体的には令和4年度（2022年度）93.8%（2,117人中、1,985人）、令和3年度（2021年度）94.5%（2,058人中、1,944人）、令和2年度（2020年度）95.5%（2,021人中、1,930人）、平成31年度（2019年度）95.6%（2,023人中、1,933人）、平成30年度（2018年度）95.9%（2,458人中、2,357人）である。とりわけ本学が設置されている愛知県からの入学者は、令和4年度（2022年度）75.5%（2,117人中、1,598人）、令和3年度（2021年度）73.0%（2,058人中、1,502人）、令和2年度（2020年度）74.8%（2,021人中、1,511人）、平成31年度（2019年度）73.6%（2,023人中、1,489人）、平成30年度（2018年度）74.0%（2,458人中、1,820人）である【資料16】。

② 本学入学者のうち、東海4県からの男女別の入学者比率を見てみると女子の入学者比率は、令和4年度（2022年度）70.5%（1,985人中、1,399人）、令和3年度（2021年度）69.5%（1,944人中、1,352人）、令和2年度（2020年度）72.3%（1,930人中、1,395人）、平成31年度（2019年度）74.9%（1,933人中、1,448人）、平成30年度（2018年度）73.2%（2,357人中、1,725人）である【資料16】。

本学は元々女子大学であり、平成7年（1995年）に男女共学化となったが、附属の中学・高等学校は女子学校のまま現在に至っていることもあり、地域において女子大学であった頃の評価や認識が未だ残っており、女子学生比率が大学全体としても高留まっていると考えている【図2】。今回計画している新設学部などの定員増については、該当の学部・学科（専攻）の学問系統が女子学生の志望が高い傾向の分野であることから、定員充足が満たされるものと考えている。

【図2】愛知淑徳大学の学生数（2022年度）

学生数 [2022年度] 2022年5月1日現在		
学部	学科・専攻	学生数[男 女]
文学部	国文学科	418人 [106人 312人]
	総合英語学科	381人 [106人 275人]
	教育学科	427人 [140人 287人]
人間情報学部	人間情報学科*	849人 [358人 491人]
心理学部	心理学科	764人 [223人 541人]
創造表現学部	創作表現専攻	406人 [103人 303人]
	メディアプロデュース専攻	572人 [189人 383人]
	建築・インテリアデザイン専攻	306人 [92人 214人]
健康医療科学部	言語聴覚学専攻	165人 [23人 142人]
	視覚科学専攻	159人 [13人 146人]
	スポーツ・健康科学専攻	217人 [125人 92人] ※1,2年生のみ
	救急救命学専攻	68人 [54人 14人] ※1,2年生のみ
	健康栄養学科	334人 [24人 310人]
福祉貢献学部	社会福祉専攻	291人 [37人 254人]
	子ども福祉専攻	214人 [9人 205人]
交流文化学部	ランゲージ専攻	498人 [40人 458人]
	国際交流・観光専攻	648人 [108人 540人]
ビジネス学部	ビジネス学科	987人 [451人 536人]
グローバル・コミュニケーション学部	グローバル・コミュニケーション学科	260人 [51人 209人]

学部

2,397人(29%)

5,877人(71%)

合計 8,274人

大学院

22人(35%)

41人(65%)

合計 63人

大学全体

2,419人(29%)

5,918人(71%)

合計 8,337人

※募集を停止した学部・学科は記載していません。人間情報学科は参考として記載しています。

上記は、「愛知淑徳大学 入試案内 2023」（P. 6 上段）より抜粋

出典：学校法人愛知淑徳学園公式ホームページ_歴史と沿革

<https://www.aasa.ac.jp/gakuen/history/index.html>

③冒頭でも述べた通り、本学の既存学部・学科（専攻）の過去5年間（令和4年度（2022年度）～平成30年度（2018年度））の入学定員充足率は、令和4年度（2022年度）の文学部総合英語学科と健康医療科学部医療貢献学科視覚科学専攻において、それぞれ0.72（総合英語学科）、0.95（視覚科学専攻）と1.0を下回っているが、0.7を下回っている学部・学科（専攻）は過去5年間では一度もなく（それ以前も一度もない）、かつ収容定員充足率は0.95（総合英語学科）、0.99（視覚科学専攻）という状況である（他の既設学部・学科（専攻）は全て1.0を超えて充足している）【資料1】。令和4年度（2022年度）に1.0を下回った学科（専攻）については、収容定員充足率は十分な数値を示しており、【資料2】の志願倍率からもわかるように一定数の出願傾向がこの2学科（専攻）においても継続していることから、次年度以降の学生確保に向けた取り組みを他学部・学科（専攻）よりも一層強化することにより、改善できると考えている（単年度ごとの入学定員充足も改善できると考えている）【資料1】【資料2】。

④文部科学省の学校基本調査に基づく分析

株式会社リクルートにおける高校生や高等教育の調査研究機関であるリクルート総研が文部科学省の学校基本調査を基にした「マーケットリポート」によれば、今後全国の18歳人口は、令和7年（2025年）に前年の令和6年（2024年）より2.8万人増加に転じた後、経年的に低減していくものの、しばらくの間は100万人台を維持していくことが確認でき、東海4県（愛知県、岐阜県、三重県、静岡県）における分析によると、令和3年（2021年）から令和15年（2033年）までの12年間で全国の減少率11.1%を2.3ポイント上回る（減少率13.4%）が、本学の在籍者の3/4を占める愛知県のみで比較した場合には、令和3年（2021年）を指数100%として比較した令和15年（2033年）時点の指数は91.7%であり、全国の指数88.9%を2.8%上回る数値となっている【資料8】【資料9】。

このことから本学が対象と考える18歳人口の中長期的な展望は、多少の経年減少はあれども、全国的に見ても安定した状況が継続すると考えることができ、学生確保も同様に安定的・継続的に見込むことができるといえる。また、東海4県の大学進学率（現役）の数値は、平成24年（2012年）から令和3年（2021年）までの間、若干の波はあるものの愛知県は3.3ポイント、岐阜県は4.6ポイント、三重県は1.1ポイント、静岡県は1.9ポイントそれぞれ上昇している。将来的に考えると本学の志願者確保にまで影響するであろう当地域の大学進学率が安定的に推移している状況であることから、本学をめざす学生が今後一定程度は存在すると思料するところである【資料9】。なお、都道府県別の大学進学率では、愛知県は56.1%で全国9位と高位であるといえる【資料8】。

さらに、大学入学者の地元残留率は、愛知県が71.3%で全国1位である。男女別でもみても男子が67.3%、女子が76.0%であり、ともに全国第1位である【資料8】。18歳人口減少率が低く、かつ地元残留率が高い本地域は県内に設置している本学にとって入学者募集が他地域に比べると比較的しやすいと考えられる。

以上に示した事項は、いずれも愛知県に立地し、他大学に比べ比較的女子学生の入学が多い本学の学生確保にとって優位性を示す根拠であると考えられる。

⑤日本私立学校振興・共済事業団の令和4年度「私立大学・短期大学等入学志願動向」に基づく分析（本計画に関係する学部・学科（専攻）の動向）

- a) 家政学系統では、令和4年度（2022年度）の入学定員15,758人に対し、志願者は57,535人であり、前年の志願者60,407人に対し2,800人余り減じているものの入学定員充足率は95.28%を確保している【資料17】。
- b) 保健系統のうち、看護学部を除いた保健系学部では、令和4年度（2022年度）の入学定員30,066人に対し、志願者は133,562人であり、前年より3,800人余り減じているものの入学定員充足率は98.28%を確保している【資料18】。
- c) 収容定員ごとの動向によれば、収容定員8,000人以上の大規模大学の入学定員充足率は、令和4年度（2022年度）は103.86%であり、三大都市圏（埼玉、千葉、東京、神奈川、愛知、京都、大阪、兵庫）における大規模大学の令和4年度（2022年度）の入学定員充足率は103.94%である【資料17】。

以上に示した数値から、いずれも三大都市圏である愛知県に立地し、かつ大学全体の収容定員を現在の7,800人から8,600人に変更しようとしている大規模大学に位置する本学にとって、これらの入学定員充足率は学生確保にプラス材料であることが思料できる。

⑥株式会社リクルートにおける高校生や高等教育の調査研究機関であるリクルート総研による、「高校生に聞いた大学ブランドランキング『進学ブランド力調査2022』」（調査期間：令和4年（2022年）3月31日（木）～4月28日（木））内の「東海の『志願したい大学』ランキング」によれば、本学は前年度の同ランキング結果よりも順位を下げたものの、全体では15位、女子（性別）に限れば6位の高位を保っており、東海エリアの四年制大学として一定の地位とブランド力を獲得できていると考えている【資料19】。

D. 競合校の状況

本項において、今回本学が計画している新設学部などの競合校の状況及び新設学部などの定員が充足する根拠となる内容（客観的な数値を含む）は以下の通りである。

なお、以下に示す競合校は、学部・学科（専攻）などの名称、学問系統及び地域性を総合的に判断して本学において選定したものであり、妥当性のある競合校を設定した。

(a) 健康医療科学部 医療貢献学科

1) 言語聴覚学専攻・視覚科学専攻

言語聴覚学専攻と視覚科学専攻は、平成16年（2004年）4月、本学医療福祉学部医療貢献学科の2専攻として現在と同じ入学定員（各40人）にて星が丘キャンパスに設置され、その後平成22年（2010年）4月、現在の長久手キャンパス健康医療科学部医療貢献学科の2専攻に改組再編されたものであり、開設以来の志願者数、入学定員充足率、収容定員充足率、地域性などから鑑みても、今後の学生募集においても大きな不安はないものと考えている。

なお、競合校とする同系統の他大学における志願者数、入学者数及び入学定員充足率などの状況は【資料10】の通りである。

2) 理学療法学専攻

競合校とする同系統の他大学における近年の志願者、入学定員充足率及び収容定員充足率などの状況は【資料 10】の通りである。リハビリテーションや医療技術の学問系統の中で「理学療法士」養成に関わる学科・専攻は、近年受験生の人気が高い学科・専攻の一つであると推察しており、【資料 10】においてもそのことが確認することができる。そのため、本学に当専攻を設置した場合においても、他大学と同様に学生確保が十分に充たされるものと考えている。

3) 臨床検査学専攻

競合校とする同系統の他大学における近年の志願者、入学定員充足率及び収容定員充足率などの状況は【資料 10】の通りである。リハビリテーションや医療技術の学問系統の中で「臨床検査技師」養成に関わる学科・専攻は、「理学療法士」には及ばないにしても、受験生の需要が常に安定して存在している学科・専攻であると考えており、本学の当専攻においても学生確保が十分に充たされる想定している。

なお、本学の当専攻の学生募集については、進学意向のニーズ調査でも明確に当専攻への受験意向や入学意向が見受けられるため、問題ないと考えている。

(b) 食健康科学部 健康栄養学科

平成 29 年（2017 年）4 月に設置された健康医療科学部健康栄養学科を、このたび、食健康科学部健康栄養学科に改組するものであり、開設以来の志願者、収容定員充足率、入学定員充足率に鑑みれば今後も大きな不安はないものと考えている【資料 1】。

なお、競合校とする同系統の他大学における志願者数、入学者数及び入学定員充足率などの状況は【資料 10】の通りである。

(c) 食健康科学部 食創造科学科

競合校とする同系統の他大学における近年の志願者、入学定員充足率及び収容定員充足率などの状況は【資料 10】の通りである。先に述べたように、本学科に関する学問系統はニーズ調査でも分かるように多岐にわたると考えている（【資料 11】 P. 28 参照）。そのため、同系統として競合・列挙した他学科・専攻だけでなく、他の学問系統を志望する学生の受験も一定数存在すると考えられる。進学意向のニーズ調査でも明確に本学科への受験意向や入学意向が見受けられるため、学生確保において問題ないと考えている。

E. 既設学部等の学生確保の状況

本学の既存学部・学科（専攻）の過去 5 年間（令和 4 年度（2022 年度）～平成 30 年度（2018 年度））の定員充足状況は、【資料 1】の示す通り、安定的に学生確保ができて今日に至っている。本学としては、これら大学全体の状況に、本計画で設置する学部・学科（専攻）なども同じ傾向に類似するであろうと分析しているところである。

なお、この学部設置などにおける一連の計画に関するニーズ調査の結果なども示すように、「健康医療科学部 医療貢献学科（言語聴覚学専攻、視覚科学専攻、理学療法学専攻、臨床検査学専攻）」、「食健康科学部 健康栄養学科」「食健康科学部 食創造科学部」の学生確保は問題なく定員充足するものと考えている。

本学としては継続的な学生確保や定員充足に向け、本学企画室やアドミッションセンターと連携を取り、広報活動の強化などをより一層取り組む予定である。

オ 学生確保に向けた具体的な取り組みと見込まれる効果

健康医療科学部医療貢献学科（言語聴覚学専攻、視覚科学専攻、理学療法学専攻、臨床検査学専攻）及び食健康科学部健康栄養学科、食創造科学科の学生確保に向けては、各学部・学科（専攻）独自の PR とともに、既設の他学部・学科（専攻）の PR も含んだ大学全体としての組織的な PR も行う予定である。その取り組み内容は、予定も含めて次の通りである。

いずれにせよ積極的な取り組みを展開していくことにより、志願者の獲得（学生の確保）を精力的に行いたいと考えている。

A. ホームページにおける告知及び広報活動

従来から既設学部・学科（専攻）の情報を愛知淑徳大学公式ホームページ（<https://www.aasa.ac.jp/>）や同サイト内の愛知淑徳大学受験生応援サイト「AS NAVI」（<https://www.aasa.ac.jp/welcome/>）で掲載しているが、今回の計画に該当する当該学部・学科（専攻）の専用サイトを新たに開設あるいは更新し、その内容を精査し既設の他学部・学科（専攻）を含め、さらに魅力的なホームページ制作を行っていく予定である。

また、教育関係業者が運営・展開する大学進学を希望する受験生向けのホームページ内に、当該学部・学科（専攻）を紹介する情報ページに掲載しており、今後も掲載内容の更新や掲出の増加も検討している。

B. 専用リーフレット、大学案内パンフレットなど雑誌媒体の作成

- (a) 本計画に関するニーズ調査用の専用リーフレット（「健康医療科学部医療貢献学科」と「食健康科学部」の2種）を、各 21,000 部作成した（令和 4 年（2022 年）6 月上旬～10 月上旬に配付）
- (b) 毎年、愛知淑徳大学全体の募集案内のために「大学案内パンフレット」を作成及び配布しており、本計画の情報を含めた大学案内を、令和 5 年（2023 年）4 月下旬を目途に 90,000 部作成する予定である。
- (c) 例年、大学案内パンフレットが完成する前に「ファーストコンタクトリーフレット：Link」を作成及び配布しており、令和 5 年（2023 年）2 月上旬にこれを作成した（80,000 部作成）。
- (d) 「大学案内パンフレット」以外に本計画に特化した形のサブパンフレットあるいは小冊子などを広報施策に合わせて適宜作成していく予定である。
なお、既に令和 5 年（2023 年）1 月に「健康医療科学部医療貢献学科」と「食健康科学部」に特化した専用リーフレットを作成及び配付した（1,500 部作成）。

C. 高等学校への訪問活動

愛知県、岐阜県、三重県を中心に各都道府県の高等学校とは定期的に連絡を取っており、必要に応じて訪問活動を行っている（各高等学校において進路指導が行われる時期や各入試の開始前後など）。

令和 5 年度（2023 年度）についても、例年通り、各高等学校を対象とした訪問活動を行う予定である（参考情報として、令和 4 年度（2022 年度）の取り組み実績を以下に示す）。

- (a) 健康医療科学部医療貢献学科の改組及び食健康科学部の開設についての説明を行うため、各高等学校の進路指導担当者に面談するとともに、アンケート調査の依頼及び本計画への意見聴取などのヒアリングを実施した。

・訪問時期：

【1回目】令和4年(2022年)4月19日(火)～令和4年(2022年)5月9日(月)

【2回目】令和4年(2022年)7月14日(木)～令和4年(2022年)8月19日(金)

・訪問校数：

高等学校112校にアンケート調査依頼のための訪問活動を行った結果、82校から本調査に対しての協力を得た。

- (b) 各高等学校において、高校生向けに模擬授業や系統説明などを行った。

・大学説明：26回　・系統説明：35回　・模擬授業：37回　・個別相談：9回

・入試説明：22回

- (c) 本学内(長久手キャンパス及び星が丘キャンパス)にて大学見学会を実施した(高等学校からの依頼による大学説明や施設見学などを含む大学見学会を38回実施)。

D. 高等学校教諭対象の入試説明会

高等学校教諭を対象とした入試説明会を毎年実施しており、令和4年度(2022年度)は、4会場(名古屋、岐阜、津、浜松)で実施し、128校から133人の参加があった。令和5年度(2023年度)についても、以下の日程で開催を予定している。

岐阜：令和5年(2023年)5月23日(火)14:30～ 岐阜長良川都ホテル

浜松：令和5年(2023年)5月25日(木)14:30～ オークラクトシティホテル浜松

四日市：令和5年(2023年)5月26日(金)14:30～ 都ホテル四日市

名古屋：令和5年(2023年)5月29日(月)14:00～ 名古屋観光ホテル

E. 進学相談会

高校生を中心とした受験生、保護者および高等学校教諭向けの進学相談会を行っている。令和5年度(2023年度)は、愛知県、岐阜県、三重県、静岡県、石川県、富山県、福井県、長野県を中心に年間60回程度の開催を予定している。

F. オープンキャンパスなどの学内イベント

- (a) 本学では例年、6月(春)に1日、7月(夏)に2日間、9月(秋)に1日の年間4日間において、学部(学士課程)を中心にオープンキャンパスを実施している。令和5年(2023年)においても、例年通りに以下の日程で年3回(計4日間)の実施を予定している。実施内容としては、学部・学科(専攻)紹介や施設見学、各種個別相談、模擬授業などを予定している(大学院研究科においても共催)。また、令和5年(2023年)においては、大学祭開催中に進学相談会を実施する予定である。さらに、上記以外に個別見学や個別相談を随時受付しており、オープンキャンパスに参加できない受験生に適宜対応するようにしている。

令和5年度(2023年度)オープンキャンパス日程

第1回：6月11日(日)9:30～14:30

第2回：7月22日（土）、7月23日（日）9:30～15:00

第3回：9月17日（日）9:30～14:00

- (b) 公募制推薦入試での受験を考えている受験生向けに Web 版による「公募制推薦入試対策講座」を9月～11月の動画視聴期間にて開催を予定している。上記のオープンキャンパスについても同様に Web 版での配信も期間を設けて行うこととしている。

G. ダイレクトメール（DM）などの発送及び配信

上記で述べたリーフレットなどの配付物と連動し、本学への資料請求者に対して受験雑誌媒体や情報ツールなど（ベネッセ「マナビジョン」、マイナビ「マイナビ進学」、リクルート「スタディサプリ進路」、河合塾「Kei-Net」、旺文社「大学受験パスナビ」など）を介して、ダイレクトメール（DM）を適宜発送する予定である。

また、本学への資料請求者に対し、SNS などを利用したメールマガジンなどを配信し、イベント情報や進学情報などを届けることを予定している。

H. 雑誌、公共交通機関における広告及び新聞、SNS による広報活動

旺文社「蛭雪時代」をはじめとする受験雑誌や連合広告をはじめとする新聞広告媒体などに適宜広報記事の掲載を図り、広く一般社会への認知度を高める予定である。

また、本学が公式に開設している Instagram や LINE、YouTube などの SNS を利用した広報活動、Google や Instagram などによる Web 広告配信も併せておこなっていく予定である。

現在、名古屋市営地下鉄（名古屋駅など）、近鉄名古屋駅ホーム及び東海エリアの JR 駅構内（千種駅など）に常設看板を設置しており、これを活用した広報活動を積極的に行っていく予定である。さらに、期間限定の看板などの掲出も検討していく予定である。

（2）人材需要の動向等社会の要請

① 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

本学の教育の柱は、地域に根差し、その教育・研究の成果を地域社会に実践的に還元することである。そのために、本学の理念である「違いを共に生きる」を体現化することによって、相互に理解し、尊重し合える心豊かな地域社会の形成に向けて実践的に貢献できる人材育成をおこなっている。既設学部である健康医療科学部の教育目標は、幅広い教養と、専門的かつ科学的な知識、高度な実践能力を有し、人々の健康の保持・増進、生活の質の向上を通して健康長寿社会に貢献していくことのできる人材を育成することであり、この考えや姿勢を体現する象徴的な学部であるといえる。

今日、急速な高齢化や医療技術の高度化に対応するため、多様な医療専門職がそれぞれの専門性を発揮して医師（主治医）や看護師とともに業務を分担する「チーム医療」の考え方が強く求められている。また、医療従事者が療養者の生活の場に出向いて「在宅医療」に貢献する重要性も日に日に高まっている。

このような現実社会の中で、健康医療科学部医療貢献学科は、「言語聴覚学専攻」においては、「やさしさや強さを備え、ことばや聴こえの障がいをも的確に理解して改善を図ること

ができる言語聴覚士の養成」を目指し、「視覚科学専攻」においては、「眼や見え方に関する検査・評価技術や視覚障がいのある方への支援能力に加え、科学的思考能力を備えた視能訓練士の養成」を目指し、「理学療法学専攻」においては、「小児から成人・高齢者まで全ての世代を対象にしたチーム医療の一員として働くことのできる理学療法士の専門能力と多職種連携能力を備え、中でも特に小児理学療法にも精通した理学療法士の養成」を目指し、「臨床検査学専攻」においては、「チーム医療の一員として働くことのできる臨床検査の専門能力と多職種連携能力を備え、健康長寿社会に向けた高度先進医療や地域医療へのニーズに応える臨床検査技師の養成」を目指すことを掲げて教育・研究をおこない、食健康科学部健康栄養学科は、「食と栄養に関する幅広い知識と高度な実践力を備え、生涯にわたる健康の維持・増進に貢献する管理栄養士を育成し、医療分野はもちろん、栄養教諭として教育委員会、行政や食産業など多様な分野で活躍する人材の養成」を目的に、食健康科学部食創造科学科は、「食物の栄養と健康との関連や安全性に関する科学、食品関連の法知識などに加え、分析から商品開発までを実践的に学ぶことにより、食と健康に関わる産業・行政の分野で豊かな食文化や健康社会に貢献できる人材の養成」を目的に教育・研究をおこなっていく。

具体的には、「ウ 新設学科等の趣旨目的、教育内容、定員設定等」の「1. 趣旨目的及び教育内容など」において述べた内容と同一である。

② 上記①が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

1. 既設の健康医療科学部医療貢献学科（言語聴覚学専攻、視覚科学専攻）及び健康栄養学科の過去5年間（令和3年度（2021年度）～平成29年度（2017年度）*の就職内定率及び就職先

*健康栄養学科のみ平成29年（2017年）4月開設のため過去2年間

既設の健康医療科学部医療貢献学科（言語聴覚学専攻、視覚科学専攻）及び健康栄養学科においては、過去5年間（健康栄養学科のみ過去2年間）の就職内定率を人材需要の客観的な根拠として【資料7】に示しているが、いずれの学科・専攻においても高い就職率を安定的に維持できていることがわかる。また、令和3年度（2021年度）の就職先は【資料20】に示す通りであり、これらの実績も社会的、地域的な人材需要の根拠と考える。

2. 新たに設置する「理学療法学専攻」「臨床検査学専攻」「食創造科学科」の客観的な根拠

(a) 健康医療科学部 医療貢献学科 理学療法学専攻

2025年問題*を控えた今日、高齢者などの体力低下や寝たきりを予防するため、医療・福祉分野の仕事・職務に従事する優秀な人材が多く求められている。特に医療従事者である理学療法士は、生活に必要な動作を維持するための支援を行う職種であり、国民の4人に1人が後期高齢者となる超高齢社会において、今後さらに需要が高まっていくものと予測されている。

厚生労働省「労働経済動向調査」（令和4年（2022年）11月概況）によると、正社員等労働者過不足判断D.I.（数値が高い方が労働者不足を示す指標）は調査対象産業の平均が41であるのに対し、「医療、福祉」は55と高い数値であり、人材が不足していることが確認できる。また、同省の職業情報提供サイト（job tag）によると理学療法士の有効求人倍率は、全国4.13に対し愛知県は7.0と高い数値であり、本学

が立地する愛知県の理学療法士が充足しているとはいいがたい状況であることもわかる。このことは、先にも述べた愛知県の人口 1,000 人あたりの理学療法士数の数値からも類推することができる。

それ以外にも、少子高齢化が加速する中における小児療育の需要増大があげられる。少子化に逆行し、特別支援学校の設置数は平成 23 年（2011 年）から令和 2 年（2020 年）の 10 年間で 1,049 校から 1,149 校に増加し、そこに通う児童生徒数は 126,123 人から 144,823 人に増加した。この児童生徒数の増加は、主に発達障害の増加によるものとされている。文部科学省の調査によると発達障害の子供は推計で約 60 万人いるとされ、そのうち 4 割弱は特別な支援を受けられていないことが報告されている。また、6 歳までに適切な療育を受ければ、発達障害に伴う困難さが軽減される一方で、療養センターに申し込みをおこなっても 3 年待ちが当たり前の現状であり、これに対応できる受け皿が整備されていないのである。当然、これに対応する医療従事者が足りていないことも一因として推察される。

さらに、公益社団法人日本理学療法士協会による小児理学療法実施に関するアンケート調査（平成 28 年度）や小児理学療法実態調査 2018 などの結果から、理学療法の対象になる小児患者は一定数いるものの、小児患者に対応できる理学療法士が確保できないため、当該理学療法を実施できない施設が 20%程度存在することが明らかになっている。

これらのことから、小児理学療法に重点を置いた本専攻の設置計画が、社会的、地域的な人材需要の動向を踏まえたものであるといえよう。

出典：厚生労働省_労働経済動向調査（令和 4 年 11 月）の概況_4 結果の概要（P. 9）

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/koyou/keizai/2211/dl/4kekagaiyo.pdf>

厚生労働省_職業情報提供サイト：日本版 O-NET（job tag）_理学療法士

<https://shigoto.mhlw.go.jp/User/Occupation/Detail/167>

文部科学省_教育_特別支援教育_特別支援教育について_特別支援教育資料関連など

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/1343888.htm

https://www.mext.go.jp/content/20210412-mxt_tokubetu01-000012615_10.pdf

https://www.mext.go.jp/content/20221208-mext-tokubetu01-000026255_01.pdf

幻冬舎 GOLD ONLINE_連載：子どもの可能性は無限大！幼児教育のプロが教える「育脳」の進め方（第 93 回）増え続ける発達障害の子ども達…療育施設は「3 年待ち」の謎

<https://gentosha-go.com/articles/-/30509?page=1>

平成 28 年度日本理学療法士協会 職能に資するエビデンス研究「小児リハビリテーション実態調査報告書」

https://www.japanpt.or.jp/assets/pdf/activity/investigation/syouni_houkokusyo_2016.pdf

小児理学療法実態調査 2018「大学病院・一般病院以外における小児理学療法実施に関する調査報告書」

<https://www.japanpt.or.jp/assets/pdf/activity/investigation/2018shouni.pdf>

(b) 健康医療科学部 医療貢献学科 臨床検査学専攻

健康長寿社会における健康の増進・維持には、安定した医療提供体制が必要であり、

在宅医療や予防医療、さらには先端医療の充実も必要となる。そして、それらの分野においては臨床検査の役割が益々期待されており、そのような期待に応えることのできる人材の養成が急務となっている。

現在我が国では、少子高齢化の中で安定した医療を提供できる社会をどのように構築するかという大きな課題に直面している。そのため、医療をより効率的に提供するために、臨床検査技師に期待される役割は大きいと考えている。すでに病棟においては、臨床検査技師を感染対策や糖尿病療養指導などにおいてチーム医療の一員として実施・対応しているが、医師からのタスク・シフティング*を視野に入れ、さらなる役割の拡大が期待されている。例えば、病状などの判断は医師が行うが細胞診や超音波検査などの検査所見の記載や患者に対して輸血に関する定型的な事項や補足的な説明と同意書の受領という行為などが「良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律（令和3年法律第49号）」の中で挙げられており、令和3年（2021年）の厚生労働省医政局長通知においても、臨床検査技師が実施できる行為として確認されているところである。

また、医師・医療従事者の働き方改革を含めた「タスク・シフト/シェア*」に関する臨床検査技師の業務拡大の他、団塊の世代（昭和22年（1947年）～昭和24（1949年）に生まれた者）が75歳を迎える令和7年（2025年）を見据えた新たな医療提供体制の構築に向けた地域医療構想による病床の機能分化・連携により、在宅医療の需要増加が見込まれている。一般社団法人日本臨床衛生検査技師会は、在宅医療において臨床検査技師が血液・生化学・一般・感染症などの臨床検査や生理検査などが実施できるとしており、平成27年3月の『病棟』『在宅医療』への臨床検査技師の関わりについての提言」や令和2年3月の「臨床検査技師による認知症医療推進のためのアンケート調査結果から見る一考察」、令和3年3月の「臨床検査技師による在宅医療推進のための提言書」においてその必要性が提言されている。

なお、この3つの提言には、実現化に向けた具体的な課題が挙げられており、臨床検査技師の活動を広げる場として、病棟や一般的な在宅医療及び認知症患者の在宅医療における臨床検査技師の役割を求めている。

その一方で、一般社団法人日本臨床衛生検査技師会が報告書で指摘しているように、在宅医療に臨床検査技師に求められる能力である多職種連携能力やコミュニケーション能力などのノンテクニカルスキルを獲得するためには、臨床検査学の養成課程のみを単独で設置して教育を行うことは、これからの医療を見据えると不十分である。また、予防医療においては医師に病状を診断するために臨床検査技師が必要な検査データを提供する役割や、先端医療において個別化した予防や治療法の開発や実践のための検査データの収集や管理が臨床検査技師に求められるが、そのためには医療の現場を理解するのが必要不可欠であり、診断に必要な検査データの提供には、臨床の理解が必須なのである。

本専攻が所属する健康医療科学部には、すでに多くの医療専門職を養成する学科・専攻が設置されているだけでなく、臨床現場である大学付設機関の愛知淑徳大学クリニック*とも連携した教育を実践している。これらの学科・専攻やクリニックとの連携からみても、これからの医療における臨床検査技師に必要な知識・技能を獲得することが期待でき、この点だけをみても質の高い臨床検査技師を養成するための臨床検査技師養成課程を本学に設置する意義があると考えている。また、本専攻を設置することで、リハビリテーション、栄養学、救急救命学、健康医科学、スポーツ科学などの各専門領域が、既設の関連施設などを介して検査から診断支援・治療への有機的な連携体制を構築することができ、地域の健康長寿社会の確立と維持に、より効果的に貢献することができると考えている。

このように臨床検査技師に期待される役割は増える一方で、臨床検査技師のマンパワー不足も一般社団法人日本臨床検査技師会には指摘している。一般社団法人日本臨床

衛生検査技師会による年度別組織実態調査（令和2年度組織調査）では、団塊の世代に相当する会員数を約5,000から約10,000人と算定しており、この団塊世代の大量退職者に対応するために新たな人材の確保が急務である。毎年約4,000人の臨床検査技師が現在誕生しているが、厚生労働省による令和2年（2020年）の医療施設調査・病院報告によれば、病院及び診療所で働く臨床検査技師の数は、常勤換算で67,751人と報告されており、18歳人口が減少する中で臨床検査技師数が過不足なく養成（供給）されていく必要があると考えており、本学においてもこれに対応すべく臨床検査技師養成課程を設置する意義があると考えている。

以上に述べた内容を総合的に鑑みて、当専攻が社会的、地域的人材需要の動向を踏まえているものといえる。

*タスク・シフティング：医師が担う業務を、病院勤務の薬剤師・看護師などのコ・メディカルスタッフへ業務移管・共同化し、医師への業務集中を軽減する働きかけ

出典：一般社団法人日本臨床衛生検査技師会_資料・ガイドライン_病棟・在宅への臨床検査技師の関わりについての提言（『病棟』『在宅医療』への臨床検査技師の関わりについての提言（平成27年3月5日））

<https://www.jamt.or.jp/data/asset/docs/病棟在宅医療への臨床検査技師の関わりについての提言.pdf>

一般社団法人日本臨床衛生検査技師会_資料・ガイドライン_平成30年度・令和元年度（平成31年度）各種報告書「将来に向けての臨床検査あり方」～提言～（平成31年3月31日）

<https://www.jamt.or.jp/data/asset/docs/2018-2019report.pdf>

「良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律（令和3年5月28日法律第49号）」

<https://hourei.ndl.go.jp/simple/detail?lawId=0000155162¤t=-1>

衆議院_本会議・委員会等_委員会ニュース_第204回国会閣法第17号 附帯決議
https://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_rchome.nsf/html/rchome/Futai/kourou1A0F05018065FE63492586B000327004.htm

一般社団法人日本臨床衛生検査技師会_資料・ガイドライン_臨床検査技師による認知症医療推進のための一考察（R2.3.31）_臨床検査技師による認知症医療推進のためのアンケート調査結果から見る一考察

<https://www.jamt.or.jp/data/asset/docs/2018-2019report.pdf>

一般社団法人日本臨床衛生検査技師会_資料・ガイドライン_臨床検査技師による在宅医療推進のための提言書（R3.3.31）_臨床検査技師による在宅医療推進のための提言書

<https://www.jamt.or.jp/data/asset/docs/在宅提言書.pdf>

一般社団法人日本臨床衛生検査技師会_年度別組織実態調査_令和2年度組織調査
https://www.jamt.or.jp/public/activity/asset/pdf/r02_soshiki_tyousa.pdf

厚生労働省_医療施設調査・病院報告_令和2（2020）年医療施設（静態・動態）調査（確定数）・病院報告の概況

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/iryosd/20/>

(c) 食健康科学部 食創造科学科

現在の食生活の多様化は、生活習慣病や栄養の極端な過不足（肥満と激やせ）など、健康や生命に関わる大きな問題に発展しつつある。また、国レベルでは、少子高齢化と社会保障費の問題は喫緊の課題となっている。現状維持のまま進むことになれば令和

42 年（2060 年）には、1.3 人の現役世代が 1.0 人の高齢世代を支える、いわゆる「肩車型社会」が到来するとされており、高齢世代の生活困窮や単身化も進むと予測されているところである。「人生 100 年時代*」といわれるほど「平均寿命」は延びたが、この「平均寿命」と自立して過ごせる「健康寿命」との格差の縮小は、まさに喫緊の重要な課題であるといえる。

また、フードビジネスを取り巻く環境も劇的な変化を迎えている。令和 3 年（2021 年）5 月に農林水産省が公表した「令和 2 年度 食料・農業・農村白書」によると、令和元年（2019 年）の食品産業の国内生産額が、前年（平成 30 年（2018 年））と比べ 1 兆円増加し、101.5 兆円となり、一般社団法人日本フードサービス協会の「外食産業市場規模の推移」（令和 2 年 8 月）では、平成 31 年（2019 年）1 月～令和元年（2019 年）12 月の外食産業市場規模が 26 兆 439 億円と推計（前年比 1.3%増加）されている。このような状況下において、6 次産業化*、食品の安全確保、持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）の推進など、食を取り巻く複雑な諸課題にも直面している。

以上のような社会的背景を踏まえ、「食」と「栄養」に関わる諸問題を俯瞰的かつ総合的に解決することのできる人材の養成が必要と考え、これの養成を目指す本学科は社会的、地域的人材需要の動向を踏まえたものと考えている。

*6 次産業化：農林漁業者（1 次産業）が農産物などの生産物の元々持っている価値をさらに高め、それにより農林漁業者の所得（収入）を向上していくことを示す。生産物の価値を上げるため、農林漁業者が農畜産物・水産物の生産だけでなく、食品加工（2 次産業）、流通・販売（3 次産業）にも取り組み、それによって農林水産業を活性化させ、農山漁村の経済を豊かにしていこうとすることを指す。「6 次産業」という言葉の「6」は、農林漁業本来の 1 次産業だけでなく、2 次産業（工業・製造業）・3 次産業（販売業・サービス業）を取り込むことから、「1 次産業の 1」×「2 次産業の 2」×「3 次産業の 3」の掛け算の「6」を意味する

出典：内閣府_経済財政諮問会議_専門調査会情報等_「選択する未来」委員会_人口推計から見えてくる未来像（平成 27 年 10 月 28 日発行）

https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/special/future/sentaku/s2_3.html

農林水産省_令和 2 年度 食料・農業・農村白書（令和 3 年 5 月 25 日公表）

https://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/r2/index.html

令和元年（平成 31 年 1 月～令和元年 12 月）外食産業市場規模推計について
（令和 2 年 8 月 一般社団法人日本フードサービス協会）

<http://anan-zaidan.or.jp/data/2020-1-1.pdf>

3. 企業等への採用意向に関するアンケート調査

令和 6 年（2024 年）4 月に設置予定の愛知淑徳大学「健康医療科学部 医療貢献学科」「食健康科学部 健康栄養学科」「食健康科学部 食創造科学科」の新設構想に関して、企業・施設のニーズ（採用意向）を把握するため、次の通り、第三者（外部機関）による調査を実施した。

愛知淑徳大学に関するニーズ調査概要（採用意向に関するアンケート調査）

調査対象	企業・医療施設等の採用担当者
調査エリア（発送エリア）	愛知県、岐阜県、三重県、東京都、その他
調査方法	郵送調査
調査対象数 依頼数	1,842企業・施設
回収数	459企業・施設
回収率	24.92%
調査時期	2022年6月20日（月）～ 2022年7月29日（金）
調査実施機関	株式会社 進研アド

今回実施した、愛知淑徳大学に関するニーズ調査結果報告書【企業・医療施設等対象調査】（【資料21】【資料22】参照）によれば、回答者の人事採用への関与度を聞いたところ、「採用の決裁権があり、選考に関わっている」人は28.1%、「採用の決裁権はないが、選考に関わっている」人が58.4%と、採用や選考に関わる人事担当者からの意見を聴取できていると考えられる。

また、回答企業・施設の本社所在地は、「愛知県」が61.4%で最も多く、愛知淑徳大学の所在地である地元エリアの企業・施設に意見を聴取できていると考えられる。

さらに、回答企業・施設の業種としては「卸売・小売」が23.1%で最も多く、次いで「医療業（病院・医院・クリニックなど）」が15.5%、「社会保険・社会福祉・介護事業」が11.1%である。

回答企業・施設の従業員数（正規社員・職員）は、「100名～500名未満」が31.4%で最も多く、次いで「50名未満」が19.8%、「500名～1,000名未満」が16.3%と、100名以上の比較的規模が大きい企業・施設が多くみられる。

その他、回答企業・施設の採用状況（過去3か年）、本年度の採用予定数、採用したい学問分野及び各学科などの特色に対する魅力度の各結果は以下の通りである。

- 1) 回答企業・施設の採用状況（過去3か年）
 - 1名～5名未満：23.7% 10名～20名未満：17.6%
 - 5名～10名未満：15.3% 50名～100名未満：13.9% など
- 2) 本年度の採用予定数
 - 昨年度並み：53.4% 増やす：26.8% など
- 3) 採用したい学問分野
 - 学んだ学問分野にはこだわらない42.7% 食物・栄養学・食品科学：20.3%
 - 経済・経営・商学：20.3% 医療技術・リハビリテーション学：16.3%
 - 看護・保健学：16.3% 工学：16.1% スポーツ・体育・健康科学：11.8% など
- 4) 各学科などの特色に対する魅力度*
 - 「A.〈食健康科学部 健康栄養学科〉に関する特色」：68.4%
 - 「B.〈食健康科学部 食創造科学科〉に関する特色」：67.5%
 - 「C.〈健康医療科学部 医療貢献学科 理学療法学専攻〉に関する特色」：54.7%
 - 「D.〈健康医療科学部 医療貢献学科 臨床検査学専攻〉に関する特色」：51.0%
 - 「E.〈健康医療科学部 医療貢献学科 言語聴覚学専攻〉に関する特色」：58.8%
 - 「F.〈健康医療科学部 医療貢献学科 視覚科学専攻〉に関する特色」：54.5% など

*魅力度＝「とても魅力を感じる」又は「ある程度魅力を感じる」と回答した企業・施設の割合

(a) 調査結果（【資料 21】 【資料 22】 参照）

A) 健康医療科学部 医療貢献学科「理学療法学専攻」「臨床検査学専攻」（いずれも仮称）
の設置に関する調査結果 抜粋版【資料 21】 参照）

1) 健康医療科学部 医療貢献学科 理学療法学専攻

①社会的必要性

愛知淑徳大学「健康医療科学部 医療貢献学科 理学療法学専攻」を卒業した人材の社会的必要性については、94.1%（459 企業・施設中、432 企業・施設）が「必要だと思う」と回答しており、多くの企業・施設からこれからの社会にとって必要な人材であると捉えられていることがうかがえる。

②採用想定人数

愛知淑徳大学「健康医療科学部 医療貢献学科 理学療法学専攻」の卒業生を「採用したいと思う」と答えた企業・施設は、51.0%（459 企業・施設中、234 企業・施設）である。

愛知淑徳大学「健康医療科学部 医療貢献学科 理学療法学専攻」の卒業生を「採用したいと思う」と答えた 234 企業・施設に対し、同専攻の卒業生の採用を毎年何名程度想定しているか聞いたところ、採用想定人数の合計は 288 人で、予定している入学定員数 40 人を大きく上回っており、このことから、安定した人材需要があることがうかがえる。

また、愛知淑徳大学「健康医療科学部 医療貢献学科 理学療法学専攻」の学びに関連のある「医療技術・リハビリテーション学」を学んだ学生を「採用したいと思う」と回答した企業・施設は、74.7%（75 企業・施設中、54 企業・施設）で、採用想定人数の合計は 80 人であった。

前述した当専攻の特色に対する魅力度別（「特色 C.」を魅力に感じている企業・施設から）の採用意向は、73.7%（251*企業・施設中、185 企業・施設）で、採用想定人数の合計は 238 人であった。

*「特色 C.」に「とても魅力を感じる」又は「ある程度魅力を感じる」と回答した企業・施設の割合から算出された企業・施設数（%から算出される人数：小数点第 2 位を四捨五入）

さらに、当専攻が社会的に「必要だと思う」と回答した企業・施設からの採用意向は、52.8%（432 企業・施設中、228 企業・施設）で、採用想定人数の合計は 282 人であった。

2) 健康医療科学部 医療貢献学科 臨床検査学専攻

①社会的必要性

愛知淑徳大学「健康医療科学部 医療貢献学科 臨床検査学専攻」を卒業した人材の社会的必要性については、93.9%（459 企業・施設中、431 企業・施設）が「必要だと思う」と回答しており、多くの企業・施設からこれからの社会にとって必要な人材であると捉えられていることがうかがえる。

②採用想定人数

愛知淑徳大学「健康医療科学部 医療貢献学科 臨床検査学専攻」の卒業生を「採用したいと思う」と答えた企業・施設は、45.8%（459 企業・施設中、210 企業・施設）である。

愛知淑徳大学「健康医療科学部 医療貢献学科 臨床検査学専攻」の卒業生を「採用したいと思う」と答えた 210 企業・施設に対し、同専攻の卒業生の採用を毎年何名程度想定し

ているか聞いたところ、採用想定人数の合計は 255 人で、予定している入学定員数 40 人を大きく上回っており、このことから、安定した人材需要があることがうかがえる。

また、愛知淑徳大学「健康医療科学部 医療貢献学科 臨床検査学専攻」の学びに関連のある「医療技術・リハビリテーション学」を学んだ学生を「採用したいと思う」と回答した企業・施設は、52.0%（75 企業・施設中、39 企業・施設）で、採用想定人数の合計は 44 人であった。同じく当専攻の学びに関連のある「看護・保健学」を学んだ学生を「採用したいと思う」と回答した企業・施設は、61.3%（75 企業・施設中、46 企業・施設）で、採用想定人数の合計は 57 人であった。

前述した当専攻の特色に対する魅力度別（「特色 D.」を魅力に感じている企業・施設から）の採用意向は、67.5%（234*企業・施設中、158 企業・施設）で、採用想定人数の合計は 203 人であった。

*「特色 D.」に「とても魅力を感じる」又は「ある程度魅力を感じる」と回答した企業・施設の割合から算出された企業・施設数（%から算出される人数：小数点第 2 位を四捨五入）

さらに、当専攻が社会的に「必要だと思う」と回答した企業・施設からの採用意向は、48.0%（431 企業・施設中、207 企業・施設）で、採用想定人数の合計は 253 人であった。

3) 健康医療科学部 医療貢献学科 言語聴覚学専攻

①社会的必要性

愛知淑徳大学「健康医療科学部 医療貢献学科 言語聴覚学専攻」を卒業した人材の社会的必要性については、94.8%（459 企業・施設中、435 企業・施設）が「必要だと思う」と回答しており、多くの企業・施設からこれからの社会にとって必要な人材であると捉えられていることがうかがえる。

②採用想定人数

愛知淑徳大学「健康医療科学部 医療貢献学科 言語聴覚学専攻」の卒業生を「採用したいと思う」と答えた企業・施設は、51.4%（459 企業・施設中、236 企業・施設）である。

愛知淑徳大学「健康医療科学部 医療貢献学科 言語聴覚学専攻」の卒業生を「採用したいと思う」と答えた 236 企業・施設に対し、同専攻の卒業生の採用を毎年何名程度想定しているか聞いたところ、採用想定人数の合計は 271 人で、予定している入学定員数 40 人を大きく上回っており、このことから、安定した人材需要があることがうかがえる。

また、愛知淑徳大学「健康医療科学部 医療貢献学科 言語聴覚学専攻」の学びに関連のある「医療技術・リハビリテーション学」を学んだ学生を「採用したいと思う」と回答した企業・施設は、66.7%（75 企業・施設中、50 企業・施設）で、採用想定人数の合計は 58 人であった。同じく当専攻の学びに関連のある「看護・保健学」を学んだ学生を「採用したいと思う」と回答した企業・施設は、65.3%（75 企業・施設中、49 企業・施設）で、採用想定人数の合計は 53 人であった。

前述した当専攻の特色に対する魅力度別（「特色 E.」を魅力に感じている企業・施設から）の採用意向は、71.1%（270*企業・施設中、192 企業・施設）で、採用想定人数の合計は 226 人であった。

*「特色 E.」に「とても魅力を感じる」又は「ある程度魅力を感じる」と回答した企業・施設の割合から算出された企業・施設数（%から算出される人数：小数点第 2 位を四捨五入）

さらに、当専攻が社会的に「必要だと思う」と回答した企業・施設からの採用意向は、53.3%（435 企業・施設中、232 企業・施設）で、採用想定人数の合計は 266 人であった。

4) 健康医療科学部 医療貢献学科 視覚科学専攻

①社会的必要性

愛知淑徳大学「健康医療科学部 医療貢献学科 視覚科学専攻」を卒業した人材の社会的必要性については、94.1%（459 企業・施設中、432 企業・施設）が「必要だと思う」と回答しており、多くの企業・施設からこれからの社会にとって必要な人材であると捉えられていることがうかがえる。

②採用想定人数

愛知淑徳大学「健康医療科学部 医療貢献学科 視覚科学専攻」の卒業生を「採用したいと思う」と答えた企業・施設は、47.5%（459 企業・施設中、218 企業・施設）である。

愛知淑徳大学「健康医療科学部 医療貢献学科 視覚科学専攻」の卒業生を「採用したいと思う」と答えた 218 企業・施設に対し、同専攻の卒業生の採用を毎年何名程度想定しているか聞いたところ、採用想定人数の合計は 253 人で、予定している入学定員数 40 人を大きく上回っており、このことから、安定した人材需要があることがうかがえる。

また、愛知淑徳大学「健康医療科学部 医療貢献学科 視覚科学専攻」の学びに関連のある「医療技術・リハビリテーション学」を学んだ学生を「採用したいと思う」と回答した企業・施設は、52.0%（75 企業・施設中、39 企業・施設）で、採用想定人数の合計は 47 人であった。同じく当専攻の学びに関連のある「看護・保健学」を学んだ学生を「採用したいと思う」と回答した企業・施設は、46.7%（75 企業・施設中、35 企業・施設）で、採用想定人数の合計は 42 人であった。

前述した当専攻の特色に対する魅力度別（「特色 F.」を魅力に感じている企業・施設から）の採用意向は、67.6%（250*企業・施設中、169 企業・施設）で、採用想定人数の合計は 204 人であった。

*「特色 F.」に「とても魅力を感じる」又は「ある程度魅力を感じる」と回答した企業・施設の割合から算出された企業・施設数（%から算出される人数：小数点第 2 位を四捨五入）

さらに、当専攻が社会的に「必要だと思う」と回答した企業・施設からの採用意向は、49.8%（432 企業・施設中、215 企業・施設）で、採用想定人数の合計は 249 人であった。

B) 「食健康科学部 健康栄養学科」「食健康科学部 食創造科学科」（いずれも仮称）の設置に関する調査結果 抜粋版【資料 22】参照）

1) 食健康科学部 健康栄養学科

①社会的必要性

愛知淑徳大学「食健康科学部 健康栄養学科」を卒業した人材の社会的必要性については、94.1%（459 企業・施設中、432 企業・施設）が「必要だと思う」と回答しており、多くの企業・施設からこれからの社会にとって必要な人材であると捉えられていることがうかがえる。

②採用想定人数

愛知淑徳大学「食健康科学部 健康栄養学科」の卒業生を「採用したいと思う」と答えた企業・施設は、64.5%（459 企業・施設中、296 企業・施設）である。

愛知淑徳大学「食健康科学部 健康栄養学科」の卒業生を「採用したいと思う」と答えた 296 企業・施設に対し、同学科の卒業生の採用を毎年何名程度想定しているか聞いたところ、採用想定人数の合計は 417 人で、予定している入学定員数 80 人を大きく上回っており、このことから、安定した人材需要があることがうかがえる。

また、愛知淑徳大学「食健康科学部 健康栄養学科」の学びに関連のある「食物・栄養学・食品学」を学んだ学生を「採用したいと思う」と回答した企業・施設は、93.5%（93 企業・施設中、87 企業・施設）で、採用想定人数の合計は 161 人であった。

前述した当学科の特色に対する魅力度別（「特色 A.」を魅力に感じている企業・施設から）の採用意向は、81.2%（314*企業・施設中、255 企業・施設）で、採用想定人数の合計は 367 人であった。

*「特色 A.」に「とても魅力を感じる」又は「ある程度魅力を感じる」と回答した企業・施設の割合から算出された企業・施設数（%から算出される人数：小数点第 2 位を四捨五入）

さらに、当学科が社会的に「必要だと思う」と回答した企業・施設からの採用意向は、67.6%（432 企業・施設中、292 企業・施設）で、採用想定人数の合計は 413 人であった。

2) 食健康科学部 食創造科学科

①社会的必要性

愛知淑徳大学「食健康科学部 食創造科学科」を卒業した人材の社会的必要性については、91.5%（459 企業・施設中、420 企業・施設）が「必要だと思う」と回答しており、多くの企業・施設からこれからの社会にとって必要な人材であると捉えられていることがうかがえる。

②採用想定人数

愛知淑徳大学「食健康科学部 食創造科学科」の卒業生を「採用したいと思う」と答えた企業・施設は、55.6%（459 企業・施設中、255 企業・施設）である。

愛知淑徳大学「食健康科学部 食創造科学科」の卒業生を「採用したいと思う」と答えた 255 企業・施設に対し、同学科の卒業生の採用を毎年何名程度想定しているか聞いたところ、採用想定人数の合計は 354 人で、予定している入学定員数 120 人を大きく上回っており、このことから、安定した人材需要があることがうかがえる。

また、愛知淑徳大学「食健康科学部 食創造科学科」の学びに関連のある「食物・栄養学・食品学」を学んだ学生を「採用したいと思う」と回答した企業・施設は、71.0%（93 企業・施設中、66 企業・施設）で、採用想定人数の合計は 117 人（「学んだ学問分野にはこだわらない」学生を「採用したいと思う」と回答した企業・施設は、70.9%（196 企業・施設中、139 企業・施設）で、採用想定人数の合計は 181 人）であり、入学定員数に近い採用意向が確認できる。

前述した当学科の特色に対する魅力度別（「特色 B.」を魅力に感じている企業・施設から）の採用意向は、72.3%（310*企業・施設中、224 企業・施設）で、採用想定人数の合計は 318 人であった。

*「特色 B.」に「とても魅力を感じる」又は「ある程度魅力を感じる」と回答した企業・施設の割合から算出された企業・施設数（%から算出される人数：小数点第 2 位を四捨五入）

さらに、当学科が社会的に「必要だと思う」と回答した企業・施設からの採用意向は、59.3%（420 企業・施設中、249 企業・施設）で、採用想定人数の合計は 350 人であった。

以上の調査結果から、調査を行った本学の各学科・専攻を卒業した人材の社会的必要性については、91.5%以上（459 企業・施設中、420 企業・施設以上）が「必要だと思う」と回答しており、これの必要性が認められる。このことは、本学が今回設置する各学部・学科（専攻）に社会的、地域的人材需要の動向を踏まえたものであることの証明といえる。

また、「健康医療科学部 医療貢献学科 理学療法学専攻」についての採用想定人数の合計は 288 人、「健康医療科学部 医療貢献学科 臨床検査学専攻」についての採用想定人数の合計は 255 人、「健康医療科学部 医療貢献学科 言語聴覚学専攻」についての採用想定人数の合計は 271 人、「健康医療科学部 医療貢献学科 視覚科学専攻」についての採用想定人数の合計は 253 人、「食健康科学部 健康栄養学科」についての採用想定人数の合計は 417 人、「食健康科学部 食創造科学科」についての採用想定人数の合計は 354 人と、予定している各入学定員（各 40 人、80 人、120 人）をいずれも大きく上回っていることから、安定した人材需要が確認でき、本学部・学科（専攻）の卒業生の進路が十分に確保できるものと考えている。

以上

資料目次

- 資料 1 本学の設置する学部などにおける志願者数及び入学定員などとその充足率（2018 年度～2022 年度）
- 資料 2 愛知淑徳大学の学部一年次全入試における志願者数などの推移（平成 30 年度（2018 年度）～令和 4 年度（2022 年度））
- 資料 3 都道府県別総人口における公益社団法人日本理学療法士協会所属の理学療法士の会員数
- 資料 4 愛知淑徳大学「健康医療科学部 医療貢献学科」の設置に関するニーズ調査用リーフレット
- 資料 5 愛知淑徳大学の将来計画に係る長久手キャンパスの校舎の平面図（抜粋）
- 資料 6 愛知淑徳大学「食健康科学部 健康栄養学科、食創造科学科」の設置に関するニーズ調査用リーフレット
- 資料 7 愛知淑徳大学の全学部・学科（専攻）の就職内定率（（令和 3 年度（2021 年度）～平成 29 年（2017 年度））
- 資料 8 「18 歳人口予測 大学・短期大学・専門学校進学率 地元残留率の動向」（リクルート進学総研マーケットリポート Vol.94 2022 年 5 月号）
- 資料 9 「18 歳人口予測 大学・短期大学・専門学校進学率 地元残留率の動向 東海版」（リクルート進学総研マーケットリポート Vol.101 2022 年 6 月号）
- 資料 10 同系統の学部・学科（専攻）を持つ他大学の入学定員・志願者数・入学者数・入学定員充足率・収容定員充足率
- 資料 11 愛知淑徳大学「食健康科学部 健康栄養学科」「食健康科学部 食創造科学科」「健康医療科学部 医療貢献学科」（いずれも仮称）設置に関するニーズ調査結果報告書【高校生対象調査】
- 資料 12 新学部・学科（専攻）、新研究科の設置について（学校法人愛知淑徳学園理事会 資料 2022 年 11 月 25 日）
- 資料 13 愛知淑徳大学 既設学部・学科（専攻）の初年次学納金
- 資料 14 類似する学科などを持つ他大学の初年次学納金
- 資料 15 愛知淑徳大学 入学者出身地別集計（2022 年 5 月 1 日付）

- 資料 16 愛知淑徳大学入学者全体における東海 4 県からの入学状況（過去 5 年間：令和 4 年度（2022 年度）～平成 30 年度（2018 年度））
- 資料 17 令和 4（2022）年度私立大学・短期大学等入学志願者動向（日本私立学校振興・共済事業団）
- 資料 18 同系統の私立大学入学志願動向
- 資料 19 「高校生に聞いた大学ブランドランキング『進学ブランド力調査 2022』」内の「東海の『志願したい大学』ランキング」（リクルート進学総研プレスリリース 2022 年 7 月 14 日付）
- 資料 20 愛知淑徳大学 大学案内パンフレット（就職実績（P. 35～36）、言語聴覚学専攻（P. 63～64）、視覚科学専攻（P. 65～66）、健康栄養学科（P. 71～72））
- 資料 21 愛知淑徳大学に関するニーズ調査結果報告書【企業・医療施設等対象調査】健康医療科学部 医療貢献学科「理学療法学専攻」「臨床検査学専攻」（いずれも仮称）の設置に関する調査結果 抜粋版
- 資料 22 愛知淑徳大学に関するニーズ調査結果報告書【企業・医療施設等対象調査】「食健康科学部 健康栄養学科」「食健康科学部 食創造科学科」（いずれも仮称）の設置に関する調査結果 抜粋版

本学の設置する学部などにおける志願者数及び入学定員などとその充足率（2018年度～2022年度）

学部名	学科名	項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	入学定員に対する平均比率	備 考
文学部	国文学科	志願者数	794	1,178	1,083	879	894	1.13	
		合格者数	481	318	346	390	384		
		入学者数	132	98	100	99	116		
		入学定員	100	95	95	95	95		
		入学定員充足率	1.32	1.03	1.05	1.04	1.22		
		在籍学生数	473	468	438	430	418		
		収容定員	400	395	390	385	380		
		収容定員充足率	1.18	1.18	1.12	1.12	1.10		
	総合英語学科	志願者数	784	1,048	870	608	412	1.03	
		合格者数	399	341	368	398	336		
		入学者数	136	103	101	105	72		
		入学定員	100	100	100	100	100		
		入学定員充足率	1.36	1.03	1.01	1.05	0.72		
		在籍学生数	136	237	336	438	381		
		収容定員	100	200	300	400	400		
		収容定員充足率	1.36	1.19	1.12	1.10	0.95		
	教育学科	志願者数	974	1,283	1,365	1,104	1,040	1.08	
		合格者数	460	422	398	455	509		
		入学者数	114	105	102	104	117		
		入学定員	100	100	100	100	100		
		入学定員充足率	1.14	1.05	1.02	1.04	1.17		
		在籍学生数	465	452	428	426	427		
		収容定員	400	400	400	400	400		
		収容定員充足率	1.16	1.13	1.07	1.07	1.07		
	英文学科	志願者数							2017年度学生募集停止
		合格者数							
		入学者数							
		入学定員							
		入学定員充足率							
		在籍学生数	357	237	107	16	1		
		収容定員	300	200	100				
		収容定員充足率	1.19	1.19	1.07				
文学部 合計		志願者数	2,552	3,509	3,318	2,591	2,346	1.08	
		合格者数	1,340	1,081	1,112	1,243	1,229		
		入学者数	382	306	303	308	305		
		入学定員	300	295	295	295	295		
		入学定員充足率	1.27	1.04	1.03	1.04	1.03		
		在籍学生数	1,431	1,394	1,309	1,310	1,227		
		収容定員	1,200	1,195	1,190	1,185	1,180		
		収容定員充足率	1.19	1.17	1.10	1.11	1.04		
人間情報学部	人間情報学科	志願者数	1,418	2,131	1,820	1,211	1,098	1.11	
		合格者数	686	588	601	649	679		
		入学者数	265	203	209	213	217		
		入学定員	200	200	200	200	200		
		入学定員充足率	1.33	1.02	1.05	1.07	1.09		
		在籍学生数	981	959	908	894	849		
		収容定員	800	800	800	800	800		
		収容定員充足率	1.23	1.20	1.14	1.12	1.06		
人間情報学部 合計		志願者数	1,418	2,131	1,820	1,211	1,098	1.11	
		合格者数	686	588	601	649	679		
		入学者数	265	203	209	213	217		
		入学定員	200	200	200	200	200		
		入学定員充足率	1.33	1.02	1.05	1.07	1.09		
		在籍学生数	981	959	908	894	849		
		収容定員	800	800	800	800	800		
		収容定員充足率	1.23	1.20	1.14	1.12	1.06		

本学の設置する学部などにおける志願者数及び入学定員などとその充足率（2018年度～2022年度）

学 部 名	学 科 名	項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	入学定員に対する平均比率	備 考
心理 学 部	心理 学 科	志願者数	1,668	2,001	2,008	1,675	1,482	1.09	
		合格者数	627	513	550	647	634		
		入学者数	218	188	183	185	204		
		入学定員	180	180	180	180	180	1.09	
		入学定員充足率	1.21	1.04	1.02	1.03	1.13		
		在籍学生数	862	850	804	780	764		
		収容定員	720	720	720	720	720		
収容定員充足率	1.20	1.18	1.12	1.08	1.06				
心理学部 合計		志願者数	1,668	2,001	2,008	1,675	1,482	1.09	
		合格者数	627	513	550	647	634		
		入学者数	218	188	183	185	204		
		入学定員	180	180	180	180	180	1.09	
		入学定員充足率	1.21	1.04	1.02	1.03	1.13		
		在籍学生数	862	850	804	780	764		
		収容定員	720	720	720	720	720		
収容定員充足率	1.20	1.18	1.12	1.08	1.06				
創造表現学部	創造表現専攻	志願者数	619	890	743	619	596	1.09	
		合格者数	354	252	273	347	338		
		入学者数	127	98	96	98	104		
		入学定員	100	95	95	95	95	1.09	
		入学定員充足率	1.27	1.03	1.01	1.03	1.09		
		在籍学生数	347	443	431	429	406		
		収容定員	300	395	390	385	380		
	収容定員充足率	1.16	1.12	1.11	1.11	1.07			
	メディア創造表現デユース専攻	志願者数	927	1,005	1,098	1,071	726	1.11	
		合格者数	388	374	449	496	448		
		入学者数	163	138	148	136	137		
		入学定員	130	130	130	130	130	1.11	
		入学定員充足率	1.25	1.06	1.14	1.05	1.05		
		在籍学生数	456	591	591	595	572		
	収容定員	390	520	520	520	520	1.07		
	収容定員充足率	1.17	1.14	1.14	1.14	1.10			
	建築・創造表現インテリアデザイン専攻	志願者数	651	886	1,074	681		640	1.07
		合格者数	193	196	204	239	251		
		入学者数	73	72	74	79	77		
		入学定員	70	70	70	70	70	1.07	
		入学定員充足率	1.04	1.03	1.06	1.13	1.10		
		在籍学生数	240	309	298	302	306		
	収容定員	210	280	280	280	280	1.09		
	収容定員充足率	1.14	1.10	1.06	1.08	1.09			
	創造表現学科 合計	志願者数	2,197	2,781	2,915	2,371		1,962	1.09
		合格者数	935	822	926	1,082	1,037		
入学者数		363	308	318	313	318			
入学定員		300	295	295	295	295	1.09		
入学定員充足率		1.21	1.04	1.08	1.06	1.08			
在籍学生数		1,400	1,381	1,328	1,327	1,284			
収容定員		1,200	1,195	1,190	1,185	1,180			
収容定員充足率	1.17	1.16	1.12	1.12	1.09				
創造表現学部 合計		志願者数	2,197	2,781	2,915	2,371	1,962	1.09	
		合格者数	935	822	926	1,082	1,037		
		入学者数	363	308	318	313	318		
		入学定員	300	295	295	295	295	1.09	
		入学定員充足率	1.21	1.04	1.08	1.06	1.08		
		在籍学生数	1,400	1,381	1,328	1,327	1,284		
		収容定員	1,200	1,195	1,190	1,185	1,180		
収容定員充足率	1.17	1.15	1.12	1.12	1.09				

本学の設置する学部などにおける志願者数及び入学定員などとその充足率（2018年度～2022年度）

学部名	学科名	項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	入学定員に対する平均比率	備 考
健康医療科学部	言語聴覚学専攻 医療貢献学科	志願者数	411	395	425	375	172	1.09	
		合格者数	147	105	150	144	112		
		入学者数	49	42	41	44	41		
		入学定員	40	40	40	40	40		
		入学定員充足率	1.23	1.05	1.03	1.10	1.03		
		在籍学生数	187	186	173	171	165		
		収容定員	160	160	160	160	160		
		収容定員充足率	1.17	1.16	1.08	1.07	1.03		
	視覚療科学専攻 医療貢献学科	志願者数	200	332	292	263	175	1.06	
		合格者数	121	131	128	133	119		
		入学者数	46	42	41	45	38		
		入学定員	40	40	40	40	40		
		入学定員充足率	1.15	1.05	1.03	1.13	0.95		
		在籍学生数	178	176	175	163	159		
		収容定員	160	160	160	160	160		
		収容定員充足率	1.11	1.10	1.09	1.02	0.99		
	医療貢献学科 合計	志願者数	611	727	717	638	347	1.07	
		合格者数	268	236	278	277	231		
		入学者数	95	84	82	89	79		
		入学定員	80	80	80	80	80		
		入学定員充足率	1.19	1.05	1.03	1.11	0.99		
		在籍学生数	365	362	348	334	324		
		収容定員	320	320	320	320	320		
		収容定員充足率	1.14	1.13	1.09	1.04	1.01		
	スポーツ・健康医学科	志願者数	1,042	1,234	1,360				2021年4月、スポーツ・健康医学科にスポーツ・健康科学専攻、救急救命学専攻を設定。
		合格者数	368	353	453				
		入学者数	147	146	133				
		入学定員	120	130	130				
		入学定員充足率	1.23	1.12	1.02				
		在籍学生数	606	602	575	427	284		
		収容定員	480	490	500				
		収容定員充足率	1.26	1.23	1.15				
	スポーツ・健康科学専攻 スポーツ・健康医学科	志願者数				866	756	1.09	2021～2022年度の学科合計の在籍学生数には、スポーツ・健康科学専攻、救急救命学専攻、スポーツ健康医学科（2020年度以前入学者）の合計数が記入されています。
		合格者数				345	354		
		入学者数				116	101		
		入学定員				100	100		
		入学定員充足率				1.16	1.01		
		在籍学生数				116	217		
		収容定員							
		収容定員充足率							
	救急救命学専攻 スポーツ・健康医学科	志願者数				399	402	1.15	
		合格者数				62	73		
		入学者数				32	37		
		入学定員				30	30		
		入学定員充足率				1.07	1.23		
		在籍学生数				32	68		
		収容定員							
		収容定員充足率							

本学の設置する学部などにおける志願者数及び入学定員などとその充足率（2018年度～2022年度）

学 部 名	学 科 名	項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	入学定員に対 する平均比率	備 考
健康医療科学部	スポーツ・健康医科学科 合計	志願者数	1,042	1,234	1,360	1,265	1,158	1.11	
		合格者数	368	353	453	407	427		
		入学者数	147	146	133	148	138		
		入学定員	120	130	130	130	130		
		入学定員充足率	1.23	1.12	1.02	1.14	1.06		
		在籍学生数	606	602	575	575	569		
		収容定員	480	490	500	510	520		
	収容定員充足率	1.26	1.23	1.15	1.13	1.09			
	健康栄養学科	志願者数	862	1,040	756	808	688	1.06	
		合格者数	219	264	245	248	252		
		入学者数	85	84	82	83	90		
		入学定員	80	80	80	80	80		
		入学定員充足率	1.06	1.05	1.03	1.04	1.13		
		在籍学生数	177	260	338	333	334		
収容定員		160	240	320	320	320			
収容定員充足率	1.11	1.08	1.06	1.04	1.04				
健康医療科学部 合計		志願者数	2,515	3,001	2,833	2,711	2,193	1.09	
		合格者数	855	853	976	932	910		
		入学者数	327	314	297	320	307		
		入学定員	280	290	290	290	290		
		入学定員充足率	1.17	1.08	1.02	1.10	1.06		
		在籍学生数	1,148	1,224	1,261	1,242	1,227		
		収容定員	960	1,050	1,140	1,150	1,160		
収容定員充足率	1.20	1.17	1.11	1.08	1.06				
福祉貢献学部	福祉貢献専攻科	志願者数	463	542	641	486	509	1.07	
		合格者数	191	170	232	263	212		
		入学者数	80	73	72	75	74		
		入学定員	70	70	70	70	70		
		入学定員充足率	1.14	1.04	1.03	1.07	1.06		
		在籍学生数	338	331	306	295	291		
		収容定員	280	280	280	280	280		
	収容定員充足率	1.21	1.18	1.09	1.05	1.04			
	子ども福祉専攻科	志願者数	662	702	677	774	449	1.11	
		合格者数	185	191	218	203	176		
		入学者数	64	52	55	52	55		
		入学定員	50	50	50	50	50		
		入学定員充足率	1.28	1.04	1.10	1.04	1.10		
		在籍学生数	244	243	234	220	214		
		収容定員	200	200	200	200	200		
	収容定員充足率	1.22	1.22	1.17	1.10	1.07			
	福祉貢献学科 合計	志願者数	1,125	1,244	1,318	1,260	958	1.09	
		合格者数	376	361	450	466	388		
		入学者数	144	125	127	127	129		
		入学定員	120	120	120	120	120		
		入学定員充足率	1.20	1.04	1.06	1.06	1.08		
在籍学生数		582	574	540	515	505			
収容定員		480	480	480	480	480			
収容定員充足率	1.21	1.20	1.13	1.07	1.05				
福祉貢献学部 合計		志願者数	1,125	1,244	1,318	1,260	958	1.09	
		合格者数	376	361	450	466	388		
		入学者数	144	125	127	127	129		
		入学定員	120	120	120	120	120		
		入学定員充足率	1.20	1.04	1.06	1.06	1.08		
		在籍学生数	582	574	540	515	505		
		収容定員	480	480	480	480	480		
収容定員充足率	1.21	1.20	1.13	1.07	1.05				

本学の設置する学部などにおける志願者数及び入学定員などとその充足率（2018年度～2022年度）

学部名	学科名	項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	入学定員に対する平均比率	備 考
交流文化学部	ランゲージ専攻 交流文化学科	志願者数		1,265	1,163	756	729	1.05	2019年4月、交流文化学科にランゲージ専攻、国際交流・観光専攻を設定。 2019～2022年度の学科合計の在籍学生数には、ランゲージ専攻、国際交流・観光専攻、交流文化学科(2018年度以前入学者)の合計数が記入されています。
		合格者数		390	369	440	471		
		入学者数		122	123	130	129		
		入学定員		120	120	120	120		
		入学定員充足率		1.02	1.03	1.08	1.08		
		在籍学生数		122	245	376	498		
		収容定員							
	国際交流・観光専攻 交流文化学科	収容定員充足率							
		志願者数		1,915	1,374	966	832	1.02	
		合格者数		534	489	673	650		
		入学者数		162	164	160	167		
		入学定員		160	160	160	160		
		入学定員充足率		1.01	1.03	1.00	1.04		
		在籍学生数		162	323	481	648		
	交流文化学科	収容定員							
		収容定員充足率							
		志願者数	2,611						
		合格者数	1,012						
		入学者数	365						
		入学定員	280						
		入学定員充足率	1.30						
	在籍学生数	1,481	1,120	761	401	25			
	交流文化学科	収容定員	1,180						
		収容定員充足率	1.26						
		志願者数	2,611	3,180	2,537	1,722	1,561	1.09	
		合格者数	1,012	924	858	1,113	1,121		
		入学者数	365	284	287	290	296		
		入学定員	280	280	280	280	280		
		入学定員充足率	1.30	1.01	1.03	1.04	1.06		
	在籍学生数	1,481	1,404	1,329	1,258	1,171			
	交流文化学部 合計	収容定員	1,180	1,120	1,120	1,120	1,120		
		収容定員充足率	1.26	1.25	1.19	1.12	1.05		
志願者数		2,611	3,180	2,537	1,722	1,561	1.09		
合格者数		1,012	924	858	1,113	1,121			
入学者数		365	284	287	290	296			
入学定員		280	280	280	280	280			
入学定員充足率		1.30	1.01	1.03	1.04	1.06			
在籍学生数	1,481	1,404	1,329	1,258	1,171				
ビジネス学部	現代ビジネス専攻 ビジネス学科	収容定員	1,180	1,120	1,120	1,120		1,120	
		収容定員充足率	1.26	1.25	1.19	1.12	1.05		
		志願者数	2,067	2,157	1,806	1,338	1,365	1.13	
		合格者数	580	433	507	642	629		
		入学者数	244	172	173	178	195		
		入学定員	170	170	170	170	170		
		入学定員充足率	1.44	1.01	1.02	1.05	1.15		
		在籍学生数	244	413	581	755	727		
	収容定員								
	グローバルビジネス専攻 ビジネス学科	収容定員充足率							
		志願者数	681	584	541	487	382	1.15	
		合格者数	204	169	218	270	222		
		入学者数	87	62	62	63	72		
		入学定員	60	60	60	60	60		
		入学定員充足率	1.45	1.03	1.03	1.05	1.20		
		在籍学生数	87	147	204	266	258		
収容定員									
収容定員充足率									

本学の設置する学部などにおける志願者数及び入学定員などとその充足率（2018年度～2022年度）

学部名	学科名	項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	入学定員に対する平均比率	備考
ビジネス学部	ビジネス学科	志願者数							
		合格者数							
		入学者数							
		入学定員							
		入学定員充足率							
		在籍学生数	869	592	309	11	2		
		収容定員							
	収容定員充足率								
	ビジネス学科 合計	志願者数	2,748	2,741	2,347	1,825	1,747		1.14
		合格者数	784	602	725	912	851		
		入学者数	331	234	235	241	267		
		入学定員	230	230	230	230	230		
		入学定員充足率	1.44	1.02	1.02	1.05	1.16		
		在籍学生数	1,200	1,152	1,094	1,032	987		
収容定員		920	920	920	920	920			
収容定員充足率	1.30	1.25	1.19	1.12	1.07				
ビジネス学部 合計		志願者数	2,748	2,741	2,347	1,825	1,747		1.14
		合格者数	784	602	725	912	851		
		入学者数	331	234	235	241	267		
		入学定員	230	230	230	230	230		
		入学定員充足率	1.44	1.02	1.02	1.05	1.16		
		在籍学生数	1,200	1,152	1,094	1,032	987		
		収容定員	920	920	920	920	920		
収容定員充足率	1.30	1.25	1.19	1.12	1.07				
グローバル・コミュニケーション学部	グローバル・コミュニケーション学科	志願者数	732	676	713	491	447		1.07
		合格者数	209	210	275	326	347		
		入学者数	63	61	62	61	74		
		入学定員	60	60	60	60	60		
		入学定員充足率	1.05	1.02	1.03	1.02	1.23		
		在籍学生数	202	261	276	257	260		
		収容定員	180	240	240	240	240		
収容定員充足率	1.12	1.09	1.15	1.07	1.08				
グローバル・コミュニケーション学部 合計		志願者数	732	676	713	491	447		1.07
		合格者数	209	210	275	326	347		
		入学者数	63	61	62	61	74		
		入学定員	60	60	60	60	60		
		入学定員充足率	1.05	1.02	1.03	1.02	1.23		
		在籍学生数	202	261	276	257	260		
		収容定員	180	240	240	240	240		
収容定員充足率	1.12	1.09	1.15	1.07	1.08				
学部 総 計		志願者数	17,566	21,264	19,809	15,857	13,794		1.10
		合格者数	6,824	5,954	6,473	7,370	7,196		
		入学者数	2,458	2,023	2,021	2,058	2,117		
		入学定員	1,950	1,950	1,950	1,950	1,950		
		入学定員充足率	1.26	1.04	1.04	1.06	1.09		
		在籍学生数	9,287	9,199	8,849	8,615	8,274		
		収容定員	7,640	7,720	7,800	7,800	7,800		
収容定員充足率	1.22	1.19	1.13	1.10	1.06				

愛知淑徳大学の学部一年次全入試における志願者数などの推移

1. 大学全体

年度	入学定員	志願者数	志願倍率	志願倍率（平均）
平成30年度（2018年度）	1,950	17,566	9.0	9.1
令和元年度（2019年度）	1,950	21,264	10.9	
令和 2年度（2020年度）	1,950	19,809	10.2	
令和 3年度（2021年度）	1,950	15,857	8.1	
令和 4年度（2022年度）	1,950	13,794	7.1	

2. 文学部（学部全体）

年度	入学定員	志願者数	志願倍率	志願倍率（平均）
平成30年度（2018年度）	300	2,552	8.5	9.7
令和元年度（2019年度）	295	3,509	11.9	
令和 2年度（2020年度）	295	3,318	11.2	
令和 3年度（2021年度）	295	2,591	8.8	
令和 4年度（2022年度）	295	2,346	8.0	

3. 文学部 総合英語学科

年度	入学定員	志願者数	志願倍率	志願倍率（平均）
平成30年度（2018年度）	100	784	7.8	7.4
令和元年度（2019年度）	100	1,048	10.5	
令和 2年度（2020年度）	100	870	8.7	
令和 3年度（2021年度）	100	608	6.1	
令和 4年度（2022年度）	100	412	4.1	

4. 健康医療科学部（学部全体）

年度	入学定員	志願者数	志願倍率	志願倍率（平均）
平成30年度（2018年度）	280	2,515	9.0	9.2
令和元年度（2019年度）	290	3,001	10.3	
令和 2年度（2020年度）	290	2,833	9.8	
令和 3年度（2021年度）	290	2,711	9.3	
令和 4年度（2022年度）	290	2,193	7.6	

5. 医療貢献学科（学科全体）

年度	入学定員	志願者数	志願倍率	志願倍率（平均）
平成30年度（2018年度）	80	611	7.6	7.6
令和元年度（2019年度）	80	727	9.1	
令和 2年度（2020年度）	80	717	9.0	
令和 3年度（2021年度）	80	638	8.0	
令和 4年度（2022年度）	80	347	4.3	

6. 健康医療科学部 医療貢献学科 言語聴覚学専攻

年度	入学定員	志願者数	志願倍率	志願倍率（平均）
平成30年度（2018年度）	40	411	10.3	8.9
令和元年度（2019年度）	40	395	9.9	
令和 2年度（2020年度）	40	425	10.6	
令和 3年度（2021年度）	40	375	9.4	
令和 4年度（2022年度）	40	172	4.3	

7. 健康医療科学部 医療貢献学科 視覚科学専攻

年度	入学定員	志願者数	志願倍率	志願倍率（平均）
平成30年度（2018年度）	40	200	5.0	6.3
令和元年度（2019年度）	40	332	8.3	
令和 2年度（2020年度）	40	292	7.3	
令和 3年度（2021年度）	40	263	6.6	
令和 4年度（2022年度）	40	175	4.4	

8. 健康医療科学部 健康栄養学科

年度	入学定員	志願者数	志願倍率	志願倍率（平均）
平成30年度（2018年度）	80	862	10.8	10.4
令和元年度（2019年度）	80	1,040	13.0	
令和 2年度（2020年度）	80	756	9.5	
令和 3年度（2021年度）	80	808	10.1	
令和 4年度（2022年度）	80	688	8.6	

都道府県別総人口における公益社団法人日本理学療法士協会所属の理学療法士の会員数

人口数順位	都道府県	人口※1	理学療法士会員数※2	人口1,000人あたりの理学療法士数※3
1	東京都	14,040,732	9,691	1448.8
2	神奈川県	9,232,794	6,837	1350.4
14	宮城県	2,279,554	1,821	1251.8
19	栃木県	1,908,380	1,531	1246.5
39	秋田県	929,937	757	1228.5
5	埼玉県	7,337,173	6,078	1207.2
15	新潟県	2,152,664	1,834	1173.8
11	茨城県	2,841,084	2,488	1141.9
31	青森県	1,204,372	1,070	1125.6
4	愛知県	7,497,521	6,838	1096.4
26	滋賀県	1,409,388	1,289	1093.4
6	千葉県	6,275,278	5,793	1083.3
22	三重県	1,742,703	1,651	1055.5
21	福島県	1,789,221	1,763	1014.9
32	岩手県	1,180,512	1,175	1004.7
17	岐阜県	1,945,350	1,969	988.0
37	富山県	1,016,323	1,043	974.4
36	山形県	1,040,971	1,095	950.7
3	大阪府	8,787,414	9,551	920.1
10	静岡県	3,582,194	4,130	867.4
33	石川県	1,117,827	1,308	854.6
7	兵庫県	5,403,823	6,349	851.1
35	宮崎県	1,051,771	1,276	824.3
13	京都府	2,550,404	3,104	821.7
18	群馬県	1,913,236	2,348	814.8
25	沖縄県	1,468,634	1,804	814.1
29	奈良県	1,305,981	1,605	813.7
20	岡山県	1,862,012	2,298	810.3
16	長野県	2,020,497	2,533	797.7
46	島根県	657,842	829	793.5
41	山梨県	801,620	1,033	776.0
12	広島県	2,759,702	3,662	753.6
8	北海道	5,139,522	6,845	750.8
9	福岡県	5,117,967	6,849	747.3
27	山口県	1,312,950	1,769	742.2
38	香川県	933,758	1,262	739.9
43	福井県	752,976	1,052	715.8
28	愛媛県	1,306,165	1,861	701.9
47	鳥取県	543,615	870	624.8
40	和歌山県	903,172	1,501	601.7
30	長崎県	1,282,571	2,194	584.6
23	熊本県	1,717,766	3,000	572.6

【資料3】

人口数順位	都道府県	人口※1
34	大分県	1,106,294
42	佐賀県	800,511
44	徳島県	703,745
24	鹿児島県	1,562,310
45	高知県	675,710

理学療法士会員数※2
1,938
1,425
1,292
2,990
1,622

人口1,000人あたりの理学療法士数※3
570.8
561.8
544.7
522.5
416.6

※1 令和4年（2022年）10月1日現在の各自治体最新情報及び都道府県市区町村データサイト（https://uub.jp/rnk/p_j.html）より情報を収集し本学で作成

※2 令和4年（2022年）3月末現在（公益社団法人日本理学療法士協会ホームページより）

※3 人口/理学療法士会会員数（小数点第2位を四捨五入）